# 地域活性化政策パッケージ25 ~主な個別施策82~

内閣官房 地域活性化統合事務局 平成26年6月 地方公共団体等が、直面している地域の課題への効果的な対応を図るため、地域の目的に応じて関係府省の各種施策を有機的に活用できるよう、様々な地域活性化施策(平成26年度予算)について府省を横断して次のテーマ毎に「横串」で取りまとめたものです。

○ 超高齢化・人口減少社会における持続可能な都市・地域の形成 (地方都市型)

(農山漁村・過疎地域等型)

○地域産業の成長・雇用の維持創出

# 地域活性化に関する政策パッケージ

## 1. 超高齢化・人口減少社会における持続可能な都市・地域の形成に係る支援措置(地方都市型)

#### i.コンパクトシティの形成

都市機能立地支援事業	国土交通省	P.1
集約促進景観·歷史的風致形成推進事業	国土交通省	P.2
コンパクトシティ形成支援事業	国土交通省	P.3
社会資本整備総合交付金	国土交通省	P.4
公立学校施設整備費	文部科学省	P.5

#### ii. 地域公共交通の再生

地域公共交通確保維持改善事業(地域の特性に応じた生活交通の		
確保維持、快適で安全な公共交通の構築、公共交通の充実を図るた	国土交通省	P.6
めの計画策定等の支援)		
社会資本整備総合交付金	国土交通省	P.7
地域交通のグリーン化を通じた電気自動車の加速度的普及促進	国土交通省	P.8
超小型モビリティの導入促進	国土交通省	P.9

#### iii. 中心市街地活性化

中心市街地の活性化に関する法律の一部を改正する法律	経済産業省	P.10
中心市街地活性化のための税制措置	経済産業省	P.11
中心市街地再興戦略事業費補助金	経済産業省	P.12
低利融資制度(企業活力強化資金)	経済産業省	P.13
戦略的中心市街地エネルギー有効利用事業費補助金	経済産業省	P.14
中心市街地再活性化特別対策事業	総務省	P.15
社会資本整備総合交付金	国土交通省	P.16
歩行者移動支援の普及促進	国土交通省	P.17

#### iv. 地域包括ケアシステム構築

医療・介護サービスの提供体制改革のための新たな財政支援制度	厚生労働省	P.18
社会資本整備総合交付金	国土交诵省	P.19
社会具本金매総合文刊並	国工义进自	
スマートウェルネス住宅等推進事業	国土交通省	P.20
地域居住機能再生推進事業	国土交通省	P.21

#### v. 地方中枢拠点都市(圏)・定住自立圏の形成

新たな広域連携の促進	総務省	P.22
定住自立圏構想の推進	総務省	P.23
中心市街地再活性化特別対策事業構	総務省	P.24

社会資本整備総合交付金	国土交通省	P.25
先導的「低炭素・循環・自然共生」地域創出事業(グリーンプランパートナーシップ事業)	環境省	P.26
6次産業化ネットワーク活動支援事業	農林水産省	P.27
6次産業化ネットワーク活動交付金	農林水産省	P.28
農林漁業成長産業化ファンドの本格展開	農林水産省	P.29
都市農村共生·対流総合対策交付金	農林水産省	P.30
農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	農林水産省	P.31

## vi. 低炭素・循環型の都市地域の形成

地域低炭素投資ファンド創設事業	環境省	P.32
先導的「低炭素・循環・自然共生」地域創出事業(グリーンプランパートナーシップ事業)	環境省	P.33
地域バイオマス産業化推進事業	農林水産省	P.34
地域材利活用倍増戦略プロジェクトのうち木質バイオマス利用拡大	農林水産省	P.35
地域の元気創造プラン(分散型エネルギーインフラプロジェクト)	総務省	P.36
コンパクトシティ形成支援事業	国土交通省	P.37
社会資本整備総合交付金	国土交通省	P.38
スマートコミュニティ構想普及支援事業費補助金	経済産業省	P.39
次世代エネルギー技術実証事業費補助金	経済産業省	P.40
再生可能エネルギー熱利用高度複合システム実証事業費補助金	経済産業省	P.41

## vii. 教育・文化活動等を通じた地域コミュニティの形成

公立学校施設整備費	文部科学省	P.42
高齢者の生涯学習を通じた地域コミュニティの再生	文部科学省	P.43

# 2. 超高齢化·人口減少社会における持続可能な都市·地域の形成に係る支援措置(農村漁村・ 過疎地域型等)

#### i. 地場産業振興·生活機能確保

過疎集落等自立再生対策事業(うち過疎集落等自立再生対策事業)	総務省	P.44
小規模事業者等JAPANブランド育成・地域産業資源活用支援事業	経済産業省	P.45
6次産業化ネットワーク活動支援事業	農林水産省	P.46
6次産業化ネットワーク活動交付金	農林水産省	P.47
農林漁業成長産業化ファンドの本格展開	農林水産省	P.48
農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	農林水産省	P.49

#### ii.「小さな拠点」形成

「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」の形成	国土交通省	P.50
集落活性化推進事業	国土交通省	P.51
「道の駅」の多様な機能の強化	国土交通省	P.52
過疎地域等自立活性化推進交付金(うち過疎地域集落再編整備事	総務省	P.53
業及び過疎地域遊休施設再整備事業)		
都市農村共生·対流総合対策交付金	農林水産省	P.54
農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	農林水産省	P.55

#### iii. 都市と農村との交流

都市農村共生・対流総合対策交付金	農林水産省	P.56
農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	農林水産省	P.57
森林•山村多面的機能発揮対策	農林水産省	P.58

#### iv. 医療体制の確保、地域包括ケア等

医療・介護サービスの提供体制改革のための新たな財政支援制度	厚生労働省	P.59
へき地保健医療対策事業	厚生労働省	P.60
医療施設等施設整備費補助金·医療施設等設備整備費補助金	厚生労働省	P.61
社会資本整備総合交付金	国土交通省	P.62
スマートウェルネス住宅等推進事業	国土交通省	P.63

## v. 生活交通・情報通信の確保・維持

地域公共交通確保維持改善事業(地域の特性に応じた生活交通の 確保維持、快適で安全な公共交通の構築、公共交通の充実を図るた めの計画策定等の支援)	国土交通省	P.64
地域交通のグリーン化を通じた電気自動車の加速度的普及促進	国土交通省	P.65
超小型モビリティの導入促進	国土交通省	P.66
歩行者移動支援の普及促進	国土交通省	P.67
携帯電話等エリア整備事業	総務省	P.68
情報通信利用環境整備促進事業	総務省	P.69

## vi. 低炭素·循環型都市形成

地域低炭素投資ファンド創設事業	環境省	P.70
先導的「低炭素・循環・自然共生」地域創出事業(グリーンプランパー	環境省	P.71
トナーシップ事業)		
地域バイオマス産業化推進事業	農林水産省	P.72
農山漁村活性化再生可能エネルギー総合推進事業	農林水産省	P.73
地域材利活用倍増戦略プロジェクトのうち木質バイオマス利用拡大	農林水産省	P.74
地域の元気創造プラン(分散型エネルギーインフラプロジェクト)	総務省	P.75
スマートコミュニティ構想普及支援事業費補助金	経済産業省	P.76
次世代エネルギー技術実証事業費補助金	経済産業省	P.77
再生可能エネルギー熱利用高度複合システム実証事業費補助金	経済産業省	P.78

## vii. 地域活動の担い手支援

都市住民を受け入れて、地域おこしの活動支援(地域おこし協力隊)	総務省	P.79
集落対策のノウハウ等を有した人材の活動支援(集落支援員)	総務省	P.80
都市農村共生·対流総合対策交付金	農林水産省	P.81

## viii. 教育・文化活動等を通じた地域コミュニティの形成

公立学校施設整備費	文部科学省	P.82
高齢者の生涯学習を通じた地域コミュニティの再生支援	文部科学省	P.83

# 3. 地域産業の成長・雇用の維持創出

## i. 地方公共団体支援施策

地域経済循環創造事業交付金	総務省	P.84
分散型エネルギーインフラプロジェクト	総務省	P.85
公共クラウド構築プロジェクト	総務省	P.86

## ii. 農林漁業振興施策

地域資源活用ネットワーク構築事業	経済産業省	P.87
地域経済循環創造事業交付金	総務省	P.88
6次産業化ネットワーク活動支援事業	農林水産省	P.89
6次産業化ネットワーク活動交付金	農林水産省	P.90
農林漁業成長産業化ファンドの本格展開	農林水産省	P.91
農林水産業·食品産業科学技術研究推進事業	農林水産省	P.92
革新的技術創造促進事業	農林水産省	P.93
地域材利活用倍増戦略プロジェクトのうち木質バイオマス利用拡大	農林水産省	P.94
森林·山村多面的機能発揮対策	農林水産省	P.95
強い水産業づくり交付金(産地水産業強化支援事業)	農林水産省	P.96
「浜の活力再生プラン」策定推進事業	農林水産省	P.97

#### iii. 商工業·中小企業·産業支援機関等振興施策

地域資源活用ネットワーク構築事業	経済産業省	P.98
新産業集積創出基盤構築支援事業	経済産業省	P.99
地域創業促進支援委託事業	経済産業省	P.100
小規模事業者等JAPANブランド育成・地域産業資源活用支援事業	経済産業省	P.101
6次産業化ネットワーク活動支援事業	農林水産省	P.102
6次産業化ネットワーク活動交付金	農林水産省	P.103
農林漁業成長産業化ファンドの本格展開	農林水産省	P.104
革新的技術創造促進事業	農林水産省	P.105

## iv. 大学等支援·研究振興施策

地域イノベーション戦略支援プログラム	文部科学省	P.106
地(知)の拠点整備事業	文部科学省	P.107
革新的技術創造促進事業	農林水産省	P.108
農林水産業·食品産業科学技術研究推進事業	農林水産省	P.109
戦略的情報通信研究開発推進事業(SCOPE)	総務省	P.110

## v. 観光振興施策

訪日旅行促進事業(ビジット・ジャパン事業)	国土交通省	P.111
観光地域ブランド確立支援事業	国土交通省	P.112

観光地ビジネス創出の総合支援	国土交通省	P.113
地域交通のグリーン化を通じた電気自動車の加速度的普及促進	国土交通省	P.114
超小型モビリティの導入促進	国土交通省	P.115
歩行者移動支援の普及促進	国土交通省	P.116
地域資源活用ネットワーク構築事業	経済産業省	P.117
地域交通日本の国立公園と世界遺産を活かした地域活性化推進費	環境省	P.118
都市農村共生·対流総合対策交付金	農林水産省	P.119
農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	農林水産省	P.120
地域経済循環創造事業交付金	総務省	P.121
公共クラウド構築プロジェクト	総務省	P.122

#### vi. 雇用等対策

実践型地域雇用創造事業	厚生労働省	P.123
戦略産業雇用創造プロジェクト	厚生労働省	P.124

#### vii. 地域金融活用施策

地域経済循環創造事業交付金	総務省	P.125
地域柱角相块制造争未关的亚	心伤泪	P.120

#### viii. 環境保全支援施策

#### <予算等>

地熱・地中熱等の利用による低炭素社会推進事業	環境省	P.126
地域生物多様性保全活動支援事業	環境省	P.127

#### ix. 文化・スポーツ資源の活用

#### <予算等>

地域発・文化芸術創造発信イニシアチブ	文部科学省	P.128
文化遺産を活かした地域活性化事業	文部科学省	P.129
地域と共働した美術館・歴史博物館創造活動支援事業	文部科学省	P.130
地域の特性を活かした史跡等総合活用支援事業	文部科学省	P.131
文化財建造物等を活用した地域活性化事業	文部科学省	P.132

#### x. 地域産業の担い手育成

地域キャリア教育支援協議会設置促進事業	文部科学省	P.133
高校におけるインターンシップコーディネーターの配置	文部科学省	P.134
「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」	文部科学省	P.135
スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール	文部科学省	P.136
成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進	文部科学省	P.137

※記載されている個別施策は主なものであり、施策ごとに予算額を記載しておりますが、 これらの合計額がパッケージごとの予算額の総額となるものではございませんのでご 留意願います。

施策名	都市機能立地支援事業     予算     税制     法制度     予算額(百万円) 上段:平成26年度当初 (下段:前年度当初予算) (下段:前年度当初予算) (下段:前年度当初予算) (下段:前年度当初予算) (下段:前年度当初予算) (下段:前年度当初予算) (下段:前年度当初予算) (下段:前年度当初予算) (下段:前年度当初予算) (下段:前年度当初予算) (下段:前年度当初予算) (下段:前年度当初予算) (下段:前年度当初予算) (下段:前年度当初予算) (下段:前年度当初予算) (下段:前年度当初予算) (下段:前年度当初予算) (下段:前年度当初予算) (下段:前年度当初予算) (下段:前年度当初下度) (下段:前年度当初下度) (下段:前年度当初下度) (下段:前年度当初下度) (下段:前年度当初下度) (下段:前年度) (下的年度) (下段:前年度) (下段:前年度) (下的年度) (下的年度) (下的年度) (下的年度) (下的年度) (下的年度) (下的年度) (下的年度) (下的年度) (下的											
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経済活性化の観点から有効と考えられる施策	①地域の主体的な取組みへの支援(担		の取組を継続・発	能展させて	いく施策			)基盤率	整備	区分(新規・	継続・変更)
施策の位置付け	0	い手育成、地域資源の活用等への支援 —	()	_				_			新	 ·規
(該当に〇印)	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定)	骨太の方針 (平成25年6月14日閣議決定)	地域経済に関 報告書(平成25年	する有識者懇談 59月13日とりま		+ <del></del>	1:+ <b>^</b> (	** H4	>=+ <i>+</i>			
	50ページ	17ページ	6, 1	2ページ		依拠	法令	<del>寸</del> 179	討中	-		
	拡大した市街地において、人口 維持が困難となるおそれがある なるエリアへ医療・商業等の都で	中、民間事業者が実施する都可	市の生活を支える	機能の整備へ	への支援	髪を強	化(個	固別補助	金化	亡)する	ことで、ま	
支援対象者 (実施主体)	民間事業者等											
支援内容 (単価・水準等)	市町村が作成する立地適正化ま 〇民間事業者が整備する、医療			等の整備に要	要する費	<sub>養用の</sub> -	一部	を対象。	,			
	民間活力を活用し、低・未利用 <sup>は</sup> 維持し、まちの活力の維持・増近					備する	らこと	により、	まちい	の拠点	まにおける	都市機能を
支援手続 (申請~交付決 定)	支援を受けるまでの手順は、以 〇市町村が立地適正化計画を付 〇民間事業者等より、国土交通 〇民間事業者等に内示 〇民間事業者等より、国土交通	作成 省へ予算要望										
変更のポイント	_											
分類 (該当に〇印)	地域類型の区分       大都 市 地方 農山	農林 食文化・6次産 食産業 業化 リ地域 ミュニ 交通 ティ	- 地域間 化の保 #	と 子育て、	教育 配報	T、情コ B通信:		環境・ エネル そ ギー	の他			
省庁名	国土交通省		1	•	•	•	•	•				
担当課室	都市局 市街地整備課 住宅局 市街地建築課						電記	話(直通)	)		03-5253-	8412
URL												

(2)(1)以外であって地域活性化の取組を継続・発展させていく施策性化の観点から有効と考えられる施策 (2)(1)以外であって地域活性化の取組を継続・発展させていく施策性化の観点から有効と考えられる施策 (1)地域の主体的な取組みへの支援担い手育成、地域資源の活用等への支援) ②地域間の交流・連携の推進 ③地域の生活や産業の基盤整備を乗り返送につい (1) (2) (3) (4) (4) (4) (5) (5) (5) (6) (6) (6) (6) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7		継続·変更) 規
施策の位置付け	新 —	規
(該当に〇印) 日本再興戦略 骨太の方針 地域経済に関する有識者懇談会 (平成25年6月14日閣議決定) (平成25年6月14日閣議決定) 報告書(平成25年9月13日とりまとめ)	_	
根拠法令等		
Oコンパクトシティの実現 (1)特色を活かした地域づくり (都市再生・まちづくり、地域活性化等)		
概要 集約型都市構造への転換を図る上で人口密度を維持するエリアにおいて、景観・歴史資源となる建造物の修理・改修・協調増築 (支援の仕組み 等) ・		
支援対象者 (実施主体) 〇地方公共団体(直接補助) 〇民間(間接補助)		
「対象地域】 下記の要件にすべて該当する地域 ・居住等機能を誘導すべき区域(人口密度40人/ha以上等) ・景観計画区域又は歴史的風致維持向上計画の重点区域内 【対象事業等】 景観・歴史資源となる建造物の修理・改修・協調増築等を含め、景観・歴史的風致形成に資する取組に対して総合的に支援		
想定する具体的 良好な景観形成を通じて地域独自の魅力や居住環境の向上を図ることで持続可能な都市構造への再構築が推進され、まちの別 効果 る。	舌力が維持・:	増進され
支援手続 (申請~交付決 定) 〇地方公共団体が交付申請 〇国土交通省において交付決定		
変更のポイント ―		
地域類型の区分   施策類型の区分   施策類型の区分   大都   地域産   集落   東水   東水   東北   東北   東北   東北   東北   東北		
省庁名 国土交通省		
担当課室 都市局公園緑地・景観課景観・歴史文化環境整備室 電話(直通)	03-5253-	8954
URL http://www.mlit.go.jp/common/001022987.pdf#page=6		

施策名					,算 非公共	税制	法制度	1 71	[額(百万円) 平成26年度当初	253						
池水石		327171	シティ形成	<b>人</b> ]及于:	*					_	0	_	_	(下段:1	前年度当初予算)	(500)
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経 性化の観点から有効と考えられるが	策 ①地域の主体	的な取組みへの			-						江山卉	*	上事化/#	区分(新規・	継続・変更)
*************************************	0	い手育成、地域	域資源の活用等 一	への支援)	4	2/10-19(1日)(		重携の推議	<u>E</u>	3 AE	域の主	.d. (V)生	業の基盤		変	更
施策の位置付け (該当に〇印)	日本再興戦略		骨太の方針		地垣	域経済に	関する有	i識者懇	談会							
	(平成25年6月14日閣議決策		6月14日閣詞	議決定)				13日とり		根	拠法令	等			_	
	P50 10~20行目	P17	7 18~22行目		P6 1	11~147	f目、P12	2 20~2	2行目							
概要 (支援の仕組み 等)	都市機能の近接化による場 文化施設など都市のコアと コア施設の旧建物の除却・	なる施設の集約	地域への立	地や、対	外部の	都市的										
支援対象者 (実施主体)	地方公共団体、民間事業者	·等														
支援内容 (単価・水準等)	地方公共団体、民間事業者  〇低炭素まちづくり計画及で  〇コーディネート支援  〇コア施設の移転促進(除)  ○緑地等管理のための専門	<b>『</b> 立地適正化計 切・緑地等整備)	画策定支援	才象。												
想定する具体的 効果	コンパクトシティ形成支援事 〇子育て世帯・高齢者等が 〇街中への居住、歩いて暮 が期待できる。	、健康、安全、快	適に生活で						勺土地:	利用の	)転換	を推進	<b>生する</b> た	<u>-</u> めの	施策で効果	としては、
支援手続 (申請~交付決 定)	支援を受けるまでの手順は 〇補助事業者(地方公共団 〇所管地方整備局長等に 〇審査通過案件について、 〇交付決定。	体、民間事業者: 「審査。	等)が申請書					た大臣に	□提出。	ò						
変更のポイント	都市構造の再構築を図るた	めの支援を拡充	Ē													
A 16T	地域類型の区分	」域産 曲++ 金立ル	. cw = s5:	づく 地域コ	施策観光、	類型の[ 地域文	区分 地域医	子育て、				環境・				
分類 (該当に〇印)	市都市漁村集落	ま、イノ 一 展外 及 え に 水産業 食産業	業化 業化 交通	域 ミュニ ティ	地域間交流	化の保護	療、福 祉·介護	女性·若 者活躍 促進	教育	ICT、情 報通信	コンテンツ	エネルギー	その他			
\b\r_\tau_7		0	- 0	0	_	_	0	0	_	_	_	0	<u> </u>			
省庁名 	国土交通省										1					
担当課室	都市局まちづくり推進課官」	民連携推進室									電	:話(直	通)		03-5253-	-8407
URL	http://www.mlit.go.jp/toshi	<u>/toshi_machi_tk_</u>	000051.html	•												

					予	笛					
施策名		社会資本整備総合交付	金			非公共	税制法	±	予算額(百万 上段:平成26年原 下段:前年度当	度当初	912,362 (903,136)
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経済活	(2)(1)	以外であって地域活性化の取組を継	続・発展させ	ていく施	策	ļ			÷r.+0	/# * * * * * * * * * * * * * * * * * * *
	性化の観点から有効と考えられる施策	①地域の主体的な取組みへの支援 い手育成、地域資源の活用等への支		推進	③地	域の生活	舌や産業の	基盤整		新規•	·継続·変更)
施策の位置付け (該当に〇印)	0	-	_				-			継	続
(設当にし口)	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定)	骨太の方針 (平成25年6月14日閣議決定	地域経済に関する有識者 報告書(平成25年9月13日と		70	16n v4. A	割	市公	園法,河川	l法、	海岸法、下
	P49·50,69~71,73~75,83~86等	P13,17,21,29·30等	P9,12等		似	拠法令			、道路法、		
概要 (支援の仕組み 等)	〇基幹事業 社会資本総合整備計画の目標 1. 道路湾事業 3. 河川事業 4. 砂防事業 5. 地球等事業 6. 急限等事業 7. その事業 8. 海に事業 8. 海に事業 9. 海市市生整備計画 11. 広域連携園等事業 12. 都市の地環境整備計画 12. 都市の地環境整備 13. 市街地環境整備 14. 都市は住宅計事 15. 地環境整備 16. 住環事業 16. 住理事業 16. 住理事業 16. 住理事業 16. 住理事業 17. 本の整備 18. 本の整備 18. 本の整備 19. 本の整備 10. 都市が東環境を 11. 本の整備 12. 都市の地環境整備 13. 市間地環境整備 14. 都市域度整備 15. 地環境整備 16. 住理事業 16. 住理事業 17. 本の目標 18. 本の目標			業であって	て、次に	- 掲げ	る事業				
支援対象者 (実施主体)	都道府県、市町村										
	社会資本総合整備計画に位置 計した額を超えない範囲で交付		て、各事業の当該年度の事業	業費に事業	業毎に	定め	られた国	費率を	を掛けてた	額を	算出し、合
	地方公共団体が作成した社会資的・一体的に支援することにより							連する	る社会資本	×整備	等を総合
支援手続 (申請~交付決 定)	○地方公共団体は、目標や目標 ○国は、毎年度、当該計画に基 ○計画期間の終了後は、各地ス	づき交付額を算定し、交付金	を交付。	を作成し、	, 国に	提出。					
変更のポイント	-										
A 16T	地域類型の区分	典具 ふまり むちづく 地	施策類型の区分 域コ 観光、 地域文 地域医 子育な				環境・	$\dashv$			
分類 (該当に〇印)	市都市海村集落業、化	展林 良文化· 6次度 り地域 ミ 会産業 業化 交通 ラ	ユニ 地域間 化の保 療、福 女性・ 者活 ・ 交流 護 祉・介護 促進	進	ICT、情 報通信	ンツ	エネル ギー	の他			
	0 0 0	0 0 0 0		0	0	0	0	0			
省庁名	国土交通省				1			1			
担当課室	大臣官房社会資本整備総合交	付金等総合調整室				電	話(直通)		03-5	253-	8967
URL	http://www.mlit.go.jp/page/kan	bo05 hy 000213.html									

施策名		公立学校施設整備費	予算 公共 —		税制法	上	予算額(百万円) -段:平成26年度当初 -段:前年度当初予算	127,077 (127,075)	
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経済活	(2)(1	以外であって地域活性化の取組を継続・発展さ	せていく施	策			_ ,,,,,,,,	
	性化の観点から有効と考えられる施策	①地域の主体的な取組みへの支援 い手育成、地域資源の活用等への3		③地垣	はの生活	や産業の	基盤整		<b>!・継続・変</b> 更)
施策の位置付け	0	-	-			-		á	継続
(該当に〇印)	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定)	骨太の方針 (平成25年6月14日閣議決定	地域経済に関する有識者懇談会 ) 報告書(平成25年9月13日とりまとめ		処法令等			<sup> </sup> 育諸学校等の 等に関する法	
	P.76 26~37行目	P.20 11~12行目	-				第12条1		H-N100NCXC
概要 (支援の仕組み 等)			後会均等と水準の維持向上を図る観  滑な実施を確保するために行う学校						
支援対象者 (実施主体)	都道府県及び市町村								
支援内容 (単価・水準等)	地方公共団体が行う学校施設: 〇新増築事業:原則 1/2 (対 〇改築、補強、大規模改造事業 〇地震防災対策特別措置法の 〇地震防災対策特別措置法の	9縄県 8.5/10) 美等:原則 1/3 (改築事業に 嵩上げを受けて実施する改	、沖縄県 7.5/10) 事業: 1/2						
想定する具体的 効果	る。  〇安全性が確保された公立学	校施設は、災害時における地・電気設備・機械設備など幅	り整備を進めることにより、次のような 域の避難所として機能するほか、地域 ない分野の工事を実施することから、	オコミュニ	ニティの	)拠点と	:しての	)役割を果たす	
支援手続 (申請~交付決 定)	事業認定申請書」(以下「認定申請書」(以下「認定申請書」(以下「認定申請書」(と文語・学大臣は認定申請書)。 ② 文部 科学大臣は認定申請書。 ④ 文部 科学 大臣は認定申请書。 ④ 文部 担事業学方は、 国本 政章 負担 表述 (本) 本 (本)	受付を受けようとする都道府県 計書」というを作成及び文音 に基づき審査を行い、国庫負 きに基づき審査を行い、交付書に基づき審査を行い、での「国庫負担金交付書に基づき審査を行い、交付書に提出。 は提出。 は、以下のとおり。 は、以下のとおり。 は、以下のとおり。 は、「学校施設環境改善交付金国 は、「学校施設環境改善を対け金国 は、「とき又は国	申請書」(以下「交付申請書」という)を 決定を行う。 計年度が終了したときは、「実績報告 首府県教育委員会)は、実績報告書「 基本計画に即して、施設整備計画を	在係るもの 提出。 書」を文き 作成及び 。付報告書」	かについ 部番 審 本 ・	いては、 学大臣() そ行い、 科学大! 。 部科学プ	、都道 国庫 角 額の確 臣に(デ	府県教育委員 連担事業者が可 住定。 市町村にあって を付対象事業者	会を経由し 万町村の場 ては、都道府
変更のポイント	_								
分類 (該当にO印)	地域類型の区分       大都 地方 農山 市 都市 漁村 集落 業、(バーラン)	展外 良文化 5次度 り地域 5 水産業 食産業 業化 交通	施策類型の区分    図3	ICT、情 報通信	コンテ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	環境・ エネル そ ギー	·の他		
少士与	0   0   0   0	0	-		-	-			
省庁名 	文部科学省 ————————————————————————————————————						. 1	TEL: 03-67	734-2000
	施設助成課				電話	舌(直通)	)	FAX: 03-67	
URL	http://www.mext.go.jp/a menu	/shotou/zyosei/main11 a2.h	<u>m</u>						

'	地	八文地	<del>₩</del>									-		de de c		1	1		
施策名			地垣	或公共交词	通確保	維持己	<b></b>	業					予 公共 -	非公共	税制	法制度	上段:	草額(百万円) 平成26年度当初 前年度当初予算)	30,560 (30,578)
	(1)日本再興戦略を	踏まえ、地域	経済活			(2)	(1)以外	であって	地域活性	化の取約	且を継続・	発展させ	ていく施	策				- / /*r to	**** ***
	性化の観点から有効			地域の主体的な 育成、地域資	な取組みへ 源の活用	への支援 等への支	(担い手 (援)	2	)地域間(	の交流・通	重携の推進	<u>É</u>	③地址	域の生活	舌や産業	業の基盤	整備	区分(新規・	·継続·変更)
施策の位置付け	C	)			-					-					-	•		変	更
(該当に〇印)	日本再 (平成25年6月		快定) (	骨 (平成25年6	太の方統 月14日		(定)				議者懇記 3日とり								
	P68 〇安心して歩いて	で暮らせるまち	2行 5づくり③ 9行 18行	/ (都市再生・ā ·目:公共交通の ·目:公共交通の ·于目:過疎地域・ ·もに、・・・集落の	D活性化を D充実・・・ や(略)交	:・・・推進 を行う。 通基盤を	する。			-			根	拠法令	等			を通確保維持 寸要綱	寺改善事業
概要 (支援の仕組み 等)	地をしている。 地をといる特域ないのでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	にたける ではた と と と と と と と と と と と と と と と と と と と	活交通の ・線バス ・航 等 ・M 構築 () ドア・エレ ・サード () ・ドア・エレ ・ボード () ・ドア・エレ ・ボード () ・ボード () ・ボー	確保維持ターリストラー 以下「バリストーの事を表している。 は、 一の事を表している。 は、 一の事を表している。 は、 一の事を表している。 は、 一の事を表している。 は、 一の事を表している。 は、 この事を表している。 は、 この事をましている。 は、 このをましている。 は、	(ク ア)等備のののの アー 消 、	確等の進ンしの以下の以上の以上では、	推持 事 下「以再 事 では、事がない。」 また できまる こうしょう はんしょう はんしょく はんしょ はんしょく はんしょく はんしょく はんしょく はんしょく はんしょ はんしょく	業」) バ   を   い   、   、   、   、   、   、   、   、   、	導入等 業」) 事業」) 業」)	<u> </u>		推持を図	図ると <i>8</i>	ともに	、地域	<b>花公共</b> 3	交通 <i>の</i>	の改善に向け	た取組み
支援対象者 (実施主体)	○確保維持事業 交通事業者等 ○調査等事業 地域における	(地域にお	さける協議	義会の議論						-	·共交通	の活性	化及	び再生	Eに関	する法	律に	基づく協議会	会に限る。)
支援内容 (単価・水準等)	〇確保維持事業 〇バリア解消促 〇調査等事業 ・下記以外の引 ・協働推進事業	進等事業 事業 <補	<補助 前助率>定	率>1/3 € 雲額(上限2	-	円)													
想定する具体的 効果	地域の特性に応	ぶじた生活	交通の確	≆保·維持、	快適で	安全な	な公共	交通の	構築等	Ī									
支援手続 (申請〜交付決 定)	付業に ・ は ・ は ・ は ・ は ・ は ・ は ・ は ・ は	た交流を ・大交流を ・大交流を ・大・マ・マ・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス	議では、 業に 業に 3	議論策通を経し、「は、」、「に能」、「に能」、「に能」、「いいに能」、「いいに能」、「いいに能」、「いいに能」、「いいに能」、「いいに能」、「いいに能」、「いいには、」」、「いいには、「いいには、「いいには、「いいには、」」、「いいには、「いいには、「いいには、」」、「いいには、「いいには、「いいには、」」、「いいには、「いいには、」」、「いいには、「いいには、」」、「いいには、「いいには、「いいには、」」、「いいには、「いいには、」」、「いいには、「いいには、」」、「いいには、「いいには、」」、「いいには、「いいには、」」、「いいには、」」、「いいには、「いいには、」」、「いいには、」」、「いいには、」」、「いいには、」」、「いいには、」」、「いいには、」」、「いいには、」」、「いいには、」」、「いいには、」、「いいには、」」、「いいには、」、」、「いいには、」、「いいいいには、」、」、「いいには、」、」、「いいには、」、「いいには、」、「いいには、」、「いいには、」、「いいには、」、」、「いいには、」、「いいには、」、「いいには、」、「いいには、」、「いいには、」、「いいいいいには、」、「いいいいいいいいいいいいには、」、「いいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいい	ハッラは、促重、定策でする。議等局には、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これで	高島計 が 会の取べで 事にで 輸	に割し 地 は助 輸 等に は のの 局 に	を業共で記事にできる。	。国土 ・国土 ・国定 ・国の活性 ・サロン ・サロ ・サロン ・サロ ・サロ ・サロ ・サロ ・サロ ・サロ ・サロ ・サロ	交通し 化 ・	臣は、末年に では、 本本に では、 では、 では、 、	前助対応に関する	象期 法 策 る。	の開発者等に規定した。	始前には、大 とする 該計画	こ当該に 臣の 説 協議会	計画の表であれてまた。	が認定及び 受けて事業 る場合には ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	輔助額の を実施 、
変更のポイント	for forth stone west	- A						11		- A									
分類	地域類型の  大都 地方 農 市 都市 漁	山作莎	来、1/ 」。	は林 食文化・ 産業 食産業	6次産 業化	まちづく り,地域	地域コミュニ	観光、 地域間	類型のE 地域文 化の保	地域医療、福	子育て、 女性・若 者活躍	教育	ICT、情 報通信	コンテ		その他			
(該当に〇印)	<ul><li>市 都市 温</li><li>〇 〇 〇</li></ul>		^゚ーション <sup>// /</sup>		×10	交通	<del>ੋ</del> ₁ O	交流	護	祉·介護 〇	促進		WW ID	- /	ギー				
省庁名	国土交通省	<u> </u>	ı <u> </u>	<u>ı</u>							<u> </u>								
担当課室	総合政策局公共	· · 交通政策	· 新交通支	支援課										電	話(直:	通)		03-5253-	8396
URL	http://www.mlit				<u>/s</u> osei	transr	oort tk	00004	1.html								ļ		
			21104/																

施策名		社会資本整備総合交付金		<ul><li>予公共</li><li>O</li></ul>	非公共	· 税制 ½		予算額(百万円) -段:平成26年度当初 -段:前年度当初予算		
	    (1)日本再興戦略を踏まえ、地域経済活	(2)(1)以夕	トであって地域活性化の取締	祖を継続・発展さ	せていくが	拖策	<del>                                     </del>			
	性化の観点から有効と考えられる施策	①地域の主体的な取組みへの支援(担い手育成、地域資源の活用等への支援)	②地域間の交流・選	重携の推進	③地	域の生活	活や産業の	の基盤整		・継続・変更)
施策の位置付け	0	_	_				-		ŕ	迷続
(該当に〇印)	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定)	骨太の方針 (平成25年6月14日閣議決定)	地域経済に関する有 報告書(平成25年9月1			!拠法令			園法、河川法、	
	P49·50,69~71,73~75,83~86等	P13,17,21,29·30等	P9,12等	<b></b>			7	<b>水迫</b> 法	、道路法、港湾	法 等
概要 (支援の仕組み 等)	1. 道路事業 2. 港湾事業 3. 河川事業 5. 地球でベリ対策事業 6. 急傾斜地崩壊対策事業 7. 下水値総合的な治水事業 8. その他総合的な治水事業 9. 海岸事業 10. 都市連連携事業 11. 広市市連携事業 12. 都市は地整備基型 13. 市街水保室計構事業 14. 都市水保室計構事業 15. 地環境整に業 16. 住環境整 16. 住環境整 17. 下水電車業 18. 市街水電車業 19. 海岸事業 11. 広東計構事業 11. 本市水保室計構事業 11. 体環境整に 11. 体環境整に 12. 本市大保室計構事業 13. 市市水保室計構事業 14. 本市大保室計構事業 15. 地環境整 16. 住環境整 16. 住環境整 16. 住環境整	票を実現するために交付金事業 要を実現するため、基幹事業と一			って、次(	こ掲げ	る事業			
支援対象者 (実施主体)	都道府県、市町村									
支援内容 (単価・水準等)	社会資本総合整備計画に位置計した額を超えない範囲で交付		、各事業の当該年度の	の事業費に	事業毎に	定め	られた国	国費率を	を掛けてた額を	算出し、合
想定する具体的 効果	地方公共団体が作成した社会資的・一体的に支援することにより							関連する	る社会資本整備	<b>帯等を総合</b>
支援手続 (申請~交付決 定)	〇国は、毎年度、当該計画に基	票実現のための事業等を記載したでき交付額を算定し、交付金をきな共団体自ら事後評価を行って	交付。	計画を作成し	)、国に	提出。				
変更のポイント	_									
分類 (該当に〇印)	地域類型の区分       大都 地方 農山 市 都市 漁村 (株本 キャイ) (ペーション)       〇 〇 一	農林 水産業 食産業 (**)     食文化 食産業 食産業 (**)     6次度 り,地域 交通 ディ       〇     〇     〇	施策類型の区分 観光、 地域内 地域限 交流 地域文 化の保 療、福 祉・介護	子育て、 女性·若 者活躍 促進	ICT、情報通信	コンテンツ	環境・ エネル ギー	その他 〇		
省庁名	国土交通省									
担当課室	大臣官房社会資本整備総合交	付金等総合調整室				電	話(直通	į)	03-5253	-8967
URL	http://www.mlit.go.jp/page/kan	bo05 hy 000213.html				<u> </u>				

施策名	地域交通のグル		非公共	税制	法制度	上段∶⁵	額(百万円) 平成26年度当初 前年度当初予算)	311 (271)							
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経済活性化の観点から有効と考えられる施策	(2) (1) (2) (1) (1) (2) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1			地域活性( 地域間の				1		活や産業	業の基盤	<u> </u>	区分(新規・	継続・変更)
施策の位置付け	0	- HMC/25/900/11/11/4	100 × 100			_					_			継	続
(該当に〇印)	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定)	骨太の方針 (平成25年6月14日閣議	決定)	地域: 報告書(	経済に関 平成25 <sup>4</sup>				根	拠法令	*等	_			
	P75 「次世代自動車の普及・性能向上支援」 戦略市場創造プラン(ロードマップ) 中短期工程表「クリーン・経済的なエネルギー需給の実現⑤」	_				_			AIL.	.),	1.41				
概要 (支援の仕組み 等)	ゼロエミッション自動車として環用等を推進する観点から、地域る導入を誘発・促進するようなが	はや自動車運送事業者に。	よる電気	自動車											
支援対象者 (実施主体)	自動車運送事業者等														
支援内容 (単価・水準等)	〈電気自動車(プラグインハイブ パス・タクシー・トラック: 車両本 〈充電施設の導入補助〉 パス・タクシー・トラック: 導入費	体価格の1/2・1/3	車を含む	こ)の導力	入補助)	<b>&gt;</b>									
想定する具体的 効果	自動車運送事業者に対して電 境及び地球環境の保全を図る。	気自動車の導入支援を行 こと及び地域交通のグリー	うことに -ン化等	より、窒を促進す	素酸化すること	物及び	が粒子れる	犬物質 )。	並びに	二酸	化炭素	素の排	出削洞	ずを図り、もっ	って地域環
支援手続 (申請~交付決 定)	事業計画書の公募を受け付け 行い、これに基づき交付決定を		定委員会	におい	て事業	計画の	)認定を	行う。	事業言	十画の	認定を	を受け	た者は	、補助金交	付申請を
変更のポイント	_												_		
分類 (該当に〇印)	地域類型の区分       大都 地方 農山 市 都市 漁村 集落 業、イ/ ペーション       〇 〇 〇 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	辰林   艮又10   り火性   り,地均	式 ミュニ	観光、	化の保	地域医療、福祉・介護	子育て、 女性・若 者活躍 促進	教育	ICT、情報通信	コンテンツ	環境・ エネル ギー	その他			
省庁名	国土交通省	· ' '													
担当課室	自動車局環境政策課									電	話(直	通)		03-5253-	8604
URL	http://www.mlit.go.jp/jidosha/j	idosha fr1 000020.html													

								予算	草					
施策名		超小型モビリティの	導入促進						非公共 〇	税制 —	法制度	上段: 3	額(百万円) F成26年度当初 前年度当初予算)	201 (201)
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経済活性化の観点から有効と考えられる施策	①地域の主体的な取組みへ	への支援(担	であって地域活性		lを継続・発展 連携の推進				舌や産業	Λ##	*数准	区分(新規・	継続・変更)
施策の位置付け	0	い手育成、地域資源の活用領	等への支援)	(三)地域间	一	傍り推進		3 HE 14	の土力	一	07基金	罡洲	組	·····································
(該当に〇印)	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定)	   骨太の方針   (平成25年6月14日閣	(議法中)	地域経済に 報告書(平成29										
	P68「安心して歩いて暮らせるまちづくり」③ 戦略市場創造ブラン(ロードマップ) 中短期工程表「国民の「健康寿命」の延伸⑤」	(干) <b>从</b> 23年0万1年日底	10我/人足/	₩ ロ 亩 ( 干 ) ሺ Z 、	-	000986	_0)	根拠	処法令	等	_			
概要 (支援の仕組み 等)	超小型モビリティの普及や関連体となった先導導入や試行導				解の醸用	或を促すれ	観点か	<b>ゝら、</b> ‡	也方公	◇共団(	本等 <i>0</i>	D主導	によるまちっ	づくり等と一
支援対象者 (実施主体)	地方公共団体等													
支援内容 (単価・水準等)	○超小型モビリティの導入 補助率:車両本体価格の1/2 ○事業計画立案 補助率:事業計画立案費用の づ導入効果検証の実施 補助率:導入効果検証費用の	01/2(民間事業者等に	あっては1/3											
想定する具体的 効果	子育て世代や高齢者の移動支 エネ・低炭素化への寄与及び業				∑通手段	の提供、	観光均	也や地	<b>地域活</b>	動の流	<b>舌性</b> 化	ごを通し	ごた観光・地	域振興、省
支援手続 (申請~交付決 定)	事業計画書の公募を受け付け 行い、これに基づき交付決定を	、外部有識者からなる違 :行う。	選定委員会	において事業	美計画の	認定を行	示う。 事	業計	画の	認定を	受けが	た者は	、補助金交	付申請を
変更のポイント	_													
分類 (該当に〇印)	地域類型の区分       大都 地方 市 都市 漁村 集落     株本 未 ハーラコ       O O O O O	/ 展林 良文化・6次座 りょう 水産業 食産業 業化 交	5づく 地域コ 地域 ミュニ ディ O O	施策類型の 観光、 地域官 吹流 地域文 化の保 護	おおは	子育て、 女性・若 者活躍 促進	教育 IC 朝	CT、情 股通信	コンテンツ	環境・ エネル ギー	その他 —			
省庁名	国土交通省		<u> </u>	ı			<u> </u>			1				
担当課室	自動車局環境政策課								電	話(直通	<u>(</u> )		03-5253-	8604
URL	http://www.mlit.go.jp/jidosha/	jidosha fr1 000043.html												
-	ŧ													

	一 . 中心中街地活性化														
施策名	中心市街地の	)活性化に関する法律の一部	を改正する法律	予算 公共 非公结 — —	Ħ.	上段	算額(百万円) :平成26年度当初 :前年度当初予算)	_							
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経済活性化の観点から有効と考えられる施策	(2)(1)以外 ①地域の主体的な取組みへの支援(担 い手育成、地域資源の活用等への支援)	であって地域活性化の取組を継続・発展させ ②地域間の交流・連携の推進		∃ニニー	基盤整備	区分(新規・	継続・変更)							
施策の位置付け	0	い十月成、地域貝線の活用等への又抜/ 一	_		_		新	 規							
(該当に〇印)	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定)	骨太の方針 (平成25年6月14日閣議決定)	地域経済に関する有識者懇談会 報告書(平成25年9月13日とりまとめ)	根拠法。	취폭 1:		地の活性化に	関する法							
	50ページ 21~23行	18ページ、32行~33行	_		1137   1	<u> </u>									
概要 (支援の仕組み 等)			「街地の活性化を図る措置をさらにを経て同年4月25日に公布されてお		)日から3ヶ	·月以内	に施行される	予定。							
支援対象者 (実施主体)	市町村、民間事業者等														
支援内容 (単価・水準等)	<ul> <li>(1) 民間投資を喚起する新たな重点支援制度の創設</li> <li>① 中心市街地への来訪者又は就業者苦しくは小売業の売上高を相当程度増加させるなどの効果が高い民間プロジェクト(特定民間中心市街地経済活力向上事業)に絞って、経済産業大臣が認定する制度を創設。</li> <li>② 認定を受けたプロジェクトに対し、以下の支援策を講じる。</li> <li>● 認定された民間事業者に市町村が貸付けを行う際に、中小企業基盤整備機構が当該市町村に貸付けを実施。</li> <li>● 地元の協議会や市町村が立地を望む大規模小売店舗について、大規模小売店舗立地法の立地手続きを簡素化(説明会開催義務の免除等)。</li> <li>※法律上の支援策とあわせて、以下の支援策を講じる。</li> <li>・認定された民間事業者を直接支援する補助金を交付。</li> <li>・建物等の取得に対する割増償却制度、登録免許税の軽減といった税制優遇措置を適用。</li> <li>・施設整備者及び店子に対する一層の低利融資を実施。</li> <li>(2) 中心市街地の商業の活性化に資する事業を認定する制度を創設。</li> <li>● 小売業の顧客の増加や小売事業者の経営の効率化を支援するソフト事業(民間中心市街地商業活性化事業)を、経済産業大臣が認定する制度を創設。</li> <li>● 砂売、の職客の増加や小売事業者の経営の効率化を支援するソフト事業に係る情報提供等の協力を実施。・中小企業基盤整備機構が、中小企業支援策に属る知見を活用して、ソフト事業に係る情報提供等の協力を実施。・中小企業整備機構が、中小企業支援策に属る知見を活用して、ソフト事業に係る情報提供等の協力を実施。・中小企業投資育成株式会社による出資について、出資先の資本金上限を3億円超に引き上げ、出資対象を拡大する。</li> <li>② 認定を受けた基本計画に対し、規制の特例等を創設</li> <li>● オーブンカフェ等の設置に際しての道路占用の許可の特例を創設。</li> <li>● オーブンカフェ等の設置に際しての道路占用の許可の特例を創設。</li> <li>● オーブンカフェ等の設置に際しての道路占用の許可の特例を創設。</li> <li>● オーブンカフェ等の設置に際しての道路占用の許可の特例を創設。</li> <li>③ 基本計画を作成しようとする市町村の規制の解釈に関する疑問等に対し、国が回答する制度を創設。</li> <li>③ 基本計画を作成しようとする市町村の規制の解釈に関する疑問等に対し、国が回答する制度を創設。</li> </ul>														
想定する具体的 効果	「日本再興戦略」において定めら	れた「コンパクトシティの実現」に	に向け、民間投資の喚起を軸としたの	中心市街地	也の活性化	とを図る。	0								
支援手続 (申請~交付決 定)	_														
変更のポイント	_														
分類 (該当に〇印)	地域類型の区分 大都 地方 農山 市 都市 漁村 集落 **、イノ ペーション	農林 食文化・6次産 おちづく 地域コ 水産業 食産業 業化 交通 ティ	施策類型の区分 観光、地域文 地域医 子育て、 サ地域間 化の保 療、福 女性・若 者活躍 交流 護 祉・介護 1014	ICT、情 コンテ 報通信 ンツ	環境・ エネル そ ギー	の他									
	0 0 0	O O	O — — — — —			_									
省庁名	経済産業省					1									
担当課室	商務流通保安グループ中心市街	<b>計地活性化室</b>		e F	電話(直通)	)	03-3501-3	3754							
URL	http://www.meti.go.jp/press/20	13/02/20140212001/20140212	<u>001.html</u>												

<u>'</u>	中心	יובן כן ו	ا H/ت	T10																	
施策名				中心	市街	地活忖	 生化の	ための	の税制	·····································					予 公共 -	算 非公共	税制	法制度	上段:3	額(百万円) 平成26年度当初 前年度当初予算)	-
	(1)日本再興戦略									であって	地域活性	化の取約	且を継続・∶	発展させ	ていく施	策				区公(新坦-	·継続•変更)
	性化の観点からす			施策(				みへのう		(2	沙地域間(	の交流・週	重携の推進	<u></u>	③地址	域の生活	舌や産業	美の基盤	整備	ピ刀∖机况"	№ 7011 - 及史/
施策の位置付け		0																		新	i規
(該当に〇印)	日本 (平成25年6	再興戦日 月14日		(定)	(平成		太の方 6月14日	針 日閣議》	快定)				職者懇詞 3日とり		根	拠法令	等			は活性化に関	関する法律、
	50ページ	、21行~	~23行		1	18ペー:	ジ、32行	テ∼33行	÷									性忧	恃別拮	直直法	
概要 (支援の仕組み 等)	中心市街地沿 民間投資の噂	5性化注 終起を車	去の改	(正にある中心で	わせ、	、中心	市街地化を図		上の核	となるほ	民間事	業につい	, 、	地·建	物や設	<b>设備等</b>	の取得	导時の	減税拮	昔置を創設す	することで、
支援対象者 (実施主体)	中心市街地沿 ①(割増償却 ②(登録免許	制度)發	建物及	び建物	附属語	設備、	構築物					5力向」	上事業訂	一画」に	基づき	±					
支援内容 (単価・水準等)	中心市街地活性化法の改正により創設する「認定特定民間中心市街地経済活力向上事業計画」に基づき ①(割増償却制度)建物及び建物附属設備、構築物の取得に対し、5年間 30%の割増償却制度の創設。 ②(登録免許税)土地・建物の取得に対し、土地・建物の所有権の保存登記及び移転登記の際の登録免許税を1/2とする措置の創設。																				
想定する具体的 効果	「日本再興戦	略」にお	らいて	定められ	n <i>t</i> =「=	コンパ	クトシラ	ティのほ	実現」に	向け、	民間投	資の喚	起を軸	とした	中心市	ī街地(	の活性	生化をに	図る。		
支援手続 (申請~交付決 定)	支援手続きの ①(割増定当該の (1)認定、るため、済族民 (2)と経済が (2)と経済が (3)当該の (3)当等の (3) (3) (3) (3) (3) (3) (3) (3) (3) (3)	制民事省事 税民基省) 中計(者) 中計(者) 中さ(	心市 画にま 1)申記 1)は割 い心土地 1)申記	街地きまでは はできます。 はでは、 はでは、 はいでは、 もいでは、 もっと。 もっと。 もっと。 もっと。 もっと。 もっと。 もっと。 もっと。	済活ナル 済活され うき 直が	れ明適り向た書の	備である 発受け 事業経行。	るため	の経済 O、(2) 基づき。 大臣の	産業大 証明書 土証明・ 連書	臣の証 を添付 建物を取 の発行	明書のした申収得した	)発行を 告書を和 :民間事 発産業省	経済商 税務署 業者に申記	業省1に提出 は、登録 情。	に申請 は。 最免許	税の	軽減措			
変更のポイント																					
分類 (該当に〇印)	市都市	典山	集落	来、17		食文化· 食産業	6次産 業化	まちづく り,地域 交通	地域コ ミュニ ティ	施策 観光、 地域間 交流	類型のE 地域文 化の保 護	地域医療、福祉·介護	子育て、 女性・若 者活躍 促進	教育		コンテンツ	環境・ エネル ギー	その他			
	0 0			0	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
省庁名	経済産業省														ı				1		
担当課室	商務流通保安	そグルー	プ中	心市街	地活性	生化室										電	話(直	通)		03-3501-	3754
URL																					
																	-				

施策名		一 . 中心巾街地活性化 			予算				1								
(20)日本宣義経際的対象、地域性対象 (20)日本宣義経験的対象、地域性対象 (20)日本宣義経験的対象、地域性対象 (20)日本宣義経験の対象が表現したの影響と (20)日本宣義経験の対象が表現したの影響と (20)日本宣義経験の対象が表現した。(20)日本宣義と (20)日本宣義経験の対象が表現した。(20)日本宣義と (20)日本宣義と (20)日本宣義経験・(20)日本宣義と (20)日本宣義経験・(20)日本宣義と (20)日本宣義経験・(20)日本宣義と (20)日本宣義経験・(20	施策名		心市街地再興戦略事業費補	助金		税制 共	法制度	1, 21		690							
施定の位置性付け (場当にの即)		<u> </u>			- C	-	_	(下段:1	前年度当初予算)								
				であって地域活性化の取組を継続・発展させ	ていく施策				区分(新祖•	#続·変面)							
日本共興総称				②地域間の交流・連携の推進	③地域の:	生活や産	業の基盤	整備	巨刀、柳龙	中型的 交叉/							
(中央25年の月14日間限決定) (中級25年の月14日間限決定) (中級25年の月14日間限決定) (中級25年の月14日間限決定) (中級25年の月14日間限決定) (中級25年の月14日間限決定) (中級25年の月14日間限決定) (中級25年の月14日間限分配) (中級25年の月14日間間から 15年の日14日間である。	施策の位置付け	0	-	-		-			新	規							
### ### ### ### ### ### ### ### ### ##	(該当に〇印)				根拠法	令等				関する法							
(支援が成分 を前限に、実效性のある計画を立てることができる事業に対し、近端市町村の住民や観光客等のニーズに対応できる高度な商業等の機能の整備を支援が、成来の中心市街地については、少子高齢化に対応した持続可能なまちづくりを支援する。  支援対象者 (実施主体)  (1)語書事業		50ページ 21~23行	18ページ 32~33行	-			14 弗	14宋芽	らり								
大照日本日本	(支援の仕組み	を前提に、実効性のある計画を 援する。	立てることができる事業に対し、	近隣市町村の住民や観光客等の二	具体的に ズに対	は地元応でき	住民や る高度	9自治(な商業	体等による強 美等の機能の	âいコミット )整備を支							
支援内容		民間事業者等															
支援内容			まちの魅力を探るためのニーズ調査、マーケティング調査等に対する支援。														
近隣市町村の住民や観光客等のニーズに対応できる高度な商業機能の整備等に対する支援。 (施設整備事業、ソフト支援事業等)  想定する具体的 効果  表援手続 人で支援を行うことにより、民間投資の喚起を軸とする中心市街地の活性化を図る。  支援手続きの流れは、下記のとおり。 ①公募 ②審査委員会 ③別技 名補助金交付決定  変更のポイント  本域類型の区分  地域関型の区分  地域関型の区分  大都 地方 農山 集落 (メル・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		まちづくり事業に必要な知り	)専門人材の派遣 まちづくり事業に必要な知見を有する人材の招聘等に対する支援。 (タウンマネージャー、経営コンサルタント等)														
対果		(タウンマネージャー、経営コンサルタント等) (3)先進的、実証的事業への支援 近隣市町村の住民や観光客等のニーズに対応できる高度な商業機能の整備等に対する支援。															
支援手続 (申請~交付決 定)     ① 審査委員会 ③採択 ④補助金交付決定       参更のポイント 分類 (該当に〇印)     地域類型の区分 大都 都市 漁村 集落 業(バンコント 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇	想定する具体的 効果				効果のあ	る中心	市街地	の民	間プロジェク	トに絞り込							
地域類型の区分   地域類型の区分   地域類型の区分   大都   地域   集落   東水   食文化・   大都   漁村   集落   東水   水産業   食産業   り地域   ミュニ   大本   大部   漁村   東水   水産業   食産業   大本   大本   大本   大本   大本   大本   大本   大	(申請~交付決	①公募 ②審査委員会 ③採択 ④補助金交付申請	おり。														
分類 (該当に〇印)     大都 市 地方 漁村 漁村 集落 素、パ (	変更のポイント	_															
担当課室 商務流通保安グループ 中心市街地活性化室 電話(直通) 03-3501-3754		大都 地方 農山 集落 業、1/3 ペーション	展林 水産業 食産業 業化 り、地域 交通 デイ	観光、 地域文 地域間 化の保 交流 護 地域医 独・介護 を持済である。 を発音を表する。 をままる。 をまる。 を	報通信 ンツ	エネルギー											
	省庁名	経済産業省															
URL	担当課室	商務流通保安グループ 中心市	街地活性化室			電話(直	通)		03-3501-3	3754							
	URL				ļ			<u> </u>									

施策名		低利融資制度(企業活力強化資	'金)	予算     税制       公共     非公共       —     O	上段:	華額(百万円) 平成26年度当初 前年度当初予算)	58,75 (財投 50,22 (財投									
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経済 活性化の観点から有効と考えられる施		であって地域活性化の取組を継続・発展させ 	けていく施策		区分(新規・総	続・変更)									
	策	①地域の主体的な取組みへの支援(担い 手育成、地域資源の活用等への支援)	②地域間の交流・連携の推進	③地域の生活や産業	業の基盤整備											
施策の位置付け (該当に〇印)	0				1	変更	<u> </u>									
	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定)	骨太の方針 (平成25年6月14日閣議決定)	地域経済に関する有識者懇談会 報告書(平成25年9月13日とりまとめ)	根拠法令等	中心市街地	の活性化に関	する法律									
	50ページ、21行〜23行	18ページ、32行~33行	_													
概要 (支援の仕組み 等)		皆が、賃借等により利用者を得た土 的な管理・運営を行う事業者に対し				整備並びに商	<b>う業施設</b>									
支援対象者 (実施主体)	※②の対象となる者は、一定( ③中心市街地活性化法の認定	E民間中心市街地活性化事業計画 の条件を満たす方は劣後ローン制 E特定民間中心市街地経済活力向 E特定民間中心市街地経済活力向	度の利用も可能  上計画に基づき施設整備を実施す		業、飲食サ	ービス業及び	サービス									
	下記の条件により低利融資を	):経営近代化、流通合理化及び共同化等の設備の取得、セルフサービス店の取得、空き店舗への出店、販売促進、人材確保、新分野への進出														
	中心市街地関連地域(中活法による中心市街地等)で事業を行う場合															
支援内容 (単価・水準等)	〈貸付利率〉 中心市街地関連地域(中活法による中心市街地等)で事業を行う場合 内容 (介. 特別利率の(カルな業事業本報)															
想定する具体的 効果	「日本再興戦略」において定められた「コンパクトシティの実現」に向け、民間投資の喚起を軸とした中心市街地等の活性化を図る。															
	支援手続きの流れは、下記の	とおり。 6金融公庫に資金の借り入れを申記		中心市街地等の記	5性化を図る	00										
効果 支援手続 (申請~交付決	支援手続きの流れは、下記の ①申請者は株式会社日本政策 ②株式会社日本政策金融公園 認定特定中心市街地経済活力	とおり。 6金融公庫に資金の借り入れを申記	情。 等を整備する中小企業者及び当記	亥事業計画に基づ:	き整備された	-施設において										
効果 支援手続 (申請~交付決 定)	支援手続きの流れは、下記の ①申請者は株式会社日本政策 ②株式会社日本政策金融公園 認定特定中心市街地経済活力 小売業、飲食サービス業及び げ。 地域類型の区分	とおり。 食金融公庫に資金の借り入れを申記 は貸付を実施。 カ向上事業計画に基づき商業施設・ サービス業のいずれかを営む中小	情。 等を整備する中小企業者及び当該 企業者に対する貸付利率について 施策類型の区分	亥事業計画に基づ こ、現行の特別利 <sup>図</sup>	き整備された	-施設において										
効果 支援手続 (申請~交付決 定)	支援手続きの流れは、下記の ①申請者は株式会社日本政策 ②株式会社日本政策金融公園 認定特定中心市街地経済活力 小売業、飲食サービス業及び げ。 地域類型の区分 大都 市	とおり。 食金融公庫に資金の借り入れを申請 車は貸付を実施。 内向上事業計画に基づき商業施設: サービス業のいずれかを営む中小 で表 で、企業では、「サービス」とは関する。 は成立では、「サービス業の」である。 は成立では、「サービス」と	等を整備する中小企業者及び当記 企業者に対する貸付利率について 施策類型の区分 機光、 地域文 地域医 地域間 化の保 療、福 投流 護 祉・介護 を育て、 者活躍 教育	<b>亥事業計画に基づ</b> 5、現行の特別利函 ICT、 環境・	き整備された	-施設において										
効果 支援手続 (申請~定) 変更のポイント	支援手続きの流れは、下記の ①申請者は株式会社日本政策金融公園 ②株式会社日本政策金融公園 認定特定中心市街地経済活力 小売業、飲食サービス業及び げ。 地域類型の区分 大都 地方 農山 集落 業本	とおり。 食金融公庫に資金の借り入れを申請 車は貸付を実施。 内向上事業計画に基づき商業施設: サービス業のいずれかを営む中小 で表 で、企業では、「サービス」とは関する。 は成立では、「サービス業の」である。 は成立では、「サービス」と	等を整備する中小企業者及び当記 企業者に対する貸付利率について 施策類型の区分 地域間 化の保 無人保 学者活躍 教育	を事業計画に基づ こ、現行の特別利型 ICT、コンテ 情報通コンテフェネル	き整備された	-施設において										
効果 支援手続(申請~交付決定) 変更のポイント 分類(該当に〇印)	支援手続きの流れは、下記の ①申請者は株式会社日本政策 ②株式会社日本政策金融公園 認定特定中心市街地経済活力 小売業、飲食サービス業及び げ。 地域類型の区分 大都 地方 農山 集落 第ページョ 〇 〇 ○ ○ ○	とおり。 策金融公庫に資金の借り入れを申請 車は貸付を実施。 カ向上事業計画に基づき商業施設・ サービス業のいずれかを営む中小 を選集をできる。 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	等を整備する中小企業者及び当記 企業者に対する貸付利率について 施策類型の区分 機光、 地域文 地域医 地域間 化の保 療、福 投流 護 祉・介護 を育て、 者活躍 教育	を事業計画に基づ こ、現行の特別利型 ICT、コンテ 情報通コンテフェネル	き整備された ②の適用? その他	-施設において	こ引き下									

													予	算	TM Abril	14 stut etc			000
施策名		Ĕ	<b>戦略的中心</b>	市街地	エネノ	ルギー	·有効和	利用事	業				公共	非公共	税制	法制度	上段:	草額(百万円) 平成26年度当初 前年度当初予算	320
	(1)日本再興戦略を	踏まえ 地域	経済活			(2)	(1)以外	であって	地域活性	化の取約	且を継続・	発展させ	ていくが	策		-1		= 0 (tst=	(M) (** ***
	性化の観点から有効		施策 ①地址	或の主体的 成、地域)				(	2地域間	の交流・退	重携の推済	進	③地	域の生活	活や産	業の基盤	整備	→ 区分(新規 	•継続•変更)
施策の位置付け	C	)	, , , ,	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	_	2713 13				-					-			兼	<b>f規</b>
(該当に〇印)		興戦略	· (		太の方		٠,٠٠٠		域経済に (平成25							特別会	計に	関する法律第	85条第3項第1
	(平成25年6月・	21~23行	(平	成25年6				報古書	一件成2		3029	# <b>C</b> Ø))	根	拠法令	ì等	特会法	<b>5街地</b> (	令第50条第75 の活性化に関	頁第9号 する法律第14
概要 (支援の仕組み 等)	中心市街地に 例えば、EMS 進的なまちづくり	等のエネル	ルギー制御																牽引する先
支援対象者 (実施主体)	民間事業者等																		
支援内容 (単価・水準等)	(1)事業化可能性調査 省エネ設備を導入することによる省エネ効果や他の地域への波及効果に関する調査に対する支援。 (2)実証事業 事業化可能調査に基づく商業施設等に対する省エネ設備の設置等を支援。																		
想定する具体的 効果	モデル性の高い	、省エネ設	備を導入し、	周辺地	域へ0	の波及	させる	ことにも	より、業	務部門	におけ	る省エ	ネを推	進する	<b>3</b> .				
支援手続 (申請~交付決 定)	支援手続きの流 ①公募 ②審査委員会 ③採択 ④補助金交付申 ⑤補助金交付対	申請	記のとおり。																
変更のポイント	_																		
	地域類型の	区分							類型の		子育て、	1		1		1			
分類 (該当に〇印)	大都 地方 農市 都市 漁		地域産業、イノ ペーション 農林 水産業	食文化· 食産業	6次産 業化	まちづく り,地域 交通	地域コ ミュニ ティ	観光、 地域間 交流	地域文 化の保 護	地域医療、福祉·介護	女性·若 者活躍 促進	教育	ICT、情報通信	コンテンツ	環境・ エネル ギー	その他			
مة علي حار	9   9		0 -	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	<u> </u>		
省庁名	経済産業省	* ^	1											l					
担当課室 	商務流通保安ク	ブルーブ「	中心市街地	活性化的	至									電	話(直	通)	<u> </u>	03-3501-	-3754
URL																			

														_	算	税	制法制	隻 字	P算額(百万円)	_
施策名				中心	市街地科	耳活性 <sup>。</sup>	化特別	対策	事業					公共	非公共	<b>+</b>		上段	设:平成26年度当初 设:前年度当初予算	_
							(2)	(1)以外	であって	地域活性	化の取締	且を継続・	発展させ	ていく施	策		ı	- !		
	(1)日本再興戦略 性化の観点からす	路を踏まえ、 自効と考え	. 地域紹られる旅		地域の主体的 育成、地域資				G	②地域間(	の交流・道	重携の推議	進	③地:	域の生	≛活や	産業の基	盤整備		・継続・変更)
施策の位置付け (該当に〇印)		0				-					-					-	-		維	<b></b> 迷続
(該当に〇印)	日本 (平成25年6	再興戦略 月14日閣	•	È)	f (平成25年	骨太の方 6月14日		快定)				識者懇談3日とりま		根	拠法 <sup>。</sup>	令等			け税に関する省 号イ表82、附属	
	P50 13f	行目~231	行目		P18 下	から3行目	~2行	B	Р	12 下か	ら12行目	~10行	目						項第2号	
概要 (支援の仕組み 等)	中心市街地沿を認める。	5性化基	本計	画の認気	定を受け <i>た</i>	≃市町木	寸が実力	施する	ソフト事	事業に文	対して特	·別交付	†税措置	置を実	施し、	. 同じ	[ <b /—	・事業	美に対して地方	5債の起債
支援対象者 (実施主体)	市町村																			
支援内容 (単価・水準等)	事の もの	中心市街地活性化基本計画に基づき実施するイベント等のソフト事業に要する経費について特別交付税措置をする。対象となるイベント等のソフト 事業は、市町村が地域振興の観点から実施する中心市街地の活性化及び商店街等の振興整備のためのイベント等のソフト事業のうち、特に重要なも のであること。 特に重要な事業とは、下記の事業で、かつ、市町村の負担額(一般財源)が100万円を超えるものであること。 市町村全域又はより広域的な範囲を対象としたイベント事業で、その内容、規模等に鑑みて中心市街地の活性化や商店街等の振興を主目的とする。 市町村全域又はより広域的な範囲を対象としたイベント事業で、その内容、規模等に鑑みて中心市街地の活性化や商店街等の振興を主目的とする。 市町村全域又はより広域的な範囲の住民を対象とした中心市街地の活性化や商店街での購買活動に関する講習会、シンポジウム等の実施又は が成りませい。 市町村全域又はより広域的な範囲において実施する中心市街地活性化のためのまちづくりリーダーや商店街の後継者育成研修への助成り、中心市街地活性化基本計画に位置付けられた事業の具体化に必要な詳細な資金計画・事業性評価・合意形成等の事業 の他中心市街地の活性化や商店街の振興整備のために特に重要な事業																		
想定する具体的 効果	市町村の計画	回する中	心市征	<b></b> 野地活性	生化施策に	こついて	〔特別3	交付税	措置を	行うこと	∸で、市	町村の	中心市	ī街地;	活性	化に	向けた	取組力	が促進される。	,
支援手続 (申請~交付決 定)	〇市町村が中 〇対象経費に 〇中心市街地 出。	ついて	、特別	交付税	の照会(1	2月分	)に算	定基礎	数値と	して回	答された	とものを			計画σ	)該当	当事業部	8分を	F添付の上申記	青書を提
変更のポイント										-										
	地域類型	の区分		اجدا				14.75		類型の		子育て、				T				
分類 (該当に〇印)	大都 地方 都市	<b>漁利</b>	[落]	トーション 水道	全株 食文化 全業 食産業		まちづく り,地域 交通	地域コ ミュニ ティ	観光、 地域間 交流	地域文 化の保 護	地域医療、福祉・介護	女性・若 者活躍 促進	教育	ICT、情 報通信	コンランツ	- 環 <sup>リ</sup> エイ ギ	ペル その化	<u>t</u>		
省庁名	<u>○   ○  </u> 総務省			1		<u> </u>				<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>				
担当課室	地域力創造ク	ブループ:	地域排	長興室											Ē	配話(	直通)		03-5253-	-5533
URL															<u> </u>			1		

				3	5算										
施策名		社会資本整備総合交付金	:	公共 〇	非公共	· 税制 —	法制度	上段: 3	額(百万円) F成26年度当初 前年度当初予算)	912,362 (903,136)					
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経済活	(2)(1)以	外であって地域活性化の取組を継続・発展	民させていく放	<b>色策</b>										
	性化の観点から有効と考えられる施策	①地域の主体的な取組みへの支援(担い手育成、地域資源の活用等への支援		③地	域の生活	活や産業	美の基盤	整備	区分(新規・	継続・変更)					
施策の位置付け (該当に〇印)	0	。 一	_			-			継	続					
(該当に〇円)	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定)	骨太の方針 (平成25年6月14日閣議決定)	地域経済に関する有識者懇談会 報告書(平成25年9月13日とりまと	න)	视法令	)等			、河川法、						
	P49·50,69~71,73~75,83~86等	P13,17,21,29·30等	P9,12等				<b>水</b> 坦》	太、但.	路法、港湾》	太 寺					
概要 (支援の仕組み 等)	1. 道路事業 2. 港湾事業 3. 河川事業 4. 砂防すべり対策事業 6. 急傾斜地崩壊対策事業 7. 下水道事業 8. その他総合的な治水事業 9. 海岸事業 10. 都市連携等事業 11. 広域市域地景等事業 12. 都市域地景等事業 13. 市街水理境計画 14. 都域住襲車業 15. 地域境整順に表 15. 地域境整に表 16. 住環境整 ○関連事業		者が実施する基幹的な事業であ	ろって、次	こ掲げ	ざる事業	Vist.								
支援対象者 (実施主体)	社会資本総合整備計画の目標を実現するため、基幹事業と一体的に実施する事業等 														
支援内容 (単価・水準等)	社会資本総合整備計画に位置 <sup>で</sup> 計した額を超えない範囲で交付		、各事業の当該年度の事業費に	こ事業毎に	定め	られた	国費率	を掛	けてた額を飢	算出し、合					
想定する具体的 効果	地方公共団体が作成した社会資的・一体的に支援することにより						関連す	する社	会資本整備	等を総合					
支援手続 (申請~交付決 定)	〇地方公共団体は、目標や目標 〇国は、毎年度、当該計画に基 〇計画期間の終了後は、各地方	づき交付額を算定し、交付金を		成し、国に	提出。										
変更のポイント	_														
	地域類型の区分		施策類型の区分		1										
分類 (該当に〇印)	大都 地方 農山 集落 地域産業、1/流一ション	農林 水産業 食産業     食文化・ 食産業     6次産 業化     まちづく り地域 交通     地域= ミュニ ティ	地域間 化の保 療、福 者活躍 火流 護 祉・介護 促進	iCT、情 報通信	ンツ	環境・ エネル ギー	その他								
	0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0	0 0	0	0	0								
省庁名	国土交通省														
担当課室	大臣官房社会資本整備総合交向	付金等総合調整室			電	話(直;	通)		03-5253-8	8967					
URL	http://www.mlit.go.jp/page/kanl	bo05 hy 000213.html													

#### 1- 中心市街地活性化

	- 中心市街地活	1±1七																
164-	歩行者移動支援の普及	促進										予 公共	算 非公共	税制	法制度		額(百万円)	39
施策名	(ユニバーサル社会に対		高齢者、障	がい者	等の	歩行	者移動	支援₫	推進	)		公共	那公共				平成26年度当 前年度当初予	
	/	h /rm			(2)(	1)以外	であってサ	地域活性	化の取組	且を継続・	発展させ	ていく旃	_					(04)
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域 性化の観点から有効と考えられる	る施策 ①	地域の主体的		ナへの支	援(担				重携の推進		ı	域の生活	や産業	美の基盤	整備	区分(新規	<b>₹・継続・変更</b> )
		い手	手育成、地域資		用等への	)支援)			1/10 12	1EV	_	رن د				prid		
施策の位置付け (該当に〇印)				0										0				変更 ————
	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議》	央定) (	骨 (平成25年6	太の方st 月14日		定)				職者懇 3日とり							IT国家創造 ノベーション	
	_		第2	2章 1.(2	2)				_			根	拠法令	寺				関する基本方
概要 (支援の仕組み 等)	ユニバーサル社会に向け よる歩行者移動支援の推																	通信技術)に
支援対象者 (実施主体)	自治体、NPO、民間事業 <sup>2</sup>	者																
支援内容 (単価・水準等)	○ガイドラインの公表 ○歩行者移動支援サービスの導入を検討中の自治体等に対する出前講座や技術的アドバイス ○サービス構築に必要となる場所情報コードの申請受付やアプリケーションプログラムの提供(経路検索プログラム(β版)を紹介(ネットワークデータは別途必要。))																	
想定する具体的 効果	ICTを活用した歩行者移動な制約情報を提供し、これ移動支援情報やバリアフリカある地域づくりへの寄り	1を考慮し リー情報 <i>0</i>	た経路案に の提供と併	内を行う	うことて	、安心	ン・安全	かつ円	滑な移	動を可	能とす	るサー	-ビス。					
支援手続 (申請~交付決 定)	・支援を希望される場合に ・申請等の特別な手続き(		「絡先へ問 <sup>・</sup>	合せ願	います	• 0												
変更のポイント	支援対象の拡大																	
	地域類型の区分			1			施策	類型の図	区分	フカー								
分類 (該当に〇印)	大都 地方 農山 集落		は林 食文化・ 産業 食産業		まちづく り,地域 交通	地域コ ミュニ ティ	観光、 地域間 交流	地域文 化の保 護	地域医療、福祉·介護	子育て、 女性・若 者活躍 促進	教育	ICT、情 報通信	コンテンツ	環境・ エネル ギー	その他			
	0 0 0 -	0 -	_   _	_	0	0	0	_	0	0	_	0	_	_	_			
省庁名	国土交通省																	
担当課室	総合政策局総務課政策企 政策統括官(国土)付	<b>企画官</b>											電記	話(直:	通)		03-5253	-8794
URL	http://www.mlit.go.jp/sog	goseisaku/	/soukou/s	ogoseis	saku s	oukou	mn 000	0002.ht	<u>:ml</u>									

## 1- .地域包括ケアシステム構築

施策名			医療	·介護 <sup>·</sup>	サービ	この扱	是供体	制改革	きのた?	めの剝	「たな!	<b>才</b> 政支持	援制度				非公共	税制		上段:	算額(百万円) 平成26年度当初 前年度当初予算)	60,244
	(1)日本評性化の観					①地域	も		みへの3	支援(担				祖を継続・ 重携の推演				 : たか彦	業の基盤	* 数 / 二	区分(新規	·継続·変更)
************						い手育	成、地域	資源の流	舌用等へ	の支援)	,	公地域间,	一	単155℃/1年)	<u>E</u>	3 AE	吸の土	·····································	未の基金	建金加	辛	 f規
施策の位置付け (該当に〇印)		日才	<b>下再興</b> 單	战略			唱	太の方	·針		地域	が経済に かんきん かんしん かんしん かんしん かんしん かんしん かんしん かんしん	関する有	識者懇	談会				Ι			
	(平成2	25年6	5月14日 一	日閣議》	<b>夬定</b> )	(平月	成25年	5月14日 一	日閣議》	快定)				13日とり		根	拠法令	等		介護総	回国会に提出 総合確保推議	
概要 (支援の仕組み 等)	消費税	増収分	分等を	財源と	:して活	5用して	、都道	府県に	二基金を	を創設	し、医療	・介護	サービ	スの提	供体制	改革を	·推進	するが	ために	財政才	支援を行う。	
支援対象者 (実施主体)	都道府!	県																				
支援内容 (単価・水準等)	②在宅 ③医療	①病床の機能分化・連携のために必要な事業 ②在宅医療・介護サービスの充実のための事業 ③医療従事者等の確保・養成のための事業 ※介護については平成27年度から実施																				
想定する具体的 効果	病床の	機能	分化・減	重携、₹	在宅医	፟፟ቜቔ・ኇኯ	護の推	進、医	∶師•看	護師等	その医療	聚従事者	皆の確値	呆∙勤務	·環境 <i>0</i>	)改善	等が其	明待で	きる。			
支援手続 (申請~交付決 定)	国庫補助 ① ② ③ ④ 多 国 都 国 都 国 都 国 都 国 都 国 る る る う る う る う る う る う る う る う る う る	事業 府県 ②原県	者が者 は①を 申請を から国	『道府! 取りま 審査し <b> </b> へ③0	県へ事 こ、都 の額の	事業計画 、国へ提 道府県・ )範囲内	画書を担 是出する へ交付 □で交付	る。 決定 <i>σ</i> 計申請	)内示る を行う。	を行う。	,											
変更のポイント												-										
			型の区分	}	سرد عيد طوية				±+ ~ ′ ′	«يا طول		類型のI <sub>地域文</sub>	1	子育て、				Imte				
分類 (該当に〇印)		地方都市	農山 漁村 O	集落	地域産 業、イノ ペーション ー	長州	食文化· 食産業 一	6次産 業化 一	まちづく り,地域 交通 一	地域コ ミュニ ティ	観光、 地域間 交流	地域又化の保護	地域医療、福祉·介護	女性·若 者活躍 促進	教育	ICT、情 報通信 一	コンテンツ	環境・ エネル ギー	, その他 —			
省庁名	厚生労	į	-	-	<u> </u>	1	ı	I	ı	1	1	ı		<u>I</u>	I	1		I	1	<u> </u>		
担当課室	医政局	指導詞	裸医師	i確保等	<b>等地域</b>	医療対	策室										電	話(直	通)	C	)3-3595·	-2194
URL												_								<u> </u>		

## 1一 . 地域包括ケアシステム構築

施策名		社会資本整備約	総合交付金				公共	非公共	税制		段:平	額(百万円) 成26年度当初 年度当初予算	7
		ı					0		-	- (	FX - D1	T X = 10 1 7	(903,136)
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経済性化の観点から有効と考えられる施	斉活 (1)地域の主体的な取組		トであって地域活								区分(新規	·継続·変更)
	12 13 47 Market 5 13 793 C 13 7 C 3 1 C G Market	い手育成、地域資源の活		②地域間	の交流・連	携の推進	③地	域の生活・	や産業の	の基盤整	備		
施策の位置付け	0	_			-				-			á	迷続
(該当に〇印)	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定	骨太の方 (平成25年6月14E		地域経済( 報告書(平成2		識者懇談会 3日とりまとめ	) 根	视法令等					海岸法、下
	P49-50,69~71,73~75,83~86	等 P13,17,21,29・	30等		P9,12等					<b>小坦</b> 法。	、坦山	络法、港湾	法 寺
概要 (支援の仕組み 等)	〇基幹事業 社会資本業 2. 港湾事業 3. 河川事業 4. 砂防す料 第 5. 地域資本等 5. 地域資本等 6. 急原本が対崩業 6. 急原本が対崩業 7. その事業 8. 海岸市市域東大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大	<b>3</b> 業					・一つで、次の	に掲げる	53事業				
支援対象者 (実施主体)	都道府県、市町村												
支援内容 (単価・水準等)	社会資本総合整備計画に位 計した額を超えない範囲で3		業について、	各事業の当	該年度の	事業費に事	事業毎に	定めら	れた国	国費率を	·掛(	けてた額を	算出し、合
想定する具体的 効果	地方公共団体が作成した社 的・一体的に支援することに									関連する	5社会	会資本整何	<b>帯等を総合</b>
支援手続 (申請~交付決 定)	○地方公共団体は、目標や ○国は、毎年度、当該計画I ○計画期間の終了後は、各	こ基づき交付額を算定し	、交付金を	交付。	合整備記	十画を作成し	、国に	提出。					
変更のポイント	_												
	地域類型の区分	1 1 1		施策類型の		マムケー			1				
分類 (該当に〇印)	九郎   地刀   辰田   集落   業	或産 、イク ・ハケョン 水産業 食産業 業化	まちづく 地域コ り,地域 ミュニ 交通 ティ	観光、 地域文 地域間 化の保 交流 護	- 地域区	子育て、 女性・若 者活躍 教育 促進		1 127 3	環境・ にネル そ ギー	その他			
	0 0 0	0 0 0	0 0	0 0	0	0 0	0	0	0	0			
省庁名	国土交通省												
担当課室	大臣官房社会資本整備総合	交付金等総合調整室						電話	〔直通	()		03-5253	-8967
URL	http://www.mlit.go.jp/page/	kanbo05 hy 000213.htm	<u> </u>										

#### 1- .地域包括ケアシステム構築

施策名	Z	マートウェルネス住宅等推進	事業	予算     税制       公共     非公共       O     —	上段:	算額(百万円) 平成26年度当初 前年度当初予算)	34,000 (34,000)								
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経済活	(2)(1)以外	トであって地域活性化の取組を継続・発展させ	ていく施策		- 1 / trib	604.4± -±-=>								
	性化の観点から有効と考えられる施策	①地域の主体的な取組みへの支援(担い手 育成、地域資源の活用等への支援)	②地域間の交流・連携の推進	③地域の生活や産業の	の基盤整備	- 区分(新規・	継続・変更)								
施策の位置付け	0	-	-	-		変	更								
(該当に〇印)	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定)	骨太の方針 (平成25年6月14日閣議決定)	地域経済に関する有識者懇談会 報告書(平成25年9月13日とりまとめ)	根拠法令等											
	第Ⅱ.二.テーマ1.③	第2章4.(1)	-	低拠本中等		_									
概要 (支援の仕組み 等)		内賃貸住宅団地等における併設	て健康に暮らすことができる「スマー が施設の整備、ICTを活用した見守り												
支援対象者 (実施主体)	下欄の対象事業を行おうとする者 <対象者の例> ) 高齢者等向けの賃貸住宅、高齢者生活支援施設等の整備を行う者 ) 高齢者向けの生活支援・介護サービス、子育て支援サービス等を提供する者 (民間事業者、社会福祉法人、医療法人等) 等														
支援内容 (単価・水準等)															
想定する具体的 効果	高齢者、障害者、子育て世帯等の	の多様な世代が交流し、安心し <sup>-</sup>	て健康に暮らすことができる「スマー	トウェルネス住宅」を	生実現する	00									
支援手続 (申請~交付決 定)	HP等にて手続きを周知。														
変更のポイント	公的賃貸住宅団地等における併 いづくりの取組み等を支援	設施設の整備、ICTを活用した	見守りや生活支援など高齢者等の	居住の安定確保・健	康維持増	進に係る先導	算的な住ま								
分類 (該当に〇印)	地域類型の区分	農林         食文化・ 6次産 食産業 常化 り地域 フェーティ           小産業 食産業 条化 交通 ティ         一  〇  〇	施策類型の区分	ICT、情 コンテ 環境・ 報通信 ンツ ボネル ー ー ー	その他 										
省庁名	国土交通省														
担当課室	住宅局安心居住推進課			電話(直通	1)	03-5253-8	3952								
URL	http://www.koreisha.jp/service.http://www.iog-model.jp/	<u></u>													

## 1一 . 地域包括ケアシステム構築

施策名				地	域居住村	幾能再	生推	<b>進事業</b>						予 公共 <b>O</b>	非公共	税制	法制度	上段:	[額(百万円) 平成26年度当初 前年度当初予算)	14,000 (3,000)
	(1)日本再興戦田				8-塚のエ 平面	17. NV WH			であって	地域活性	化の取制	を継続・	発展させ	ていく旅	策				区分(新担・	継続·変更)
	性化の観点から	有効と考え	られる施		手育成、地域				2	地域間(	0交流・週	護携の推議	<u></u>	③地‡	或の生活	や産業	きの基盤	整備	四月初秋	机色机 交叉/
施策の位置付け (該当に〇印)		-				-					-					0			変	更
(該当に〇印)	日本 (平成25年6	×再興戦⊪ 6月14日		) (2	骨 平成25年6	太の方 5月14日		快定)	地域 報告書(	経済に 平成25				桐	拠法令	等				
		_				-					-			12.	~~ 1	,				
概要 (支援の仕組み 等)	高齢化の著し 再生する取約			部におし	いて、居住	₺機能の	の集約	化とあ	わせた	子育て	支援施	設や福	祉施討	<b>没等の</b> ₹	整備を	進め、	大規	模団均	也等の地域危	<b>呂住機能を</b>
支援対象者 (実施主体)	都道府県、市	ī町村、聲	事業者等	÷																
支援内容 (単価・水準等)	○ 対象事業 ① 以下の社会資本整備総合交付金の基幹事業・関連公共施設整備の交付対象となる事業 ・住宅市街地総合整備事業 ・公営住宅等整備事業、地域優良賃貸住宅整備事業、公営住宅等ストック総合改善事業、住宅地区改良事業等 ・市街地再開発事業、優良建築物等整備事業 ② スマートウェルネス住宅等推進事業又は民間住宅活用型住宅セーフティネット整備推進事業の補助対象となる事業 ③ 再生促進事業 ○ 補助率等 ① 及び② それぞれの事業の補助率、補助限度額に準じる。 ③ 地方公共団体:1/2 それ以外:国 1/3、地方公共団体 1/3 ただし、地域居住機能再生計画ごとに、交付対象事業の全体事業費の20/100を上限とする。																			
想定する具体的 効果	大規模な公的 医療・福祉施								より、E	民間も活	舌用して	つ行う	とともに	こ、団±	也余剰	地への	のサー	-ビス(	付き高齢者向	可け住宅や
支援手続 (申請~交付決 定)	各地方整備♬	局建政部	『にご相	談くださ	ાં પ <sub>ુ</sub>															
変更のポイント	管理戸数の台		いて、柑	既ね100	00戸から	概ね3	00戸	へ緩和												
	地域類型		4,54-4	或産 曲+			まちづく	地域コ	施策	類型のE 地域文	⊠分 地域医	子育て、			1	環境・				
分類 (該当に〇印)	大都 地方 市 都市	農山漁村	集落 業	メル ・ション 農林 ・ション	株 食文化・ 業 食産業	6次産 業化	り,地域 交通	地域コ ミュニ ティ	地域間交流	地域又 化の保 護	療、福 祉・介護	女性·若 者活躍 促進	教育	ICT、情 報通信	コンテンツ	環境・ エネル ギー	その他			
حاددر	0 0	-	-   -	_   _	_   _	_	0	_	_	_	0	0	_	_	_	_	_			
省庁名	国土交通省																1			
担当課室	住宅局住宅終	総合整備	講課、市	街地建筑	築課市街	地住宅	整備室	Ē							電記	話(直道	<b>通</b> )		(03) 5253-	-8506
URL	http://www.r	mlit.go.jp	o/jutaku	ıkentiku	ı/house/	jutakul	kentikı	u hous	e tk5 0	00043.	<u>html</u>									

## 1- .地方中枢拠点都市(圏)・定住自立圏の形成

	一 . 地方中枢拠点	HI I I I	1) ~ 1	<u> </u>	2 02 /12/3/							予算	[	税制	法制度	7.0	***	129
施策名			新たな	広域連	携の促進						4	共 非		1,56,423	7.Z. (197.).X.	上段:	章額(百万円) 平成26年度当 前年度当初予算	ח
					(2)(1)	以外であっ	て地域活	生化の取	組を継続	・発展さ	せてい	- 〈施策	0	_	_			( .
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域 性化の観点から有効と考えられる		域の主体的な 成、地域資源	な取組みへの 源の活用等・	の支援(担い手				・連携の排				の生活	舌や産	業の基盤	2整備	区分(新規	•継続•変更)
施策の位置付け (該当に〇印)	-			0				0				0					¥	折規
	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決	<b>快定</b> ) (	骨 平成25年6	↑太の方針 6月14日			地域経済 告書(平成					相如	l法令	生				
	ı		P	32 12行目	l			-				化汉	E/A TI	ਚ				
概要 (支援の仕組み 等)	人口減少社会において、 暮らしを支える行政サーヒ 連携や都道府県による補	ごスを持続	可能に提	供してい	く仕組み	が必要と	上の認識	のもと	、他の国	圏域等	の先	行的机	なし、 なモラ	その。	上で全 <b>:</b> なるよ	国の記念	基礎自治体 新たな市町	が人々の 村間の広域
支援対象者 (実施主体)	都道府県、市町村																	
支援内容 (単価・水準等)	○新たな広域連携モデル 調査委託事業の実施(予																	
想定する具体的 効果	「地方中枢拠点都市圏」を 築くこと。 地方中枢拠点都市等か がある都市の間での水平	ら相当距離	離がある等	等、市町	村間の広	域連携を	が困難な	場合に	こおける	5都道/	存県 <i>σ</i>	補完	€、Ξ	大都				
支援手続 (申請~交付決 定)	<ul><li>○新たな広域連携モデル総務省が提案募集し、業務省と委託先団体が契約</li><li>○地方財政措置平成26年度実施の先行</li></ul>	ffたな広域 ∣を締結し、	連携に取 委託事業	きを開始	。委託事業	<b>業終了後</b>	、委託	先団体:	が平成	27年	2月ま	でに	総務	評価省に	し、委託 委託事	託先修業の	候補を決定 実績を報告	, その後、総 .。
変更のポイント	-																	
	地域類型の区分	<b>业社</b> 产			+ ನ/		策類型の	1	子育て、					7四十本				
分類 (該当に〇印)	大都 地方 農山 集落	地域産業、イノ 水産	業食産業	業化	たづく リ.地域 交通	ティ 空域間 交流	護	地域医療、福祉·介護	女性·若 者活躍 促進	软目	報	通信	ンツ	環境・エネルギー	, その他			
省庁名	○   ○   ○   ○         総務省	0 0	0	0	0 0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	<u> </u>		
担当課室	自治行政局市町村課												雷	話(直	通)		03-5253	-5516
URL													H2.	-# \ I		<u> </u>		

## 1- .地方中枢拠点都市(圏)・定住自立圏の形成

'	一、地力中枢线	WW HISTIS	(四) ^			7171-2							予	·算						
施策名			定	住自立	2圏構想	の推進							公共	非公共	税制	法制度	上段	算額(百万円 : 平成26年度当 : 前年度当初予	初	117
			ī										-	0	-	-	(下段	削牛及ヨ例丁	异/	(158)
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地					(2)(1)以		(地域活	生化の取	組を継続	・発展	させて	いく施え	ŧ				区分(新	目。継続	• 亦面)
	性化の観点から有効と考えられ	れる施策	①地域の主体的な取組みへの支援(担い手育成、地域資源の活用等への支援) ②地域間の交流・連携の推進								③地	域の生活	活や産	業の基準				:"友丈/		
施策の位置付け (該当に〇印)	-				0				0						0				継続	
	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣詞	義決定)	(平成		の方針 月14日閣語	義決定)			こ関する 25年9月			5)	扣	拠法令	生			圏構想推3 26日(総行		
	-			P32	10行目				-				11X	<b>Ж</b> Д Т	1 47	制定		20 더 (하하1)	ᄱᇄ	3 <b>-</b> 3 /
概要 (支援の仕組み 等)	定住自立圏共生ビジ 講じるとともに、機能連												経費に	対す	る特	別交付	税措	置等の地	方財政	措置を
支援対象者 (実施主体)	定住自立圏構想に取	り組む市	町村等																	
支援内容 (単価・水準等)	○地方財政措置 ・包括的財政措置(特別・外部人材の活用に対・個別の施策分野におりの機能連携広域経営推調査委託事業の実施	する財政 ける財政 生進調査	措置(1) 措置(病 事業	市町村設設連携	あたり35	年間、700	万円上	限に特	別交付	<b>  税措置</b>	置)	_					寸税拮	酱	等	
想定する具体的 効果	定住自立圏に取り組む	む団体の	増加や	それぞれ	れの圏域	での生活	5機能の	)確保等	手により	、地方	圏に	おけ	る定信	主の受	け皿	を形成	してし	くこと。		
支援手続 (申請~交付決 定)	<ul><li>○地方財政措置 定住自立圏構想に取 村からの報告数値等に</li><li>○機能連携広域経営指 総務省が提案募集し</li><li>委託先団体が契約を締</li></ul>	基づき、 進進調査 、定住自	特別交付 事業 立圏構想	対税措施	置等の地	方財政打 町村等が	応募。	美施。 当該応	募を受	け、総教	務省:	が提	案を評	価し、	委訊	先候补	浦を決	定。その征		
変更のポイント	-																			
	地域類型の区分		· ·					<b>賃類型の</b>		子育て、				1						
分類 (該当に〇印)	大都 地方 農山 集落	ヘ・ーション	水産業 1	建産業 美	次産 業化 支近	域ミュニティ	観光、 地域間 交流	地域文 化の保 護	地域医療、福祉·介護	女性·若 者活躍 促進	Ð	育	ICT、情 報通信	コンテンツ	環境 エネル ギー	レ その他				
省庁名	-   O   O   O   O	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	1			
担当課室	<sup>総務省</sup> 	1試白立点	大择理											重	話(正	1温/		5253-	5201	
	地域刀剧逗フルーフ地 http://www.soumu.go.j			nku:/+	oizv/									电		<u>- m</u> /	<u> </u>	J233-	0031	
URL	ricup://www.soumu.go.j	p/ main s	OSIKI/ KE	nkyu/t	.ԵIZYU/															

## 1- . 地方中枢拠点都市(圏)・定住自立圏の形成

施策名	#	P心市街地再活性化特別対策	事業		非公共	制法制度	上段:	草額(百万円) 平成26年度当初 前年度当初予算)	-
		(2) (4) 10 H	一大,一块块铁板也不在初去燃料,然后大块		0   -			1	_
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経済活性化の観点から有効と考えられる施策	(2)(1)以外 ①地域の主体的な取組みへの支援(担い手 育成、地域資源の活用等への支援)	であって地域活性化の取組を継続・発展させ ②地域間の交流・連携の推進		-	産業の基盤	監整備	_ 区分(新規・	·継続·変更)
施策の位置付け	0	-	_		-	-		継	 š続
(該当に〇印)	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定)	骨太の方針 (平成25年6月14日閣議決定)	地域経済に関する有識者懇談会 報告書(平成25年9月13日とりまとめ)	根拗				▲ 党に関する省 イ表82、附貝	
	P50 13行目~23行目	P18 下から3行目~2行目	P12 下から12行目~10行目	1200			<i>y</i> 130 3	項第2号	.171.02(7).0
概要 (支援の仕組み 等)	中心市街地活性化基本計画のを認める。	認定を受けた市町村が実施する	ソフト事業に対して特別交付税措施	置を実施	し、同じ	くハード	事業に	に対して地方	5債の起債
支援対象者 (実施主体)	市町村								
支援内容 (単価・水準等)	事業は、市町村が地域振興の額の(商店街振興組合等が実施が特に重要な事業とは、下記の1 市町村全域又はより広域のも2 市町村全域又はより広域のの1 市町村全域又はより広域的成3 市町村全域又はより広域的の4 中心市街地活性化基本計画5 その他半中心市街地活性化基本計画1 集客力を高める施設の整備2 地域の産業の振興に資する	現点から実施する中心市街地のデるものに対し助成する場合を含ま事業で、かつ、市町村の負担額(な範囲を対象としたイベント事業のを除く)の実施又は助成のを除く)の実施又は助成のを除く)の実施とした中心は範囲において実施する中心市面に位置付けられた事業の具体化とや商店街の振興整備のためにはおいて位置付けられた中心市行後多目的広場、イベント広場、駐6施設の整備(展示施設、物産会能か景観の向上に資する施設の	一般財源)が100万円を超えるもので、その内容、規模等に鑑みて中市街地の活性化や商店街での購買街地活性化のためのまちづくりリーとに必要な詳細な資金計画・事業は特に重要な事業 財地の再活性化のための単独事事場、多目的ホール、イベントホー	のための るでは でいます でいま でいま がく でん 活動 に でい でい でい でい い い い い い い い い い い い い い	イベント こと。活性 に関する 街意形の で、特別	等のソフ 生化や商 会、 の後のす で が 等の が 等の 税	ト事事 店街 シンガ ち 育業 措置 C	業のうち、特等の振興をませる。 ポジウム等のは な研修への助 のある起債を	に重要なも 注目的とす D実施又は D成
想定する具体的 効果	市町村の計画する中心市街地	舌性化施策について特別交付税	措置を行うことで、市町村の中心市	<b>万街地活</b>	性化に	向け <i>た</i> 取	双組が	促進される。	
支援手続 (申請~交付決 定)	〇対象経費について、特別交付		豆の認定を受けること。 数値として回答されたものを計上。 F2回)に際し、中心市街地活性化		画の該当	当事業部	分を流	忝付の上申記	青書を提
変更のポイント			-						
分類 (該当に〇印)	地域類型の区分       大都 地方 農山 市 都市 漁村 集落 業、イ/ ヘージョン       O O	農林 水産業 食産業 ・         食産業 ・         まちづく ・         地域コ ・         シュニ ティ           -         -         -         O         O	施策類型の区分 観光、 地域文 化の保 変流 護 祉・介護 子育て、 女者活躍 化・介護 役性・若 者子院で、 女者・選 化・介護		コンテ 環境 ンツ ギ	ルその他			
省庁名	総務省					•			
担当課室	地域力創造グループ地域振興	室			電話(	直通)		03-5253-	5533
URL									

## 1- . 地方中枢拠点都市(圏)・定住自立圏の形成

施策名		社会資本整備総合交付	金 金		税制	法制度	上段:3	「額(百万円) 平成26年度当初 前年度当初予算)	912,362
		(0)(1)	以外であって地域活性化の取組を継続・発展させ	0	<u> </u>	1-			(903,136)
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経済活性化の観点から有効と考えられる施策	①地域の主体的な取組みへの支援 い手育成、地域資源の活用等への支	担 ②地域即の充済、海椎の推准	1	の生活や産	業の基盤	<b>整備</b>	区分(新規・	継続・変更)
施策の位置付け	0	_	-		_			継	続
(該当に〇印)	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定)	骨太の方針 (平成25年6月14日閣議決定	地域経済に関する有識者懇談会 報告書(平成25年9月13日とりまとめ)		法令等			<b>、河川法、</b> 海	
	P49·50,69~71,73~75,83~86等	P13,17,21,29·30等	P9,12等			水坦	法、坦	路法、港湾法	太 寺
概要 (支援の仕組み 等)	〇基幹事業 社会資本総合整備計画の目標 1. 道路事業 2. 港湾事業 3. 河川事業 4. 砂防す以対策策 5. 地域所で料が東東 6. た水道に 6. 下水道に 7. その他業 9. 海岸市域市域市域市域市域市域市域市域市域市域市域市域市域市域市域市域市域市域市域		業者が実施する基幹的な事業であっ <sup>-</sup>	て、次に	掲げる事	業			
支援対象者 (実施主体)	都道府県、市町村								
支援内容 (単価・水準等)	社会資本総合整備計画に位置で 計した額を超えない範囲で交付	づけられた全ての事業につい	て、各事業の当該年度の事業費に事	業毎に定	<b>ミめられ</b> た	≿国費署	を掛	けてた額を算	算出し、合
想定する具体的 効果			目標実現のための基幹的な社会資本 、市街地整備、地域住宅支援等の政策			、関連で	する社	会資本整備	等を総合
支援手続 (申請~交付決 定)	○地方公共団体は、目標や目標 ○国は、毎年度、当該計画に基 ○計画期間の終了後は、各地力	づき交付額を算定し、交付金	した社会資本総合整備計画を作成し を交付。 って公表。	、国に提	出。				
変更のポイント	_								
分類 (該当に〇印)	地域類型の区分       大都 市 都市 漁村     集落 業 の へーラシン       O O ー ー O	水産業 食産業 業化 り、地域 交通 ラ	施策類型の区分 或コ 観光、 地域文 地域医 二 地域間 化の保 療 福 マ 交流 護 祉・介護 保進	報通信 :	コンテ 環境・エネルギー				
省庁名	国土交通省				1 5				
担当課室	大臣官房社会資本整備総合交	付金等総合調整室			電話(直	通)		03-5253-8	3967
URL	http://www.mlit.go.jp/page/kan	bo05 hy 000213.html					<u> </u>		

#### 1- 地方中枢拠点都市(圏)・定住自立圏の形成

佐竺夕				予算	į į				
施策名	先導的「低炭素・循環・自然	共生」地域創出事業(グリーン	プラン・パートナーシップ事業)	公共 :	非公共	制 法制度	上段:	[額(百万円) 平成26年度当初 前年度当初予算)	5,300
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経済活		であって地域活性化の取組を継続・発展させ	ていく施設	策			区分(新規・	継続•変頁
	性化の観点から有効と考えられる施策	①地域の主体的な取組みへの支援(担い手育成、地域資源の活用等への支援)	②地域間の交流・連携の推進	③地域	域の生活や	産業の基盤	整備		
・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	_	0	_		-	_		新	規
	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定)	40.16	hn v4. A ##						
	_	_	_	根抄	処法令等			_	
概要 支援の仕組み 等)	たっての設備導入に対する支技 (1) 再生可能エネルギーの基 (2) 地域主導による再生可能 ①事業化計画策定・FS調 ア 地域主導型馬生可 イ 地域協働による低点 ウエコタウンにおける (3) 地域主導型事業形成支技 (4) 再エネ・省エネ設備導入3 ①地域のニーズや特性を注 ②自然豊かな地域における ア 自然公園における付	を委託や補助により必要に応じ盤情報整備事業(委託) エネルギー等事業化計画策定・ 査支援事業 能エネルギーの事業化(委託) 資素地域づくり事業(間接補助) 資源循環社会と共生した低炭素 経事業(委託) を援事業間接補助) 五板炭素・自然共生型地域づくり の低炭素・自然共生型地域づくり の低炭素地域づくり事業	地域づくり(補助)	●自然封	共生」地	域の創出			を 化に あ
支援対象者 (実施主体)	(3):民間団体等	_	公共団体、民間団体等,(2)②ウ 4)②イ: 地方公共団体、民間団体:		公共団体	本、民間区	团体等	:	
支援内容 単価・水準等)	(2)②イは間接補助(執行団体	本∶定額、民間団体等∶1/2). を経由) (地方公共団体∶定額	上限1,000万円 頁 民間団体等:1/2) 上限1,00 ) 地方公共団体: 1/2~2/3			等: 1/	2)		
		炭素・循環・自然共生」地域を創		坐 た 古・	援するこ	ことで、			
効果		な低炭素化事業の推進 政策を担う地域の人材・組織育		* 6 % 1					
支援手続	〇事業経験の蓄積による、環境が期待される。 (1)委託事業の支援手続はは掲き事業の支援事業の支援事業を受けた次(1.環境省が応募択を受けた次(2)補助事業の支援事業の支援事業の支援事業の基づ手におり、1.環境省が応募網に表する。3.環境省が応募網で基づき続け、1.環境省が応募網に表する。3.環境省が応募網に表する。3.環境省が応募網に表する。3.環境省が応募網に表する。3.環境省が応募網に表する。4.執行団体が対象事業に	な低炭素化事業の推進 がな低炭素化事業の推進 が大き担う地域の人材・組織育 がとおり。 がる事業を募集 事業の中から実施事業約を締結 がる事業を募集 事業の中から決定を行う は次のとおり。 がる補助の交付決定を行う は次のとおり。 がる補助金の交付決定を行う は次のとおり。 がる補助金の交付決定を行う は次のとおり。 がる補助金の交付決定を行う はの中から対し募集 がのは、対し、 があるのでは、 があるのでは、 があるのでは、 があるのでは、 があるのでは、 があるのでは、 があるのでは、 があるのでは、 があるのでは、 があるのでは、 があるのでは、 があるのでは、 があるのでは、 があるのでは、 があるのでは、 があるのでは、 がある。 は、 がある。 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	集	***************************************					
東 東 東 東 東 大 天 交 天 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	〇事業経験の蓄積による、環境が期待される。 (1)委託事業の支援援手続には掲りまで、1、環境省が応募択を手業かの受けに掲りまで、2、環境省が応募択を手業事のの受けに次の、1、環境省が応募網に支援、1、環境省が応募網に支援、1、環境省が応募網に支援、1、環境省が応募の基づ手に掲りまる。3、環境省が応募網に表するがで要対対募募によりまる。3、環境行団体が応募のあるづきに対応のでは、1、環境行団体が応募のあるでがである。4、執行団体が補助金の交付のは、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1	な低炭素化事業の推進 がな低炭素化事業の推進 が大き担う地域の人材・組織育 がとおり。 がる事業を募集 事業の中から実施事業約を締結 がる事業を募集 事業の中から決定を行う は次のとおり。 がる補助の交付決定を行う は次のとおり。 がる補助金の交付決定を行う は次のとおり。 がる補助金の交付決定を行う は次のとおり。 がる補助金の交付決定を行う はの中から対し募集 がのは、対し、 があるのでは、 があるのでは、 があるのでは、 があるのでは、 があるのでは、 があるのでは、 があるのでは、 があるのでは、 があるのでは、 があるのでは、 があるのでは、 があるのでは、 があるのでは、 があるのでは、 があるのでは、 があるのでは、 がある。 は、 がある。 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	集定を行う	***************************************					
支援手続 申請~交付決 定)	〇事業経験の蓄積による、環境が期待される。 (1)委託事業の支援手続はは、1.環境省が応募を手続はなり、2.環境省が応募の受けた。3.環境省が応募の受けた場合が、2.補環境省が応募の事あの手に、2.補助環境省が率額の事あの手に、1.環境省が率額の事の事の事の事の事の事の事の事の事の事の事の事の事の事の事の事の事の事の事	な低炭素化事業の推進 がな低炭素化事業の推進 が大き担う地域の人材・組織育 がとおり。 がる事業を募集 事業の中から実施事業約を締結 がる事業を募集 事業の中から決定を行う は次のとおり。 がる補助の交付決定を行う は次のとおり。 がる補助金の交付決定を行う は次のとおり。 がる補助金の交付決定を行う は次のとおり。 がる補助金の交付決定を行う はの中から対し募集 がのは、対し、 があるのでは、 があるのでは、 があるのでは、 があるのでは、 があるのでは、 があるのでは、 があるのでは、 があるのでは、 があるのでは、 があるのでは、 があるのでは、 があるのでは、 があるのでは、 があるのでは、 があるのでは、 があるのでは、 がある。 は、 がある。 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	集	ICT.	ンツギ	境・ ・ その他 D —			
支援手続 申請 全交付 定 のポイント	〇事業経験の蓄積による、環境が期待される。 (1)委託事業の支援援手業続にはたた。 1.環境境省が京採援事業あの対対募事を受けはにたた次(1)では、1.環境境省が京採援事業の支援等等が京議・1、環境境省がで要綱の事業のよび、1、環境境がでのでは、1、環境境がでのでは、1、環境境がでのでは、1、環境境がでのでは、1、環境域がでのでは、1、環境がでのでは、1、環境がでのでは、1、環境がでのでは、1、は、1、は、1、は、1、は、1、は、1、は、1、は、1、は、1、は、1	な低炭素化事業の推進 が放策を担う地域の人材・組織育 があいまで、 がる事業を存い。 がる事業をから間で がる事業をがらいます。 がる事業をからです。 がる事業をがらです。 がる事業をがらです。 がる事業をがらです。 がのとおり。 がる事業を事業を採択 はなのからです。 はなのから対し、 はなのから対し、 はなのから対し、 はなのから対し、 はなのから対し、 はなのから対し、 はなのから対し、 はなのから対し、 はなのから対し、 はなのから対し、 はなのががが、 はなのがは、 はなのから対し、 はなのから対し、 はなのがは、 はなのから対し、 はなのから対し、 はなのがは、 はなのから対し、 はなのから対し、 はなのから対し、 はなのから対し、 はなのから対し、 はなのから対し、 はなのから対し、 はなのから対し、 はなのから対し、 はなのから対し、 はなのから、 はなのから、 はなのから対し、 はなのから、 はなのから、 はなのから、 はなのから、 はなのから、 はなのから、 はなのから、 はなのから、 はなのから、 はない。 はなな。 はない。 はない。 はない。 はない。 はない。 はない。 はない。 はない。	集 定を行う - 一	ICT、通	ンツギ	トルその他			
支援手続 申請~交付 定) 分類 (該当に〇印)	○事業経験の蓄積による、環境が期待される。  (1)委託事業の支援手手続は次に1・環境境が応募するがで表別を手業ので大援手事業のが立接事業のが応募するがで表別を手業がが応募等のではにたさまるが、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、	な低炭素化事業の推進 が政策を担う地域の人材・組織育 がより。 がる事業を募集 事業を募集 事業を移らのででは、 がと事業をらい。 がと事業をらい。 がと事業をらい。 がと事業をらい。 がと事業をらい。 がと事業をのでは、 がとも事業をいるがは、 がは、 がは、 は行ける。 な補助中が対し補助金の交けのは、 がは、 がは、 は行ける事業をを探釈 を発いる。 な神間の中にに対し補助金の交けのでは、 が、 が、 は行ける事業をを探釈 は行ける事業をを探釈 は行ける事業をを探釈 は行ける事業をを探釈 は行ける事業をを探釈 は行ける事業をを探釈 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	集 定を行う - 一	ICT、通	_ (	トルその他		03-5521-	8234

## 1- . 地方中枢拠点都市(圏)・定住自立圏の形成

+h- /#- A7				C.An.:	ᅭᄴᄱ	/L +		- カエミ	€4 <del>- +</del> +¤	古坐					公共	算 非公共	税制	法制度	1, 21	額(百万円)	224
施策名				6次)	生未1	ルイツ	トラー	一ク心	動支援	争未					_	0	_	_	上段:- (下段:f	平成26年度当初 前年度当初予算)	(-)
	(1)日本再卵 性化の観点				1)地域(	の主体的	りな取組	(2)		1		生化の取組の表					<b>江山</b>	* 0 + 2	v ## /##	区分(新規・	継続・変更)
		0						舌用等へ		C	2)地域间	の交流・過 	里携の推り	進	3 111	<b>専の生</b>	古や産	業の基盤	E 整備	垒后	
施策の位置付け (該当に〇印)		日本再興	戦略			骨	太の方	·針		地均	域経済に	関する有	調者懇	談会					·		
	(平成25	年6月14	日閣議》  9頁、7行		(平成		6月14日 8頁、14	日閣議法	央定)	報告書	(平成2	5年9月1	13日とり <del></del> 夏、24行	まとめ)	根	拠法令	等	等に	よる新	·活用した農 事業の創出 〈産物の利用	等及び地
	テーマ4:世 で稼ぐ地域	界を惹き	つける地		4. (2)			地域の	活力創		たな販路 産業化等	、チャネ		石を通じ				域の対		(産物の利用	日促進に関
	農林漁業械・施設の				或を越	対えるの	広域の	ネット	ワーク	を構築し	して取り	月組む親	商品開	見発・販	路開排	石、農	林水產	を 物の でんしん かいしん かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい か	高付加	ロ価値化等に	必要な機
概要 (支援の仕組み 等)	①6次産業 県域を 査・検討、 ②6次産業	えて農 プロジェ	林漁業クトリー	者と多様 -ダーの育	な業利 育成、	種の事 新商品								-クの柞	構築に	向け <i>†</i> :	≿推進	会議の	)開催·	や、プロジェ	クトの調
		能化·地点	産地消2	去及び農	商工	等連携		進法に	より認	定され	た農林	業業者	等が、!	県域を	越える 	広域	的な6	次産業	化ネ	ットワークを	構築して取
支援対象者 (実施主体)	民間団体	等																			
支援内容 (単価・水準等)	①につい *新商品 等連携事 ②につい	開発や 業計画の	反路開拓 D取組0	石等への の場合は	支援	につい	ては、	六次產	産業化	·地産均	也消法[	こよる認	烈定総合	3化事	業計画	及び原	<b>農商工</b>	:等連 <u>拍</u>	携促進	法による認	定農商工
想定する具体的 効果		な機械・																		k産物の高イ 確保と所得	
支援手続 (申請~交付決 定)	(一部事業	は、申請特につい 経省本省 がに候補	書を地力 ては、農 におい 者は、地	方農政局 豊林水産 では、第 也方農政	等を追 省本名 三者に 局等な	通じて 省へ直 こよる から事	本省に 接提は 選定審 業実が	二提出 出) 琴査委員 施計画(	員会を の承認	開催し	て候補	者を選り 補助金(	定								
変更のポイント											-										
A MET		類型の区		地域産	m.,		o	まちづく	地域コ	施策観光、	類型の <sub>地域文</sub>		子育て、				環境・				
分類(該当に〇印)	大都 地:	市 漁村	<b>耒洛</b>	業、イノ パーション	K産業	食文化· 食産業	6次産 業化	り,地域 交通	ミュニティ	地域間交流	化の保 護	療、福祉・介護	女性·若 者活躍 促進	教育	ICT、情報通信	ンツ	エネル ギー				
省庁名	豊林水産		-	0	0	0	0	_	-	_	-	_	_	_	-	_	-	-			
																	=+ /	• <del>•</del> ·		••	
担当課室	産業連携															電	話(直	<b>迪</b> )		03-6738-	64/5
URL	http://wv	w.maff.g	go.jp/j/s	shokusan	n/sanl	ki/6jik	a/yos	an/pd	<u>f/26y r</u>	networl	k s.pdf										

## 1- . 地方中枢拠点都市(圏)・定住自立圏の形成

施策名	6	次産業化ネットワーク活動交	付金	予算         公共       非公共         -       O	税制 法制度	上段:3	〔額(百万円) 平成26年度当初 前年度当初予算)	2,131 (2,172)
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経済活	(2)(1)以9	トであって地域活性化の取組を継続・発展させ	ていく施策			区分(新規・	继续,亦再)
	性化の観点から有効と考えられる施策	①地域の主体的な取組みへの支援(担い手育成、地域資源の活用等への支援)		③地域の生活	舌や産業の基盤	整備	四月(利风气	<b>№</b> 机 安史/
施策の位置付け	0	-	-		-		継	続
(該当に〇印)	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定)	骨太の方針 (平成25年6月14日閣議決定)	地域経済に関する有識者懇談会 報告書(平成25年9月13日とりまとめ)	10 thm > 1. A	生!-		活用した農本	
	79頁、7行 テーマ4:世界を惹きつける地域資源 で稼ぐ地域社会の実現	18頁、14行 4. (2)農林水産業・地域の活力創 造	4頁、24行 ② 新たな販路、チャネルの開拓を通じ た6次産業化等の推進	根拠法令	域のする		く産物の利用	促進に関
	地域の創意工夫を生かしながら 売施設の整備等を支援するため		重携し、ネットワークを構築して取り終 きを交付。	狙む新商品	開発・販路開	<b>閉拓</b> 、	農林水産物σ	)加工・販
概要 (支援の仕組み 等)		ランナー等を配置し、6次産業化 業化ネットワークの構築に向け 支援	に取り組む農林漁業者等に対する た推進会議の開催やプロジェクトの					
			された農林漁業者等が、6次産業化	ヒネットワー	クを構築して	て取り約	狙む加工・販	売施設等
支援対象者 (実施主体)	交付先:都道府県 事業実施主体:地方公共団体、	民間団体等						
支援内容 (単価・水準等)	①について: 補助率は、定額、 *新商品開発や販路開拓等へ( 等連携事業計画の取組の場合( ②について: 補助率は、1/2	の支援については、六次産業化	・地産地消法による認定総合化事業	<b>終計画及び</b> 帰	<b>豊商工等連</b> 担	隽促進	法による認었	定農商工
想定する具体的 効果	本施策により、地域の創意工夫 産物の加工・販売施設の整備等 の向上が期待できる。	を生かしながら農林漁業者と多 を支援することにより、農山漁村	様な事業者が連携し、ネットワークを 付における6次産業化の取組が促進	・構築して取され、地域	り組む新商 経済全体の	品価値活性化	直発・販路開 こ、雇用の確	拓、農林水 保と所得
支援手続 (申請~交付決 定)	①事業要望者は、事業計画を作 ②都道府県が、各事業要望者の ③国は、予算額の範囲内で、そ ④国は、都道府県に対して交付 ⑤都道府県の裁量により、事業	)要望を取りまとめの上、自ら実 の事業計画の内容等を踏まえて 金を一括配分	施する計画を加えて都道府県全体( 、都道府県ごとの配分額を決定	の計画を策り	定し、国(地)	方農政	女局等)に提ら	Ħ
変更のポイント			-					
分類 (該当に〇印)	地域類型の区分 大都 地方 農山 集落 **、イ/ ハーション	農林 水産業 食産業 来化     食文化・ 6次産 りり地域 シュニ 交通 ティ     まちづく りり地域 シュニ 交通	施策類型の区分 観光、地域文 地域間 化の保 交流 護 世・小護	ICT、情 コンテ 報通信 ンツ	環境・ エネル ギー			
	- 0 0 - 0	0 0 0						
省庁名	農林水産省							
—————————————————————————————————————	産業連携課			電	話(直通)		03-6738-6	6475
URL	http://www.maff.go.ip/i/shokus	an/canki/6iika/yocan/ndf/26	setwork ndf			<u> </u>		
UKL	пср./ / www.marr.go.jp/ j/ snokus	an/ Sanki/ Ojika/ Yosan/ pot/ 20Y	ietwork.pai					

### 1- . 地方中枢拠点都市(圏)・定住自立圏の形成

施策名	農林	漁業成長産業化ファンドの本	格展開	予算 公共 非	税制 公共	別 法制度	1. 3	算額(百万円) 平成26年度当初	15,000 (財投資金)
	3211	WW.NCANA TOTAL TOTAL	THE DATE OF THE PARTY OF THE PA	-	<b>O</b> -	_	(下段:	前年度当初予算)	
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経済活		トであって地域活性化の取組を継続・発展させ	ていく施策				区分(新規・	継続•変更)
	性化の観点から有効と考えられる施策	①地域の主体的な取組みへの支援(担 い手育成、地域資源の活用等への支援)	②地域間の交流・連携の推進	③地域(	り生活や原	産業の基盤	盤整備	E-73 (471790	和企业 久文/
施策の位置付け	0	-	-		-			継	続
(該当に〇印)	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定)	骨太の方針 (平成25年6月14日閣議決定)	地域経済に関する有識者懇談会 報告書(平成25年9月13日とりまとめ)			株式	会計員	豊林漁業成長	産業化支
	81頁、26行 テーマ4:世界を惹きつける地域資源 で稼ぐ地域社会の実現	18頁、14行 4. (2)農林水産業・地域の活力創 造	10頁、15行 ③ 新たな販路、チャネルの開拓を通じ た6次産業化等の推進	根拠	法令等	援機		X 11.1111 X 12.12	(注水记入
	活動に対して出資等による支援		ューチェーンを構築し、農林水産物	等の価値	直を高め	ながら	消費和	者までつない	でいく事業
概要 (支援の仕組み 等)	るための出資 ②貸付(劣後ローン)		次産業化事業体(六次産業化・地産 らの借入円滑化を図るための資本・				受けた	合弁会社等》	を支援す
支援対象者 (実施主体)		農林水産物の利用促進に関す	業者(パートナー企業)が連携して取る法律の認定を受けた会社(6次産			地域資	源を活	5用した農林	漁業者等に
支援内容 (単価・水準等)	024.5		らの借入円滑化を図るための資本 <sup>の</sup>	性劣後口	ーンの	貸付			
想定する具体的 効果			農林水産物等の価値を高めながら 取組が促進され、地域経済全体の						
支援手続 (申請~交付決 定)	3A-FIVELよる出貨同息次達	サブファンド及びAーFIVEにおし							
	④サブファンドによる出資決定 								
変更のポイント									
変更のポイント 分類 (該当に〇印)	少サブファンドによる出資決定         地域類型の区分         大都 市 地方 漁村 集落 業 パペーション         - O O - O	<ul> <li>農林 食文化・ 6次産 まちづく 地域コミュニ ティ</li> <li>〇 〇 〇 ー ー</li> </ul>	施策類型の区分 観光、 地域文 地域医 子育で、 女性若 化の保 療 福 者活躍 役流 護 祉・介護 促進	ICT、情コ 報通信 :	ンテ 環境ギーー ー	ル その他			
分類	地域類型の区分 大都 地方 農山 集落 業、47 市 都市 漁村 集落 ペーション	展析 水産業 食産業 業化 り、地域 ミュニティ	観光、 地域間 化の保 交流 護 地域医 インの保 を流 護 祉・介護 保進		プケ エネ ギー	ル その他			
分類 (該当に〇印)	<ul> <li>地域類型の区分</li> <li>大都 地方 農山 集落 業 パペーション</li> <li>- 〇 〇 - 〇</li> </ul>	展析 水産業 食産業 業化 り、地域 ミュニティ	観光、 地域間 化の保 交流 と 地域医 標、福 者活躍 促進		プケ エネ ギー	ル その他		03-6738-0	6473

### 1- . 地方中枢拠点都市(圏)・定住自立圏の形成

施策名		都市	農村共生・対	対流総合対	対策交付	付金					予算公共		税制	法制度	上段:3	至額(百万円) 平成26年度当初 前年度当初予算)	2,100 (1,950)
				(0)	(a ) N M :	ブキュナル	++: <b>-</b>	L A Hok	目を継続・発	届ナルフ	- L			_		1	(1,950)
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域性化の観点から有効と考えられる	る施策 ①	地域の主体的な 手育成、地域資	取組みへのす	支援(担				4を継続・発 連携の推進	法させ(			舌や産業	真の基盤	整備	区分(新規	·継続·変更)
施策の位置付け	0			_				_					_			総	続
(該当に〇印)	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議》	決定)(	骨太 (平成25年6月	の方針 14日閣議決	定)	報告書(平	平成25	年9月1	識者懇談3日とりま	とめ)	根料	処法令	等	企料.	・農業	•農村基本》	<b>#</b> 第36条
	81ページ 32~37行 85ページ 30~32行			32~33行 23~24行		_	9~-	行 ~ 9 ジ 41~ ジ 14~		T	12.2		•	241	及木	DC 1192-1-1	L M 100 M
概要 (支援の仕組み 等)	農山漁村の持つ自然や「 以下の事業が対象。ただ ①集落連携推進対策 中山間地域や平場農業 体験教育、「農」を活用し ②人材活用対策 地域の手づくり活動の計 ③施設等整備対策 地域の手づくり活動に必	じ、②と③ き地域を中 た健康づく 生進のため	)については 心に、集落 らりなど、農山 り、地域外の	、①の事業 連合体が取 山漁村の持 人材や意欲	と併せり組むつ豊か	集落連合て実施す「食」を活な自然や	a体に。 するもの 舌用した や「食」 :者を長	よる地域のに限ったが、大き観点を観ります。	域の手づる。 ーン・ツー た、教 に受け入	-リズ <i>ム</i> 健康等	、子と	どもか	ら社会	· <b>※人ま</b>	でを対	対象とした農	
支援対象者 (実施主体)	農業集落が中心となり、N	NPO、市田	かけ 等多様な	注主体と連携	携した 坩	也域協議	会										
支援内容 (単価・水準等)	①集落連携推進対策 定額(上限800万円)。事 ②人材活用対策 定額(上限250万円)。事 ③施設等整備対策 定額(上限2,000万円等	事業実施期	月間は3年以	内。	l.												
想定する具体的 効果	農山漁村地域における所	f得•雇用0	の増大による	5地域活性	化と地均	<b>域コミュ</b> -	ニティの	の再生	が促進さ	ねる。							
支援手続 (申請~交付決 定)	支援を受ける手順は以下 ① 支援を受けようとする 組織した上で事業実施提 ② 農林水産省は、外部 付する。 ③ 採択された者は、事業 ④ 同計画の承認を受け ⑤ 交付決定を受けた。 ⑥ 農林水産省は、同報	者は、農 と と と と を を を を き き き き き き き き き き き き	林水産省が 成し、心産省募する を含む。 を作金要に では全実施して を実施して	る。 審査委員会 農林水産省 申請書を農 、事業完了	におい 省に送作 林水産 ′後、交	て事業等 すし、農 省に提出 付金実	実施提 林水産 出し、 遺 積報告	案書を 省は同 農林水 書を開	審査し、 司計画を 産省は同 農林水産	採択する 審査し 引申請	者には 承認す	「採択」 する。 『査し3	通知を		採択者		
変更のポイント	_										_	_					
	地域類型の区分	10.100			late to b		型の区		子育て、		1	Ī	-m·-				
分類 (該当に〇印)	大都 地方 農山 集落	来、17	産業 食産業	次産業化まちづくり地域交通	地域コ ミュニ ティ	地域間 付 交流	化の保	療、福祉·介護	女性·若 者活躍 促進	教目			環境・ エネル ギー	その他			
حاد دار		0 0	0 0	0 0	0	0		0	0	0		_		_			
省庁名	農林水産省										1				I		
担当課室	農村振興局農村政策部	都市農村多	<b> 泛流課</b>									電	話(直道	重)		03-3502-	5946
URL	http://www.maff.go.jp/j/	nousin/ko	uryu/toshi r	noson/inde	x.html												

### 1- . 地方中枢拠点都市(圏)・定住自立圏の形成

(1)日本再興地等を育え、地域計画 住地の協当から有別と考えられる無質 (1)日本再興地等と同様と表もある。 (1)日本日東田野野田 (1)日本日東田野野田田かのの東田田 (2)日本日の東田野野田 (2)日本日の東田野野田 (2)日本日の東田野野田 (2)日本日の東田野野田 (2)日本日の東田野野田 (2)日本日の東田野野田 (2)日本日の東田野田 (2)日本日の東田町田 (2)日本日の東田田 (2)日本日の東田町田 (2)日本日の東田町田 (2)日本日の東田田 (2)日本日の東田田田 (2)日本田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	6,540 (6,233
(支援) で	
(接当ICO印) 日本百段戦略 (平成29年6月14日開議決定) (平成29年6月14日開議決定) 地域段清に同する有流者報過会 報告第1項28年9月13日とりまた的) P81 28~27行、28~30行 P17 28~31行 P8 317+29 P17 理8 317+29 P17 理8 317+29 P17 P18 12~14行 P18 12~	·継続·変更)
日本共興場等	更
P81 26~27行、29~30行	
な施設整備を中心とした総合的取組を交付金により支援。 具体的には、地方公共団体が作成する活性化計画に記載された以下の事業が対象。 (予定任等の促進に資する基本概素の援興を図るための生産基盤及び施設の整備 (基盤整備、生産機械施設、処理加工・集出荷貯蔵施設・新規款業者技術習得管理施設) (常規を構成・生産機械施設、処理加工・集出荷貯蔵施設・新規款業者技術習得管理施設) (海島結排水施設・防災安全施設・農山漁村定住促進施設) (海島結排水施設・防災安全施設・農山漁村定住促進施設) (海の農業株本産省令で定める事業・(途体農・経済運用施設) (第一切の事業と一体とかる事業・(遊体農・経済運用施設) (第一切の事業と一体となってその効果を増大させるために必要な事業又は事務 (創意工夫免揮事業・地域が提案する事業))  支援対象者 (実施主体) (実施主体・都道府県、市町村) (実施主体・都道府県、市町村、土地改良区、農業協同組合、水産業協同組合、森林組合、NPO法人、農林漁業者等の組織する団体 が提案する事業))  交付率: 定額 ただし、国における交付限度軽算定のための交付率は、定額、1/2、2/3、55/10、45/10、4/10、1/3、3/10 (沖縄県 1/2)(奄業 1/2、6/10、2/3、52/10)以内  超定する具体的 効果  交付率・定額 たたと、国における交付限度軽算定のための交付率は、定額、1/2、2/3、55/10、45/10、4/10、1/3、3/10 (沖縄県 1/2)(奄業 1/2、6/10、2/3、52/10)以内  を通いた機は加漁村が活性化を図る計画を作成し、国は、その実現に必要な施設整備を中心とした総合的取組を推進する施策であり、効果全国の市町村において定住、交流に資する農山漁村の活性化に向けた新たな取組の割出が期待される。  交付金を受ける手順は、以下のとおり。 (1 都道府県又は市町村が単独で又は共同して活性化計画を策定し、農林水産省に提出。 2 農林水産省が支付対象計画を決定のよ、予算を創当。 3 都道府県又は市町村が単独で又は共同して活性化計画を策定し、農林水産省に提出。 2 農林水産省が支付対象計画を決定のよ、予算を創当。 3 都道府県又は市町村が単独で又は共同して活性化計画を策定し、農林水産省に提出。 2 農林水産省が支付対象計画を決定のよ、予算を創当。 3 都道府県又は市町村が単独で又は共同して活性化計画を策定し、農林水産省に提出。 2 撮水水産省が支付対象計画を決定のよ、予算を創当。 3 都道府県又は市町村が維熱水産省に役金の交付を申請。 4 保林水産省が支付対象計画を決定のよ、予算を配出では、2 保証・経験の活性化を図るため、廃校等の一層の活用と既存施設の再編等を組合せ、暮らしやすく使い勝手のよい多機能な集落拠点づく中部、	3条第2項
(実施主体) の実施主体: 都道府県、市町村、土地改良区、農業協同組合、水産業協同組合、森林組合、NPO法人、農林漁業者等の組織する団体 が 支援内容 (単価・水準等) が ただし、国における交付限度額算定のための交付率は、定額、1/2、2/3、5.5/10、4.5/10、4/10、1/3、3/10 (沖縄県 1/2) (奄美 1/2、6/10、2/3、5.2/10) 以内 とき 1/2、2/3、5.5/10、4.5/10、4/10、1/3、3/10 (沖縄県 1/2) (奄美 1/2、6/10、2/3、5.2/10) 以内 とき 1/2、2/3、5.5/10、4.5/10、4/10、1/3、3/10 (沖縄県 1/2) (奄美 1/2、6/10、2/3、5.2/10) 以内 とき 2/3、5.5/10、4.5/10、4/10、1/3、3/10 (沖縄県 1/2) (奄美 1/2、6/10、2/3、5.2/10) 以内 とき 3/3 によって 2/3 (単本) は 1/2、2/3、5.5/10、4.5/10、4/10、1/3、3/10 (沖縄県 1/2) (奄美 1/2、6/10、2/3、5.2/10) 以内 とき 3/3 (1/2、2/3、5.5/10、4.5/10、4/10、1/3、3/10 (沖縄県 1/2) (奄美 1/2、6/10、2/3、5.2/10) 以内 とき 3/3 (1/2、2/3、5.5/10、4.5/10、4/10、1/3、3/10 (沖縄県 1/2)(中国・1/2)(・中国・1/2)(	実現に必要
(単価・水準等) ただし、国における交付限度額算定のための交付率は、定額、1/2、2/3、5.5/10、4.5/10、4/10、1/3、3/10 (沖縄県 1/2)(奄美 1/2、6/10、2/3、5.2/10)以内	ìË
を通じた農山漁村の活性化を図る計画を作成し、国は、その実現に必要な施設整備を中心とした総合的取組を推進する施策であり、効果全国の市町村において定住、交流に資する農山漁村の活性化に向けた新たな取組の創出が期待される。  文授手続 (申請~交付決定)  文付金を受ける手順は、以下のとおり。 ① 都道府県又は市町村が単独で又は共同して活性化計画を策定し、農林水産省に提出。 ② 農林水産省が交付対象計画を決定の上、予算を割当。 ③ 都道府県又は市町村が農林水産省に交付金の交付を申請。 ④ 農林水産省から交付金を支給。 ※活性化計画の提出は初年度のみ。その後は、毎年度2月15日までに交付金年度別事業実施計画書を提出。  李重のポイント 中山間地域の活性化を図るため、廃校等の一層の活用と既存施設の再編等を組合せ、暮らしやすく使い勝手のよい多機能な集落拠点づく	
支援手続     (申請~交付決定)     定     ② 農林水産省が交付対象計画を決定の上、予算を割当。     ③ 都道府県又は市町村が農林水産省に交付金の交付を申請。     ④ 農林水産省から交付金を支給。     ※活性化計画の提出は初年度のみ。その後は、毎年度2月15日までに交付金年度別事業実施計画書を提出。     本事のポイム     中山間地域の活性化を図るため、廃校等の一層の活用と既存施設の再編等を組合せ、暮らしやすく使い勝手のよい多機能な集落拠点づく	
■ 変 用 (/) ホイント   ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
Anim FATT U	りの支援を
地域類型の区分施策類型の区分	
分類 (該当に〇印)	
0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	
省庁名  農林水産省	
担当課室 農村振興局整備部農村整備官 電話(直通) 03-3501-	-0814
URL <a href="http://www.maff.go.jp/j/kasseika/index.html">http://www.maff.go.jp/j/kasseika/index.html</a>	

ı	低灰系˙循坂型の街 	31月12日13(07月7月)人		予算				
施策名		地域低炭素投資ファンド創設	事業	公共 非公	一 税制 法 共	上段	算額(百万円) :平成26年当初	4,600
20214			7-20	0		(14)	g:前年度当初予 算)	(1,400
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経済活	(2)(1)以	外であって地域活性化の取組を継続・発展させ	けていく施策		ı	- 0 (4540	
	性化の観点から有効と考えられる施策	①地域の主体的な取組みへの支援(担い 育成、地域資源の活用等への支援)	● ②地域間の交流・連携の推進	③地域の生	上活や産業(	の基盤整備	一 区分(新規・	継続・変更)
施策の位置付け	0	_	_		_		組	続
(該当に〇印)	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定)	骨太の方針 (平成25年6月14日閣議決定)	地域経済に関する有識者懇談会 報告書(平成25年9月13日とりまとめ)	ACT the sale			上に関する法	
	P69	P19	-	- 根拠法			:第3項第1号 50条第7項第	
概要 (支援の仕組み 等)	い低炭素化プロジェクトに民間! 地域の「目利きカ」を活用して個	資金を呼び込むため、これらの ₹良なプロジェクトに対する支援	収期間が長期に及ぶこと等に起因 プロジェクトを「出資」により支援する を展開するため、地域金融機関等と で更に呼び込み、低炭素化プロジェ	「地域低炭 と連携して <sup>+</sup>	き素投資( サブファン	足進ファン バの組成	バ」を造成す の拡大を図り	る。特に、
支援対象者 (実施主体)	基金設置法人: 非営利法人 出資先: 対象事業を行う事業者	(対象事業者)又は対象事業者	がに対し出資を行う団体(サブファント	<b>:</b> )				
支援内容 (単価・水準等)	2. 出資比率:	らの支援 ヒ炭素排出量が抑制・削減され ァンドからの出資は、原則として						
想定する具体的 効果	地域における低炭素投融資を促	足進し、地域での資金循環を円	滑化すること等により、低炭素化とも	也域活性化	の同時多	実現に寄 <u>り</u>	∋する。	
支援手続 (申請~交付決 定)	2. 同ファンドから、以下の出資 【出資フロー】 ① 家供申請 ・事業者等が出	フローに基づき、支援。 資案件を申請 ェック、事業者面談等によるスパーを活用し、事業計画、CO2背 设資家等と契約内容を交渉・調	l減効果等を精査∙検証 整	基金)を造成	Ž.			
変更のポイント	_							
	地域類型の区分		施策類型の区分					
分類 (該当に〇印)	大都 地方 農山 集落 業、1/ ペーション	農林 水産業 食文 化・食 産業 6次産 業化 まちづく 地域 シリ・地域 交通 ディ	- 地域間 化の保 療、福 メニュー 教育	ICT、 情報通 信	環境・ エネル ギー	その他		
	0 0 0				0			
省庁名	環境省							
担当課室	総合環境政策局環境経済課			Ī	電話(直通	i)	03-5521-	8230
URL	http://www.env.go.jp/guide/bu	dget /h26/h26-gaiyo-2/017 pg	f					
UNL	irccp./ / www.env.go.jp/ guide/ bu	ωςου/ πευ/ πευ - χαιγυ-ε/ υτ 7.00	<u>.</u>					

# 2		先導的「低炭素·循環·自然	共生」地域創出事業(グリーン	プラン・パートナーシップ事業)	予: 公共 —	非公共 税制		上段:	「額(百万円) 平成26年度当初 前年度当初予算)	5,300
(本語の場所が (本語の表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表		(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経済活	(2)(1)以外	・であって地域活性化の取組を継続・発展させ	ていく施	策			E // / / / / / / / / / / / / / / / / /	6W6±
(京本に公田)		性化の観点から有効と考えられる施策		②地域間の交流・連携の推進	③地均	或の生活や産	業の基盤	整備	区分(新規・	継続"変り
日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日	も策の位置付け (該当に〇印)	_	0	_		_			新	規
・										
地域における再生可能エネルギーの導入や一層の含工本の配益性の設施について、基礎情報の指導や事業化に向けた統計の支援、事業化に3 (1) 第二世界上の北京・ルギーの造物情報的指導等(電話) (2) 第二世界上の北京・ルギーの造物情報的指導等(電話) (3) 第二世界上の北京・ルギーの造物情報的指導等(電話) (3) 第二世界上の北京・ルギーの造物情報的指導等(電話) (3) 第二世界上の北京・ルギーの造物情報的指導等(電話) (3) 第二世界には1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1					根	拠法令等			_	
接触主体   (2)(①、民間団体等。 (2)(②ア・民間団体等。 (4)(②ア・民間団体等。 (4)(②ア・民間団体等。 (4)(③ア・民間団体等。 (4)(③ア・民間団体等。 (4)(③ア・民間団体等。 (4)(③ア・民間団体等。 (4)(③ア・民間団体等。 (4)(③ア・民間団体等。 (4)(③ア・民間団体等。 (4)(③ア・民間団体等。 (4)(③ア・民間団体等。 (4)(④ア・民間団体等。 (4)(□ア・民間団体等。 (4)(□ア・民間団体等) (4)(□ア・民間は体等) (4)(□ア	(支援の仕組み	たっての設備導入に対する支援 (1)再生可能エネルギーの基 (2)地域主導による再生可能 ①事業化計画策定・FS調 ②事業化計画策定・FS調 ア地域記導型再生可 イ地域協働による低方 ウエコタウンにおける (3)地域主導型事業形成支援 (4)再エネ・省エネ設備導入す ②自然豊かな地域における ア自然公園における	を委託や補助により必要に応じ盤情報整備事業(委託) エネルギー等事業化計画策定・ 査支援事業 能エネルギーの事業化(委託) 養素地域づくり事業(間接補助) 資源循環社会と共生した低炭素 事業(委託) を援事業(間接補助) を援事業(間接補助) る低炭素・自然共生型地域づくり の成素・地域づくり事業	たて一貫して実施し、「低炭素・循環 FS調査事業 ・地域づくり(補助) 地域づくり事業 ・事業	●自然	共生」地域	の創出			業化にあ
接換内容   (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (3) (3) (4) (3) (4) (2) (4) (3) (4) (2) (4) (3) (4) (4) (3) (4) (3) (4) (4) (3) (4) (4) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4		(2)①:民間団体等, (2)②ア (3):民間団体等	_	_		公共団体、	. 民間団	]体等	i.	
プリスティー (1) 要託事業の支援手続は次のとおり。	支援内容 (単価・水準等)	(2)②ウは補助 (地方公共団(2)②イは間接補助(執行団体	本:定額、民間団体等:1/2) を経由) (地方公共団体:定額	頁、民間団体等:1/2) 上限1,00			: 1/2	2)		
1. 環境省が対象事業に掲げる事業を募集 2. 環境省が採択を受けた事業者との間で委託契約を締結 (2)補助事業の支援手続は次のとおり。 1. 環境省が採択を受けた事業者との間で委託契約を締結 (2)補助事業の支援手続は次のとおり。 1. 環境省が対象事業に掲げる事業を募集 2. 環境省が実确に基づき補助金の交付決定を行う (3)間接補助事業の支援手続は次のとおり。 1. 環境省が対象事業に掲げる補助事業の支援手続は次のとおり。 1. 環境省が対象事業に掲げる補助事業の支援手続は次のとおり。 3. 環境省が応募のあった事業の中から執行団体を採択 3. 環境省が応募のあった団体の中から執行団体を採択 3. 環境省が応募のあった団体の中から執行団体を採択 5. 執行団体が対象事業に掲げる事業を募集 5. 執行団体が成募事業に掲げる事業を募集 (6. 執行団体が成募のあった事業の中から実施事業を採択 (6. 執行団体が補助金の交付決定を行う  ***  **  **  **  **  **  **  **  **										
地域類型の区分   施策類型の区分   施策類型の区分   大都   地域産業   株   株   株   株   株   株   株   株   株		〇地域における自立的・持続的 〇事業経験の蓄積による、環境	な低炭素化事業の推進		業を支	援すること	で、			
分類 (該当に〇印)     大都 地方 市 都市 漁村 集落 ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** **	→ 支援手続 (申請~交	○地域における自立的・持続時が期待される。  (1)委託事業の支援手続は次の1.環境省がが採事業の支援手続は掲り2.環境省がが採択手等の支援事業の支援事業の支援事業の支援事業の支援事業の支援事業の支援事業の支援事業	な低炭素化事業の推進 な低炭素化事業の推進 が大き担う地域の人材・組織育 が大き担う地域の人材・組織育 が大き事業を募集 「業者とり。 がる事業を募集 「ままり。 でも事業を募集 「ままり。 でも事業を表 に対した。 が大きな補助金の交付決定を行う はな神の中から対し。 がる補助金の交付の体に対します。 でものではに対します。 でものではに対します。 でものでは、は、 でものでは、は、 でものでは、は、 でものでものでは、 でものでものでは、 でものでものでは、 でものでは、 でものでは、 でものでは、 でものでものでは、 でものでものでは、 でものでものでものでものでものでものでものでものでものでものでものでものでもので	· 集	業を支	援すること	で、			
	→ 支援手続 (申請~ 交	〇地域における自立的・持続環境が期待される。  (1) 委託事業の支援手続は次の・1・環境省がが経済事のを対象等のあらけたを、では、1・環境省がが接手事ででは、1・環境省がでいるが対象等のある。は、1・環境省がでの支援手になった。1・環境省がでの支援手になった。1・環境省がでの支援には、2・環境省がでの支援には、1・環境省がでのを基接には、2・環境省がでのは、1・環境省がでのは、1・現代では、1・などので	な低炭素化事業の推進 な低炭素化事業の推進 が大き担う地域の人材・組織育 が大き担う地域の人材・組織育 が大き事業を募集 「業者とり。 がる事業を募集 「ままり。 でも事業を募集 「ままり。 でも事業を表 に対した。 が大きな補助金の交付決定を行う はな神の中から対し。 がる補助金の交付の体に対します。 でものではに対します。 でものではに対します。 でものでは、は、 でものでは、は、 でものでは、は、 でものでものでは、 でものでものでは、 でものでものでは、 でものでは、 でものでは、 でものでは、 でものでものでは、 でものでものでは、 でものでものでものでものでものでものでものでものでものでものでものでものでもので	集定を行う	業を支	援すること				
担当課室 総合環境政策局 環境計画課 低炭素地域づくり事業推進室 電話(直通) 03-5521-8234	支援手続 申請~交付 定) 変更のポイント	○地域における音が ○地域における音積による、環境 が期待される。  (1) 委託環境省が経済等のを ・環境省省が経済等のを発にした。 ・現境省省が不変を表にはたった。 ・現境省省が要素ののととでは、といるでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	な低炭素化事業の推進 が放策を担う地域の人材・組織育 が大き期である。 が大き事業を発展を締ままた。 が大き事業を発展を締ままた。 が大き事業をからです。 が大き事である。 が大き事を行うが、できる。 が大きな神がのとおり、またのとおり、またが、は、またが、は、またが、は、またのとが、は、ない、は、ない、は、ない、は、ない、は、ない、は、は、ない、は、は、ない、は、は、は、は	集 定を行う 観光 地域文 地域医 受流 し しの 展 療活活躍 交流 し 機選 を活活躍	ICT、個情報	コンテ 環境ボー				
	効果 支援手続 申請 定) がポイント 変更のポイント 類(該当にO印)	○地域における自立的・持続環境が期待される。  (1) 委託事業の支援手続は次の・	な低炭素化事業の推進 が放策を担う地域の人材・組織育 が大き期である。 が大き事業を発展を締ままた。 が大き事業を発展を締ままた。 が大き事業をからです。 が大き事である。 が大き事を行うが、できる。 が大きな神がのとおり、またのとおり、またが、は、またが、は、またが、は、またのとが、は、ない、は、ない、は、ない、は、ない、は、ない、は、は、ない、は、は、ない、は、は、は、は	集 定を行う 観光 地域文 地域医 受流 し しの 展 療活活躍 交流 し 機選 を活活躍	ICT、個情報	コンテ 環境ボー				

施策名		地域バイオマス産業化推進事	業	予算公共 3	非公共	- 税制 :	法制度	上段:	I額(百万円) 平成26年度当初 前年度当初予算)	1,005
				-	0	_	_	(1.4%.)	11年及ヨ切 / 弄/	(1,280)
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経済活 性化の観点から有効と考えられる施策	(2)(1)以外 ①地域の主体的な取組みへの支援(担い手	であって地域活性化の取組を継続・発展させて				_ 44.00		区分(新規・	継続・変更)
	12.0 0.0	育成、地域資源の活用等への支援)	②地域間の交流・連携の推進	(3)地域	の生活	活や産業	の基盤	· 整備		
施策の位置付け (該当に〇印)	0	_	_			_			継	続
	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定)	骨太の方針 (平成25年6月14日閣議決定)	地域経済に関する有識者懇談会 報告書(平成25年9月13日とりまとめ)	根拠	L法令				·用推進基本法 律第52号)	i
	テーマ2:70頁、8行目以降 テーマ4:82頁、5行目以降	_	_							
概要 (支援の仕組み 等)	地域を選定・連携支援)。 1. 地域バイオマス産業化支援 ①地域段階の取組 バイオマス産業都市の構築を ②全国段階の取組 バイオマス産業都市のネット を支援。 2. 地域バイオマス産業化整備 『・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	事業(補助金) 日指す地域(市町村・企業連合等 ワーク化と普及のための活動を行	うとともに、地域段階の取組を効果的							
支援対象者 (実施主体)	民間団体、市町村等									
支援内容 (単価・水準等)	1. 地域バイオマス産業化支援 ①地域段階 補助率:定額補財 ②全国段階 補助率:定額補財 ②・地域バイオマス産業化整備	h h								
想定する具体的 効果	地域に対し、構想づくりや必要な		る地域のバイオマスを活用した産業 産業の振興や雇用創出等の波及効り きる。							
支援手続 (申請~交付決 定)	公募(国)→応募→提案書審査(E ※地域バイオマス産業化整備事		ス産業都市構想募集に応募し、関係	7府省に	こよる	審査に	こより	選定さ	れているこ	とが条件
変更のポイント	-									
分類 (該当に〇印)	地域類型の区分       大都 地方 市 都市 漁村 集落 業 (1 ペーション)       - 〇 〇 - 〇 - 〇 ○	農林 食文化・6次産業 まちづく 地域コ 水産業 食産業 化 り,地域 ミュニ ティ	施策類型の区分 観光、 地域取化 地域間交 赤		コンテンツ	ギー	その他			
<b>少亡</b> 5		0 - 0 0 -			_	0	_	<u> </u>		
省庁名	農林水産省			1				ı		
担当課室	食料産業局バイオマス循環資源	課バイオマス事業推進室			電	話(直通	<u>(</u> )	0	3-6738-	-6479
URL	http://www.maff.go.jp/j/shokus	an/biomass/b kihonho/index.html	<u>I</u>							

	地	域材利活用倍増戦略プロジュ	<b>-</b> クト	予算 公共 非公共	- 税制	法制度 予 上段 (下段	算額(百万円) :平成26年度当初 :前年度当初予算)	1,420
	)日本再興戦略を踏まえ、地域経済活		であって地域活性化の取組を継続・発展させ	ていく施策		'	区分(新規・	継続・変更)
性化		①地域の主体的な取組みへの支援(担い手育成、地域資源の活用等への支援)	②地域間の交流・連携の推進	③地域の生	活や産業	の基盤整備	E-73 (49179t	1E19. Q.Q.7
施策の位置付け	0						新	規
(該当に〇印)	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定)	骨太の方針 (平成25年6月14日閣議決定)	地域経済に関する有識者懇談会 報告書(平成25年9月13日とりまとめ)	根拠法令			美基本計画(平	<sup>2</sup> 成23年7
	83ページ、28行	18ページ、20行	_			月26日閣	譲决正)	
(支援の仕組み また		域材の安定的・効率的な供給体	用を拡大に取り組む民間団体に対 制の構築を図る民間団体に対し、					
支援対象者 (実施主体)	間団体、国							
1 2	②住宅等における製品・技術の	品・技術の開発 開発等の促進 【補助率:定額、 開発・普及の一層の促進 【補 関に携わる担い手の育成 【補	助率:1/2】、【委託】					
支援内容 (単価・水準等) ② ③	③木質バイオマスの利用拡大 ④森林づくり・木づかい国民運	材利用の促進 【補助率∶定額】 【補助率∶定額】	定額】					
	地域材の安定的・効率的な供約 ①安定取引構想作成等 【補助							
	I産材の供給・利用量の増加 平成24年度実績2,041万㎡→平	成27年度目標2,800万㎡)						
支援手続 (申請~交付決 国/ 定)	から取り組む団体を公募し、選	定手続きを経て、団体へ内示。	その後、交付申請を受けて、交付え	快定。				
変更のポイントー								
	地域類型の区分		施策類型の区分					
	本部     地方     農山     集落     地域産業、イノヘーション       -     -     -     -	農林 食文化・6次産 まちづく 地域コ 水産業 食産業 業化 り地域 5ユニ ティ	観光、地域文   地域間 化の保   交流   護   地域医   本・介護   保進   保進	ICT、情 コンテ 報通信 ンツ	環境・ エネル ギー	その他		
省庁名農村		~						
		<b>業課、森林利用課、研究指導</b>	<b>課、業務課</b>	電	話(直通	<b>重</b> )	03-6744-2	2296
URL htt	tp://www.rinya.maff.go.jp/j/rin	sei/yosankesan/pdf/26 58 you	kyu.pdf					

							_		
施策名	分	散型エネルギーインフラプロシ	ジェクト	予 公共 -	非公共	税制 法制度	上段:3	[額(百万円) 平成26年度当初 前年度当初予算)	36 (70)
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経済活性化の観点から有効と考えられる施策	①地域の主体的な取組みへの支援(担				舌や産業の基準	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	区分(新規・	継続•変更)
************************************	0	い手育成、地域資源の活用等への支援	) (C) 25 AND (C) 15 AN	٠.٠	Ψ07±7	- C C C C C C C C C C C C C C C C C C C	II TE Nu	糾	 :続
施策の位置付け (該当に〇印)	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定)	骨太の方針 (平成25年6月14日閣議決定)	地域経済に関する有識者懇談会 報告書(平成25年9月13日とりまとめ)	10.	ibn v4. A			 「創造プラン	··· (平成25年
	P73 25行目~P74 6行目	P17 26行目~28行目 P31 25行目	-	- 依	拠法令	議提		7回経済財	<b>以</b> 諮问会
概要 (支援の仕組み 等)			れることなどを踏まえ、自立的で持続 ・ルギー関連産業を地域経済の拡大				・ーイン	・フラを官民:	連携して共
支援対象者 (実施主体)	都道府県、市町村								
支援内容 (単価・水準等)	地域の特性を活かしたエネルギ 1 地域内需要量調査(電力・教 2 地域内可能供給能力調査( 3 地域エネルギープロジェクト/ 4 事業構造の設計と想定投資 5 資金調達構造プランの構築 6 ICTを活用した地域エネルギ (※1)対象地域内に所在する家成 (※2)発電や熱供給などの可能 (※3)広域熱供給管等の下部イ	(※1) ※2) の基本構想 額の試算 (※3) 「一マネジメントシステムの基本 庭、工場、オフィス等、需要パタ E性と具体的な供給能力を試算	设計 一ンの異なる各需要家の需要を調	査し、行	それを	平準化し <i>t</i> -	場合 <i>0.</i>	)需要パター	ン案を作
想定する具体的 効果	①自立的で持続可能な地域エス ②電力の小売り自由化を踏まえ ③多様な新規企業の喚起								
支援手続 (申請~交付決 定)	総務省が提案募集し、自治体か し、委託事業開始。委託事業終	「応募。当該応募を受け、外部審 了後、委託先団体が平成27年	F査員の提案評価を経て委託先候報 3月までに総務省に委託事業の実績	≢を決け 責を報行	定。そ( 告。	の後、総務・	省と委	託先団体が	契約を締結
変更のポイント							<u></u>		
分類 (該当に〇印)	地域類型の区分       大都 市 都市 漁村 集落 業、イ/ ヘージョン       〇 〇 〇 - ○	農林 水産業 食産業 -     食文化・ 食産業 業化     6次産 場別地域 交通 ティ     まちづく り地域 交通 ティ		ICT、情報通信	コンテンツ	環境・ エネル ギー 〇 -			
省庁名	総務省							·	
担当課室	地域力創造グループ地域政策	果			電	話(直通)		03-5253-	-5523
URL							•		

施策名		コンパクトシティ形	戓支援事業	ŧ				少共 —	非公共	税制 —	法制度	上段: 3	額(百万円) F成26年度当初 前年度当初予 算)	253 (500)
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経済活性化の観点から有効と考えられる施策	①地域の主体的な取組みい手育成、地域資源の活用	への支援(担		域活性化の取			1		舌や産業	の基盤	整備	区分(新規・	継続・変更)
施策の位置付け	0	- No. 20 -	14 0000		_					_			変	更
(該当に〇印)	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定)	骨太の方針 (平成25年6月14日間			済に関する 成25年9月			根	拠法令	· <b>等</b>				
	P50 10~20行目	P17 18~22行	目	P6 11~	~14行目、P1	12 20~2	2行目							
概要 (支援の仕組み 等)	都市機能の近接化による歩いて 文化施設など都市のコアとなる 援、コア施設の旧建物の除却・	施設の集約地域への	立地や、対	8外部の者	『市的土地									
支援対象者 (実施主体)	地方公共団体、民間事業者等													
支援内容 (単価・水準等)	地方公共団体、民間事業者が多いのは炭素まちづくり計画及び立のコーディネート支援のコア施設の移転促進(除却・社会)の最地等管理のための専門家	地適正化計画策定支 緑地等整備)												
想定する具体的 効果	コンパクトシティ形成支援事業に 〇子育て世帯・高齢者等が、健 〇街中への居住、歩いて暮らせ が期待できる。	康、安全、快適に生活					的土地	利用(	の転換	を推進	生する	t=&0	)施策で効身	そとしては、
支援手続 (申請~交付決 定)	支援を受けるまでの手順は、以 〇補助事業者(地方公共団体、 〇所管地方整備局長等にて審 〇審査通過案件について、所管 〇交付決定。	民間事業者等)が申請 査。					こ提出	•						
変更のポイント	都市構造の再構築を図るための	の支援を拡充												
分類 (該当に〇印)	大都 地域類型の区分       大都 地方 農山 漁村 都市 漁村 (ハーション)	展怀   化・食   び作   り	ちづく 地域コ 地域 ミュニ 交通 ティ	観光、 地地域間 化	型の区分 地域文 地域医 の保療、福 ・介語	女性 右	教育	ICT、 情報通 信	コンテンツ	環境・エネルギー	その他 —			
省庁名	国土交通省	· · · · ·	•											
担当課室	都市局まちづくり推進課官民連	携推進室							電	話(直道	重)		03-5253-	-8407
URL	http://www.mlit.go.jp/toshi/tos	shi machi tk 000051.ht	<u>tml</u>						<u> </u>					

施策名		社会資本整備総合交付金			予算       公共     非       O	公共	税制法	上段	算額(百万円) (:平成26年度当初 (:前年度当初予算)	
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経済活	(2)(1)以外	トであって地域活性化の取組を継	迷続・発展させて	ていく施策	Ę		<u> </u>		
	性化の観点から有効と考えられる施策	①地域の主体的な取組みへの支援(担い手育成、地域資源の活用等への支援)	②地域間の交流・連携の	D推進	③地域(	の生活	や産業の	基盤整備	─ 区分(新規	・継続・変更)
施策の位置付け (該当に〇印)	0	-	-				_		維	<b></b> 送続
(設当にしけ)	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定)	骨太の方針 (平成25年6月14日閣議決定)	地域経済に関する有識者 報告書(平成25年9月13日。		根拠	法令			法、河川法、	
	P49·50,69~71,73~75,83~86等	P13,17,21,29·30等	P9,12等		1272		· 小	道法、	直路法、港湾	法等
概要 (支援の仕組み 等)	1. 道路事業 2. 港湾事業 3. 河川事業 5. 地京ベリ対策事業 6. 急傾斜事業 7. 下水道線等対策事業 8. その他総合的な治水事業 9. 海岸事業 10. 都市連携事業 11. 広域最等事業 12. 都市は地整備事業 13. 市街水程等事業 14. 都市水程等 15. 地環境整に 16. 住電備事業 16. 住電情事業 17. 世界 18. 本市大程等 19. 本市本は電影響 19. 本・本・本・本・は電影響 19. 本・本・本・本・本・本・本・本・本・本・本・本・本・本・本・本・本・本・本・	票を実現するために交付金事業を		業であって	、次に	掲げ	る事業			
支援対象者 (実施主体)	都道府県、市町村									
支援内容 (単価・水準等)	社会資本総合整備計画に位置計した額を超えない範囲で交付	づけられた全ての事業について、	各事業の当該年度の事	業費に事業	美毎に定	Ξめら	れた国	費率を持	掛けてた額を	算出し、合
想定する具体的 効果	地方公共団体が作成した社会資的・一体的に支援することにより	資本総合整備計画に基づき、目様 」、活力創出、水の安全・安心、市						連する	社会資本整備	<b>等を総合</b>
支援手続 (申請~交付決 定)	〇国は、毎年度、当該計画に基	票実現のための事業等を記載した でき交付額を算定し、交付金をき 方公共団体自ら事後評価を行って	交付。	īを作成し、	国に提	出。				
変更のポイント	_									
分類 (該当に〇印)	地域類型の区分       大都 地方 農山 市 都市 漁村     集落 業、(/) ヘーション       〇 〇 ○	農林 食文化 水産業 食産業 常化 〇 〇 〇 ○ ○ ○	施策類型の区分    観光、  地域文   地域医   大育性   大明報   地域   大明報   地域   大明報   地域   大野球   大野球	E·若 教育 II 話躍 教育 II	報通信 :		ギー	の他 〇		
省庁名	国土交通省									
担当課室	大臣官房社会資本整備総合交	付金等総合調整室				電	話(直通)		03-5253-	-8967
URL	http://www.mlit.go.jp/page/kan	bo05 hy 000213.html								
<u> </u>	l .									

								予	質					
施策名	スマート	-コミュニティ構想普	及支援事業	<b>養補助金</b>					非公共	税制 —	法制度	上段:円	額(百万円) F成26年度当初 前年度当初予 算)	270 (270)
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経済活性化の観点から有効と考えられる施策	①地域の主体的な取組み い手育成、地域資源の活力	みへの支援(担	であって地域活②地域間	生化の取組					舌や産	業の基盤	整備	区分(新規・	継続・変更)
施策の位置付け	0	一	用号"00又版》		_					_				続
(該当に〇印)	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定)	骨太の方針 (平成25年6月14日		地域経済に報告書(平成2								会計に 第1号/		第85条第
	P73 ③エネルギーを賢く消費する社 会							根	拠法令	·等	特別	会計に	、 -関する法律 東第7号	推行令第
概要 (支援の仕組み 等)	地域の実情に応じたスマートコ 可能性調査、事業計画の策定(			<b>・</b> アンドリスポン	スの実別	色や、地	域に応	ฉีย <i>่า</i> ≥∓ี	再生可	「能工	ネルキ	<u>-</u>	導入に関す	る事業化
支援対象者 (実施主体)	案件形成調査を行う地方自治体	本、民間事業者等。												
支援内容 (単価・水準等)	〇定額													
想定する具体的 効果	地域のエネルギー事情に応じた	こスマートコミュニティ	の普及が促	進されること	が期待さ	される。								
支援手続 (申請~交付決	補助を受ける手続きは、以下の ① 事業者は公募要領に従い、 ② 当該申請書類を窓口である ③ 審査委員会にて事業内容の ④ 事業計画に従い、事業告書を ⑤ 補助金の交付を受ける。	申請書類を作成。 執行団体に提出。 D審査を受けた後、交 る。		助額が確定。										
変更のポイント	-													
分類	地域類型の区分       大都     地方       農山     集落       業、1/	辰怀   〃. ゑ   〇久圧   .	まちづく 地域コリ・地域 ミュニ	施策類型の 観光、地域文 地域間 化の係	地域医	子育て、女性・若	教育	ICT、 情報通	コンテ	環境・ エネル	・その他			
(該当に〇印)	市 都市 漁村 **/ (*-ション)			交流 護	祉・介護	者活躍 促進 一	20 H	信	ンツ	ギー				
省庁名	経済産業省資源エネルギー庁	1 1 1		<u> </u>	1						<u> </u>			
担当課室	省エネルギー・新エネルギー部		土会システム	推進室					電	話(直	通)	0	3-3580-	-2492
URL				_										

	- 1低灰系・循境型の領	516-6-9000			-	1	1		
施策名	 	代エネルギー技術実証事業費	補助金	予算 公共 非	税制 公共	法制度	上段:	草額(百万円) 平成26年度当初	1,250
				_	0   -	_	(下段:1	前年度当初予算)	(2,181)
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経済活性化の観点から有効と考えられる施策	(2)(1)以外 ①地域の主体的な取組みへの支援(担	トであって地域活性化の取組を継続・発展させ	ていく施策				区分(新規・	継続・変更)
	性化の観点から有効と考えられる他束	い手育成、地域資源の活用等への支援)	②地域間の交流・連携の推進	③地域(	り生活や産	業の基盤	整備		
施策の位置付け (該当に〇印)	0	_	_		_			継	続
(図当にしば)	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定)	骨太の方針 (平成25年6月14日閣議決定)	地域経済に関する有識者懇談会 報告書(平成25年9月13日とりまとめ)				会計( 61号	こ関する法律 へ	第85条第
	P.73 ③エネルギーを賢く使う	P.12 ⑥安価で安定的なエネルギー の確保	_	根拠	法令等	特別:	会計に	・ に関する法律 頁第7号	施行令第
概要 (支援の仕組み 等)	地域のエネルギー事情等に応じ的・制度的課題を解決するため	た先進的なスマートコミュニティの実証事業を実施。	の確立を目指して、建物間の電力層	虫通や車	両を活月	用した絡	計電シ	ステム構築等	その技術
支援対象者 (実施主体)	実証を行う地方自治体、民間事	業者等。							
支援内容 (単価・水準等)	〇実証事業:補助対象経費の1	/2以内							
想定する具体的 効果		ある技術の活用、(2)地域ごとに じたスマートコミュニティを確立す	⊏特色のある再エネ等の先進的な活 る。	話用等に	より、技行	析的課	題•制	度的課題の危	解決を図
支援手続 (申請~交付決 定)	補助を受ける手続きは、以下の ① 事業者は公募要領に従い、 ② 当該申請書類を窓口である ③ 審査委員会にて事業内容の ④ 事業計画に従い、事業開始 ⑤ 事業完了後、実績報告書を ⑥ 補助金の交付を受ける。	申請書類を作成。 執行団体に提出。 )審査を受けた後、交付決定。	<b>功額が確定</b> 。						
変更のポイント			-						
分類(該当に〇印)	地域類型の区分       大都 市 都市 漁村 集落 業・(1) ペーション       〇 〇 〇 〇 一	農林 水産業 食産業 ・ 変通         食産業 食産業 ・ 乗化         まちづく り地域 交通         地域コ ミュニ ティ	施策類型の区分    観光、   地域文   地域医   女性 岩   大女性 岩   者   老   老	ICT、情 コ 報通信 ン	プテ 環境・エネルギー				
省庁名	経済産業省資源エネルギー庁								
担当課室	省エネルギー・新エネルギー部	政策課 新産業・社会システム	推進室		電話(直	通)	C	3-3580-	-2492
URL			_				<u> </u>		

									予	算		1			
施策名	再生可能エネル	ルギー熱利用高	高度複合シス	テム実証	事業費	輔助金			公共 —	非公共	- 税制 —	法制度	上段:5	額(百万円) 平成26年度当初 前年度当初予算)	1,600 (2,750)
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経済			1)以外であっ	て地域活性	化の取組	且を継続・多	発展させ	ていく旅	策				区分(新規・	継続•変更)
	性化の観点から有効と考えられる施策	①地域の主体的 い手育成、地域資			②地域間	の交流・連	重携の推進		③地:	域の生活	活や産	業の基盤	盤整備	273 (4)(1)30	12120 222
施策の位置付け	0		_			_					_			継	続
(該当に〇印)	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定)		太の方針 月14日閣議決2		域経済に 書(平成25									関する法律	第85条第3
	P70 ① クリーンで経済的なエネル	P21 (5)資源・	エネルキーの経	済安		7-571	1000	KC077	根	拠法令	等	特別		関する法律	<b>!施行令第</b>
	ギーが供給される社会	全保障の確立、	、戦略的外交の 等	推進								50条	第7項[	第9号 ————	
概要 (支援の仕組み 等)	複数の再エネ熱源、蓄熱槽、 るための実証事業等を実施。	下水・河川等の公	公共施設等を	有機的∙一	・体的にま	利用する	る複合シ	·ステ <i>』</i>	ュの導	入に当	当たっ	ての制	度的•	技術的課題	を解決す
支援対象者 (実施主体)	案件形成調査、実証を行う地	方自治体、民間	事業者等。												
支援内容 (単価・水準等)	〇実証事業:補助対象経費の 〇案件形成調査:定額	01/2													
想定する具体的 効果	地球温暖化対策、エネルギー 能エネルギーのうち、エネルキ タの取得・公表、制度的課題の	ドー効率やエネル	レギーの更なん	る有効活用	引が期待	できる運	再生可能	ミエネノ	レギー	熱利用	用の分	う野につ	ついて	、本実証を過	
支援手続 (申請~交付決 定)	補助を受ける手続きは、以下(①) 事業者は公募要領に従い(②) 当該申請書類を窓口であ(③) 審査委員会にて事業内容(④) 事業計画に従い、事業開(⑤) 事業完了後、実績報告書(⑥) 補助金の交付を受ける。	、申請書類を作 る執行団体に提 の審査を受けた 始。	出。 :後、交付決定		ヾ確定。										
変更のポイント					_								_		
	地域類型の区分	<del></del>	1_,		策類型の		子育て、				ym /-t-				
分類 (該当に〇印)	大都   地方   農山   集落   <sup>地域</sup> 市   都市   漁村   集落   <sup>ペーシ</sup>	// 辰M 艮又1L*		地域コ 観光 ミュニ 地域 ティ 交流	間化の保	地域医 療、福 祉・介護	女性·若 者活躍	教育	ICT、情 報通信	コンテンツ	環境・ エネル ギー				
	0 0 0 0 -	-   -	_   _		_	_	促進	_	_	_	0	1-			
省庁名	経済産業省資源エネルギー庁	<del></del>			•		<u> </u>								
担当課室	省エネルギー・新エネルギーを	部 政策課 制度	[審議室							電	:話(直	通)	О	3-3580-	-2492
URL										1			<u> </u>		
	l														

### 1- . 教育・文化活動等を通じた地域コミュニティの形成

施策名		公立学校施設整備費		予算 公共 —		税制法	上	予算額(百万円) -段:平成26年度当初 -段:前年度当初予算	127,077 (127,075)
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経済活	(2)(1	以外であって地域活性化の取組を継続・発展さ	せていく施	策			_ ,,,,,,,,	
	性化の観点から有効と考えられる施策	①地域の主体的な取組みへの支援 い手育成、地域資源の活用等への3		③地垣	はの生活	や産業の	基盤整		<b>!・継続・変</b> 更)
施策の位置付け	0	-	-			-		á	継続
(該当に〇印)	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定)	骨太の方針 (平成25年6月14日閣議決定	地域経済に関する有識者懇談会 ) 報告書(平成25年9月13日とりまとめ		処法令等			<sup> </sup> 育諸学校等の 等に関する法	
	P.76 26~37行目	P.20 11~12行目	-				第12条1		H-N100NCXC
概要 (支援の仕組み 等)			後会均等と水準の維持向上を図る観  滑な実施を確保するために行う学校						
支援対象者 (実施主体)	都道府県及び市町村								
支援内容 (単価・水準等)	地方公共団体が行う学校施設: 〇新増築事業:原則 1/2 (対 〇改築、補強、大規模改造事業 〇地震防災対策特別措置法の 〇地震防災対策特別措置法の	9縄県 8.5/10) 美等:原則 1/3 (改築事業に 嵩上げを受けて実施する改	、沖縄県 7.5/10) 事業: 1/2						
想定する具体的 効果	る。  〇安全性が確保された公立学	校施設は、災害時における地・・電気設備・機械設備など幅	り整備を進めることにより、次のような 域の避難所として機能するほか、地域 ない分野の工事を実施することから、	オコミュニ	ニティの	)拠点と	:しての	)役割を果たす	
支援手続 (申請~交付決 定)	事業認定申請書」(以下「認定申請書」(以下「認定申請書」(以下「認定申請書」(と文語・学大臣は認定申請書)。 ② 文部 科学大臣は認定申請書。 ④ 文部 科学 大臣は認定申请書。 ④ 文部 担事業学方は、 国本 東京	受付を受けようとする都道府県 事請書」というを作成及び文音 に基づき審査を行い、国庫負 書に基づき審査を行い、交付書に基づき審査を行い、での「国庫負担金交付書に基づき審査を行い、交付書に提出。 大援出。 は、以下のとおり。 は、以下のとおり。 は、以下のとおり。 は、「学校施設環境改善交付金国 は、「学校施設環境改善を対け金国 員会)に提出。	申請書」(以下「交付申請書」という)を 決定を行う。 計年度が終了したときは、「実績報告 首府県教育委員会)は、実績報告書「 基本計画に即して、施設整備計画を	在係るもの 提出。 書」を文き 作成及び 。付報告書」	かについ 部番 審 本 ・	いては、 学大臣() そ行い、 科学大! 。 部科学プ	、都道 国庫 角 額の確 臣に(デ	府県教育委員 連担事業者が可 住定。 市町村にあって を付対象事業者	会を経由し 万町村の場 ては、都道府
変更のポイント	_								
分類 (該当にO印)	地域類型の区分       大都 地方 農山 市 都市 漁村 集落 業、(バートラ)	展外 良文化 5次度 り地域 5 水産業 食産業 業化 5次通	施策類型の区分    図3	ICT、情 報通信	コンテ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	環境・ エネル そ ギー	·の他		
少士与	0   0   0   0	0	0		-	-			
省庁名 	文部科学省 ————————————————————————————————————						. 1	TEL: 03-67	734-2000
	施設助成課				電話	舌(直通)	)	FAX: 03-67	
URL	http://www.mext.go.jp/a menu	/shotou/zyosei/main11 a2.h	<u>m</u>						

### 1- . 教育・文化活動等を通じた地域コミュニティの形成

施策名	生涯学習	を通じた高齢者の地域づくり参	<b>ទ</b> ា回促進事業	予算     税制       公共     非公共       -     〇       -     -	法制度 上 (下	予算額(百万円) 段:平成26年度当初 段:前年度当初予算)	4 (4)
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経済 活性化の観点から有効と考えられる施 策	(2)(1)以外 ①地域の主体的な取組みへの支援(担 い手育成、地域資源の活用等への支 援)	であって地域活性化の取組を継続・発展させ ②地域間の交流・連携の推進	せていく施策 ③地域の生活や産業	業の基盤整備	区分(新規・継続	••変更)
施策の位置付け (該当に〇印)	-	0	-			継続	
(B) SICOH)	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定)	骨太の方針 (平成25年6月14日閣議決定)	地域経済に関する有識者懇談会 報告書(平成25年9月13日とりまとめ)				
	-	-	-	根拠法令等	高齢社会対	村策基本法第11条	
概要 (支援の仕組み 等)	高齢者の地域づくりへの主体 に還元するとともに、有識者に。	 的な参画促進を図るために、平月    よるパネルディスカッションや高齢	、 成23年度「超高齢社会における生涯 合者・プレ高齢者を対象とした生涯当	重学習の在り方に 学習の先進的な事	関する検討: 例発表等を	会」における検討結: 行う研究協議会を関	果等を全国 閉催。
支援対象者 (実施主体)	実施主体: 文部科学省						
支援内容 (単価・水準等)			-				
想定する具体的 効果	ことが可能。また、全国的な観点	点からの情報提供を行う事で、地	・参考に、各地方公共団体や関係団 域間の格差の是正にもつながる。 ットワークの形成や仕組みづくりに=	さらに、研究協議会	域の実情や 会における3	課題に応じた施策を を流を通じて、関係者	E展開する 番や関係機
支援手続 (申請~交付決 定)			-				
変更のポイント			-				
分類 (該当に〇印)	地域類型の区分       大都 市 地方 農山 油村 準落 業・(1) ペーション       〇 〇 〇 〇 一	農林 水産業         食文 化・食 産業         6次産 業化         まちづく り、地域 交通         地域コ ミュニ ティ           ー         ー         一         〇	施策類型の区分    観光、 地域文 地域医 地域間	ICT、 情報通 コンテ 環境・ エネル ギー ― ― —	その他 —		
省庁名	文部科学省						
担当課室	生涯学習政策局社会教育課			電話(直	通)	03-6734-2970	)
URL	【参考URL】http://www.mext.go	p.jp/a menu/ikusei/koureisha/1	286130.htm	•	,		

施策名			也域等自 b疎集落									子 公共 -	非公共	- 税制 : -	法制度	上段	草額(百万円) 平成26年度当初 前年度当初予算)	931 (554)
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域						トであって	地域活性	生化の取締	且を継続・	発展させ	せていくが	施策				区分(新規・	継続•変更)
	性化の観点から有効と考えられる		域の主体的な 地域資源の				(	2)地域間	の交流・過	重携の推議	<b>進</b>	3地	域の生	活や産	業の基盤	整備	<b>—</b> 23 (491790	112190 000
施策の位置付け	-			0					0					0			継	続
(該当に〇印)	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決	(平	骨 <sup>2</sup> 成25年6	·太の方 6月14日		夬定)				識者懇談 3日とりま		根	!拠法令	等	予算:	補助		
	-		F	P17 29f	Ī				-					•		1113-23		
概要 (支援の仕組み 等)	過疎地域等における喫緊 再整備に係る過疎地域市														団地、3	空き家	活用事業、	遊休施設の
支援対象者 (実施主体)	市町村、住民団体等																	
支援内容 (単価・水準等)	交付率等 1 過疎地域等自立活性化 2 過疎集落等自立再生效 3 過疎地域集落再編整值 4 過疎地域遊休施設再整	対策事業 備事業	: :定額 :定額 :交付: :交付:	1,000 率 1/	万円以 /2以	内												
想定する具体的 効果	本交付金で市町村等の自 を図る。	主的な取り	り組みに	対して	財政的	的側面が	から支持	爰するこ	ことによ	り、生活	5支援	幾能及	び定(	注環均	竟を確任	<b>柔し、</b> ù	過疎地域の₽	自立活性化
支援手続 (申請~交付決 定)	1 過疎地域等自立活性( 〇募集 〇評価委員による評価 〇交付決定 〇事業実施、完了後実統 3 過疎地域集落再編整( 〇募集 〇交付決定 〇事業実施、完了後実統	責報告							<b>*</b>									
変更のポイント	-																	
	地域類型の区分	地域産 曲井			まちづく	地域コ	施策 観光、	類型の <sub>地域文</sub>	T	子育て、				環境・				
分類 (該当に〇印)	大都 地方 農山 集落	業、イノ 水産業	業食産業	6次産 業化	り地域交通	セリュー ミュニ ティ	地域間交流	北の保護	療、福祉・介護	女性·若 者活躍 促進	教育	ICT、情報通信	コンテンツ	エネルギー	その他			
 省庁名	-   -   O   O	0 0											J			l		
担当課室	地域力創造グループ過疎	 対策室											雷	話(直	通)		03-5253-	5536
世 当 林 王 URL	-6-ペリカリセノル ノ 地味	八水土													.wu/	<u> </u>	00 0200-	
ONL																		

2 -	地場産業振興·生活 -	11次月5年1小		⇒ Adr		1			
施策名	小钼描重丵耂笙	JAPANブランド育成・地域産業	· 咨源活用支 <b>坪</b> 重業	予算 公共 非公	税制	法制度	) <del>, ,1</del>	類(百万円) 平成26年度当初	1,460
池水石	小风沃尹禾 <b>日</b> 守、	元 ハマフノンド日以 地以生未	. 只顺几 <b>几人</b> 顶书木	- C		-	(下段:1	平成26年度当初 前年度当初予算)	_
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経済活	(2)(1)以外	であって地域活性化の取組を継続・発展させ	ていく施策	1	1	<u> </u>		
	性化の観点から有効と考えられる施策	①地域の主体的な取組みへの支援(担い手育成、地域資源の活用等への支援)	②地域間の交流・連携の推進	③地域の	生活や産	業の基盤	整備	区分(新規・	継続・変更)
施策の位置付け	0		-		-			新	·規
(該当に〇印)	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定)	骨太の方針 (平成25年6月14日閣議決定)	地域経済に関する有識者懇談会 報告書(平成25年9月13日とりまとめ)	根拠法	 			こよる地域産 業活動の促	
	P53	P18	P5	10.10.12	. ,- 13	る法律		-121H 201V/ IC	1/17
概要 (支援の仕組み 等)	して1年間に限り支援を実施。 <ブランド確立段階への支援> 具体的な海外販路開拓に向け <専門家派遣による支援> JAPANブランド事業を側面的に (2)地域産業資源活用支援事業 中小企業・小規模事業者が行	確なブランドコンセプトと基本戦略で、市場調査、デザイン開発・新ニ支援するため、専門家やプロテミ	格を固めるため、専門家の招聘、マ 「商品開発、展示会出展等を行う取 「ユーサーを派遣してアドバイスを実 用の事業計画により行われる新商 う取組については重点的に支援を行	組に対し 施。 品・新サ-	、最大3年	年間に	渡って	で支援を実施	Į.
支援対象者 (実施主体)	中小企業・小規模事業者等								
支援内容 (単価・水準等)	< 戦略策定段階への支援>補	的な新商品開発·展示会出展等助上限額:200万円、定額補助補助上限額:2,000万円、補助率額期 補助上限額:2,000万円、補助率額助	の取組まで、段階的な支援を行う。 2/3 補助上限:4,000万円/件、補助率2/	/3)					
想定する具体的 効果	費の一部を補助することにより、 (2)地域産業資源活用支援事業   中小企業地域資源活用促進法	、優れた素材や技術等を活かし 地域中小企業の海外販路の拡 気の認定を受けた事業計画により	、その魅力をさらに高め、世界に通 大を図り、地域中小企業の振興に習 リ中小企業・小規模事業者が行う新 ジネスモデルとして提示・普及させる	寄与する。 商品・新 <sup>・</sup>					
支援手続 (申請~交付決 定)	4. 経済産業局から補助金を受約 (2)地域産業資源活用支援事業 1. 各法律に基づき、事業計画の 2. 経済産業局に対して、公募期 3. 経済産業局において申請内等	引間中に補助金の申請書を提出容を審査し、採択先を決定 付決定後、事業を実施し、終了総 6 5 5 5 5 6 6 6 6 6 7 7 8 7 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8	後、経済産業局へ事業成果を報告 後、経済産業局へ事業成果を報告						
変更のポイント	-								
分類 (該当に〇印)	地域類型の区分       大都 地方 市 湖市 漁村 集落 業 パ/ヘージョン       〇 〇 ○	農林 水産業 食産業         食文化・ 食産業 業化         6次産 りり地域 交通 ディ         まちづく ライ         地域コ ミュニ ディ           〇         〇         -         -         -	施策類型の区分 観光、 地域文 地域間 交流 護	ICT、情 コン 報通信 ン'		, その他 -			
省庁名	経済産業省(中小企業庁)								
担当課室	経営支援部 新事業促進課				電話(直	通)		03-3501-	1767
URL	http://www.meti.go.jp/main/yos	an2014/pr/pdf/chuki 01.pdf							

7 -	地场座		/Ц	ᄷᄓᇈᆄᆮ	N.								1	Arte:					1
1/- ht- /-			~ · <del>/</del>	<b>本</b> ₩ //. □	<del>-</del> این ج	h:r=	64 <del>-1-</del> 144	古业						算 非公共	税制	法制度	1, 21		224
施策名			6次	産業化る	トツトリー	一ク沽事	<b>助文</b> 援	争耒					_	0	_	_	上段:3 (下段:1	平成26年度当初 前年度当初予算)	(-)
						(9)	(1) N.A	トであってナ		化の取象	組を継続・	発展 七井	トていく垃	_					I ,
	(1)日本再興戦略を路 性化の観点から有効		5施策 (	①地域の主 \手育成、地		みへのま	支援(担				重携の推済		T		舌や産業	美の基盤	整備	区分(新規・	·継続•変更)
施策の位置付け	С	)					_			-		_			-	上段:平成26年度当初			
(該当に〇印)	日本再 (平成25年6月1		央定)	(平成25	骨太の方 年6月14		快定)				電識者懇 13日とり		_						
	テーマ4:世界を惹る で稼ぐ地域社会の§			4. (2)農村	18頁、14 林水産業・ 造		舌力創	② 新た た6次産		、チャネ	頁、24行 ルの開邦	5を通じ	根	拠法令	等	域の	農林水		
	農林漁業者と多 械・施設の整備等			域を越え	る広域の	ネット「	フークる	を構築し	て取り	組む親	<b>「商品開</b>	発・販	路開持	石、農村	木水産	物の	高付加	ロ価値化等に	こ必要な機
概要 (支援の仕組み 等)	査・検討、プロジ ②6次産業化ネッ	慢林漁業 ェクトリー ットワ <i>ー</i> ク	者と多様・ダーので	な業種の 育成、新 備事業	商品開発	•販路	開拓の	取組等	につい	て支援	<u>z</u>								
	り組む加工・販売	施設等(	の整備に	対して支	援														
支援対象者 (実施主体)	民間団体等																		
支援内容 (単価・水準等)	①について: 補 *新商品開発や 等連携事業計画 ②について: 補	販路開拓 の取組の	石等への D場合は	支援につ		六次產	産業化 <sup>.</sup>	·地産地	消法に	こよる認	思定総合	↑化事美	<b>業計画</b>	及び農	商工	等連排	隽促進 	法による認	定農商工
想定する具体的 効果	本施策により、農 等に必要な機械 期待できる。	髪林漁業₹ ・施設の!	者と多様 整備等を	な事業者 を支援する	áが県域? ることによ	を越える り、全	る広域 国的に	のネット 6次産	ワーク <sup>:</sup> 業化の〕	を構築取組が	Eして取 に促進さ	り組む れ、地	新商品域経済	品開発・ ₹全体(	販路  の活性	開拓、 ŧ化、原	農林2	k産物の高 確保と所得	付加価値化 の向上が
支援手続 (申請~交付決 定)	・支援対象や内容・申請者は、申請 (一部事業につい・農林水産省本・選定された候補(一部事業につい	書を地プ いては、農 省におい 捕者は、地	方農政局 農林水産 ては、第 也方農政	等を通じ 省本省へ 三者によ 局等から	て本省に 直接提 る選定署 事業実施	二提出 出) 緊査委員 施計画(	員会を の承認	開催して	「候補者 た後、補	当を選り 前助金(	定								
変更のポイント									-										
	地域類型のロ	区分					1	1	類型の区		<b>ユ</b> 卒ァ								
分類 (該当に〇印)	大都 地方 農口 市 都市 漁村			農林 食文水産業 食産		まちづく り,地域 交通	地域コ ミュニ ティ	観光、 地域間 交流	地域文 化の保 護	地域医療、福祉·介護	子育て、 女性・若 者活躍 促進	教育	ICT、情 報通信	コンテンツ	環境・ エネル ギー	その他			
	- O C	-	0	0 0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
省庁名	農林水産省																		
担当課室	産業連携課													電	話(直)	通)		03-6738-	6475
URL	http://www.mafl	f.go.jp/j/s	shokusar	n/sanki/(	Sjika/yos	an/pdf	-/26y r	network	s.pdf					<b>!</b>					

施策名	6	次産業化ネットワーク活動交	付金	予算         公共       非公共         -       O	· 税制 法制加	上段:	章額(百万円) 平成26年度当初 前年度当初予算)	2,131 (2,172)
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経済活		トであって地域活性化の取組を継続・発展させ	ていく施策		,	■ 区分(新規・	継結•亦面)
	性化の観点から有効と考えられる施策	①地域の主体的な取組みへの支援(担い手育成、地域資源の活用等への支援)		③地域の生活	舌や産業の基	盤整備	区月(利风)	極机 友史/
施策の位置付け	0	-	-		-		継	続
(該当に〇印)	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定)	骨太の方針 (平成25年6月14日閣議決定)	地域経済に関する有識者懇談会 報告書(平成25年9月13日とりまとめ)		生1-		た活用した農 行事業の創出	
	79頁、7行 テーマ4:世界を惹きつける地域資源 で稼ぐ地域社会の実現	18頁、14行 4. (2)農林水産業・地域の活力創 造	4頁、24行 ② 新たな販路、チャネルの開拓を通じ た6次産業化等の推進	根拠法令	<sup>·</sup> 域σ		水産物の利用	
	地域の創意工夫を生かしながら 売施設の整備等を支援するため		重携し、ネットワークを構築して取り៛ ⋧を交付。	組む新商品	開発·販路	開拓、	農林水産物の	か加工・販
概要 (支援の仕組み		ランナー等を配置し、6次産業化 業化ネットワークの構築に向け	に取り組む農林漁業者等に対する た推進会議の開催やプロジェクトの					
	②6次産業化ネットワーク活動整 六次産業化・地産地消法及び の整備に対して支援		された農林漁業者等が、6次産業化	ヒネットワー	クを構築し	て取り	組む加工・販	売施設等
	交付先:都道府県 事業実施主体:地方公共団体、J	民間団体等						
支援内容 (単価・水準等)	①について: 補助率は、定額、 *新商品開発や販路開拓等への *連携事業計画の取組の場合に ②について: 補助率は、1/2	D支援については、六次産業化	・地産地消法による認定総合化事業	<b>削車及び</b> 層	<b>虔</b> 商工等連	携促進	(法による認)	定農商工
忠正9の具体的			様な事業者が連携し、ネットワークを すにおける6次産業化の取組が促進					
支援手続 (申請~交付決 定)	①事業要望者は、事業計画を作 ②都道府県が、各事業要望者の ③国は、予算額の範囲内で、その ④国は、都道府県に対して交付 ⑤都道府県の裁量により、事業	要望を取りまとめの上、自ら実 D事業計画の内容等を踏まえて 金を一括配分	施する計画を加えて都道府県全体 、都道府県ごとの配分額を決定	の計画を策り	定し、国(地	也方農區	牧局等)に提ら	ш
変更のポイント			-					
	地域類型の区分		施策類型の区分			1		
分類 (該当に〇印)	大都 地方 農山 集落 準域産業、17 人一ション	農林 水産業 食産業 ・ 名次産 ・ まちづく り、地域 ・ ライ ・ ライ	地域間 化の保 療、福 教育 交流 護 祉・介護 促進	ICT、情 コンテ 報通信 ンツ	環境・ エネル そのf ギー	也		
مار <u>ئ</u> ے جار	- 0 0 - 0	0 0 0						
省庁名	農林水産省							
担当課室	産業連携課			電	話(直通)		03-6738-6	6475
URL	http://www.maff.go.jp/j/shokusa	an/sanki/6jika/yosan/pdf/26y i	network.pdf	<del></del>				

15.45.5	db 11		16 (200	予算公共 非	車 税制 非公共	刮 法制度	1 7	草額(百万円)	15,000 (財投資金)
施策名	晨杯 	漁業成長産業化ファンドの本	格展開	-	O -	_		平成26年度当初 前年度当初予算)	
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経済活		トであって地域活性化の取組を継続・発展させ	ていく施気	策			区分(新規・	継結,亦面)
	性化の観点から有効と考えられる施策	①地域の主体的な取組みへの支援(担い手育成、地域資源の活用等への支援)	②地域間の交流・連携の推進	③地域	の生活や原	産業の基盤	盤整備	区月(利)死。	性机 发史/
施策の位置付け	0	-	-		-			継	続
(該当に〇印)	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定)	骨太の方針 (平成25年6月14日閣議決定)	地域経済に関する有識者懇談会 報告書(平成25年9月13日とりまとめ)	+0 +6	m ナ	株式	会社剧	農林漁業成長	-産業化支
	81頁、26行 テーマ4:世界を惹きつける地域資源 で稼ぐ地域社会の実現	造	10頁、15行 ③ 新たな販路、チャネルの開拓を通じ た6次産業化等の推進		心法令等	援機			
概要 (支援の仕組み 等)	活動に対して出資等による支援 ①出資	を実施。	ューチェーンを構築し、農林水産物 次産業化事業体(六次産業化・地産						
支援対象者 (実施主体)	支援対象者:農林漁業者と観光	事業者等の2次・3次産業の事 3 農林水産物の利用促進に関す	らの借入円滑化を図るための資本を 業者(パートナー企業)が連携して取る法律の認定を受けた会社(6次産	い組む	会社で、		源を活	5用した農林;	魚業者等に
支援内容 (単価・水準等)	024.5		らの借入円滑化を図るための資本は	性劣後「	ローンの	貸付			
想定する具体的 効果			農林水産物等の価値を高めながら 取組が促進され、地域経済全体の						
	①農林海業者・事業者等の由語								
支援手続 (申請~交付決 定)	②申請された案件については、 ③AーFIVEによる出資同意決定 ④サブファンドによる出資決定								
(申請~交付決	②申請された案件については、 ③AーFIVEによる出資同意決定	サブファンド及びAーFIVEにおし							
(申請~交付決 定)	②申請された案件については、 ③AーFIVEによる出資同意決定	サブファンド及びAーFIVEにおし	施策類型の区分	ICT、情: 報通信	コンテ エネ・ ンツ ギー ー –	ル その他			
(申請~交付決定) 変更のポイント 分類	②申請された案件については、 ③AーFIVEによる出資同意決定 ④サブファンドによる出資決定 地域類型の区分 大都 地方 農山 集落 業、り ホー 都市 漁村 集落 ペーション	サブファンド及びA ー FIVEにおし E 農林 食文化・ 水産業 食産業 来化 り地域 ディ	を実施 を実施 を	報通信	ンツェネギー	ル その他			
変更のポイント 分類 (該当に〇印)	②申請された案件については、 ③AーFIVEによる出資同意決定 ④サブファンドによる出資決定 地域類型の区分 大都 地方 農山 集落 **、1/ ハーション - 〇 〇 - 〇	サブファンド及びA ー FIVEにおし E 農林 食文化・ 水産業 食産業 来化 り地域 ディ	を実施 を実施 を	報通信	ンツェネギー	ル その他		03-6738-6	3473

								L	予算	[	税制	法制度		r#= / = :	6.540
施策名		農山漁村活性化プロ	ロジェクト支持	援交付金	:			2		〇	100 101	O	上段:3	[額(百万円) 平成26年度当初 前年度当初予算	
		7 <del>0</del> 75.	(2)(1)	以外であって	地域活性	化の取約	且を継続・発見	展させてい							(0,200)
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経性化の観点から有効と考えられる施				②地域間0	の交流・通	重携の推進	(	3地域	の生活 <sup>・</sup>	や産業	の基盤	整備	区分(新規	・継続・変更)
施策の位置付け	0	_	_			_					_			巭	更
(該当に〇印)	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定	骨太 <i>(</i> 至成25年6月1					「識者懇談会  3日とりまと								
	P81 26~27行、29~30行	P17 29 P18 21			P9 31	行~P9 ~34行 2~14行			根拠	法令等	Ē,	農山	魚村沼	5性化法第6 	6条第2項
概要 (支援の仕組み 等)	地方公共団体が地域の自当な施設整備を中心とした総行 具体的には、地方公共団体 ①定住等の促進に資する協 ②定住等の促進に資する。 ②農林漁業の体験のための (他域別を指別を (他域別を (他域別を (地域の他農地解消支援 (遊休)の他農地解消支援 (遊休)の他農地解消支援 (遊休)のの事業と (創意工夫発揮事業	合的取組を交付金に が作成する活性化計 株漁業の振興を図る な、処理加工・集出荷 り集落における排水処 を全施設、農山漁村環 の施設その他の地域 足進める事業 と、資源活用施設) なってその効果を増	より支援。 画に記載生産 かための設、 計蔵施設、 記理性促進の に住交流設、 自 は で は で が に の に の に の に の に の に の に の に の に の に	れた以下の基盤及び基盤の生活 規就業者他の生活) 点となる施 然環境等	の事業が 施設の 対技術習 環境施 設の整 活対の整	が対象。 整備管理 設備学習 流学習	理施設) G備 『施設)	は村の活	5性化	を図る	5計画	iを作。	成し、	国は、その	実現に必要
支援対象者 (実施主体)	〇交 付 先:都道府県、市 〇実施主体:都道府県、市		農業協同組名	含、水産業	<b>Ě協同組</b>	l合、森	林組合、	NPO法	长人、总	農林漁	魚業者	·等の	組織	する団体 た	だど
支援内容 (単価・水準等)		る交付限度額算定の 配美 1/2、6/10、2/3			頁、1/2、	2/3,5	i.5/10 <b>、4</b> .5	5/10、4	l/10 <b>、</b>	1/3,	3/10				
想定する具体的 効果	農山漁村活性化プロジェクト どを通じた農山漁村の活性 全国の市町村において定住	化を図る計画を作成	し、国は、その	り実現に必	込要な施	函設整備	備を中心と	とした総	合的						
支援手続 (申請~交付決 定)	交付金を受ける手順は、以 ① 都道府県又は市町村が ② 農林水産省が交付対象: ③ 都道府県とは市町村が ④ 農林水産省から交付金き ※活性化計画の提出は初	単独で又は共同して活動を決定の上、予算 計画を決定の上、予算 農林水産省に交付金 上支給。	章を割当。 の交付を申記	書				施計画	i書を打	提出。					
変更のポイント	中山間地域の活性化を図る追加。	ため、廃校等の一層	の活用と既存	字施設の拝	再編等を	·組合t	せ、暮らし	やすく値	使い勝	券手の	よい≦	多機能	能な集	落拠点づく	りの支援を
	地域類型の区分	1 1 1	1 1	施策	類型の区	区分	フェー	1							
分類 (該当に〇印)	市都市漁村集落	は域産 ま、イ/ ・ション 水産業 食文化・ 6次 食産業 業・	化 交通 テ	.二 地域間 イ 交流	地域文 化の保 護	地域医療、福 祉・介護	促進	報		127 13	ギー	その他			
省庁名	○   ○ <b> </b> 農林水産省	0 0 0 0	0 0 0	0	0	0	0	0 -	_	- [	0	_			
		*中								an = **	£ / <del>: ±</del> '=	5)		00.0504	0014
担当課室 	農村振興局整備部農村整備 									电記	1. 直通	<u>u</u> )		03-3501-	
URL	http://www.maff.go.jp/j/kas	sseika/index.html													

施策名	<u></u> %Н2	26名称								活圏」		-	進劃)			非公共	税制	法制度	上段:	草額(百万円) 平成26年度当初 前年度当初予算						
	(1)日本再興戦 性化の観点から					或の主体   成、地域		みへの	支援(担				祖を継続・		1		活や産業	業の基盤	整備	- 区分(新規	•継続•変更)					
施策の位置付け		-					-					-					0			変	更					
(該当に〇印)	日2	本再興戦 6月14日		(定)	(平.	帽 成25年	計太の方 6月14		决定)				高識者懇問 13日とり		根	拠法令	"等			_						
		-				P.17	第2章	4 (1)				P.6 2 (3	)													
概要 (支援の仕組み 等)	辺集落との7 成プログラム ※1:「小さな や、公民館、 ※2:「ふるさ 交通手段やり ※3:「生活圏	アクセス (※3) 拠点は 地域 落通 成	手策といと生信の調を記し、一圏にできている。	を確す しな しょうだは はっぱん しょうしょうしょう	し実 成の は、  は際  は、  は、  は、  は、  は、  は、  は、  は、	ふる。 齢動 かい 記記記 上上上の	<ul><li>集</li></ul>	生 集徳 日落 ド取 常を 成組を からき にを	<ul><li>(※2)</li><li>域い はい 利エ 要って</li></ul>	」の い動 すア 項い でんる 周想 ・地	成を 診範 辺定 二域 所に 集 ニュスI	で、、 特 護い き ・ と行う に たっ たっ たっ たっ たっ たっ たっ たっ たっ たっ	続可能 施設、1 フンスト めた概:	な集落 食料品の 念であ 合意形	づくり: や拠 り、 財点。 具 か	を図る 引品を 体的に  の実践	おう商には「ハ	関係:店、Aトさな対	首庁と TM等 処点」	・連携しつつ  €の複数の生 と、コミュニラ  段階を踏まえ	、生活圏形  活サービス  ディバス等の  引動的に					
支援対象者 (実施主体)	本事業は調きただし、「小さを主体的に必	な拠点	〕形成	にお	けるノロ	ウハウ	蓄積の	ため、	具体的	な集落	地域を	対象に	モニター					取組主	体とな	なる「小さな技	処点」づくり					
支援内容 (単価・水準等)																										
想定する具体的 効果		とともに	<u>、</u> 「ふ、	るさと	集落生	E活圏」																				
支援手続 (申請~交付決 定)																										
変更のポイント	調査対象を「	小さな	拠点」	から「	ふるさ	と集落:	生活圏	」のエ	リアに	拡大し、	周辺缜	長落も含	かたプ	゚ログラ	ム策定	を行	うモニ・	タ一調	査を行	<b>ਰਿ</b> ਹੈ。						
分類 (該当に〇印)	大都 地方 市 都市	型の区分農山漁村	集落	地域産業、イノ ベーション -	農林 水産業	食文化· 食産業		まちづく り,地域 交通	地域コ ミュニ ティ	1	類型の 地域文 化の保 護	地域医	子育て、 女性・若 者活躍 促進	教育	ICT、情報通信	コンテンツ	環境・ エネル ギー	その他 -								
省庁名	国土交通省		<u> </u>																							
担当課室	国土政策局	総合計	画課													電	話(直	通)		備 変更 - な拠点(※1)」づくりと活かと、 (※1)」で、 (※1)」で、 (※1)で、 (※1)で、 (※2)で、 (※3)で、 (※3)で、 (※4)で、 (※						
URL	http://www.l	mlit.go.j	ip/kok	udose	eisaku/	/kokude	<u>okeika</u>	ku tk3	00001	0.html										変更						

施策名		集落活性化推進事業		予算 公共 :	税制	制 法制度		算額(百万円) 平成26年度当初 前年度当初予算)	310 (290)								
	(1) 口士五郎举师女士弥士之 44世纪这年	(2)(1)	以外であって地域活性化の取組を継続・発展さ	せていく施え	-												
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経済活性化の観点から有効と考えられる施策	①地域の主体的な取組みへの支援(い手育成、地域資源の活用等への支援)		③地域	域の生活や原	産業の基盤	<b>監整備</b>	- 区分(新規・	継続・変更)								
施策の位置付け	_	_	0		_	-		変	· 更								
(該当に〇印)	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定)	骨太の方針 (平成25年6月14日閣議決定)	地域経済に関する有識者懇談会 報告書(平成25年9月13日とりまとめ)		処法令等			原: 平成26年度当初 段: 前年度当初予算)									
	_	第2章4(1) 第3章3(2)	_					図分(新規・継続・ 変更 一									
概要 (支援の仕組み 等)		共施設(ストック)を活用した、タ	、定住人口の流出抑制及び交流人「 公益サービスの維持確保、地域産業														
支援対象者 (実施主体)	対象地域(離島、豪雪、山村、当	半島、過疎)を含む市町村 等															
支援内容 (単価・水準等)	上記の事業を実施する市町村に 補助率は1/2以内。なお、市田		支援。 整備と一体的な調査等に対して補助	する場合	合は、市田	町村がネ	甫助す	<sup>-</sup> る額の1/2	2以内。								
想定する具体的 効果	公益サービスの維持確保や拠り 抑制、交流人口の増加に資する	点集落の形成、整備した施設に う。	こおいて展開される地域活動の維持・	·発展等	を通して	、当該均	也域に	おける定住ノ	人口の流出								
支援手続 (申請~交付決 定)	9~11月 市町村等の希望確 12~ 1月 事業構想調書の提 1~ 2月 申請・事業評価 3~ 4月 交付決定																
変更のポイント	「小さな拠点」づくりの計画等が	ある場合、集落地域の再生を	図るため、計画等に位置づけられた新	断たな機	能を、一	部導入	するこ	とも対象									
	地域類型の区分		施策類型の区分		ı												
分類 (該当にO印)	大都 地方 農山 集落 地域産業、イバーション	農林 食文化・6次産 まちづく 地域 交通 テー	二 地域間 化の保 療、福 女性・岩 イ 交流 護 祉・介護 促進	ICT、情報通信	コンテ 環境エネンツ ギー	ル その他											
省庁名	_   ○   ○   国土交通省				_   _		<u> </u>										
					B. 27 (-)	± 'Z '		00 50=0	0.460								
担当課室 	国土政策局地方振興課 ————————————————————————————————————				電話([	旦通)		度分(新規・継続・変更 変更 一									
URL	http://www.mlit.go.jp/kokudose	isaku/chisei/crd chisei tk 000	0021.html					上段: 可成26年度当初 (下段: 前年度当初 (下段: 前年度当初 ) (下段: 前年度当初 ) ( ) を備 変更									

施策名							道の	駅								非公共	税制	法制度	予算	要求額(百万 円) 平成26年度概算 前年度現計予算)	道路55151百万円の内数 在
																				T	付金等の内数
	(1)日本再興戦略 活性化の観点か 策			hる施 (	①地域の			への支援	担い手	1			組を継続 連携の推				舌や産	業の基盤	8整備	区分(新規・	継続・変更)
施策の位置付		-			育成、地域	咳質源の	沽用寺へ	(の文接)				0			-		-			総	·····································
(該当に〇印)	日本 (平成25年6	・再興戦 6月14日		(定)	(平成		·太の方 6月14日		快定)				育識者懇 13日とり								
		-					-					p10			根	拠法令	等				
概要 (支援の仕組み 等)	「道の駅」は、施設です。 また、「道の駅 駐車場、情報	沢」は、「	市町木	付長から	らの申詞	請によ	:り国土	交通	省道路	·局で登	·録し、I							共、地 <sup>‡</sup>	或連携	きの3つの機	能を持った
支援対象者 (実施主体)	「道の駅」の記	设置者で	である	市町村	大はす	市町村	に代れ	つり得る	る公的	な団体	0										
支援内容 (単価・水準等)	駐車場、情報	<b>张休憩</b> 施	ē設等	の道路	<b>-</b> 附属が	施設に	対して	、支援	を実が	<u> </u>											
想定する具体的 効果	駐車場、情報	<b>张休憩施</b>	<b></b> 設等	の道路	<b>S</b> 附属が	施設に	対して	、支援	を実施	をするこ	とで、	速やか	かつ着る	実な整	備が可	「能とな	<b>:</b> 3.				
支援手続 (申請~交付決 定)	①市町村等が ②道路管理理 ③「道の駅」 ④市町村等が ⑤登録申請司	当と計画 事業計画 が事業3	画の相 画・設∶	談	定。																
変更のポイント	-																		_		
八地平	地域類型	<b>#</b> .1.		地域産	m ++	A + "	0:5-	まちづく	地域コ	施策 観光、	類型の <sub>地域文</sub>	T	子育て、		ICT,		環境・				
分類 (該当に〇印)	大都 地方 都市	<b>漁村</b>	集落	<b>*</b> //	水産業	食産業	6次産業化	り,地域 交通	ミュニティ	地域間 交流	化の保 護	療、福祉·介護	者活躍 促進	教育	情報通信	25	エネルギー	・ その他 -			
省庁名	- O B 国土交通省	0	0	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	_		0	0	_	<u> </u>		
担当課室	道路局国道・	防災課	į													電	話(直	通)		03-5253-	8493
URL	http://www.r	mlit.go.	ip/roa	ad/stat	tion/ro	oad-st	ation.l	<u>ntml</u>								<u>I</u>			<u> </u>		

2 -	'小さな拠点」形成	,				-	totr I	- 1				
施策名		過疎地域等自立活性化推 落再編整備事業及び過疎		設再整備事	<b>事業</b> )	予 公共 一		税制 法	制度 (	上段: 3	額(百万円) 平成26年度当初 前年度当初予算)	931 (554)
	(1)口太市御鮮政大阪十二 141447次	(2)	(1)以外であっ <sup>-</sup>	て地域活性化の耳	取組を継続・発展させ	ていく施						<u> </u>
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経済性化の観点から有効と考えられる施策	<b>活</b>	/H1\I	②地域間の交流				や産業の	基盤	整備	区分(新規・	継続・変更)
施策の位置付け	-			0				0				続
(該当に〇印)	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定)	骨太の方針 (平成25年6月14日閣議》		地域経済に関する 書(平成25年9月	有識者懇談会 月13日とりまとめ)	根	処法令等	<b>≨</b> 予	算補	載助		
	-	P17 29行		-				- J	> C 1∏	.,-23		
概要 (支援の仕組み 等)	過疎地域等における喫緊の記再整備に係る過疎地域市町木							建団地	、空	色家	活用事業、這	遊休施設の
支援対象者 (実施主体)	市町村、住民団体等											
支援内容 (単価・水準等)	交付率等 1 過疎地域等自立活性化推 2 過疎集落等自立再生対策 3 過疎地域集落再編整備事 4 過疎地域遊休施設再整備	事業 : 定額 1,000万円以 業 : 交付率 1/2以内	内									
想定する具体的 効果	本交付金で市町村等の自主的 を図る。	勺な取り組みに対して財政的	創画から支	援することに	より、生活支援を	幾能及征	び定住	環境を	確保	:し、 <b></b> 追	<b>通疎地域の</b> 自	自立活性化
支援手続 (申請~交付決 定)	1 過疎地域等自立活性化推 〇募集 〇評価委員による評価 〇交付決定 〇事業実施、完了後実績報 3 過疎地域集落再編整備事 〇募集 〇交付決定 〇事業実施、完了後実績報	告 業 及び 4 過疎地域遊休										
変更のポイント	_											
分類 (該当に〇印)	大都 地方 農山 集落 業、ベージ	(/   長杯   長久化・  0次性   り,地域	施労 地域コ 観光、 ミュニ 地域間 ティ 交流	を類型の区分 地域文 地域 化の保 療、社 護 祉・介	富   女性・石   教育	ICT、情 報通信	127	環境・ エネル その ギー	D他			
(HZ ICOHI)	0 0 0	文通	71 交流 O O	<b>O</b> O	促進	0	0		)			
省庁名	総務省		<u>.                                      </u>	<u> </u>				ı				
担当課室	    地域力創造グル―プ過疎対領						電記	5(直通)			03-5253-	5536
URL									!			

施策名		都市農村	対共生・対流	総合対策	交付金			予 公共 —	·算 非公共	党制 法制. 	上段:	草額(百万円) 平成26年度当初 前年度当初予算)	2,100 (1,950)
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域	経済活		(2)(1)以	外であって地域	活性化の取締	組を継続・発展さ	せていく旅	拖策	!		I	
	性化の観点から有効と考えられる	施策 ①地域	の主体的な取組成、地域資源の流			間の交流・ⅰ	連携の推進	③地	域の生活や	5産業の基	盤整備	- 区分(新規・	継続・変更)
施策の位置付け	0	0.3-4%	火、地 <b>头</b> 皮肤切片	1/1 <del>4 10 X 1</del>	£7	_				_		継	<del></del> 続
(該当に〇印)	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決		骨太の方				再識者懇談会 1000人以表した	,					
	81ページ 32~37行 85ページ 30~32行		t25年6月14  17ページ 32- 18ページ 23-	~33行	8~->				!拠法令等	食料	斗•農業	•農村基本法	等36条
	農山漁村の持つ自然や「1	ーーー 食」を観光、教	改育、福祉等	に活用する	•	•		活動を	支援し、	都市と農	とし漁ち	すの共生・対決	ーーーー 流を推進。
概要 (支援の仕組み 等)	以下の事業が対象。ただり ①集落連携推進対策 中山間地域や平場農業 体験教育、「農」を活用した ②人材活用対策 地域の手づくり活動の推 ③施設等整備対策 地域の手づくり活動に必	地域を中心にた健康づくりな	こ、集落連合など、農山漁を	体が取り組 対の持つ豊	む「食」を活りかな自然や がな自然や	用したグリ 食」を観う を長期的	ーン・ツーリス 光、教育、健康 に受け入れる	東等に流					山漁村の
支援対象者 (実施主体)	農業集落が中心となり、N	IPO、市町村	等多様な主(	本と連携し <i>†</i>	≃地域協議会	ŧ							
支援内容 (単価・水準等)	①集落連携推進対策 定額(上限800万円)。事 ②人材活用対策 定額(上限250万円)。事 ③施設等整備対策 定額(上限2,000万円等)	業実施期間	は3年以内。	年以内。									
想定する具体的 効果	農山漁村地域における所	得・雇用の増	大による地は	或活性化とり	也域コミュニ·	ティの再生	が促進される	5.					
支援手続 (申請~交付決 定)	文援を受ける手順は以下 ① 支援を受ける手順は以下 ① 支援を受けようとする: 組織した上で事業実施提: ② 農林水産省は、外部署 付する。 ③ 採択された者は、事業 ④ 同計画の承認を受けた者に ⑤	者は、農林水 案書を 実作員を 実者 まる ま者は、 い事 に、 まる は、 は い事 また また は い は い り また り に り の り の り の り の り り れ り り り り れ り り り り	、応募する。 む選定審査 作成して農材 金交付申請 を実施し、事	委員会にお 水産省に込 書を農林水 業完了後、	いて事業実 送付し、農林 産省に提出 交付金実績	施提案書る 水産省は 、農林水 報告書を	を審査し、採 同計画を審査 産省は同申 農林水産省に	択者に1 配し承認 請書を3	は採択通いる。 はする。 審査し交	i知を、7	採択者		
変更のポイント	_												
	地域類型の区分		ı	T T	施策類型	の区分	722		1				
分類 (該当に〇印)	大都 地方 農山 集落		食文化· 6次産 食産業 業化	まちづく 地域 り,地域 ミュニ 交通 ティ	地域間 化		子育て、 女性・若 者活躍 程進	ICT、情報通信	コンテーエ	<sup>設境・</sup> ネル その ギー	也		
	0 0	0 0	0 0	0 0	0 -	- 0	0 0	_					
省庁名	農林水産省												
10 W === ch	農村振興局農村政策部都	7士典 ++ 六:本:	==										
担当課室	TE I JACK TO THE I JOSEPH AT	川辰門文川	詸						電話	(直通)		03-3502-	5946

施策名		農山漁	負村活性化	プロジェ	クト支援	交付金					予 公共 —	第 非公共	税制	法制度	上段: 3	額(百万円) 成26年度当 前年度当初予	初	6,540 (6,233)
	/4\D+=@\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	L1+67 1+ 1T			(2)(1)以	トであって坩	也域活性化	上の取組	!を継続・発	展させて	ていく施	策						
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地性化の観点から有効と考えられ	れる施策 ①	地域の主体的				地域間の	交流・連	護携の推進		③地#	域の生活	や産業	の基盤	整備	区分(新	視・継続・	変更)
	0	U 1-	手育成、地域資	受源の活用	寺への文法			_					_				変更	
施策の位置付け (該当に〇印)	日本再興戦略		丹	太の方針		+sh +at s	終さに朗	する右	識者懇談	<u>~</u>			I					
(IX II COH)	(平成25年6月14日閣語	義決定)	(平成25年6		議決定)				3日とりま									
	P81 26~27行、29~3	30行		29~31行 21~22行			P8 33f P9 31 ^ P13 12	~34行			根	拠法令等	等	農山流	魚村活	性化法第	56条第2	2項
概要 (支援の仕組 <i>み</i> 等)	地方公共団体が地域のが地域のが地域のが地域のが地域のが地域のが地域のが地域のが地域のが地域の	た 団る施め災め流で 自体 は 関る施め災め流で 然めの安めの促めができる。	組をする。 はないます。 を変える。 をでる。 を、 を、 を、 を、 を、 を、 を、 を、 を、 を、	により 支 に別るため に別る た で で で で で で で で で で で で で で で で で で	援。 記載され の生新 設 設 で設 、の と で 設 、の 他 拠 点 の と 、の 他 し う し う の と う い う り う し う し う し う し う し う し う し う ら う し う ら う ら	た以下の盤及び旅見就業者持の生活理となる施設環境等流	事業が 西設の整 技術施設 環境施設 設の整係 設用交流	対象。 準備管理 サスクの 大学で はでする。 でする。 でする。 でする。 でする。 でする。 でする。 でする。 できる。 と。 できる。 でき。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 で。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。	追施設) 備 施設)	負村の	活性化	比を図る	る計画	正を作り	<b>或し、</b> │	国は、その	の実現に	□必要
支援対象者 (実施主体)	○交 付 先:都道府! ○実施主体:都道府!		土地改良区	区、農業協	岛同組合	、水産業	協同組1	合、森	林組合、	NPO	法人、	、農林流	魚業者	音等の	組織す	ける団体	など	
支援内容 (単価・水準等)	交付率:定額 ただし、国に。 (沖縄県 1/2					は、定額	, 1/2, 2	2/3, 5.	5/10、4.	5/10、	4/10	1/3,	3/10					
想定する具体的 効果	農山漁村活性化プロジ どを通じた農山漁村の 全国の市町村において	活性化を図	る計画を作	成し、国	は、その	実現に必	要な施	設整備	を中心	としたお	総合的	内取組?						
支援手続 (申請~交付決 定)	交付金を受ける手順は ① 都道府県又は市町村 ② 農林水産省が交付す ③ 都道府県又は市町村 ④ 農林水産省から交付 ※活性化計画の提出	対が単独で 対象計画を 対が農林水 対金を支給。	又は共同し 決定の上、 産省に交付	予算を割 †金の交付	当。 寸を申請。	•				连施計ī	画書を	·提出。						
変更のポイント	中山間地域の活性化を 追加。	図るため、	廃校等の−	一層の活り	用と既存)	施設の再	編等を	組合せ	せ、暮らし	<b>,</b> やすぐ	使い	勝手の	よい	多機能	な集	落拠点づ	くりの支	援を
	地域類型の区分		, .			施策类	類型の区					,						
分類 (該当に〇印)	大都 地方 農山 集邦 都市 漁村		農林 食文化・ 産業 食産業	** り,t	がく 地域コ 地域 ミュニ 通 ティ	観光、 地域間 交流	化の保	地域医療、福 強・介護	白冶堆	教育	ICT、情 報通信		環境・ エネル ギー	その他				
	0 0		0 0	-	0 0	0	0	0	促進 〇	0	_	_	0	_				
省庁名	農林水産省	•			•			<u> </u>	<u> </u>									
担当課室	農村振興局整備部農村	整備官										雷記	舌(直道	甬)		03-350	1-0814	
												电印	- \ L. K			23 300	. 5017	
URL	http://www.maff.go.jp/j	j/kasseika/	index.html															

### 2- .都市と農村との交流

施策名	都	市農村共生・対流総合対策交	付金	予算公共 非	:           	税制 法制度	上段:	算額(百万円) 平成26年度当初 前年度当初予算)	2,100 (1,950)
		(2)(1)[:]	トであって地域活性化の取組を継続・発展させ	ていな					(1,930)
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経済活性化の観点から有効と考えられる施策	①地域の主体的な取組みへの支援(担い手育成、地域資源の活用等への支援)	②地域間の交流・連携の推進		-	や産業の基	盤整備	区分(新規・	継続・変更)
施策の位置付け	0	_	_			_		継	続
(該当に〇印)	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定)	骨太の方針 (平成25年6月14日閣議決定)	地域経済に関する有識者懇談会 報告書(平成25年9月13日とりまとめ)	根拗	は会等	全 全 生	L• 農 業	•農村基本法	÷ 筆 36 冬
	81ページ 32~37行 85ページ 30~32行	17ページ 32~33行 18ページ 23~24行	8ページ 43行 ~ 9ページ 1行 9ページ 41~44行 13ページ 14~16行		.,,,,	124"	及本	及门坐不足	NOOW.
概要 (支援の仕組み 等)	以下の事業が対象。ただし、② ①集落連携推進対策 中山間地域や平場農業地域を 検験教育、「農」を活用した健康 ②人材活用対策 地域の手づくり活動の推進の ③施設等整備対策	と③については、①の事業と併せ ・中心に、集落連合体が取り組む づくりなど、農山漁村の持つ豊か	集落連合体による地域の手づくりだけて実施するものに限る。 「食」を活用したグリーン・ツーリズ、 いな自然や「食」を観光、教育、健康都市の若者を長期的に受け入れる	ム、子ど等に活り	きから	5社会人	までを対	対象とした農口	
支援対象者 (実施主体)	農業集落が中心となり、NPO、	市町村等多様な主体と連携した:	地域協議会						
支援内容 (単価・水準等)	①集落連携推進対策 定額(上限800万円)。事業実 ②人材活用対策 定額(上限250万円)。事業実 ③施設等整備対策 定額(上限2,000万円等)。事業	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・							
想定する具体的 効果	農山漁村地域における所得・雇	用の増大による地域活性化と地	域コミュニティの再生が促進される	0					
支援手続 (申請~交付決 定)	組織した上で事業実施提案書を ② 農林水産省は、外部審査委 付する。 ③ 採択された者は、事業実施 ④ 同計画の承認を受けた者は ⑤ 交付決定を受けた者は、補	農林水産省が行う公募に際し、 作成し、応募する。 員を含む選定審査委員会におい 計画を作成して農林水産省に送 、交付金交付申請書を農林水産	農業集落の住民がNPO、市町村等 いて事業実施提案書を審査し、採択 付し、農林水産省は同計画を審査 賃省に提出し、農林水産省は同申請 で付金実績報告書を農林水産省に と付金実績報告書を農林水産省に ともに、交付金を交付する。	者には ン承認す i書を審	採択通 <sup>-</sup> る。 査し交	通知を、不	採択者		
変更のポイント	_								
分類 (該当に〇印)	地域類型の区分	農林 水産業 食産業     食産業 業化     まちづく り地域 交通     地域コミュニ ディ       〇     〇     〇     〇	施策類型の区分 観光、 地域文 地域間 文流 護 祉・介護 子育て、 大学 社・介護 名子語 教育		127 I I	環境・ にネル その他 ギー	<u>p</u>		
省庁名	農林水産省								
担当課室	農村振興局農村政策部都市農	村交流課			電話	〔直通〕		03-3502-5	5946
URL	http://www.maff.go.jp/j/nousin,	/kouryu/toshi noson/index.html		•					

### 2- .都市と農村との交流

16 Mg 03		.1.35 1137 14 112- 38	L1 + 157	± ^			算 非公共	脱制 法制度	1, 9	章額(百万円)	6,540
施策名	農	山漁村活性化プロジェ	エクト文援:	父付金		_	О	- 0		平成26年度当初 前年度当初予算)	(6,233)
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経済活	£	(2)(1)以外	であって地域活性	化の取組を継続・発展させ	ていく旅	五策	I		豆八/车相	(※4 赤西)
	性化の観点から有効と考えられる施策	①地域の主体的な取組み い手育成、地域資源の活用		②地域間の	の交流・連携の推進	③地:	域の生活や	や産業の基	盤整備	→ 区分(新規・	<b>柸杭"</b> 发史)
施策の位置付け	0	_			_			_		変	更
(該当に〇印)	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定)	骨太の方針 (平成25年6月14日			関する有識者懇談会 年9月13日とりまとめ)						
	P81 26~27行、29~30行	P17 29~317 P18 21~227		P9 31	3行〜P9 1行  〜34行  2〜14行	根	拠法令等	農山	漁村流	舌性化法第6	条第2項
概要 (支援の仕組み 等)	地方公共団体が地域の自主性な施設整備を中心とした総合的 具体的には、地方公共団体が ①定住等の促進に資する農林 (基盤整備、生産機械施設、 ②定住等を促進するための会 (簡易給排水施設、防災安全 ③農林漁獲源活用水産省令自然。 (遊休農地解消支援、一体とない (遊休農地解消支援、体とない (創意工夫発揮事業(地域が	り取組を交付金により3 作成する活性化計画は 漁業の振興を図るため 処理加工・集出荷貯蔵 落における排水処理が 施設、農山漁村定目仮 を設その他の地域間交 を施設を、農林漁業体験 り 資源活用施設) つてその効果を増大さ	支援。 ただ は ない は ない	と以下の事業が 態及び施設の 就業者技術習 の生活環境施 なる施設の整 環境等活用交	が対象。 整備 得管理施設) 設の整備 :備 流学習施設)	)活性	化を図る	計画を化	<b>ド成し、</b>	国は、その多	実現に必要
支援対象者 (実施主体)	〇交 付 先:都道府県、市町 〇実施主体:都道府県、市町		協同組合、	水産業協同組	l合、森林組合、NPC	D法人.	、農林漁	!業者等の	り組織	する団体 な	ど
支援内容 (単価・水準等)		を付限度額算定のため € 1/2、6/10、2/3、5.2.		は、定額、1/2、	2/3、5.5/10、4.5/10	<b>4/10</b>	), 1/3, 3	3/10			
想定する具体的 効果	農山漁村活性化プロジェクト支 どを通じた農山漁村の活性化 全国の市町村において定住、3	を図る計画を作成し、国	国は、その実	₹現に必要な旅	E設整備を中心とした	-総合的	的取組を	エ夫によ	<り、定 る施策 <sup>・</sup>	住者や滞在: であり、効果。	者の増加な としては、
支援手続 (申請~交付決 定)	交付金を受ける手順は、以下で ① 都道府県又は市町村が単3 ② 農林水産省が交付対象計画 ③ 都道府県又は市町村が農4 ④ 農林水産省から交付金を支 ※活性化計画の提出は初年	虫で又は共同して活性・ 画を決定の上、予算をき 木水産省に交付金の交 5給。	割当。 5付を申請。			十画書で	∕を提出。				
変更のポイント	中山間地域の活性化を図るた追加。	め、廃校等の一層の活	5用と既存が	施設の再編等を	を組合せ、暮らしやす	く使い	勝手の	よい多機	能な集	薬落拠点づくり	りの支援を
	地域類型の区分		٠٠٠ اريد يد	施策類型の図	ス芸ィ	1		I	1		
分類 (該当に〇印)	大都 地方 農山 集落 業、1	/ 展析 良文化・ 6次度 し 水産業 食産業 業化	だちづく 地域コ リ.地域 ミュニ 交通 ティ	観光、 地域文 地域間 化の保 交流 護	療、福 祉·介護 促進	ICT、情報通信	ンツェ	環境・ ネル その他 ギー	<u>t</u>		
省庁名	○   ○   ○   ○   ○   ○   ○   ○	0 0 0	0 0	0 0	0 0 0	_		0 –			
担当課室	農村振興局整備部農村整備官	ק					雷託	(直通)		03-3501-0	N81 <i>4</i>
		-					电前	(旦地/		00 0001-0	UU 1 <del>1</del>
URL	http://www.maff.go.jp/j/kasse	ıka/ındex.html									

### 2- .都市と農村との交流

施策名		森林·山村多面的機能発揮対	策		非公共	税制	法制度	上段:	I額(百万円) 平成26年度当初 前年度当初予算)	3,000
		(2)(1)以标		いけていくが	•					(0,000)
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経済活性化の観点から有効と考えられる施策	①地域の主体的な取組みへの支援(担い手育成、地域資源の活用等への支援)	②地域関の充法・海椎の世界		域の生活	舌や産業	の基盤	整備	区分(新規・	継続•変更)
施策の位置付け	0	い子自成、地域員派の治州寺への文法/ 一	_			_			変	更
(該当に〇印)	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定)	骨太の方針 (平成25年6月14日閣議決定)	地域経済に関する有識者懇談会 報告書(平成25年9月13日とりまとめ				<b>-</b>	11 446	+ 1 1 1 6 6 - 6	
	79項41行	18項18行	-	根	拠法令	等	<b>森</b> 杯	・	基本法第2第	Ž.
概要 (支援の仕組み 等)			ジ成により設置する民間協働組織 する取組に対し、一定の費用を国			こよる里	旦山林	等の	森林の保全旬	管理や広葉
支援対象者 (実施主体)	活動組織(地域協議会経由)、者	邓道府県、市町村、民間団体								
支援内容 (単価・水準等)	地域住民が中心となった活動組織が実施する 〇地域環境保全タイプ 集落周辺の里山林を維持するための保全 〇森林資源利用タイプ 集落周辺の里山に賦存する広葉樹等未利 の森林空間利用タイプ 森林環境教育や森林レクリエーション活動 〇機材及び資材の整備	用資源の利活用活動	以下の取組を支援。							
想定する具体的 効果	活動が活性化し、「日本再興戦闘	略」に掲げられている「多面的機 レス)」の取組として求められてい	る森林の保全管理や森林資源 <i>の</i> 能を適切かつ十分に発揮しつつ、 る「山村コミュニティの強化を通じ	林業が	成長産	産業とな	より活	発なL	山村社会の第	₹現」や「国
支援手続 (申請~交付決 定)		目織が地域協議会へ交付金の採 請内容を審査し、林野庁に交付: を審査し地域協議会に交付								
変更のポイント		活動状況等を踏まえ地域におけ よりきめ細やかな支援へ内容を3	ナる森林施業技術の伝承や、地域 充実し、対策を強化。	找住民等	による	日常的	りな管	理活	動を新たにす	⊽援対象と
分類 (該当に〇印)	地域類型の区分       大都 市 地方 農山 漁村 漁村 集落 業 パペーション       - O O -	農林 水産業 食産業         食文化 食産業 業化         6次度 リル域 交通         まちづく リル域 ティ         地域 ティ           O         -         -         -         O	施策類型の区分 観光、地域文 地域間 化の保 交流 護 地域医 タイト 女性・若 者活躍 化・介護 保進	ICT、情報通信		環境・ エネル ギー	その他 —			
省庁名	農林水産省									
担当課室	林野庁 森林整備部 森林利用	課 山村振興·緑化推進室			電	話(直道	重)	С	3-3502-	-0048
URL	http://www.rinya.maff.go.jp/j/sa	anson/tamenteki.html								

施策名			医療	·介護 <sup>·</sup>	サービ	この扱	是供体	制改革	きのた?	めの剝	「たな!	<b>才</b> 政支持	援制度				非公共	税制		上段:	算額(百万円) 平成26年度当初 前年度当初予算)	60,244
	(1)日本評性化の観					①地域	も		みへの3	支援(担				祖を継続・ 重携の推済				 : たか彦	業の基盤	* 数 / 二	区分(新規	·継続·変更)
************						い手育	成、地域	資源の流	舌用等へ	の支援)	,	公地域间	一	単155℃/任業	<u>E</u>	3 AE	吸の土,	·····································	未の基金	建金加	辛	 f規
施策の位置付け (該当に〇印)		日才	<b>下再興</b> 単	战略			唱	太の方	·針		地域	が経済に かんきん かんしん かんしん かんしん かんしん かんしん かんしん かんしん	関する有	識者懇	談会				Ι			
	(平成2	25年6	5月14日 一	日閣議》	<b>夬定</b> )	(平月	成25年	5月14日 一	日閣議》	快定)				13日とり		根	拠法令	等		介護総	回国会に提出 総合確保推進	
概要 (支援の仕組み 等)	消費税	増収分	分等を	財源と	:して活	5用して	、都道	府県に	二基金を	を創設	し、医療	・介護	サービ	スの提	供体制	改革を	·推進	するが	ために	財政才	支援を行う。	
支援対象者 (実施主体)	都道府!	県																				
支援内容 (単価・水準等)	①病床 ②在宅 ③医療 ※介記	医療• 従事	介護 <sup>+</sup> 者等の	ナービ: ·確保・	スの充養成の	主実のた	<u>-</u> めの₹ の事業	丰業														
想定する具体的 効果	病床の	機能	分化・減	重携、₹	在宅医	፟፟ቜቔ・ኇኯ	護の推	進、医	∶師•看	護師等	その医療	聚従事者	皆の確値	呆∙勤務	·環境 <i>0</i>	)改善	等が其	明待で	きる。			
支援手続 (申請~交付決 定)	国庫補助 ① ② ③ ④ 多 国 都 国 都 国 都 国 都 国 都 国 る る る ら う ら う も う も う も う も う も る ら も ら も ら も ら も ら も も も も も も も も も	事業 府県 ②原県	者が者 は①を 申請を から国	『道府! 取りま 審査し <b> </b> へ③0	県へ事 こ、都 の額の	事業計画 、国へ扱 道府県・ )範囲内	画書を担 是出する へ交付 □で交付	る。 決定 <i>σ</i> 計申請	)内示る を行う。	を行う。	,											
変更のポイント												-										
			型の区分	}	سرد عيد طوية				±+ ~ ′ ′	«يا طول		類型のI <sub>地域文</sub>	1	子育て、				Imte				
分類 (該当に〇印)		地方都市	農山 漁村 O	集落	地域産 業、イノ ペーション ー	長	食文化· 食産業 一	6次産 業化 一	まちづく り,地域 交通 一	地域コ ミュニ ティ	観光、 地域間 交流	地域又化の保護	地域医療、福祉·介護	女性·若 者活躍 促進	教育	ICT、情 報通信 一	コンテンツ	環境・ エネル ギー	, その他 —			
省庁名	厚生労	į	-	-	<u> </u>	1	ı	I	ı	1	1	ı		<u>I</u>	I	1		I	1	<u> </u>		
担当課室	医政局	指導詞	裸医師	i確保等	<b>等地域</b>	医療対	策室										電	話(直	通)	C	)3-3595·	-2194
URL												_								<u> </u>		

				予算	算 税:	*** ** ***			2.700
施策名		へき地保健医療対策事業		公共	非公共	制法制度	上段	類(百万円) 平成26年度当初 前年度当初予算)	3,798
		/A\/4\ N E	トであって地域活性化の取組を継続・発展させ	ナレン物	0   -	_   _			(3,697)
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経済活性化の観点から有効と考えられる施策	①地域の主体的な取組みへの支援(担	②地域関の交流・海堆の推進		東 	産業の基準	*整備	区分(新規・	継続・変更)
*************************************	_	い手育成、地域資源の活用等への支援) —		@-B-9	C		. 1E VIII	糾	 続
施策の位置付け (該当に〇印)	日本再興戦略	骨太の方針	地域経済に関する有識者懇談会					***	190
	(平成25年6月14日閣議決定)	(平成25年6月14日閣議決定)	報告書(平成25年9月13日とりまとめ)	根拠	処法令等	_			
	_	_	_						
概要 (支援の仕組み 等)	へき地診療所、巡回診療等の事 基づき補助を行っている。	『業を実施し、山村、離島等の住	民の医療を確保を図るための補助	金であ	り、都道り	<b>苻県を</b> 通	近して名	各事業者から	の申請に
支援対象者 (実施主体)	都道府県、市町村、事業者								
支援内容 (単価・水準等)	・巡回診療の運営事業に対する ・へき地保健医療情報システム ・産科医療機関の運営事業に対	事業に対する補助(補助率:1/2 補助(補助率:1/2、1/3、2/3、3/ 運営事業に対する補助(補助率:	/4) :1/2、1/3、2/3)						
想定する具体的 効果	いろものの 山間部かどのへき	地においては、より高齢者の割合 業の効果としては、	建医療計画」を策定し、様々な対応を か高く、医療需要が増している状況						
支援手続 (申請~交付決 定)	国庫補助を受ける手順は、以下 ① 補助事業者が都道府県へ交 ② 都道府県は①を取りまとめ、 ③ 国は②の申請を審査し、都道	付申請を行う。 国へ交付申請を行う。							
変更のポイント	_								
分類 (該当にO印)	地域類型の区分       大都 地方 農山 市 都市 漁村     集落 業 れ ページョン       〇 〇 〇 〇 一	農林 水産業 食産業 ・ 大工         食産業 食産業 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	施策類型の区分    観光、  地域文   地域医   大子育で、	ICT、情 報通信	コンテ ンツ	ル その他			
省庁名	厚生労働省								
担当課室	医政局指導課救急•周産期医療	等対策室			電話(	直通)	C	3-3595-	-2194
URL	_						1		

施策名					療施設 療施設									予 公共 <b>O</b>	算 非公共	· 税制	法制度	上段	華額(百万円) 平成26年度当初 前年度当初予算)	1,016 (1,040)
	(1)日本再 性化の観点			る施策 ①	地域の主体 手育成、地		掛への支	援(担				組を継続・				活や産	業の基盤	上 整備	区分(新規	・継続・変更)
施策の位置付け		_	_		F   M. V.	· <b>女</b> 夏//// —	<u> </u>	//又]及/			_					0			総	 <sup>送</sup> 続
(該当に〇印)	(平成2		興戦略 14日閣議	決定)	(平成25	骨太の方 年6月14		(定)				識者懇    13日とり		+0	+hn ++ ^	<i>***</i>				
		_	-			_					_			仅	拠法令	守				
概要 (支援の仕組み 等)			う施設等 行ってい		医療機器	<b>器等の整</b>	が備を実	施し、	住民の	医療の	確保を	·図るた	めの補	捕助金▽	であり	、都這	値府県を	·通し <sup>·</sup>	て各事業者	からの申請
支援対象者 (実施主体)	都道府県	· 市町	村、事業	者																
支援内容 (単価・水準等)	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	の修床患療療修離した病研者機設病島の際修宿関備院診診	の施病泊施整支疹断研設院施設備援支液をの変ける	施設・強にる整調をできます。 施設を対す境備では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	対補備を対す動には、というは、は、というでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	助(補)    助するる   かいままでは   かいままままます。   かいまままままままままままままままままままままままままままままままままままま	助率:1/ /2) J(補助型 助(補助 ]率:1/2 助(補助(补 が補助(补 が補助(利	至: 1/3 率: 1/3 2、1/3 ]率: 1/ ]率: 1 ]率 輔助率	3) (3) ) (2) 5:1/2) 5:1/2)	/3,3/4	1)									
想定する具体的 効果	の施設整	備を支	援するも		効果とし		研修医	の研修	§環境€	の充実等	等を図	るため、	離島を	· 全含むへ	へき地	に所	在する	医療抗	<b>布設や臨床</b>	开修病院等
支援手続 (申請~交付決 定)	① 補助 ② 都道 ③ 国は ④ 都道	事業者が 存県は(2)の申請 存県から	が都道府 ①を取りる 請を審査 ら国へ③	は、以下の 県へ事まとめ、国 に、都道府 の額の範 し、都道向 し、都	計画書を へ提出す F県へ交が 囲内で交	つる。 付決定の 付申請	の内示を を行う。													
変更のポイント										-										
分類		数型の 上方 農	ılı	地域産農	員林 食文化	比 6次産	まちづく	地域コ	観光、	類型の[地域文	地域医	子育て、 女性・若	31L-4-	ICT、情	コンテ	環境・	7.50			
(該当に〇印)	市都	1市 漁		来、17	産業 食産	業業化	り,地域 交通	ミュニ ティ ー	地域間 交流	化の保護	療、福祉・介護		教育	報通信	シッ	エネルギー	その他			
省庁名	厚生労働				<u> </u>		1		<u> </u>	1		1		1	<u>                                     </u>	<u> </u>		<u> </u>		
担当課室	医政局指	<b>導課</b> 刺	枚急・周産	期医療等	対策室										電	:話(直	[通)	C	3-3595	-2194
URL	_														<u> </u>			<u> </u>		

施策名		社会資本整備総合交付金			予算       公共     非       O	公共	税制法	上段	算額(百万円) (:平成26年度当初 (:前年度当初予算)	
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経済活	(2)(1)以外	トであって地域活性化の取組を継	迷続・発展させて	ていく施策	Ę		<u> </u>		
	性化の観点から有効と考えられる施策	①地域の主体的な取組みへの支援(担い手育成、地域資源の活用等への支援)	②地域間の交流・連携の	D推進	③地域(	の生活	や産業の	基盤整備	─ 区分(新規	・継続・変更)
施策の位置付け (該当に〇印)	0	-	-				_		維	<b></b> 送続
(設当にしけ)	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定)	骨太の方針 (平成25年6月14日閣議決定)	地域経済に関する有識者 報告書(平成25年9月13日。		根拠	法令			法、河川法、	
	P49·50,69~71,73~75,83~86等	P13,17,21,29·30等	P9,12等		1272		· 小	道法、	直路法、港湾	法等
概要 (支援の仕組み 等)	1. 道路事業 2. 港湾事業 3. 河川事業 5. 地京ベリ対策事業 6. 急傾斜事業 7. 下水道線等対策事業 8. その他総合的な治水事業 9. 海岸事業 10. 都市連携事業 11. 広域最等事業 12. 都市は地整備事業 13. 市街水程等事業 14. 都市水程等 15. 地環境整に 16. 住電備事業 16. 住電情事業 17. 世界 18. 本市大程等 19. 本市本は電影響 19. 本・本・本・本・は電影響 19. 本・本・本・本・本・本・本・本・本・本・本・本・本・本・本・本・本・本・本・	票を実現するために交付金事業を		業であって	、次に	掲げ	る事業			
支援対象者 (実施主体)	都道府県、市町村									
支援内容 (単価・水準等)	社会資本総合整備計画に位置計した額を超えない範囲で交付	づけられた全ての事業について、	各事業の当該年度の事	業費に事業	美毎に定	Ξめら	れた国	費率を持	掛けてた額を	算出し、合
想定する具体的 効果	地方公共団体が作成した社会資的・一体的に支援することにより	資本総合整備計画に基づき、目様 」、活力創出、水の安全・安心、市						連する	社会資本整備	<b>等を総合</b>
支援手続 (申請~交付決 定)	〇国は、毎年度、当該計画に基	票実現のための事業等を記載した でき交付額を算定し、交付金をき 方公共団体自ら事後評価を行って	交付。	īを作成し、	国に提	出。				
変更のポイント	_									
分類 (該当に〇印)	地域類型の区分       大都 地方 農山 市 都市 漁村     集落 業、(/) ヘーション       〇 〇 ○	農林 水産業 食産業 (**)     食文化 食産業 食産業 (**)     6次産 り地域 交通 ディ       〇     〇     〇	施策類型の区分    観光、  地域文   地域医   大育性   大明報   地域   大明報   地域   大明報   地域   大野球   大野球	E·若 教育 II 話躍 教育 II	報通信 :		ギー	の他 〇		
省庁名	国土交通省									
担当課室	大臣官房社会資本整備総合交	付金等総合調整室				電	話(直通)		03-5253-	-8967
URL	http://www.mlit.go.jp/page/kan	bo05 hy 000213.html								
<u> </u>	l .									

施策名				スマ	マート	ウェル	・ネス化	主宅等	推進	事業					公共	非生	公共	<b>党制</b>	法制度	上段:5	額(百万円) F成26年度当初 前年度当初予算	
								(2)	(4 ) 19144	でキって	<b>地址</b> 注析	ルの形盤	目を継続・	な田ナ+	+71)/1	te 45						(34,000)
	(1)日本再興戦日 性化の観点から				①地域0 育成	の主体的 む、地域資	な取組み 源の活用	への支援 1等への支	(担い手	ı			世携の推進		1		生活や	産業	の基盤	整備	区分(新規	・継続・変更)
施策の位置付け		0					-					-						-			3	更
(該当に〇印)	日本 (平成25年6	5再興戦 6月14日		快定)	(平成		·太の方 6月14日	針 日閣議決	快定)				識者懇記 13日と		根	柳汐	去令等				_	
	第Ⅱ.Ξ	ニテーマ	71.③			ŝ	第2章4.(	1)				-										
概要 (支援の仕組み 等)	高齢者、障害 齢者向け住写 維持増進に係	包の建	設∙改	修、公的	<b>う賃貸</b>	住宅区	団地等(	こおけん	る併設													
支援対象者 (実施主体)	下欄の対象 マ マ 対象者の の 高齢者等向 (民間事業	列> 向けの けの生	賃貸( 活支打	主宅、高 爰·介護	齢者: サーb	ゴス、日	子育て				供する 等											
支援内容 (単価・水準等)	〇サービス作 〇スマートウ 〇スマートウ	ェルネ	ス拠点	整備事	業:公	的賃1	貸住宅	団地等	におい	ける併記	と施設(	の整備す	費									
想定する具体的 効果	高齢者、障害	<b>言者、子</b>	<del>`</del> 育て†	世帯等 <i>の</i>	り多様	な世代	代が交流	流し、安	そ心して	て健康に	こ暮らす	けことが	゙できる「	スマー	ートウェ	こル	ネス信	主宅」	を実	現する	)	
支援手続 (申請~交付決 定)	HP等にて手絹	続きを原	割知。																			
変更のポイント	公的賃貸住写いづくりの取る				設施記	投の整	備、IC	Tを活り	用した!	見守り <sup>4</sup>	や生活	支援なる	ど高齢者	番等の	居住の	の多	定確	保・ℓ	建康糸	推持増	進に係る外	き 導的な住ま
	地域類型		١	14.14 **			1	++ -0 .	14.1-4-		類型の図	1	子育て、					144				
分類 (該当に〇印)	大都 地方 都市	漁村	集落	ベークョン	水産業	食文化· 食産業	6次産 業化	まちづく り,地域 交通	地域コ ミュニ ティ	観光、 地域間 交流	地域文 化の保 護	地域医療、福祉·介護	女性·若 者活躍 促進	教育	ICT、情報通信	コンン	ッコ	ŕ–	その他			
 省庁名	国土交通省	0	0	_	_	_	_	0	0	_	_	0	0	_	_	1 -			_			
担当課室	住宅局安心局	居住推:	進課														電話	(直通	<u>4</u> )		03-5253-	-8952
URL	http://www.i	koreish	na.jp/s		<u>′</u>											1						
		J <sub>2</sub> 1110	. uoi.jp/	_																		

### 2- . 生活交通・情報通信の確保・維持

2 -	生活父』		X.C. ID V.		圧17								-	Mr			1		
施策名			地垣	或公共交词	通確保	維持さ	<b>坎善</b> 事	業						非公共	税制	法制度	上段:	[額(百万円) 平成26年度当初 前年度当初予算)	30,560 (30,578)
	(1)日本再興戦略を踏	きまえ 地域	経済活			(2)	(1)以外	であって	地域活性	化の取締	且を継続・	発展させ	ていく施	策				- 0 (+<+0	
	性化の観点から有効と			地域の主体的な 育成、地域資				(2	②地域間(	の交流・選	重携の推進	<b>崖</b>	③地:	域の生活	舌や産乳	業の基盤	整備	区分(新規・	·継続·変更)
施策の位置付け	0				-					-					-			変	.更
(該当に〇印)	日本再則 (平成25年6月1-		(定)	骨 (平成25年6	太の方録 月14日		定)				i識者懇!  3日とり							- <b></b>	
	P68 〇安心して歩いて	暮らせるまち	2行 づくり③ 9行 18行	7(都市再生・表 す目:公共交通の す目:公共交通の う目:過疎地域 されて、・・・集落	D活性化を D充実・・・ や(略)交	E・・・推進 を行う。 通基盤を	する。			-			根	拠法令	等			₹通確保維持 け要綱	<b>寺改</b> 善事業
概要 (支援の仕組み 等)	地域をでは、 の活する。特性では、 でする。特性では、 でする。特性では、 ・他は、 ・他は、 ・他は、 ・他は、 ・他は、 ・他は、 ・他は、 ・他は、 ・他は、 ・他は、 ・他は、 ・他は、 ・他は、 ・他は、 ・他は、 ・他は、 ・他は、 ・のでいる。 ・他は、 ・他は、 ・他は、 ・他は、 ・他は、 ・のでいる。 ・他は、 ・しい。 ・し、 ・しい。 ・し、	応おといると全実の再じけいの交一、I向図保実を確編して、I向図保実施編集を確編を開発を確認して、I向の場所を開発を表現る場合を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を	活 交 通 の 、 線 が 等 築 ( ) ドア・ドク ード で か ード で の る ここ た に 係 の る 計 計 計 策	確保維持タークス は で は で で で で で で で で で で で で で で で で	(ク ア)等備のののの アー 消 、	確等の進ンしの以下の以上の以上では、	推持 事 下「以属」 下では、事が、これでは、事が、事が、事が、事が、事が、事が、事が、事が、事が、事が、事が、事が、事が、	業」) バ	導入等 業」) 業業」) 業業」)	<u> </u>		<b>推持を</b> 図	<b>図ると</b>	ともに	、地域	<b>花公共</b> 3	交通の	改善に向け	た取組み
支援対象者 (実施主体)	〇確保維持事業 交通事業者等( 〇調査等事業 地域における協	地域にお	らける協議	議会の議論							:共交通	iの活性	生化及	び再生	Eに関	する法	律に	基づく協議会	会に限る。)
支援内容 (単価・水準等)	地域における協議会(ただし、再編調査事業及び協働推進事業については、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく協議会に限る。)  〇確保維持事業 <補助率>1/2  〇バリア解消促進等事業 <補助率>1/3 等  ○調査等事業  ・下記以外の事業 <補助率>定額(上限2,000万円)  ・協働推進事業 <補助率>1/2																		
想定する具体的 効果	地域の特性に応り	じた生活	交通の確	€保・維持、	快適で	安全な	な公共	交通の	構築等	Į.									
支援手続 (申請~交付決 定)	る ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	立通議の系を生地者 調査 域協・外等は代表の系を生地者 調査の 協会交産受事以等 調査の 協働 関連 は 事が 事	議の通話を当業に業のの計生とので計生と、通該関いに、で計せら、通該関いに、対策の計画を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を	議論を経し を接し 活流がいている。 にいていていて。 にいていて。 にいていて。 にいていて。 にいていて。 にいていて。 にいていて。 にいていて。 にいていて。 にい	ハッラは、促動で定くで、 足事中の の。譲ります。 こうこう はんしょう しょうしん しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう はんしょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう	高島計 が 会の取べで 事にで 輸	に割し 地 は助 輸 等定事 公 つの 局 に	を業共で記事にできる。	。国土 ・国定 者の を対し、 ・国の まい、 ・国の まい、 ・国の まった。 ・国の まった。 ・」。 ・」。 ・」。 ・」。 ・」。 ・」。 ・」。 ・」	交通し は 通助 請 運動大て びょう かいう で から	臣は、私は、私は、私は、私は、私は、私は、私は、私は、人は、人は、人は、人は、人は、人は、人は、人は、人は、人は、人は、人は、人は	in by control in by control in by the control	象題 法策 よる。	の開発者等に規定した。	始前には、大 とする 該計画	こ当該に 臣の 説 協議会	計画の 通知を である 業実施	D認定及び 受けて事業 る場合には 予定者とし	輔助額の を実施 、
変更のポイント	Li Liber Til e	- //						16.66	- *** ## - 5	- 11									
分類 (該当に〇印)	地域類型の区 大都 地方 農山 市 都市 漁村	4 疾	来、1/ 」。	是林 食文化・ 産業 食産業	6次産 業化	まちづく り,地域	地域コミュニ	観光、 地域間	類型の[ 地域文 化の保	地域医療、福	子育て、 女性・若 者活躍	教育	ICT、情 報通信	コンテンツ	環境・ エネル ギー	その他			
(Walcoh)	0 0 0		^`−ション <sup>// /</sup>	/		交通	<del>ੋ</del> ₁ O	交流	護	祉・介護	促進				+-				
—————————————————————————————————————	国土交通省	J					-	_	<u>I</u>							1			
担当課室	総合政策局公共	交通政策	<b>新交通</b> 支	 支援課										電	話(直:	通)		03-5253-	8396
URL	http://www.mlit.g	go.jp/sog	oseisaku/	/transport	/sosei	transp	oort tk	00004	1.html								<u> </u>		

							J	予:	算	W24 - 1 - 1				_
施策名	地域交通のグリ	一ン化を通じた電気自動	動車の加速 ──	度的普及	<b>处促進</b>				非公共	税制 —	法制度	上段: 3	額(百万円) 平成26年度当初 前年度当初予算)	311 (271)
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経済活	(2)	(1)以外であ	って地域活性	化の取組を	を継続・発	展させて	ていく施	策	•			区八/车坦	継続・変更)
	性化の観点から有効と考えられる施策	①地域の主体的な取組みへの3い手育成、地域資源の活用等へ		②地域間(	の交流・連打	携の推進		③地均	或の生活	舌や産業	の基盤	整備	区方(利税)	<b>№</b> 机 发史)
施策の位置付け (該当に〇印)	0	_			-					-			総	続
(Marcon)	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定)	骨太の方針 (平成25年6月14日閣議決		地域経済に 5書(平成25										
	P75「次世代自動車の普及・性能向上支援」 戦略市場創造プラン(ロードマップ) 中短期工程表「クリーン・経済的なエネルギー需給の実現⑤」	-			-			根	拠法令	等	_			
概要 (支援の仕組み 等)	ゼロエミッション自動車として環 用等を推進する観点から、地域 る導入を誘発・促進するような先	や自動車運送事業者によ	る電気自動											
支援対象者 (実施主体)	自動車運送事業者等													
支援内容 (単価・水準等)	〈電気自動車(プラグインハイブ パス・タクシー・トラック:車両本イ 〈充電施設の導入補助〉 バス・タクシー・トラック:導入費	本価格の1/2・1/3	ēを含む) <i>の</i>	)導入補助	)>									
	自動車運送事業者に対して電気 境及び地球環境の保全を図るこ							をびに	二酸化	化炭素	の排り	出削洞	杖を図り、も⁻	って地域環
支援手続 (申請~交付決 定)	事業計画書の公募を受け付け、 行い、これに基づき交付決定を	外部有識者からなる選定 行う。	委員会にな	おいて事業	計画の	認定を行	行う。事	業計	一画の	認定を	受けが	た者は	、補助金交	付申請を
変更のポイント	1													
	地域類型の区分	###	が 地域コ 観シ	施策類型の図 光、 地域文		子育て、		1		環境・				
分類 (該当に〇印)	大都 地方 農山 集落 業 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	展林 水産業 食産業 業化 り,地域 交通	ミュニ 地場	越間 化の保 流 護	療、福	++++ + <del>+</del>	教育	報通信	コンテンツ	エネルギー	その他			
<i>/</i> b <b>←</b> <i>/</i> c		-   -   -   0	-   (	)   -				-		0	-			
省庁名	国土交通省							- 1						
担当課室	自動車局環境政策課								電	話(直通	<u>1</u> )		03-5253-	8604
URL	http://www.mlit.go.jp/jidosha/ji	dosha fr1 000020.html												

							予算					_
施策名		超小型モビリティの導力	入促進			公共		- 税制 : —	法制度	上段:引	額(百万円) 亞成26年度当初 前年度当初予算)	(201)
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経済活性化の観点から有効と考えられる施策	①地域の主体的な取組みへの支		也域活性化の取締 地域間の交流・				活や産業	の其態	<b>                                       </b>	区分(新規・	継続・変更)
施策の位置付け	0	い手育成、地域資源の活用等への 	0支援) (1)	-	C17547 1EXE		D-W-7	_		TTE WIN	継	続
(該当に〇印)	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定)	骨太の方針 (平成25年6月14日閣議決		経済に関する有 平成25年9月								
	P68「安心して歩いて暮らせるまちづくり」③ 戦略市場創造プラン(ロードマップ) 中短期工程表「国民の「健康寿命」の延伸⑤」	_		_		1	艮拠法令	等	_			
概要 (支援の仕組み 等)	超小型モビリティの普及や関連体となった先導導入や試行導入			]民理解の醸	『成を促す着	観点から	、地方:	公共団	体等6	D主導	によるまちっ	づくり等と一
支援対象者 (実施主体)	地方公共団体等											
支援内容 (単価・水準等)	○超小型モビリティの導入 補助率:車両本体価格の1/2( ○事業計画の立案 補助率:事業計画立案費用の ○導入効果検証の実施 補助率:導入効果検証費用の	1/2(民間事業者等にあって	ては1/3)									
想定する具体的 効果	子育て世代や高齢者の移動支 エネ・低炭素化への寄与及び新				役の提供、	観光地や	<b>ɔ</b> 地域沉	舌動のえ	舌性化	こを通し	さた観光・地	域振興、省
支援手続 (申請~交付決 定)	事業計画書の公募を受け付け、 行い、これに基づき交付決定を	外部有識者からなる選定 行う。	委員会におい	で事業計画の	の認定を行	う。 事業	計画の	認定を	·受け;	た者は	、補助金交	付申請を
変更のポイント	_											
分類	地域類型の区分 大都 地方 農山 集落 業、ハ	農林 食文化・6次産 まちづく り地域	地域コ 観光、	型の区分 地域文 北域医 化の保 療、福	女性・右 *	y育 ICT、「	青 コンテ	環境・ エネル	Z () 44			
(該当に〇印)	市 都市 漁村 集落 業、1/ ペーション	水産業   食産業   業化   り、地域   交通   一   一   〇	ティ 空流	花の保 療、備 護 祉・介護	者活躍 *	· 報通作	シツー	ギー	その他 —			
省庁名	国土交通省				<u> </u>		ı	ı				
担当課室	自動車局環境政策課						電	話(直)	通)		03-5253-	8604
URL	http://www.mlit.go.jp/jidosha/ji	dosha fr1 000043.html					1					
-	•											

						_ ,,, ,															
施策名	歩行者移動(ユニバーナ					。者、随	章がい	者等0	の歩行	者移重	カ支援の	の推進	)		公共	非公共	税制	法制度	上段:3	「額(百万円) 平成26年度当初 前年度当初予算	39 (64)
	(1)日本再興戦 性化の観点から					成の主体	6 <i>61 † &gt;</i> Βπ &F						祖を継続・		1					区分(新規	・継続・変更)
	注化の観点がら	有 劝 C 专 /	1011W	加來		成、地域					②地域間	の交流・過	連携の推議	進	③地	域の生活	舌や産業	業の基盤	整備		
施策の位置付け (該当に〇印)		_					0					_					0			3	变更
(IIX III CO FIE)	日本 (平成25年6	▶再興戦 3月14日		定)	(平)	<sub>智</sub> 成25年	計太の方 6月14		决定)				育識者懇 13日とり		+=	+m :+ 🛆	, tete			IT国家創造園 ノベーション約	
		_				第	2章 1.	(2)				_			似	拠法令	र् चे	·移動 <sup>会</sup> 針	等円滑	化の促進に	関する基本方
概要 (支援の仕組み 等)	ユニバーサルよる歩行者科																				通信技術)に
支援対象者 (実施主体)	自治体、NPC	O、民間	事業者	<b></b>																	
支援内容 (単価・水準等)	〇ガイドライ: 〇歩行者移! 〇サービス様 別途必要。)	動支援 <sup>-</sup> 構築に必	サービ		_						_				各検索	プログ	`ラム(	β版)を	≅紹介	(ネットワー	・クデータは
想定する具体的	ICTを活用しな制約情報な 移動支援情報 力ある地域で	を提供し 報やバリ	、これ Jアフ!	を考 J一情	慮した。	経路案 是供と使	内を行	うこと	で、安	心・安全	≧かつP	]滑な利	多動を可	「能とす	るサ-	ービス	0				
支援手続 (申請~交付決 定)	・支援を希望 ・申請等の特					先へ問	合せ原	頭いま <sup>-</sup>	す。												
変更のポイント	支援対象の持	拡大																			
分類 (該当に〇印)	地域類型       大都市     地方都市       〇     〇	型の区分 農山 漁村	集落	地域産業、イノ ペーション	一 辰 竹	食文化・食産業	6次産 業化	まちづく り,地域 交通		1	類型の 地域文 化の保 護	区分 地域医療、福祉・介護	子育て、 女性・若 者活躍 促進	教育	ICT、情報通信	コンテンツ	環境・ エネル ギー	その他			
省庁名	国土交通省																				
担当課室	総合政策局組 政策統括官			画官	1											電	話(直	通)		03-5253	-8794
URL	http://www.i			oseis	aku/sc	ukou/	sogose	eisaku	soukoı	u mn 00	00002.h	<u>tml</u>				<u> </u>					
L																					

					:	予算	13t ske	+ #			
施策名		携帯電話等エリア整備事	業		公共		- 税制 2	去制度	上段:平	額(百万円) 平成26年度当初 前年度当初予算)	1,500 (2,480)
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経済活性化の観点から有効と考えられる施策	(2)(1). ① ① ① ① ① ① ① ① ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ②	以外であって地域活性化				エムキサ	<b>↑</b> # #	- #atr /##	区分(新規・	継続•変更)
施策の位置付け		い手育成、地域資源の活用等への支	援) ②地域間の3	を流・連携の推進 -	34	現の生	活や産業( 	の基盤	E 登 佣		:続
(該当に〇印)	日本再興戦略	骨太の方針		する有識者懇談会					[		
	(平成25年6月14日閣議決定) —	(平成25年6月14日閣議決定)	報告書(平成25年			艮拠法令	<b>等</b>	電波	法第10	03条の2第4	項第9号
概要 (支援の仕組み 等)	地理的に条件不利な地域(過度 業者等が基地局の開設に必要										<b>连線通信事</b>
支援対象者 (実施主体)	・都道府県(実施主体は市町村 ・無線通信事業者等	†)									
支援内容 (単価・水準等)	補助対象経費の2分の1に相当ただし、開設される無線局に係		が100未満にあって	「は、3分の2に	相当する	額					
想定する具体的 効果	携帯電話等は国民生活に不可域において携帯電話等を利用る。										
支援手続 (申請~交付決 定)	補助金を受ける手順は、以下の ①対象者が各総合通信局等に ②各総合通信局等から補助対 ③対象者が各地方総合通信局 ④事業終了後、実績報告を各	連絡し、関係団体と調整の上、 象となる旨を内示。 場等へ申請書を提出。通知を受	け、工事等を開始。	精算払いされる	<b>3</b> .						
変更のポイント	_										
分類 (該当に〇印)	地域類型の区分	/ 辰林  艮又11.   5次度   り地域   ミュ	ユニ 地域間 化の保 <del>残</del> ・イ 交流 護 祉	子育て、	print ict、fi 報通信	オコンテンツ	環境・ エネル ギー	その他 —			
省庁名	総務省					1	<u> </u>				
担当課室	移動通信課					電	話(直通	<u>i</u> )		03-5253-	5894
URL	http://www.tele.soumu.go.jp/j/	/sys/fees/purpose/keitai/				1					
L	I										

													Ŧ	·算	TM shed	>+ #== =+			F10
施策名			情報	通信利	用環境	養整備 	推進事	業					公共	非公共	· 税制 —	法制度	上段	算額(百万円) 平成26年度当初 前年度当初予算	(800)
	(1)日本再興戦略を			14 a 2 4 4	46 4- TT- 40			トであって	地域活性	生化の取締 かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かい	祖を継続・	·発展させ	とていくか	拖策				区分(新規	·継続·変更)
	性化の観点から有効	で考えられる		域の主体的 育成、地域				C	2)地域間(	の交流・道	重携の推	進	③地	域の生活	活や産業	美の基盤	整備		
施策の位置付け (該当に〇印)	_	_			-					-					0			維	<b>Ł続</b>
(政当にし印)	日本再! (平成25年6月1		(平)	骨 ☑成25年	太の方 6月14		央定)				可識者懇 13日とり								_
	_	_			_					_			- 根	!拠法令	等	総務	省設置	置法第4条第	563号
概要 (支援の仕組み 等)	超高速ブロード/ ケーションの導力 支援する。																		
支援対象者 (実施主体)	市町村等																		
支援内容 (単価・水準等)	交付対象経費の る特定市町村に		·離島の島に	内整備及	なび当記	<b>亥</b> 地域	への接	€続に係	系る事業	にあっ	ては交	(付対象	₹経費(	の3分	<b>の</b> 2)(	こ相当	する客	領の交付金	を対象とな
想定する具体的 効果	ICTは国民生活あり、我が国経ジ このため、本事ことにより、誰も る。	済の更なる 事業におい	る発展のたって、実際の	めには、 ICT利温	これら 5用の	ICTを 基盤と	散底的 なる超	に利活 高速ブ	用する ロード/	ことに。	より国民 ンフラ(	の生産の整備	全性を を推進	高める し、IC	ことか Tの徹	必要 底利	不可ク 舌用を	で。 ·支える環境	整備を行う
支援手続 (申請~交付決 定)	補助を受ける手 ①地方公共団体 ②地方公共団体 ③地方公共団体 付決定を行う。	本が電気通 本が実施計	通信基盤充 計画の認定	申請をし	、総務	大臣が	が計画る	を認定。	,					-	務大臣	三に行り	ハ、審	査を経て総	務大臣が交
変更のポイント	_																		
分類 (該当に〇印)	地域類型のI       大都 市 都市 漁       〇 〇 〇 〇	山集落	地域産業、イノ 水産乳		6次産 業化	まちづく り,地域 交通	地域コ ミュニ ティ	施策 観光、 地域間 交流	類型の[ 地域文 化の保 護	区分 地域医療、福祉·介護	子育て、 女性・若 者活躍 促進	教育	ICT、情報通信	コンテンツ	環境・ エネル ギー	その他			
省庁名	総務省		<u> </u>		•	•		•	•	•	•	•	•	•	•				
担当課室	総合通信基盤局		詞網振興課											電	話(直:	通)	С	3-5253	-5867
URL														<u> </u>			<u> </u>		
L	l																		

7 -	低灰系:循境型都向	3 11/11%					,	,			T
施策名		地域低炭素投資ファンド倉	削設事業			予算       公共     非公       〇	Ħ,	法制度	上段:	額(百万円) 平成26年当初 前年度当初予 算)	4,600 (1,400)
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経済活	(2)(	(1)以外であって地域?	性化の取組を継続	・発展させて	ていく施策				_ ,, ,+-,=	
	性化の観点から有効と考えられる施策	①地域の主体的な取組みへの支援( 育成、地域資源の活用等への支		間の交流・連携の推	進	③地域の生	上活や産業	の基盤	整備	区分(新規・	・継続・変更)
施策の位置付け	0	-		-			_			総	<b></b> 送続
(該当に〇印)	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定)	骨太の方針 (平成25年6月14日閣議決		に関する有識者類 25年9月13日と		根拠法	<b>佘等</b>			に関する法 第3項第1 <del>5</del>	
	P69	P19		_		IKIKIA				0条第7項第	
概要 (支援の仕組み 等)	一定の採算性・収益性が見込まい低炭素化プロジェクトに民間地域の「目利き力」を活用して低ンドを通じた出資を実施する。こ	資金を呼び込むため、これら 憂良なプロジェクトに対する	らのプロジェクトを 支援を展開するた	「出資」により3 :め、地域金融村	を援する「 幾関等と	・ 地域低炭 連携して・	ま投資 ナブファ:	促進さ	ファン  組成の	ド」を造成す の拡大を図	る。特に、
支援対象者 (実施主体)	基金設置法人:非営利法人 出資先:対象事業を行う事業者	・(対象事業者)又は対象事	業者に対し出資	そ行う団体(サブ	ブファンド)	)					
支援内容 (単価・水準等)	2. 出資比率:	らの支援 と炭素排出量が抑制・削減 ァンドからの出資は、原則と		01/2未満。							
想定する具体的 効果	地域における低炭素投融資を付	足進し、地域での資金循環	を円滑化すること	等により、低炭	素化と地	域活性化	の同時	実現に	二寄与	する。	
支援手続 (申請~交付決 定)	1. 環境省が非営利法人を選定 2. 同ファンドから、以下の出資 【出資フロー】 ① 案件申請 :事業者等が出 ② 予備審査 :申請書類のチ ③ 事業性調査:社外アドバイナ ④ 条件交渉 :事業者、他の持 ⑤ 出資判断 :外部専門家に ⑥ 出資 :出資契約締結	フローに基づき、支援。 資案件を申請 エック、事業者面談等による デーを活用し、事業計画、CC 设資家等と契約内容を交渉	5スクリーニング O2削減効果等を <sup>5</sup> ・調整		ァンド(基金	金)を造成	; 				
変更のポイント	_										
分類 (該当に〇印)	地域類型の区分	辰杯   化・食   0次性   り地域	施策類型( 地域コ ミュニ ティ 製光、地域間 化の 交流 護	文 地域医 子育で、 女性・若 探、福 考音環	***	ICT、 情報通 信 ンツ	環境・エネルギー	その他			
少亡々		<u>, , , , , , , , , , , , , , , , , , , </u>	1								
省庁名	環境省						∌≕/÷"	<u>*</u>		02.5501	.0000
担当課室	総合環境政策局環境経済課	dmat /h06 /h06 m 1	7 - 46			-	電話(直道	<b>趙</b> )		03-5521-	8230
URL	http://www.env.go.jp/guide/bu	<u>uget/ nzo/ nzo-gaiyo-2/01</u>	<u> 1.рат</u>								

施策名	4 . 低灰系			山山車業/ガロ_				章額(百万円) 平成26年度当初	5,300
旭米七	九等时 医灰糸 准	块 日然7	<b>大工」心</b> 场后	川山尹未(ノブ	2772°N 1°7 277¥	_ O -	- (下段:	前年度当初予算)	_
	(1)日本再興戦略を踏まえ、 活性化の観点から有効と考	、地域経済 えられる施	①地域の主体的	りな取組みへの支援	以外であって地域活性化の取組を継続・引 (担		*** • ** ** ** **	区分(新規・継続	・変更
	策		い手育成、地域	域資源の活用等への 援)	支  ②地域間の交流・連携の推進	③地域の生活や	産業の基盤整備		
も策の位置付け (該当に〇印)				0		-	<del>-</del>	新規	
	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣			·太の方針 6月14日閣議決定	地域経済に関する有識者懇談 ) 報告書(平成25年9月13日とりま			_	
	_			_	_				
概要 (支援の仕組み 等)	ての設備導入に対す、 (1) 再生す主体 (2) 地事業業化計画面 ②事業化計画面 (2) 地域業株化 地域協分 中地域協分 (3) 地再工導位 (4) 再工域 (4) 再工域 (4) 再工域 (5) 地再工域 (6) 地再工域 (7) 自然 (7) 自然 (7) 自然	るギ再定定型にに影役のであるギーのでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	託権情報を ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	より必要(に応じて 事事業(委託) 事事業化計画策反 委託) の事業(間接補助 事業(間接補助) 途機助による低炭さ 会協働による低炭さ くり事業	) )) 素地域づくり(補助) 素地域づくり事業	· 自然共生」地域の創	削出を図る。	)支援、事業化に	あた
支援対象者 (実施主体)	(3):民間団体等				方公共団体、民間団体等, (2)		、民間団体等		
支援内容 (単価・水準等)	(1), (2)①, (2)( (2)②ウは補助(地) (2)②イは間接補助( (4)①, (4)②ア,	方公共団体 執行団体を	x:定額、民間 経由) (±	也方公共団体: 5	上限1,000万円 定額、民間団体等:1/2)上限 由) 地方公共団体: 1/2〜		: 1/2)		
想定する具体的 効果	地域資源や資金等を 〇地域における自立は 〇事業経験の蓄積に が期待される。	的·持続的	な低炭素化事	事業の推進	・創出する地域の地球温暖化対策 育成	<b>丧事業を支援すること</b>	で、		
支援手続 (申請~交付決 定)	(3)間接補助事業の 1. 環境省が対象	事業に掲げ事業に掲げ事事のを手続におります。 手続は次のでは次には事事のは、 を選集にいたできままでは、 できまがいた。 できまがいた。 できまがいた。 できまがいた。 できまがいた。 できまがいた。 できまがいた。 できまがいた。 できまがいた。 できまればいる。 できまればいる。 できまればいる。 できまればいる。 できまればいる。 できまればいる。 できまればいる。 できまればいる。 できまればいる。 できまればいる。 できまればいる。 できまればいる。 できまればいる。 できまればいる。 できまればいる。 できまないる。 できまないる。 できまないる。 できまないる。 できまないる。 できまないる。 できまないる。 できまないる。 できない。 できない。 できないる。 できない。 と。 できない。 と。 できない。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。	る事業を多いである。 業業をおりません。 まませいである。 まませいでは、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は	実施事業を採択 で委託契約を締結 集施事業を採決 決定を行う 団体 (対団体を が、 を は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	募集				
	3. 環境省が要綱 4. 執行団体が対 5. 執行団体が応 6. 執行団体が補	象事業に掲 募のあった	事業の中か		択				
変更のポイント	3. 環境省が要綱 4. 執行団体が対 5. 執行団体が応	象事業に掲 募のあった	事業の中か		択 				
	3. 環境省が要綱 4. 執行団体が対 5. 執行団体が応	象事業に掲募のあった。助金の交付	事業の中か	ら実施事業を採	施策類型の区分				
	3. 環境省が要綱 4. 執行団体が対 5. 執行団体が結 6. 執行団体が補 	象事業に掲 募のあった	事業の中か	S次度 まちづく 地 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		数百 NOT、情 コンテ 環 報通信 ンツ エコ	境・ ドル その他		
変更のポイント	3. 環境省が要綱 4. 執行団体が応。 5. 執行団体が応。 6. 執行団体が補。 一 地域類型の区分 大都 市	象事業に掲集の表示を の交付 を の交付 を の交付 を の の を の の の の の の の の の の の の の	事業の中から決定を行う	S次度 まちづく 地 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	施策類型の区分 域コ 親光、地域文 地域間 化の保 無 福 女 各法理 を持ち	教育報通信ンツギ	トル その他		
変更のポイント	3. 環境省が要綱4. 執行団体が応3. 執行団体が応6. 執行団体が応6. 執行団体が補値 地域類型の区分大都市 増加 無山 集	象事業に掲 募のあった。 助金の交付 地域産業 (1/ ペーンコン	事業の中から決定を行う	S次度 まちづく 地 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	施策類型の区分 域コ 親光、地域文 地域間 化の保 無 福 女 各法理 を持ち	教育報通信ンツギ	トル その他		
変更のポイント 分類 (該当に〇印)	3. 環境省が要綱 4. 執行団体が対 5. 執行団体が結 6. 執行団体が 6. 執行団体が 6. 執行団体が 7. 執行団体が 8. 執行団体が 8. 執行団体が 8. 執行団体が 8. 対行団体が 9. 10 の 0 の 0 の 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	象事業に提集のあった。 ・ 地域産 ・ ボージョン	事業の中か 決定を行う 農林 食食産業 ー ー	6次度 まちづく 地 り り 地域 ミック連 マラー ー ー	施策類型の区分 域コ 親光、地域文 地域間 化の保 無 福 女 各法理 を持ち	教育 報通信 ンツ エギ ー	トル その他	03-5521-823	34

				予算	T T	1		
施策名		地域バイオマス産業化推進事	業	公共 非公共	税制 法制度	上段:3	[額(百万円) 平成26年度当初 前年度当初予算)	1,005 (1,280)
		(2)(1)以外	であって地域活性化の取組を継続・発展させて					
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経済活性化の観点から有効と考えられる施策	①地域の主体的な取組みへの支援(担い手育成、地域資源の活用等への支援)	②地域間の交流・連携の推進	③地域の生	活や産業の基	盤整備	区分(新規・	継続・変更)
施策の位置付け	0	-	_		-		継	続
(該当に〇印)	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定)	骨太の方針 (平成25年6月14日閣議決定)	地域経済に関する有識者懇談会 報告書(平成25年9月13日とりまとめ)	根拠法令			用推進基本法 律第52号)	ŧ
	テーマ2:70頁、8行目以降 テーマ4:82頁、5行目以降	-	-					
	地域を選定・連携支援)。 1. 地域バイオマス産業化支援・①地域段階の取組 バイオマス産業都市の構築。②全国段階の取組 バイオマス産業都市のネットを支援。 2. 地域バイオマス産業化整備	事業(補助金) を目指す地域(市町村・企業連合等 ワーク化と普及のための活動を行	うとともに、地域段階の取組を効果的					
支援対象者 (実施主体)	民間団体、市町村等							
支援内容 (単価・水準等)	1. 地域バイオマス産業化支援 ①地域段階 補助率:定額補 ②全国段階 補助率:定額補 2. 地域バイオマス産業化整備	助 助						
想定する具体的 効果	地域に対し、構想づくりや必要な		る地域のバイオマスを活用した産業 産業の振興や雇用創出等の波及効り きる。					
支援手続 (申請~交付決 定)	公募(国)→応募→提案書審査([ ※地域バイオマス産業化整備事		ス産業都市構想募集に応募し、関係	7府省による	る審査により	ノ選定さ	れているこ	とが条件
変更のポイント	_							
分類 (該当に〇印)	地域類型の区分       大都 地方 農山	農林 水産業 食産業 化         6次産業 化 クライ         まちづく 地域コリル域 ミュニティ           〇 ー 〇 ○ ー         一	施策類型の区分 観光、 地域文化 ・	ICT、情 コンテ 報通信 ンツ	環境・ エネル ギー 〇 一	Ē		
省庁名	農林水産省							
担当課室	食料産業局バイオマス循環資源	原課バイオマス事業推進室		電	話(直通)	0	3-6738-	-6479
URL	http://www.maff.go.jp/j/shokus	san/biomass/b kihonho/index.htm	I					

							予	算	1M## 24	#11 EE	l		004
施策名	農山漁	村活性化再生可能エネ	ルギー総合	合推進事業			公共	非公共	税制法	制度	上段:	草額(百万円) 平成26年度当初 前年度当初予算)	204
			/a\/a\		11. O.E. 40.4+			0	_	_	(1 +2.	1 2 1 3 1 3 7 3 7 7	(165)
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経済 性化の観点から有効と考えられる施策	沽		-	化の取組を継続・				ム产業の	<b>+</b> 40	上車7/土	区分(新規・	継続・変更)
		い手育成、地域資源の活用等	等への支援)	②地域间の	D交流・連携の推進 	E.	3) Her	製の生活	や産業の	<b>全</b> 金	11金州	-	
施策の位置付け (該当に〇印)	0	_			_				_			<b></b>	更
	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定)	骨太の方針 (平成25年6月14日閣	議決定)		関する有識者懇詞 年9月13日とり		根	拠法令等	<b>等</b>			_	
	82頁5行目	_			_								
概要 (支援の仕組み 等)	農林漁業者等が主導して行う 続や取組を総合的に支援 ①地域における活動への支援 ②ワンストップ窓口の設置及び	夏	≣事業の取	組について、	事業構想(入I	コ)から	運転	開始(出	10)(C	至る	まで	こ必要となる	様々な手
支援対象者 (実施主体)	民間団体、地方公共団体												
支援内容 (単価・水準等)	補助率:定額 ①発電事業に意欲を有する農を支援 ②発電技術・法令・制度等を登 共有を図るためのワークショッフォームの構築を支援	習得するための研修会や	個別相談 <i>σ</i>	)実施など事	業構想から運	転開始	に至る	までに	必要な	サ <sup>7</sup>	ポート	、課題の克服	<b>设方法等の</b>
想定する具体的 効果	本事業により、農林漁業者やの向上のみならず、売電収益る。 さらに、再生可能エネルギーを行うに当たっての課題の克	を活用して地域の農林漁 を活用して農山漁村の活	業の発展! 生化に取り	こ貢献する取組もうとする	組を促進する	تكاته	より、農	是山漁村	寸の活	生化	につ	ながることが	期待され
支援手続 (申請~交付決 定)	支援対象や内容、募集期間、	公募要領等の詳細につい	ヽては、公募	<b>寡開始時に農</b>	林水産省のホ	<b></b> ムペ	ページロ	こ掲載 <sup>-</sup>	予定。				
変更のポイント	②ワンストップ窓口の設置にた活性化に取り組もうとする者に	加え、課題の克服方法等 ことっての共通のプラットこ	の共有を図 フォームのホ	るためのワ-  集への支援	−クショップの[ そ拡充。	開催等		、再生	可能工	ネル	ギー	を活用して農	山漁村の
分類 (該当に〇印)	地域類型の区分       大都 地方	イ/ 展外 良文化・OX性 りょう 3ン 水産業 食産業 業化 交	也域 ミュニ け	施策類型の日 観光、地域文 地域間 化の保 交流 護	地域医療、福祉·介護 保進		ICT、情 報通信		ギー	の他			
省庁名	農林水産省	1 - 1 - 1							~		<u> </u>		
ョル 石	灰1 个小庄 目						-				1		
担当課室	食料産業局再生可能エネルコ	<b>ドーグループ</b>						電話	話(直通)	)	C	3-6744-	-1507
URL	http://www.maff.go.jp/j/shok	usan/renewable/energy/	<u>index.html</u>										

施策名	地	は材利活用倍増戦略プロシ	ジェクト	予算 公共 非公共	— 税制 : ŧ	法制度 予 上段 (下段	算額(百万円) (:平成26年度当初 (:前年度当初予算)	1,420
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経済活		以外であって地域活性化の取組を継続・発展されている。	せていく施策		ı	区分(新規・	継結•亦面)
	性化の観点から有効と考えられる施策	①地域の主体的な取組みへの支援( い手育成、地域資源の活用等への支		③地域の生	活や産業	の基盤整備		₩机 发史/
施策の位置付け	0						新	規
(該当に〇印)	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定)	骨太の方針 (平成25年6月14日閣議決定)	地域経済に関する有識者懇談会 報告書(平成25年9月13日とりまとめ)	根拠法令			*基本計画(平	☑成23年7
	83ページ、28行	18ページ、20行	_			月26日閣	議 <b>决</b> 定)	
概要 (支援の仕組み 等)		域材の安定的・効率的な供給	利用を拡大に取り組む民間団体に対し、 体制の構築を図る民間団体に対し、					
支援対象者 (実施主体)	民間団体、国							
	1CLT(直交集成板)等新たな製 ①中高層建築物等に係る技術 ②住宅等における製品・技術の ③木材を利用した建築物の建	開発等の促進 【補助率:定額 )開発・普及の一層の促進 【	補助率:1/2】、【委託】					
支援内容 (単価・水準等)	2地域材利用促進 ①公共建築物等の木造化等の ②土木等新規分野における木 ③木質バイオマスの利用拡大 ④森林づくり・木づかい国民運 ⑤海外での地域材利用や合法	材利用の促進 【補助率∶定額 【補助率∶定額】 動の促進 【補助率∶定額】	-					
	3地域材の安定的・効率的な供料 ①安定取引構想作成等 【補助							
想定する具体的 効果	国産材の供給・利用量の増加 (平成24年度実績2,041万㎡→平	<sup>亚</sup> 成27年度目標2,800万㎡)						
支援手続 (申請~交付決 定)	国から取り組む団体を公募し、追	<b>髪定手続きを経て、団体へ内</b> え	、その後、交付申請を受けて、交付	決定。				
変更のポイント	_							
	地域類型の区分		施策類型の区分		1			
分類 (該当に〇印)	大都 地方 農山 集落 <sup>地域産</sup> 業、7 (ハーラッシ)	農林 水産業 食産業     食文化・ 食産業 食産業     6次産 業化     まちづく り地域 交通     地域 ミュ テ・	コ 既元、 地域ス 地域区 女性・若 ニ 地域間 化の保 療、福 女性・若 教育	ICT、情 コンテ 報通信 ンツ	環境・ エネル・ ギー	その他		
省庁名	□	<u> </u>		<u> </u>	1			
担当課室	林野庁 木材利用課、木材産	業課、森林利用課、研究指	<b>算課、業務課</b>	<b>1</b>	話(直通	<u>看</u> )	03-6744-2	2296
URL	http://www.rinya.maff.go.jp/j/rin	nsei/yosankesan/pdf/26 58 y	<u>pukyu.pdf</u>					

							_		
施策名	分	散型エネルギーインフラプロシ	ジェクト	予 公共 -	非公共	税制 法制度	上段:3	[額(百万円) 平成26年度当初 前年度当初予算)	36 (70)
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経済活性化の観点から有効と考えられる施策	①地域の主体的な取組みへの支援(担		1		舌や産業の基準	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	区分(新規・	継続•変更)
************************************	0	い手育成、地域資源の活用等への支援	) (C) 25 AND (C) 15 AN	© - L -	Ψ07±7	- C C C C C C C C C C C C C C C C C C C	II TE Nu	糾	 :続
施策の位置付け (該当に〇印)	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定)	骨太の方針 (平成25年6月14日閣議決定)	地域経済に関する有識者懇談会 報告書(平成25年9月13日とりまとめ)	10.	ibn v4. A			 「創造プラン	··· (平成25年
	P73 25行目~P74 6行目	P17 26行目~28行目 P31 25行目	-	- 依	拠法令	議提		7回経済財	<b>以</b> 諮问会
概要 (支援の仕組み 等)			れることなどを踏まえ、自立的で持続 ・ルギー関連産業を地域経済の拡 <b></b> え				・ーイン	・フラを官民:	連携して共
支援対象者 (実施主体)	都道府県、市町村								
支援内容 (単価・水準等)	地域の特性を活かしたエネルギ 1 地域内需要量調査(電力・教 2 地域内可能供給能力調査( 3 地域エネルギープロジェクト/ 4 事業構造の設計と想定投資 5 資金調達構造プランの構築 6 ICTを活用した地域エネルギ (※1)対象地域内に所在する家成 (※2)発電や熱供給などの可能 (※3)広域熱供給管等の下部イ	(※1) ※2) の基本構想 額の試算 (※3) 「一マネジメントシステムの基本 庭、工場、オフィス等、需要パタ に性と具体的な供給能力を試算	设計 一ンの異なる各需要家の需要を調	査し、行	それを	平準化し <i>t</i> -	場合 <i>0.</i>	)需要パター	ン案を作
想定する具体的 効果	①自立的で持続可能な地域エス ②電力の小売り自由化を踏まえ ③多様な新規企業の喚起								
支援手続 (申請~交付決 定)	総務省が提案募集し、自治体か し、委託事業開始。委託事業終	「応募。当該応募を受け、外部審 了後、委託先団体が平成27年	F査員の提案評価を経て委託先候報 3月までに総務省に委託事業の実績	≢を決け 責を報行	定。そ( 告。	の後、総務・	省と委	託先団体が	契約を締結
変更のポイント							<u></u>		
分類 (該当に〇印)	地域類型の区分       大都 市 都市 漁村 集落 業、イ/ ヘージョン       〇 〇 〇 - ○	農林 水産業 食産業     食文化・ 食産業 業化     6次産 り地域 交通 ティ       -     -		ICT、情報通信	コンテンツ	環境・ エネル ギー 〇 -			
省庁名	総務省							·	
担当課室	地域力創造グループ地域政策	果			電	話(直通)		03-5253-	-5523
URL							•		

															予	算	431.41	1 3444			070
施策名			ス	マート=	ミュニ	ニティ棒	<b>構想</b> 曾	<b>译及支</b>	援事第	美費補! 	助金				公共 —	非公共	税制	法制度	上段:	草額(百万円) 平成26年度当初 前年度当初予算)	270 (270)
	(1)日本再興	戦略を踏る	まえ、地域	<b>找経済活</b>				(2)	(1)以タ	トであって	地域活性	生化の取約	且を継続・	発展させ	ていくが	策				区八年4	似结 杰西\
	性化の観点が	いら有効と	考えられる	る施策 (	①地域の ハ手育成	の主体的 、地域資	な取組 登源の流	みへの? 5用等へ	支援(担 ·の支援)		②地域間	の交流・選	重携の推済	<u>隹</u>	③地	域の生	活や産	業の基盤	整備	一 区分(新規)	継続・変更)
施策の位置付け (該当に〇印)		0					_					_					_			組	続
(図当につけ)	(平成25	日本再興		<b>+</b> 定)	(平成:	骨 25年6	太の方 日141		<b>夬定)</b>			関する有 5年9月1								こ関する法律	第85条第
	P73 ③エオ				P12 6	安価で		カなエネ		TK []	1 1 1 1 1 2 1	_	1000	&C077	根	拠法令	等	特別		へ こ関する法律 夏第7号	施行令第
概要 (支援の仕組み 等)	地域の実能性調査							句けて、	、ディマ	アンドリス	スポンフ	くの実施	近や、地	域に応	いたす	<b>写生可</b>	能工	ネルギ	—の <sup>ặ</sup>	<b>算入に関する</b>	事業化可
支援対象者 (実施主体)	案件形成	調査を行	fう地方	自治体、	、民間	事業者	<b>等</b> 。														
支援内容 (単価・水準等)	○定額																				
想定する具体的 効果	地域のエー	<b>ネルギー</b>	事情に	:応じたス	<b>スマー</b> ト	トコミュ	.ニティ	(の普)	及が促	進され	ることか	が期待さ	れる。								
支援手続 (申請~交付決 定)	補助を受ける 事当を業まする (全) (3) (4) (5) (6) (6) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	ばは公募 申請書会に 計画会に 計画で後、 記で	要領に を窓口 て事業 い、事業 実績報	従い、申 である射 内容の智 業開始。 告書を提	申請書類 执行団( 審査を)	体に提 受けた	出。 -後、3			助額が	確定。										
変更のポイント	_																		_		
	地域	類型の区	分 一					I .			類型の	1	子奈ァ								
分類 (該当に〇印)	大都 地流 市 都市	漁村	集落			食文化・ 食産業	6次産 業化	まちづく り,地域 交通		観光、 地域間 交流	地域文 化の保 護	地域医療、福祉·介護	子育て、 女性・若 者活躍 促進	教育	ICT、情報通信	コンテンツ	環境 エネル ギー	レ その他			
45 th 75	O C		0	<u> </u>	_		_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	0		<u> </u>		
省庁名	経済産業	自貨源工	- イルキ	-—IT												1					
担当課室	省エネルコ	デー・新二	エネルコ	ドー部 i	政策課	新産 新産	産業∙ネ	生会シ	ステム	推進室	!					電	:話(値	重通)	(	03-3580-	-2492
URL																					

														予	算	TM -	*:			1.050
施策名				次世代	エネルキ	·一技术 	斯実証: 	事業費 	∄補助st	金 				公共 —	非公共	- 税f	制 法制度	上段:	草額(百万円) 平成26年度当初 前年度当初予算)	1,250 (2,181)
	(1)日本再興									地域活性	生化の取締	且を継続・	発展させ	ていく旅	策				区公(新组)	·継続•変更)
	性化の観点	から有効と	考えられる	る施策 ①	地域の主体 手育成、地域	k的な取組 或資源の	狙みへの 活用等へ	支援(担 ·の支援)		②地域間	の交流・選	重携の推済	<b>進</b>	③地	域の生	活や点	産業の基盤	整備	四月(制成)	· New (1)
施策の位置付け (該当に〇印)		0				_					_					_	-		総	送続
(図当にしば)	(平成25	日本再興年6月14		央定)	(平成25年	骨太のプ E6月14		決定)				   3日とり						会計( 第1号	こ関する法律	第85条第
		エネルギ		В	12 ⑥安個	で安定に の確例		ルギー						根	拠法令	等	特別	会計	へ こ関する法律 頁第7号	⋭施行令第
概要 (支援の仕組み 等)	地域のエ的・制度的							ニティ	の確立	を目指	して、頚	生物間 <i>の</i>	)電力	融通や	車両征	を活	用した糸	電シ	ステム構築	等の技術
支援対象者 (実施主体)	実証を行	う地方自	治体、」	民間事業	者等。															
支援内容 (単価・水準等)	〇実証事	業∶補助	対象経	費の1/21	以内															
想定する具体的 効果	(1)地域の り、地域 <i>0</i>									のある₮	<b>写エ</b> ネ等	₹の先進	も 的な 活	舌用等	により	り、技	術的課	題∙制	度的課題の	解決を図
支援手続 (申請~交付決 定)	補助を 乗 (1) (2) (3) (3) (4) (5) (6) (6) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	皆は公募 申請書会 を 計員会に 計画に従 記了後、	要領に を窓口 て事業 い、事業 実績報	従い、申 であるの 中 発開始。 告書を提	請書類を 行団体に 査を受け	提出。			助額が	確定。										
変更のポイント										_										
	地域	類型の区	分							類型の	1	子育て、					.			
分類 (該当に〇印)	大都 地市 都		集落		養林 食文化 産業 食産業		まちづく り,地域 交通		観光、 地域間 交流	地域文 化の保 護	地域医療、福祉·介護	女性·若 者活躍 促進	教育	ICT、情報通信	コンテンツ	環境 エネ ギー	ルその他			
	0 0	-	0		_   _	-	_	_	_	_	_	_		_	_	С	) –	<u> </u>		
省庁名	経済産業	省資源コ	ネルキ	一庁																
担当課室	省エネル	ギー・新	エネルゴ	ギー部 政	(策課 翁	f産業∙	社会シ	ステム	推進室	!					電	話(ī	直通)	(	03-3580	-2492
URL										-										

														予	算	43) H -	,44			1 000
施策名		再生	可能コ	Cネルギ	一熱利	用高度	複合シ	ステム	実証事	業費	補助金			公共 —	非公共	税制	法制度	上段:	算額(百万円) 平成26年度当初 前年度当初予算)	1,600 (2,750)
	(1)日本再卵	1戦略を踏っ	まえ、地域	<b>V経済活</b>			(2	)(1)以タ	卜であって	地域活性	性化の取締	且を継続・	発展させ	ていく旅	策		,		- 0 (4548	
	性化の観点			6施策 ①		主体的な取 地域資源の				2地域間	の交流・選	重携の推進	<u>ŧ</u>	③地:	域の生活	活や産	業の基盤	盤整備	→ 区分(新規・	・継続・変更)
施策の位置付け		0			7 1777	_	,,,,,				_					_			総	送続
(該当に〇印)	(亚最25	日本再興 年6月14		# <del> </del>	(ग्रास्ट्र	骨太の 5年6月14		进中)				i識者懇詞							こ関する法律	第85条第3
	P70 ① ク			rżu. P	21 (5)	資源・エネ	ルキーの	経済安		(+),,,,,	7497	1000	& C(1)	根	拠法令	等		1号ホ 会計(	: こ関する法律	施行令第
		が供給さ			全保障の	確立、戦略 等	各的外交	の推進			_						50条	第7項	第9号	
概要 (支援の仕組み 等)	複数の再 るための!				•河川等	等の公共	施設等	を有機	的∙一位	本的に	利用する	る複合シ	<i></i> ノステ <i>』</i>	ュの導	入に当	当たつ	っての制	度的	・技術的課題	きを解決す
支援対象者 (実施主体)	案件形成	調査、実	証を行	う地方自	治体、	民間事業	者等。													
支援内容 (単価・水準等)	〇実証事 〇案件形			費の1/2																
想定する具体的 効果		ギーのう	ち、エネ	ルギーダ	効率やコ	Lネルギ	一の更	なる有る	効活用:	が期待	できる耳	耳生可能	ヒエネノ	レギー	熱利用	用の分	分野に	ついて		
支援手続 (申請~交付決 定)	補助事業 ② 3 審事業 ⑤ 6	者は公募 申請書会 計員会に 計画で後、	要領に を窓口 て事業 い、事 実績報	従い、申 であるの 内容の 業 豊 書 を 提 き	請書類 行団体 客査を受	に提出。	交付決		助額が	確定。										
変更のポイント										_										
	地域	類型の区	分						1	類型の[		ヱ夲ァ								
分類 (該当に〇印)	大都 地市 都	市漁村	集落			文化・ 6次原 産業 業化			観光、 地域間 交流	地域文 化の保 護	地域医療、福祉·介護	子育て、 女性・若 者活躍 促進	教育	ICT、情 報通信	コンテンツ	環境・ エネル ギー	レその他			
 省庁名	経済産業		〇 ネルギ		_   -	_   _		_	_	_	<u> </u>	_	_	_	_	0	_			
担当課室	省エネル・				か 筆 理	制度家	盖安								Ŧ	:話(直	三浬/	,	 03-3580	-2492
世国誄至 ————————————————————————————————————	日エイル・	- 、	エコンレー	בע נום י	スポホ	叩及番	我 <b>上</b>								电	点点(连	<u>.</u> ш/		-3360	<u> </u>
ONL																				

# 2- .地域活動の担い手支援

施策名					地	地域お	こし協	力隊	事業						公共 一	非公共	- 税制 -	法制度	上段:	草額(百万円) 平成26年度当初 前年度当初予算	- -
	(1)日本再り 性化の観点				①地域σ	D主体的机	は取組み	への支援	(担い手	1		生化の取締の交流・選			1		活わ産	業の基準	整備	区分(新規	・継続・変更)
施策の位置付け		_			育成	、地域資	源の活用	等への	支援)		E/2025(10)	0	±175 V 7 1E X	<u>.</u>	عدق	- <del>4</del> 07-1	/A (- / <u>年</u> :	木切坐皿	1 TE NH	斜	 迷続
(該当に〇印)		日本再興 5年6月14		<b>夬定)</b>	(平成	骨 \$25年6	太の方 3月14		<b>夬</b> 定)			 関する有 5年9月1									
	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	-		, ,,,,			-					912 3行			- 根	拠法令	等	-			
概要 (支援の仕組み 等)	地方自治の各種のよう、必要	地域協力	り活動に	を 受け入 こ従事し	れ、地てもら	也域おこいなか	こし協い	力隊員	.として 或への	4 委嘱し 定住・5	、一定類	期間以」図る取糸	上、農材阻につい	る漁業で いて、地	の応援は方自治	、水源台体か	保全で意欲	·監視 的·積	活動、極的に	住民の生活 に取り組むこ	i支援など とができる
支援対象者 (実施主体)	地方公共	団体(都	道府県	、市町村	寸)																
支援内容 (単価・水準等)		費につい	ては地	域おこし	協力	隊員1														Sこし協力隊 舌動に要す	員の活動に る経費につ
想定する具体的 効果	一方、生活	舌の質や ヽわゆる しや高齢(	豊かさ 団塊の と等の3	への志向 世代」 <i>0</i> 進行が著	句の高 Dみな しい均	まりを らず、 也方に	背景。若年層	として、	豊かた か、都で な外の。	自然取 市住民( 人材を利	環境や のニー	歴史、文	化等に	恵まれ ること	った地 が指摘	域で生 新され	E活す ている	ること	や地域	な課題とな 或社会へ貢献	ばすることに
支援手続 (申請~交付決 定)	地域おこ のである。	し協力隊。 したがっ	は、地; oて、国	方自治体 に対する	<b>本が自</b> る事前	主的・ 「の申請	主体的 青等の	りに取り 特段 <i>の</i>	り組む <sup>。</sup> )行為る	ものでを を要した	あり、総 いもの	:務省は )である	:その取 。	組実統	養を事	後的に	調査	のうえ	財政」	上の支援措制	置を講じるも
変更のポイント	_																		_		
△△米石	大都 地域	類型の区   方 農山		地域産	農林	食文化・	6次産	まちづく		観光、	類型の 地域文	地域医	子育て、		ICT #		環境・				
分類 (該当に〇印)	市都	市漁村	集落			食産業	業化	り,地域 交通	ミュニ ティ O	地域間 交流	化の保護	療、福 祉·介護	女性·若 者活躍 促進	教育	ICT、情報通信	コンテンツ	エネルギー	その他			
省庁名	総務省			<u> </u>	J	U	J						U	J	U						
担当課室	地域力創	造グルー	-プ地域	<b>大自立応</b>	援課											電	:話(直	通)		03-5253-	5394
URL	http://wv	vw.soum	u.go.jp/	main so	siki/jio	chi gyd	ousei/	c-gyo	usei/0	2gyose	i08 030	00066.	html			1			<u> </u>		
	L																				

#### 2- 地域活動の担い手支援

							~															
施策名							集	落支捷	<b>員事</b>	¥						公共 一	非公共	- 税制 -	法制度	上段:	類(百万円) 平成26年度当初 前年度当初予算	-
	(1)日本語	<b></b> 再興戦略	を踏ま	え、地域	<b></b>	舌			(2	)(1)以タ	卜であって	地域活性	生化の取締	且を継続・	発展させ	せていくか	拖策		· •		区八/年刊	似结 杰西)
	性化の観	点から有	効と考	えられる	5施策	①地	域の主体 育成、地域	的な取組 域資源の記	みへの支持	爰(担い手 支援)	(	②地域間	の交流・道	重携の推議	進	③地	域の生	活や産	業の基盤	整備	四方(新規	•継続•変更)
施策の位置付け			-					0					0					-			A	迷続
(該当に〇印)	(平成:	日本 25年6月	再興戦 月14日		决定)	(3	平成25	骨太の 年6月1-	方針 4日閣議	決定)		域経済に 書(平成2				棋	视法令	等	_			
			-					-					-									
概要 (支援の仕組み 等)	地域の							してノי	<b></b> ウハウ・	知見を	有した	人材が	、地方₿	自治体が	からの	委嘱を	受け、	市町	村職員	と連打	携し、集落へ	への「目配り」
支援対象者 (実施主体)	地方公	共団体	(都道	鱼府県	、市田	订村)																
支援内容 (単価・水準等)														あたり	350万	7円上降	限の特	別交	付税措	置を記	溝じることと	している。た
想定する具体的 効果		荒廃、	耕作抗	枚棄地	の増	加なと	ごの重	大な問	題となっ	ている											)不足、空き されに十分	家の増加、な目配りを
支援手続 (申請~交付決 定)	-																					
変更のポイント	-																					
	地	域類型(	の区分	. 1							施策	<b>類型の</b>	区分							1		
分類 (該当に〇印)		地方が都市に	農山 漁村	集落	地域が 業、イ ペーショ	/ 辰1	業食産	業業化	まちづくり、地域交通	えュニ	観光、 地域間 交流	地域文化の保護	地域医療、福祉・介護	子育て、 女性・若 者活躍 促進	教育	ICT、情報通信	コンテンツ	環境・エネルギー	その他			
省庁名	総務省	J	J	J	L	0	,	10	1 0	1 0	1 0				U	U	U	U	U	<u> </u>		
担当課室	地域力	創造グ	`ルー:	 プ地域	は自立	応援	 課										電	:話(直	[通)		03-5253-	-5394
URL	http://v							gyouse	/c-gyo	usei/b	<u>unken</u>	<u>kaikak</u> u	/02gyo	<u>sei08</u> 0	<u>3000</u> 0	70.htm				<u> </u>		
1																	_					

# 2- .地域活動の担い手支援

+15 Mt			÷4.	予算 公共 非公	税制	法制度	1, 34	額(百万円)	2,100
施策名	1	都市農村共生·対流総合対策	父付金	— C		_		平成26年度当初 前年度当初予算)	(1,950)
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経済	舌 (2)(1)以	J外であって地域活性化の取組を継続・発展させ	けていく施策			Į.	区分(新規・	继续,亦再)
	性化の観点から有効と考えられる施策	①地域の主体的な取組みへの支援(い手育成、地域資源の活用等への支持)		③地域の	生活や産業	業の基盤	整備	区力(利风*	<b>№初。</b> 发史/
施策の位置付け	0	_	_		_			継	続
(該当に〇印)	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定)	骨太の方針 (平成25年6月14日閣議決定)	地域経済に関する有識者懇談会 報告書(平成25年9月13日とりまとめ) 8ページ 43行 ~ 9ページ 1行	- 根拠法	令等	食料	・農業	•農村基本法	·第36条
	81ページ 32~37行 85ページ 30~32行	17ページ 32~33行 18ページ 23~24行	9ページ 41~44行 13ページ 14~16行						
概要 (支援の仕組み 等)	以下の事業が対象。ただし、② ①集落連携推進対策 中山間地域や平場農業地域 体験教育、「農」を活用した健原 ②人材活用対策 地域の手づくり活動の推進の ③施設等整備対策	と③については、①の事業と併 を中心に、集落連合体が取り組 東づくりなど、農山漁村の持つ豊	、集落連合体による地域の手づくりだせて実施するものに限る。 む「食」を活用したグリーン・ツーリズかな自然や「食」を観光、教育、健康 る都市の若者を長期的に受け入れる	ム、子ども 等に活用	から社会	会人ま	でを対	対象とした農口	
支援対象者 (実施主体)	農業集落が中心となり、NPO	、市町村等多様な主体と連携し	た地域協議会						
支援内容 (単価・水準等)	①集落連携推進対策 定額(上限800万円)。事業集 ②人材活用対策 定額(上限250万円)。事業集 ③施設等整備対策 定額(上限2,000万円等)。事								
想定する具体的 効果	農山漁村地域における所得・『	雇用の増大による地域活性化と	地域コミュニティの再生が促進される	'o					
支援手続 (申請~交付決 定)	組織した上で事業実施提案書② 農林水産省は、外部審査付する。 ③ 採択された者は、事業実防④ 同計画の承認を受けた者 ⑤ 交付決定を受けた者は、ネ	、農林水産省が行う公募に際しを作成し、応募する。 を作成し、応募する。 委員を含む選定審査委員会によ 応計画を作成して農林水産省に は、交付金交付申請書を農林水	、農業集落の住民がNPO、市町村等 らいて事業実施提案書を審査し、採択 送付し、農林水産省は同計画を審査 、産省に提出し、農林水産省は同申請 交付金実績報告書を農林水産省に とともに、交付金を交付する。	マイス できまれる できまれる できます できます できます できます できます できます できます できます	択通知 。 し交付え	を、不	採択者		
変更のポイント	_								
分類 (該当に〇印)	地域類型の区分       大都 地方 市 都市 漁村     集落 業.1 ページ       - O O O	/ 展体   良久化   0次性   り地域   ミュ	二 地域間 化の保 療、福 名注:名 教育 で 交流 護 祉・介護 促進	ICT、情 コン 報通信 ン:		その他 —			
省庁名	農林水産省		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·						
担当課室	農村振興局農村政策部都市島				電話(直	通)		03-3502-5	5946
URL	http://www.maff.go.jp/j/nousi	n/kouryu/toshi noson/index.htr	<u>nl</u>	·			ı		

# 2- . 教育・文化活動等を通じた地域コミュニティの形成

施策名		公立学校施設整備費		予算 公共 —		税制法	上	予算額(百万円) -段:平成26年度当初 -段:前年度当初予算	127,077 (127,075)
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経済活	(2)(1	以外であって地域活性化の取組を継続・発展さ	せていく施	策			_ ,,,,,,,,	
	性化の観点から有効と考えられる施策	①地域の主体的な取組みへの支援 い手育成、地域資源の活用等への3		③地垣	はの生活	や産業の	基盤整		<b>!・継続・変</b> 更)
施策の位置付け	0	-	-			-		á	継続
(該当に〇印)	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定)	骨太の方針 (平成25年6月14日閣議決定	地域経済に関する有識者懇談会 ) 報告書(平成25年9月13日とりまとめ		処法令等			<sup> </sup> 育諸学校等の 等に関する法	
	P.76 26~37行目	P.20 11~12行目	-				第12条1		H-N100NCXC
概要 (支援の仕組み 等)			後会均等と水準の維持向上を図る観  滑な実施を確保するために行う学校						
支援対象者 (実施主体)	都道府県及び市町村								
支援内容 (単価・水準等)	地方公共団体が行う学校施設: 〇新増築事業:原則 1/2 (対 〇改築、補強、大規模改造事業 〇地震防災対策特別措置法の 〇地震防災対策特別措置法の	9縄県 8.5/10) 美等:原則 1/3 (改築事業に 嵩上げを受けて実施する改	、沖縄県 7.5/10) 事業: 1/2						
想定する具体的 効果	る。  〇安全性が確保された公立学	校施設は、災害時における地・・電気設備・機械設備など幅	り整備を進めることにより、次のような 域の避難所として機能するほか、地域 ない分野の工事を実施することから、	オコミュニ	ニティの	)拠点と	:しての	)役割を果たす	
支援手続 (申請~交付決 定)	事業認定申請書」(以下「認定申請書」(以下「認定申請書」(以下「認定申請書」(と文語・学大臣は認定申請書)。 ② 文部 科学大臣は認定申請書。 ④ 文部 科学 大臣は認定申请書。 ④ 文部 担事業学方は、 国本 政章 負担 表述 (本) 本 (本)	受付を受けようとする都道府県 計書」というを作成及び文音 に基づき審査を行い、国庫負 きに基づき審査を行い、交付書に基づき審査を行い、での「国庫負担金交付書に基づき審査を行い、交付書に提出。 は提出。 は、以下のとおり。 は、以下のとおり。 は、以下のとおり。 は、「学校施設環境改善交付金国 は、「学校施設環境改善を対け金国 員会)に提出。	申請書」(以下「交付申請書」という)を 決定を行う。 計年度が終了したときは、「実績報告 首府県教育委員会)は、実績報告書「 基本計画に即して、施設整備計画を	在係るもの 提出。 書」を文き 作成及び 。付報告書」	かについ 部番 審 本 ・	いては、 学大臣() そ行い、 科学大! 。 部科学プ	、都道 国庫 角 額の確 臣に(デ	府県教育委員 連担事業者が可 住定。 市町村にあって を付対象事業者	会を経由し 万町村の場 ては、都道府
変更のポイント	_								
分類 (該当にO印)	地域類型の区分       大都 地方 農山 市 都市 漁村 集落 業、(バーラン)	展外 良文化 5次度 り地域 5 水産業 食産業 業化 5次通	施策類型の区分    図3	ICT、情 報通信	コンテ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	環境・ エネル そ ギー	·の他		
少士与	0   0   0   0	0	0		-	-			
省庁名 	文部科学省 ————————————————————————————————————			I			. 1	TEL: 03-67	734-2000
	施設助成課				電話	舌(直通)	)	FAX: 03-67	
URL	http://www.mext.go.jp/a menu	/shotou/zyosei/main11 a2.h	<u>m</u>						

# 2- . 教育・文化活動等を通じた地域コミュニティの形成

施策名	生涯学習	を通じた高齢者の地域づくり参	<b>ទ</b> ា回促進事業	予算     税制       公共     非公共       -     〇       -     -	法制度 上 (下	予算額(百万円) 段:平成26年度当初 段:前年度当初予算)	4 (4)
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経済 活性化の観点から有効と考えられる施 策	(2)(1)以外 ①地域の主体的な取組みへの支援(担 い手育成、地域資源の活用等への支 援)	であって地域活性化の取組を継続・発展させ ②地域間の交流・連携の推進	せていく施策 ③地域の生活や産業	業の基盤整備	区分(新規・継続	••変更)
施策の位置付け (該当に〇印)	-	0	-			継続	
(B) SICOHI)	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定)	骨太の方針 (平成25年6月14日閣議決定)	地域経済に関する有識者懇談会 報告書(平成25年9月13日とりまとめ)				
	-	-	-	根拠法令等	高齢社会対	村策基本法第11条	
概要 (支援の仕組み 等)	高齢者の地域づくりへの主体 に還元するとともに、有識者に。	 的な参画促進を図るために、平月    よるパネルディスカッションや高齢	成23年度「超高齢社会における生涯 合者・プレ高齢者を対象とした生涯当	重学習の在り方に 学習の先進的な事	関する検討: 例発表等を	会」における検討結: 行う研究協議会を関	果等を全国 閉催。
支援対象者 (実施主体)	実施主体: 文部科学省						
支援内容 (単価・水準等)			-				
想定する具体的 効果	ことが可能。また、全国的な観点	点からの情報提供を行う事で、地	・参考に、各地方公共団体や関係団 域間の格差の是正にもつながる。 ットワークの形成や仕組みづくりに=	さらに、研究協議会	域の実情や 会における3	課題に応じた施策を を流を通じて、関係者	E展開する 番や関係機
支援手続 (申請~交付決 定)			-				
変更のポイント			-				
分類 (該当に〇印)	地域類型の区分       大都 市 地方 農山 油村 準落 業・(1) ペーション       〇 〇 〇 〇 一	農林 水産業         食文 化・食 産業         6次産 業化         まちづく り、地域 交通         地域コ ミュニ ティ           ー         ー         一         〇	施策類型の区分    観光、 地域文 地域医 地域間	ICT、 情報通 コンテ 環境・ エネル ギー ― ― —	その他 —		
省庁名	文部科学省						
担当課室	生涯学習政策局社会教育課			電話(直	通)	03-6734-2970	)
URL	【参考URL】http://www.mext.go	p.jp/a menu/ikusei/koureisha/1	286130.htm	•	,		

# 3 一 . 地方公共団体支援施策

	l													3	5算	1				1
施策名				地域	経済循	環創	告事業	<b>交付</b> :	金					公共		- 税制 -	法制度	上段	草額(百万円) 平成26年度当初 前年度当初予算)	1,500 -
	(1)日本再興戦	m/r ≠ 0 × + >	ᆄᄔ	27 <del>4</del> 231			(2)	(1)以外	トであって	地域活性	生化の取	組を継続	· 発展さt	せていくカ	も策		1			1
	性化の観点から			策 ①地域	の主体的な	取組み	への支援	(担い手	(	②地域間	の交流・	連携の推	 進	③地	域の生	活や産	業の基盤	整備	→ 区分(新規・	・継続・変更)
施策の位置付け (該当に〇印)		0		FI M	X . 10 44 51	_ _	14.107	C1/k/			-					-			総	送続
(該当にし印)	日2 (平成25年6	本再興戦略 6月14日閣	議決定	三) (平月	骨 或25年6	太の方 月14日		快定)				育識者懇記 13日とりる		根	视法令	等			気創造プラン 第7回経済財	
	Р	952∼P54			P17 26 P3	行目~ 1 25行				P8 3	行目~1	11行目					議提	出)		
概要 (支援の仕組み 等)	地域の資源。 め、民間事業																		:国展開を推	進するた
支援対象者 (実施主体)	都道府県、市	可时村																		
支援内容 (単価・水準等)	地域金融機費に対し、総											必要とな	る初期	投資	費用等	につい	ハて、坩	也方公	·共団体が助	成する経
想定する具体的効果	れ、税収が其※課税対象 ⑤ 地域課題もたらされる (例)・「廃ー・「地境	早月月 美医美食用泉 風ご 葉次元の一 創創 直の直 利待利 解と 物産資創制 出出 接地接 益で益 決。 物産資創助 類果 果産果 創る倉 果の等活	額 早早 ミ業= 出ご出 ミ・商高用・サール 地へ地 効。効 からいい いいかい あいかい かいかい おけに しゅん かい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい	融資 或元 或の元 果 果 ~ 化加酸 機人 機効料 域 税 の 乗 里 ま 廃値値 が 乗 ま 廃値を 乗化 が 乗 化加速 が が か か か か か か か か か か か か か か か か か	期の費を付別を開発を対対のでは、対対のでは、対対のの機利を関する。 対対の 機利 に では のの の の の の の の の の の の の の の の の の の	を大計 である いまま では かい いっぱい かい いっぱい かい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい	ナ事 ナる業 援 税 事 (の有つ業 つと続 受 前 業 場合文	事続いまり、おいまでは、事がいまり、おいまでは、まずいのでは、これに、これには、これには、これには、これには、これには、これには、これには	「継続」の 単 が い に に で で で で で で で で で で で で で で で で で	すら は 継 価 で いりよう は 継 価 あ 処、切れ	自初地別す却はスプルーのでは、スプルのでは、スプルの	はの補助(の) はの	加額(補助) / 原材 オ 名 素 と せ立 せ立	対はいて、対対はいる。対対はいる。対対はいる。対対は、対対は、対対は、対対は、対対は、対対は、対対は、対対は、対対は、対対は	相当対けれて対して関います。地域には、地域には、地域には、地域には、地域には、地域には、地域には、地域には、	程度のこれは、現代を発達している。	の雇用だとによ 当程度は あるとま	り、自の課を利用を対しています。	治体の補助	額に対し 等が創出さ 補助額 外部効果が
支援手続 (申請~交付決 定)	<ul><li>・地域での事</li><li>・総務省にお</li><li>・総務省より</li><li>・地方公共団</li></ul>	いて、外部 、地方公共	部有請 も団体	機者による に交付決	審査を写 定		)の調	整∙支	援を行	う地方 <sup>.</sup>	公共団	体が、糸	総務省	に対し	て実が	<b></b> 記計画	書を提	畳出し、	. 交付申請を	·行う
変更のポイント										_										
分類 (該当に〇印)	大都 地方 市 都市	型の区分 農山 漁村	落│業	は域産農林水産業	食文化· 食産業	6次産 業化	まちづく り,地域 交通	地域コ ミュニ ティ	観光、地域間 交流	世域文 化の保 護	地域医	女任 石	教育	ICT、情報通信	コンテンツ	環境・ エネル ギー	その他			
	0 0	0 0	)	0 0	0	0	-	-	0	-	-	-	-	-	-	0	-			
省庁名	総務省																			
担当課室	地域力創造的	グループ地	也域政	(策課											電	:話(直	通)		03-5253-	-5523
URL																		1		
<b>-</b>	•																			

# 3 一 . 地方公共団体支援施策

施策名			分散型	エネル	ギーイ	ンフラ	プロジ	ェクト					-	予算 非公井	税制	当 法制度	上段:	草額(百万円) 平成26年度当初 前年度当初予算	36 (70)
	(1)日本再興戦略を踏ま:性化の観点から有効と考			域の主体	561 <b>/</b> > ⊞17 &F			1	地域活性						L-			区分(新規	·継続·変更)
	注しの戦点から有効と考	んりいる		或の主体 育成、地域					②地域間	の交流・注	連携の推	進	③地	地域の生	活や産	産業の基盤	整備		
施策の位置付け (該当に〇印)	0				-					-					-			維	<b>Ł続</b>
(MAICOH)	日本再興戦 (平成25年6月14日		:定) (平	成25年		日閣議法	快定)		域経済に (平成2					艮拠法令	令等	3月2	26日第	記創造プラン 第7回経済即	
	P73 25行目~P7	4 6行目			31 25行	28行目 目				-						議提	出)		
概要 (支援の仕組み 等)	電力の小売自由化 同整備し、多様な新																・ーイン	ノフラを官民	連携して共
支援対象者 (実施主体)	都道府県、市町村																		
支援内容 (単価・水準等)	地域の特性を活かし 1 地域の特性需要量能 2 地域内需可能供 3 地域エネルド 4 事業構造の設計 5 資金活用したが 6 ICTを活用したが (※1)対象地域内に 成 (※2)発電や熱供給管 (※3)広域	査(電調   かける   ではままででは   ではままででする。   ではまままでです。   ではまままでです。   ではままままでです。   ではまままままでです。   ではままままままでです。	カ・熱等) 調査(※2) ェクトの基本 投築 株ルギーマ ナる 可能性と ショー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(※1) ト構想 試算(※ ネジメン 工場、か	<3) トシス・ フィス・ な供給	テムの 等、需要 能力を	基本部 要パタ- 試算	设計 一ンの!	異なる名	各需要:	家の需	-	査し、	それを	・平準	生化した	場合の	ひ需要パター	-ン案を作
想定する具体的 効果	①自立的で持続可能 ②電力の小売り自E ③多様な新規企業の	由化を置	踏まえた地																
支援手続 (申請~交付決 定)	総務省が提案募集 し、委託事業開始。														-の後	:、総務1	省と委	託先団体が	契約を締結
変更のポイント																			
分類 (該当に〇印)	地域類型の区分 大都 地方 農山 市 都市 漁村	集落	地域産業、イノ水産業		6次産 業化	まちづく り,地域 交通	地域コ ミュニ ティ	施策 観光、 地域間 交流	類型の 地域文 化の保 護	区分 地域医療、福祉·介護	子育て、 女性・若 者活躍 促進	教育	ICT、情報通信		環境エネ・ギー	ル その他			
省庁名	総務省	1	-		1		<u> </u>	1	1	1		1		<u> </u>	Ţ		<u> </u>		
担当課室	地域力創造グルー	 プ地域i	政策課											T T	話(正	直通)		03-5253-	-5523
URL																	<u> </u>		
OILL																			

# 3一 . 地方公共団体支援施策

施策名						公共	・クラウ	7ド構領	をプロ	ジェクト	-						非公	共	税制法	制度	上段: 3	額(百万円) 平成26年度当初 前年度当初予算	49
	(1)日本i 性化の観					:	の主体的	な取組み			-			且を継続・ ■を継続・					11. 7. 48. 0	++ 00	**	区分(新規	·継続·変更)
施策の位置付け			_			育品	<b>艾、地域資</b>	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	等へのす	支援)		2)地域間(	の交流・過	重携の推議	<u>E</u>	(3)#	!域の3	王沽	や産業の <u> </u>	基盤	整備	+	·····································
(該当に〇印)	( W = th		大再興戦 3 日 1 4 1	战略 日閣議》	:h ⇔\	(177.1	骨 成25年	太の方		<b>+ ⇔</b> \				識者懇談3日とりま						地域 (	の元気		·(平成25年
	(+)%	2540	-	山   街   成 /	<b>N.E.</b> /	(-)	P17 26	5行目~ 31 25行	28行目		TKLI	= ( 1 / <b>%</b> = 1	-			植	<b>製拠法</b>	令等	3		6日第	7回経済即	
概要 (支援の仕組み 等)						・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・												l,	民間事	業者	皆を含	む様々な主	(体が共同
支援対象者 (実施主体)	都道府	県、市	5区町	村																			
支援内容 (単価・水準等)						・オープン ラウドの・					よう、均	也方公却	も 団体 (	の保有で	するデ	<b></b> タに	つい	て、	オーブ	゚゚ン化	にお	けるデータ	構造の標準
想定する具体的 効果	地方公	共団(	本の保	₹有デ−	ータを	公開し、	民間事	事業者:	等が活	用可能	色にする	らことに	より、新	たな産	業の創	削出等	を通	じた	地域糸	圣済	の活性	生化が図られ	เอ.
支援手続 (申請~交付決 定)	公共クラウ					要なデー	-タにつ	いて、	民間二	ニーズヤ	<b>ウアッ</b> ブ	°ロード(	の方法 <sup>:</sup>	等を調う	査∙検討	討し、糸	結果を	生地	方公井	<b>美団</b> 化	本に提	き示すること	により、公
変更のポイント												-											
分類 (該当に〇印)	大都	地方都市	型の区分 農山 漁村	集落	地域業、バーシ	パ 水産業	食文化· 食産業	6次産 業化	まちづく り.地域 交通	地域コ ミュニ ティ	施策 観光、 地域間 交流	類型の[ 地域文 化の保 護	区分 地域医療、福祉・介護	子育て、 女性・若 者活躍 促進	教育	ICT、情報通信	オコン・	ァ   ュ	環境・ ニネル そ ギー	の他 -			
省庁名	総務省	!		<u>.                                    </u>			1				1	<u> </u>	<u> </u>	<u>.                                    </u>	1								
担当課室	地域力	創造	グルー	プ地域	战政領	<b>策課、地</b> 均	或情報	政策室	<u> </u>								ē	電話	(直通)	)		03-5253-	5525
URL																							

<del></del>												予算		税制	法制度	로셀	類(百万円)	200
施策名			地域資	ほぼ ほうりゅう ほうしゅう かいまい かいまい かいまい かいまい かいまい かいまい かいまい かいま	トットワー	ク構築	事業				_	公共	非公共			上段:	平成26年度当初 前年度当初予算	
					(2	)(1)以か	いであって		・ 化の取象	組を継続・発展	ミネサマ	こく施っ						(041)
	(1)日本再興戦略を踏ま 性化の観点から有効と表	₹え、地域終 ₹えられるが	施策 ①地		な取組みへの	支援(担	(3			重携の推進	XC E (			もの産業	美の基盤	整備	区分(新規	・継続・変更)
施策の位置付け	0		(十月	月队、地域貝	源の活用等~ -	<b>、</b> の又抜)			-					-			梦	 E更
(該当に〇印)	日本再興單				の方針					<b>可識者懇談会</b>							1	
	(平成25年6月14)		定)(平		月14日閣議		報告書			13日とりまと	(め)	根据	処法令	等				
	53ページ 3	3行目		17ペー	ジ 24行目			4ペ-	ージ 19	9行目 								
概要 (支援の仕組み 等)	我が国の地域経済 このため、各地域に 投資の活性化に繋	こ眠って	いる地域貧	資源を掘り	起こし、そ													
支援対象者 (実施主体)	民間団体等																	
支援内容 (単価・水準等)	地域資源を融合・3 3(支援内容により					の構築	を行う協	3議体の	の事務月	局を担う民	間団	体等(	こ対し	,国(	経済産	<b></b>	うから定額	苦しくは2/
想定する具体的 効果	上記の取組を通じ	て、交流	人口の増	大、女性・	高齢者の	活用、消	肖費・投	資の活	性化な	どに繋が	ること	が期	待され	る。				
支援手続 (申請~交付決 定)	経済産業省が公募	を行い、	、外部委員	による審:	査を経て、	予算の	範囲内	で採択	案件を	決定し、各	~経済	産業	局がる	を付決	た定を行	行う。		
変更のポイント	地域が有するより記起こし、地域活性化	 多様な強 との新た	さみや特長 なビジネス	、潜在力( くモデルを	の活用をよ 構築する <b>፤</b>	り確実事業も対	に達成す	するたる。	め、自然	然環境や歴	史文	化、產	産業遺	産等	といっ	た未済	舌用の地域	資源を掘り
<del></del>	地域類型の区分				Τ.	.1		類型の図		子育て、		1	1					
/\ slex	大都 地方 農山市 都市 漁村	集落	地域産業、イノ ・ベーション・水産業		5次産 業化 業化 支通	式 ミュニ	観光、 地域間 交流	地域文 化の保 護	地域医療、福祉·介護	女性·若 老汗理			コンテンツ	環境・ エネル ギー	その他			
分類 (該当に〇印)			<del></del>			1	0	0										
	0 0 0	0	0	0														
	〇     〇       経済産業省	0	0	0		ı			ı									
(該当に〇印)			·	1 - 1									電電	話(直)	通)		03-3501-	-8794

	l													3	5算	1				1
施策名				地域	経済循	環創	告事業	<b>交付</b> :	金					公共		- 税制 -	法制度	上段	草額(百万円) 平成26年度当初 前年度当初予算)	1,500 -
	(1)日本再興戦	m/r ≠ 0 × + >	ᆄᄔ	27 <del>4</del> 231			(2)	(1)以外	トであって	地域活性	生化の取	組を継続	· 発展さt	せていくカ	も策		1			1
	性化の観点から			策 ①地域	の主体的な	取組み	への支援	(担い手	(	②地域間	の交流・	連携の推	 進	③地	域の生	活や産	業の基盤	整備	→ 区分(新規・	・継続・変更)
施策の位置付け (該当に〇印)		0		FI M	X . 10 44 51	_ _	14.107	C1/k/			-					-			総	送続
(該当にし印)	日2 (平成25年6	本再興戦略 6月14日閣	議決定	三) (平月	骨 或25年6	太の方 月14日		快定)				育識者懇記 13日とりる		根	视法令	等			気創造プラン 第7回経済財	
	Р	952∼P54			P17 26 P3	行目~ 1 25行				P8 3	行目~1	11行目					議提	出)		
概要 (支援の仕組み 等)	地域の資源。 め、民間事業																		:国展開を推	進するた
支援対象者 (実施主体)	都道府県、市	可时村																		
支援内容 (単価・水準等)	地域金融機費に対し、総											必要とな	る初期	投資	費用等	につい	ハて、坩	也方公	·共団体が助	成する経
想定する具体的効果	れ、税収が其※課税対象 ⑤ 地域課題もたらされる (例)・「廃ー・「地境	早月月 美医美食用泉 風ご 葉次元の一 創創 直の直 利待利 解と 物産資創制 出出 接地接 益で益 決。 物産資創助 類果 果産果 創る倉 果の等活	額 早早 ミ業= 出ご出 ミ・商高用・サール 地へ地 効。効 からいい いいかい あいかい かいかい おけに しゅん かい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい	融資 或元 或の元 果 果 ~ 化加酸 機人 機効料 域 税 の 乗 里 ま 廃値値 が 乗 ま 廃値を 乗化 が 乗 化加酸 が が か か か か か か か か か か か か か か か か か	期の費を付別を開発を対対のでは、対対のでは、対対のの機利を関する。 対対の 機利 に では のの の の の の の の の の の の の の の の の の の	を大計 である いまま では かい いっぱい かい いっぱい かい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい	ナ事 ナる業 援 税 事 (の有つ業 つと続 受 前 業 場合文	事続いまり、おいまでは、事がいまり、おいまでは、まずいのでは、これに、これには、これには、これには、これには、これには、これには、これには	「継続」の 単 が い に に で で で で で で で で で で で で で で で で で	すら は 継 価 で いりよう は 継 価 あ 処、切れ	自初地別す却はスプルーのでは、スプルのでは、スプルの	はの補助(の) はの	加額(補助) / 原材 オ 名 素 と せ立 せ立	対はいて、対対はいる。対対はいる。対対はいる。対対は、対対は、対対は、対対は、対対は、対対は、対対は、対対は、対対は、対対は	相当対けれて対して関います。地域には、地域には、地域には、地域には、地域には、地域には、地域には、地域には、	程度のこれは、現代を発達している。	の雇用だとによ 当程度は あるとま	り、自の課を利用を対しています。	治体の補助	額に対し 等が創出さ 補助額 外部効果が
支援手続 (申請~交付決 定)	<ul><li>・地域での事</li><li>・総務省にお</li><li>・総務省より</li><li>・地方公共団</li></ul>	いて、外部 、地方公共	部有請 も団体	機者による に交付決	審査を写 定		)の調	整∙支	援を行	う地方 <sup>.</sup>	公共団	体が、糸	総務省	に対し	て実が	<b></b> 記計画	書を提	畳出し、	. 交付申請を	·行う
変更のポイント										_										
分類 (該当に〇印)	大都 地方 市 都市	型の区分 農山 漁村	落│業	は域産農林水産業	食文化· 食産業	6次産 業化	まちづく り,地域 交通	地域コ ミュニ ティ	観光、地域間 交流	世域文 化の保 護	地域医	女任 石	教育	ICT、情報通信	コンテンツ	環境・ エネル ギー	その他			
	0 0	0 0	)	0 0	0	0	-	-	0	-	-	-	-	-	-	0	-			
省庁名	総務省																			
担当課室	地域力創造的	グループ地	也域政	(策課											電	:話(直	通)		03-5253-	-5523
URL																		1		
<b>-</b>	•																			

3 -	農林漁業振興施策			1		ı	1		
<b>坎</b>	6.7	カ帝業ルマットローカ活動士将	☑ <del>古 业</del>	予: 公共	非公共	锐制 法制	1, 3	算額(百万円)	224
施策名	0/	欠産業化ネットワーク活動支持	<b>艾尹禾</b>	_	0	-   -		平成26年度当初 前年度当初予算)	(-)
		(2)(1)以		ていく施					. ,
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経済活性化の観点から有効と考えられる施策	①地域の主体的な取組みへの支援(担い手育成、地域資源の活用等への支援	②地域関の交流,連進の推進	1		や産業の基	盤整備	区分(新規・	継続・変更)
施策の位置付け	0	_	-			-		新	規
(該当に〇印)	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定)	骨太の方針 (平成25年6月14日閣議決定)	地域経済に関する有識者懇談会 報告書(平成25年9月13日とりまとめ)		the second	笙!		を活用した農物	
	79頁、7行 テーマ4:世界を惹きつける地域資源 で稼ぐ地域社会の実現	造	た6次産業化等の推進		拠法令等	域の する	)農林 法律	水産物の利用	促進に関
概要	械・施設の整備等を支援 ①6次産業化ネットワーク活動指 県域を越えて農林漁業者と多っ 査・検討、プロジェクトリーダーの ②6次産業化ネットワーク活動整	生進事業 様な業種の事業者が参画するの 育成、新商品開発・販路開拓の を備事業 農商工等連携課促進法により認	を構築して取り組む新商品開発・販 な域的な6次産業化ネットワークの相 取組等について支援 記定された農林業業者等が、県域を	構築に[	向けた推	<b>進会議</b>	の開催	きや、プロジェク	クトの調
支援対象者 (実施主体)	民間団体等								
支援内容 (単価・水準等)	①について: 補助率は、定額、 *新商品開発や販路開拓等への 等連携事業計画の取組の場合 ②について: 補助率は、1/2	の支援については、六次産業化	・地産地消法による認定総合化事業	<b>業計画</b> )	及び農剤	商工等迫	携促進	生法による認う	定農商工
想定する具体的 効果	本施策により、農林漁業者と多れ等に必要な機械・施設の整備等 期待できる。	様な事業者が県域を越える広域 を支援することにより、全国的に	のネットワークを構築して取り組む! こ6次産業化の取組が促進され、地	新商品 域経済	開発・則 ・全体の	页路開拓 活性化、	、農林 雇用 <i>0</i>	水産物の高作 D確保と所得(	†加価値化 の向上が
支援手続 (申請~交付決 定)	・申請者は、申請書を地方農政が (一部事業については、農林水が ・農林水産省本省においては、領	局等を通じて本省に提出 産省本省へ直接提出) 第三者による選定審査委員会を な局等から事業実施計画の承認	を受けた後、補助金の交付決定を						
変更のポイント			-						
分類 (該当に〇印)	地域類型の区分       大都 地方 市 都市 漁村 集落 業 パ/ ペーション       - 〇 〇 - 〇	農林 水産業 食産業     食産業 食産業     まちづく 乗化     地域 交通 ティ       O     O     -     -	施策類型の区分 観光. 地域文 地域間 化の保 交流 護 地域医 子育て、 療、福 者者活躍 教育 化・定理 を イ・で、表 を ・で、表 を を を ・で、表 を を ・で、表 を を ・で、表 を を ・で、表 を ・で、表 を ・で、表 を ・で、表 を ・で、表 を ・で、表 を ・で、表 を ・で、表 を ・で、表 を ・で、表 を ・で、表 を ・で、表 を ・で、表 を ・で、表 を ・で、表 を ・で、表 を ・で、表 を ・で、表 を を を を を を を を を を を を を を を を を を を		コンテーエ	環境・ :ネル その・ ギー	也		
省庁名	農林水産省					,			
担当課室	産業連携課				電話	(直通)		03-6738-6	6475
URL	http://www.maff.go.jp/j/shokus	an /canki /6iika /vaaan /ndf/26:	network andf						
UKL	пцр.//www.mam.go.jp/j/snokus	an/ Sanki/ Ojika/ Yosan/ pot/ 20V	network s.pai						

				予算	į į	税制 法制度	F	算額(百万円)	2.131
施策名	6	次産業化ネットワーク活動交	付金	公共	非公共		上段:	早級(日 <b>カ</b> 円) 平成26年度当初 前年度当初予算)	(2.172)
		(2)(1)以夕	トであって地域活性化の取組を継続・発展させ		_				(2,172)
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経済活性化の観点から有効と考えられる施策	①地域の主体的な取組みへの支援(担い手育成、地域資源の活用等への支援)	②地域間の交流・連携の推進	③地垣	成の生活や	や産業の基	盤整備	区分(新規・	継続・変更)
施策の位置付け	0	- 一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	-			-		継	続
(該当に〇印)	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定)	骨太の方針 (平成25年6月14日閣議決定)	地域経済に関する有識者懇談会 報告書(平成25年9月13日とりまとめ)					上活用した農	
	79頁、7行 テーマ4:世界を惹きつける地域資源 で稼ぐ地域社会の実現	18頁、14行 4. (2)農林水産業・地域の活力創 造	4頁、24行 ② 新たな販路、チャネルの開拓を通じた6次産業化等の推進	根挑	処法令等	<b>域の</b>		f事業の創出 水産物の利用	
	地域の創意工夫を生かしながら売施設の整備等を支援するため		連携し、ネットワークを構築して取り を交付。	狙む新	商品開	発・販路	開拓、	農林水産物の	の加工・販
概要 (支援の仕組み 等)	業種の事業者が参画する6次産発・販路開拓の取組等について ②6次産業化ネットワーク活動勢	ランナー等を配置し、6次産業化 業化ネットワークの構築に向け 支援 &備交付金	に取り組む農林漁業者等に対する た推進会議の開催やプロジェクトの された農林漁業者等が、6次産業化	調査・	検討、フ	プロジェク	トリー:	ダーの育成、	新商品開
支援対象者 (実施主体)	交付先:都道府県 事業実施主体:地方公共団体、	民間団体等							
支援内容 (単価・水準等)	①について: 補助率は、定額、 *新商品開発や販路開拓等へは 等連携事業計画の取組の場合は ②について: 補助率は、1/2	の支援については、六次産業化	・地産地消法による認定総合化事業	美計画刀	及び農産	<b></b> 哲工等連	携促進	₤法による認/	定農商工
想定する具体的 効果	本施策により、地域の創意工夫 産物の加工・販売施設の整備等 の向上が期待できる。	を生かしながら農林漁業者と多っ を支援することにより、農山漁村	様な事業者が連携し、ネットワークを 対における6次産業化の取組が促進	を構築し	って取り 地域経	J組む新商 済全体 <i>の</i>	ਗ品価∙ )活性(	値発・販路開 比、雇用の確	拓、農林水 保と所得
支援手続 (申請~交付決 定)	①事業要望者は、事業計画を作 ②都道府県が、各事業要望者の ③国は、予算額の範囲内で、そ ④国は、都道府県に対して交付 ⑤都道府県の裁量により、事業	)要望を取りまとめの上、自ら実 の事業計画の内容等を踏まえて 金を一括配分	施する計画を加えて都道府県全体 、都道府県ごとの配分額を決定	の計画	を策定	し、国(地	<b>:</b> 方農교	牧局等)に提り	<b>#</b>
変更のポイント			-						
分類 (該当に〇印)	地域類型の区分       大都 地方 農山 集落 業 パーション       - 〇 〇 - 〇	農林 水産業 食産業     食産業 食産業     まちづく り地域 交通     地域コ ミュニ ティ       〇     〇     一     一	施策類型の区分 観光、 地域文 地域医 地域間	ICT、情報通信	コンテーエ	環境・ ニネル その他 ギー	Ė		
省庁名	農林水産省								
担当課室	産業連携課				電話	(直通)		03-6738-	6475
URL	http://www.maff.go.jp/j/shokus	an/sanki/6jika/yosan/pdf/26y ı	network.pdf	ļ					
	<u> </u>								

				予算	税	制 法制度	<b>子</b> 信	草額(百万円)	15,000
施策名	農林	漁業成長産業化ファンドの本	格展開		〇 -	_	上段:	早級(日ガロ) 平成26年度当初 前年度当初予算)	(財投資金)
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経済活	(2)(1)以外		ていく施策	<del></del>				
	性化の観点から有効と考えられる施策	①地域の主体的な取組みへの支援(担い手育成、地域資源の活用等への支援)	②地域間の交流・連携の推進	③地域(	の生活や点	産業の基盤	8整備	■ 区分(新規・	継続•変更)
施策の位置付け	0	-	-		-			継	続
(該当に〇印)	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定)	骨太の方針 (平成25年6月14日閣議決定)	地域経済に関する有識者懇談会 報告書(平成25年9月13日とりまとめ)			# <del>寸</del>	ᅀᆉᇣ	農林漁業成長	<b>『</b> 産業化支
	81頁、26行 テーマ4:世界を惹きつける地域資源 で稼ぐ地域社会の実現	18頁、14行 4. (2)農林水産業・地域の活力創 造	10頁、15行 ③ 新たな販路、チャネルの開拓を通じ た6次産業化等の推進	根拠	法令等	援機		交	(注本记入
	農林漁業成長産業化ファンドを活動に対して出資等による支援		ューチェーンを構築し、農林水産物	等の価値	直を高め	りながら	消費	者までつない	でいく事業
概要 (支援の仕組み 等)	るための出資 ②貸付(劣後ローン)		次産業化事業体(六次産業化・地産 らの借入円滑化を図るための資本				そけた	合弁会社等	)を支援す
支援対象者 (実施主体)		)農林水産物の利用促進に関す	業者(パートナー企業)が連携して取る法律の認定を受けた会社(6次産			地域資	源を活	5用した農林	漁業者等に
支援内容 (単価・水準等)	0 - 1 - 1		らの借入円滑化を図るための資本 <sup>、</sup>	性劣後口	ューンの	貸付			
想定する具体的効果			農林水産物等の価値を高めながら 取組が促進され、地域経済全体の						
支援手続 (申請~交付決 定)	①農林漁業者・事業者等の申請 ②申請された案件については、 ③AーFIVEによる出資同意決定 ④サブファンドによる出資決定	サブファンド及びAーFIVEにおし							
変更のポイント			-						
	地域類型の区分		施策類型の区分	1	ı				
分類 (該当に〇印)	大都 地方 農山 集落 業 化 流 一 ション	農林 水産業 食産業 (6次産 業化 (5)地域 シュニ ティ	観光、地域文 地域間 交流 態 地域医 子育て、女性・若 女性・若 者活躍 化・介護 促進	ICT、情 = 報通信 :	ンテ ンツ ギ・	ル その他			
	- 0 0 - 0	0 0 0		-	-   -	-	<u> </u>		
省庁名	農林水産省								
担当課室	産業連携課				電話(	直通)		03-6738-	6473
URL	http://www.maff.go.jp/j/shokus	an/sanki/6jika/yosan/pdf/26 fu	ınd.pdf						

	一 . 莀	<b>ፈ</b> ባ小//	<i>™</i> ,	依興/	IB XK																	
施策名				農	林水	 産業•	食品產	 崔業科	 学技術	<b>析研究</b>	2推進	- <u>-</u>					非公共	税制	法制度	上段:	算額(百万円) 平成26年度当初 前年度当初予算)	5,217 (4,576)
	/1\D±=	FER WAY mer =	+ 0×+ ≥	= ++++ <del>+</del>	42 : <del>4</del> : I				(2)	(1)以タ	トであって	地域活性	生化の取組	祖を継続・	発展させ	ていく旅	策					
	(1)日本再 性化の観点				施策		の主体的 成、地域					2)地域間	の交流・過	重携の推進	<u>É</u>	③地:	域の生活	舌や産乳	業の基盤	整備	区分(新規・	継続・変更)
施策の位置付け			_			· 丁月/	<b>么、</b> 也树。	<sub>ス //</sub> 示り // 一	1111 <b>4,</b> ✓	₩ X IX.			_					_			変	 .更
(該当に〇印)			<b>再興戦</b>					太の方						識者懇問								
	(平成2	5年6月	14日	閣議決	(定)	(平月	<b>戈25年</b> 6	5月141	日閣議》	<b>夬定</b> )	報告書	(平成2	5年9月1	13日とり	まとめ)		拠法令	等	_			
			_					_					_									
概要 (支援の仕組み 等)	横断的にの解決を	こ民間:	企業等 ことを ステー	等の研 目的と ジ」、写	究勢 ナ して実 ミ用化	」を呼 施する 段階σ	び込ん る。本事 ) 研究[	だ形で 事業で	、国内は、研究	7の研 究開発	究勢力 段階こ	の結集 とに基	や人材 礎段階	交流の の研究	活性化 開発を	を図る	るととも 一ズ倉	に、 則出ス	<b>農林水</b> テージ	産・食 」、応	Rを支援する 品分野の技 用段階の研 基礎段階から	術的課題 究開発を
支援対象者 (実施主体)	①②3グセセセセまのまた。一人の表表になった。これでは、一人のでは、一人のでは、一人のでは、一人のでは、一人のでは、一人のでは、一人のでは、一人のでは、一人のでは、一人のでは、一人のでは、一人のでは、	独合スポート III III III III III III III III II II	テ発道学立間レ発	ジュー は、ジョー 、大法、公普 で 、大法、公普 ジョー ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	単独の 町共、益及の 村同殊・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	研現 公川法没用育 公川法法化育	護関若し 大験間で い い い の い の の の の の の の の の の に 数 に が り に り の り の り の り の り の り の り の り の り の	く対 党 可法則は応 関 人、し単	田宮グラック である では、 はない はっぱい はっぱい はっぱい はっぱい はっぱい はい	ループ 関施策 地方独 組合府県	対応型 立行政 び農林 【普及打	法人 漁業者 指導セン	· ター、J	民間企訓							<b>引等から構成</b>	される研究
支援内容 (単価・水準等)	② 発表。 ② 発表。 ② イ 実ア イ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	思 融合 学究 究究 術場究 要究種究 と 一	タタステー 関AB材AB発一AmB策1応Aイイテー 結タタ交タタススタカ課型タージャージ きょういい カーカー・サイン ラー・サイン サイン・サイン・サイン・サイン・サイン・サイン・サイン・サイン・サイン・サイン・	パージで、集けく荒けてデオイ連げな題、プリーションで、製造が関サインでで、製造が関サインでは、ファックをは、サインでは、ファックをは、サインでは、サインでは、サインでは、サインでは、サインでは、サイン	000千000年 000年 000年 000年 1000年	・円円原 I I I I I I I I I I I I I I I I I I	内内/ ク/ ウ/ ウ/ ウ/ ウ/ ウ/ ウ/ ウ/ ウ/ ウ/ ウ/ ウ/ ウ/ ウ/	には、	ある1 <sup>4</sup> l内/ <sup>4</sup> l内/ <sup>4</sup> l内/ <sup>4</sup> l内/ <sup>4</sup>	年、フェ 年、フェ 年、フェ 年、フェ	ェーズ ] :ーズ [] ェーズ ]	I が50 ∶が10, I が50 ∶が10,	,000∓ 7000+ 7000+	、第2段 一円以内 一円以内 一円以内	/年 /年  /年	エーズ	п) Ф	研究々	<b>丶移</b> 行	する゚゚	多段階選抜刀	方式を導入
想定する具体的 効果	本事業に 発を基礎 分野の原	t研究:	からま	用化	研究ま	で継き	ぎ目なく	(シー	ムレス	込んだ に)支	形で、[ 援し、フ	国内のマ ブレーク	研究勢だスルー	カの結り となる技	集や人 技術を刻	材交流 効果的	流の活 <sup>†</sup> ・効率	性化を	・図ると 開発す	とともしること	こ、革新的なにより、農材	技術の開 k水産・食品
支援手続 (申請~交付決 定)	〇研究語 平成26 <sup>4</sup> ※1 科: ※2 様	手1月上 ~3 ~4 5月 6月 学的観	上旬~ 月月下旬 月下旬 見	·2月上 旬 2 旬 数 で で で で で で で の で の で の で の で の で の で	中旬所 1次(上 2次(上 採択の観 数ででである。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	で募金 アリの 関施(あから)	査(※ グ)審 定・公 で開始 、外部	1) 查(※2 表 冶) 専門3	家等に					パヒアリ	ング) マ	審査の	対象詞	果題を	選考			
変更のポイント				ージに	おいて	研究区	☑分を割	整理し.	、「研究	記成果:				ズ対応型	믿」へ-	-本化	し、加に	えて「゙	育種対	応型.	」を新設。	
A 16-	. 1	或類型の			地域産				まちづく	地域コ	1	類型の <sub>地域文</sub>		子育て、 女性・若				環境・				
分類 (該当に〇印)			農山 魚村	集落	業、化ペーション	農林 水産業	食文化· 食産業	6次産 業化	り,地域 交通	ミュニティ		化の保護	療、福祉・介護		教育	ICT、情報通信	コンテンツ	エネルギー	その他			
		0	0		0	0	0	0	_	_	_	-	_	_	-	_	_	_	_			
省庁名	農林水產	全省																				
担当課室	農林水產	全技術	会議	事務局	研究	推進記	果産	学連携	室								電	話(直	通)		03-6744-	7044
URL	http://w	/ww.s.a	affrc.g	o.jp/d	ocs/re	searc	h fund	/2013	/sinki	koubo	2013.h	ı <u>tm</u>										
	l																					

施策名					革	新的技	技術創:	造促進	售事業						公共	予算 : 非公:	Ħ,	税制 法	去制度	上段:	草額(百万円) 平成26年度当初 前年度当初予算	1,000
	(1)日本再興戦	略を踏ま	え、地域	<b>世</b>				(2)	(1)以外	であって	地域活性	化の取組	且を継続・	発展さ	せていく	施策					反八/年4	似生 亦重)
	性化の観点から	有効と考	きえられる	5施策				みへの3 舌用等へ		C	②地域間(	の交流・選	重携の推進	<u>隹</u>	(3)±	也域の生	上活ち	や産業の	の基盤	整備	区方(新規	•継続•変更)
施策の位置付け		0					0					-						-			亲	<b>f規</b>
(該当に〇印)	日: (平成25年	本再興 <sup>業</sup>		<b>夬</b> 定)	(平 6		大の方 6月14	·針 日閣議》	央定)				議者懇談 13日とり		,							
		-					_					-			1	银拠法 <sup>·</sup>	令等	-	-			
概要 (支援の仕組み 等)	農林水産・1ズ等を把握																			<b>析開</b>	発ニーズや	肖費者二一
支援対象者 (実施主体)	(1)民間活; ※民間企動 (2)異分野。 ※民間企動	業、技術 と連携し	が研究を いた研究	組合、 究開発	一般社 の実施	:団法ノ 5主体:	<b>、</b> 一角		_,,,,	,_,									すする	研究	機関	
支援内容 (単価・水準等)	農林水産業 (1)民間活: 農林水期間 (2)異分野の 技術シーン 発を行う期間	力を活り業の生業の生活を ま原則に と連携し にが効果	用した。 産現場 3年以り た研究 情報提 いた報表	事業化 湯や消 内、研究 開発 提供のに 果題に	の促進費の保護の表別である。	生 等の多 1分野な 置し、農 、異分	様な= あたり1 豊林水 野の産	- 一ズに   億円/ 産業の   学との	に基づる 年以内 9生産班 0共同で	き、研究 引) 見場やシ 研究を3	記課題を 肖費者等	設定し	、民間	企業等	手の事	業化	こ向	けたも	研究	開発?		
想定する具体的 効果	農林水産・野の技術を持できる。	·食品分農林水	↑野にお 産・食	おいて品分野	、研究     子に活用	開発の 用した研	初期段	设階から 発を支	ら民間: 援する	企業をことに。	含む産: より、革	学が効 新的な	果的に	連携し創出し	た事へ農	業化に 林水産	□繋: • 食	がる破	研究原	昇発ヤ 成長	<sup>5</sup> 、医学・エ 産業化の加	学等の異分 速化が期
支援手続 (申請~交付決 定)	研究課題の 平成26年5 ※委託予定	月中旬	~6月 ~6月 6月	上旬 下旬 下旬	面接 採択	審査 機関の		大学、1	企業な	どの研	究者等	)等で約	組織する	5評議	委員:	会の審	香门	により	選定	0		
変更のポイント											-											
分類 (該当に〇印)	大都 地方 市 都市	型の区分 農山 漁村	<b>集落</b>	地域産 業、イノ ペーション	一 辰 怀	食文化· 食産業	6次産 業化	まちづく り,地域 交通	地域コ ミュニ ティ	施策 観光、 地域間 交流	類型のE 地域文 化の保 護	地域医療、福祉·介護	子育て、 女性・若 者活躍 促進	教育	ICT、 報通(	オコンテランツ	7 =	環境・ ニネル そ ギー	その他 -			
省庁名	農林水産省				1 -	<u> </u>	1	1	1	<u> </u>	1	<u> </u>	<u> </u>			1 -						
担当課室	農林水産技		事務局	易研究	推進課	産学選	- 携室									F	電話	(直通	<u>(</u> )		03-3502-	-5530
URL	http://www	.s.affrc.	go.jp/d	docs/i	ibunya/	/index.	htm															
OIL	http://www.	<u>.s.affrc.</u>	.go.jp/d	docs/	jigyoka,	/index.	.htm															

施策名	地	は材利活用倍増戦略プロシ	ジェクト	予算 公共 非公共	— 税制 : ŧ	法制度 予 上段 (下段	算額(百万円) (:平成26年度当初 (:前年度当初予算)	1,420								
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経済活		以外であって地域活性化の取組を継続・発展されている。	せていく施策		ı	区分(新規・	継結•亦面)								
	性化の観点から有効と考えられる施策	①地域の主体的な取組みへの支援( い手育成、地域資源の活用等への支		③地域の生	活や産業	の基盤整備		₩机 发史/								
施策の位置付け	0						新	規								
(該当に〇印)	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定)	骨太の方針 (平成25年6月14日閣議決定)	地域経済に関する有識者懇談会 報告書(平成25年9月13日とりまとめ)	根拠法令			*基本計画(平	☑成23年7								
	83ページ、28行	18ページ、20行	_			月26日閣	議 <b>决</b> 定)									
概要 (支援の仕組み 等)		域材の安定的・効率的な供給	利用を拡大に取り組む民間団体に対し、 体制の構築を図る民間団体に対し、													
支援対象者 (実施主体)	民間団体、国															
	CLT(直交集成板)等新たな製品・技術の開発 ①中高層建築物等に係る技術開発等の促進 【補助率:定額、1/2】、【委託】 ②住宅等における製品・技術の開発・普及の一層の促進 【補助率:1/2】、【委託】 ③木材を利用した建築物の建設に携わる担い手の育成 【補助率:定額】 地域材利用促進															
支援内容 (単価・水準等)	②土木等新規分野における木 ③木質バイオマスの利用拡大 ④森林づくり・木づかい国民運	①中高層建築物等に係る技術開発等の促進【補助率:定額、1/2】、【委託】 ②住宅等における製品・技術の開発・普及の一層の促進【補助率:1/2】、【委託】 ③木材を利用した建築物の建設に携わる担い手の育成 【補助率:定額】														
	3地域材の安定的・効率的な供料 ①安定取引構想作成等 【補助															
想定する具体的 効果	国産材の供給・利用量の増加 (平成24年度実績2,041万㎡→平	<sup>亚</sup> 成27年度目標2,800万㎡)														
支援手続 (申請~交付決 定)	国から取り組む団体を公募し、追	<b>髪定手続きを経て、団体へ内</b> え	、その後、交付申請を受けて、交付	決定。												
変更のポイント	_															
	地域類型の区分		施策類型の区分		1											
分類 (該当に〇印)	大都 地方 農山 集落 <sup>地域産</sup> 業、7 (ハーラッシ)	農林 水産業 食産業     食文化・ 食産業 食産業     6次産 業化     まちづく り地域 交通     地域 ミュ テ・	コ 既元、 地域ス 地域区 女性・若 ニ 地域間 化の保 療、福 女性・若 教育	ICT、情 コンテ 報通信 ンツ	環境・ エネル・ ギー	その他										
省庁名	□	<u> </u>		<u> </u>	1											
担当課室	林野庁 木材利用課、木材産	業課、森林利用課、研究指	<b>算課、業務課</b>	<b>1</b>	話(直通	<u>看</u> )	03-6744-2	2296								
URL	http://www.rinya.maff.go.jp/j/rin	nsei/yosankesan/pdf/26 58 y	<u>pukyu.pdf</u>													

施策名		森林·山村多面的機能発揮対	策	予算       公共     非公       —     C	税制	法制度	上段:	至額(百万円) 平成26年度当初 前年度当初予算)	3,000
		(2)(1)[]	トであって地域活性化の取組を継続・発展させ			_		<u> </u> 	(3,000)
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経済活性化の観点から有効と考えられる施策	①地域の主体的な取組みへの支援(担	②地域関の交流・海堆の推進	③地域の	上活や産:	業の基盤	整備	区分(新規・	継続・変更)
	. 0	い手育成、地域資源の活用等への支援)		© 75-3407.		****	L TE NW	変	面
施策の位置付け (該当に〇印)	日本再興戦略	骨太の方針	地域経済に関する有識者懇談会			I		<b>X</b>	<u> </u>
	(平成25年6月14日閣議決定)	(平成25年6月14日閣議決定)	報告書(平成25年9月13日とりまとめ)	根拠法	<b>佘等</b>	森林•	林業	基本法第2条	<u>.</u>
	79項41行	18項18行	_	IXIX.	12 13	W. 1.1.	1117	Z-1-1231-3	•
概要 (支援の仕組み 等)			ジ成により設置する民間協働組織() する取組に対し、一定の費用を国が		による	里山林	等の	森林の保全管	<b>管理や広</b> 葉
支援対象者 (実施主体)	活動組織(地域協議会経由)、表	邓道府県、市町村、民間団体							
支援内容 (単価・水準等)	地域住民が中心となった活動組織が実施する 〇地域環境保全タイプ 集落周辺の里山林を維持するための保全 〇森林資源利用タイプ 集落周辺の里山に賦存する広葉樹等未利 〇森林空間利用タイプ 森林環境教育や森林レクリエーション活動 〇機材及び資材の整備	用資源の利活用活動	以下の取組を支援。						
想定する具体的 効果	活動が活性化し、「日本再興戦	略」に掲げられている「多面的機f レス)」の取組として求められてい	る森林の保全管理や森林資源の₹ 能を適切かつ十分に発揮しつつ、材 る「山村コミュニティの強化を通じた	*業が成長	産業と	なり活	発な山	山村社会の実	現」や「国
									びに、未浴
支援手続 (申請~交付決 定)		1 機が地域協議会へ交付金の採請内容を審査し、林野庁に交付会を審査し、林野庁に交付会を審査し地域協議会に交付							びし、未冷
(申請~交付決	○地域住民等で設立した活動総 ○地域協議会は活動組織の申 ○国は地域協議会の交付申請 ○地域協議会は申請した活動総 山村地域が育んだ知恵や技術	I機が地域協議会へ交付金の採請内容を審査し、林野庁に交付金を審査し地域協議会に交付 組織に交付	金の交付申請  ける森林施業技術の伝承や、地域は	主民等によ	る日常	的な管	理活!	動を新たに支	
(申請~交付決 定)	○地域住民等で設立した活動総 ○地域協議会は活動組織の申 ○国は地域協議会の交付申請 ○地域協議会は申請した活動総 山村地域が育んだ知恵や技術	目織が地域協議会へ交付金の採請内容を審査し、林野庁に交付金を審査し地域協議会に交付 組織に交付	金の交付申請  ける森林施業技術の伝承や、地域は	主民等によ ICT、情コンツ ー ー	環境・		理活	動を新たに支	
(申請~交付決定) 変更のポイント 分類	○地域住民等で設立した活動総 ○地域協議会は活動組織の申 ○国は地域協議会の交付申請 ○地域協議会は申請した活動総 山村地域が育んだ知恵や技術であるなど、地域の実情に応じたの 地域類型の区分 大都 地方 農山 集落 **、1/ ページョン	I織が地域協議会へ交付金の採請内容を審査し、林野庁に交付金を審査し地域協議会に交付 II織に交付  、活動状況等を踏まえ地域におけるよりきめ細やかな支援へ内容を充しまりきめ細やかな支援へ内容を充しまります。	金の交付申請  ける森林施業技術の伝承や、地域住  で実し、対策を強化。  施策類型の区分  観光、 地域文 地域医 女告選 女告選 後流 護 祉・介護 保進	ICT、情 コン 報通信 ンツ	環境・エネルギー		理活	動を新たに支	
(申請~交付決定) 変更のポイント 分類 (該当に〇印)	○地域住民等で設立した活動総の地域協議会は活動組織の申○国は地域協議会の交付申請○地域協議会は申請した活動総は対策をはいます。   山村地域が育んだ知恵や技術でするなど、地域の実情に応じたの地域類型の区分   大都	田織が地域協議会へ交付金の採請内容を審査し、林野庁に交付金を審査し地域協議会に交付田織に交付・ は、活動状況等を踏まえ地域におけまりきめ細やかな支援へ内容を発展を対象を対し、	金の交付申請  ける森林施業技術の伝承や、地域住  で実し、対策を強化。  施策類型の区分  観光、 地域文 地域医 女告選 女告選 後流 護 祉・介護 保進	ICT、情 コンツ 報通信 ンツ	環境・エネルギー	その他		動を新たに支	援対象と

施策名		産地水産業強化	<b>支</b> 摇重業				予: 公共	- 科	紀制 法制	1. 2	算額(百万円) :平成26年度当初	3,250
池木石		在地小庄未居门	人及于不					0		(下段:	:前年度当初予算)	(3,250)
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経			であって地域活性	化の取組を組	継続・発展させ	ていく施	策		•	区分(新規・	継続•変更)
	性化の観点から有効と考えられる施設	策 ①地域の主体的な取組みい い手育成、地域資源の活用		②地域間(	の交流・連携の	の推進	③地填	域の生活や	産業の基	盤整備		
施策の位置付け (該当に〇印)	0										継	続
(該当にしれ)	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定	骨太の方針 (平成25年6月14日間		地域経済に 報告書(平成25			根‡	処法令等				
	p83 26~27行	P18 第2章4(2	2)		p10 ③		,					
概要 (支援の仕組み 等)	漁村において、漁業者団体、 漁村共通の課題を調査・検討											<sup>-</sup> る取組や
支援対象者 (実施主体)	産地協議会、市町村、民間日	団体										
支援内容 (単価・水準等)	①産地水産業強化支援事業「産地水産業強化計画」に基識や技術の習得等の産地の②施設整備支援事業「産地水産業強化計画」に基体的に実施されるものに対し、③産地協議会活動支援事業漁村の6次産業化推進のたる材の育成、成果の普及等による	づいて計画的に行われる か水産業の強化に向けた持 でいて計画的に行われる で支援。(交付率)1/3、4 と が、①の事業で設置される	推進活動に る産地の水 1/10、1/2、 る産地協議	対して支援。( 産業の強化に 5.5/10、2/3以 会の活動が変	(交付率)1 向けた取組内 加率的に実	/2以内 組に必要と 施されるよ	なる共	同利用抗	施設等(	の整備	であって、①の	の事業と一
想定する具体的 効果	<ul><li>○漁業者団体が市町村や他た地域活性化の推進が期待</li><li>○漁業者等の共同利用施設域の活力創造への寄与が期</li></ul>	できる。 との整備について支援する			_		-					
支援手続 (申請~交付決 定)	支援を受けるまでの手順は、 〇産地協議会が国の公募に 〇交付対象団体として選定行 〇産地水産業強化計画の承 〇ソフト事業については産地 〇交付申請のあった団体へ	応募 後、産地水産業強化計画 な認後、内示 む協議会から、ハード事業			本から交付	申請						
変更のポイント	_											
分類 (該当に〇印)	市都市漁村集落業	、1/ 展外 良久化 り次座 り	ちづく 地域コ 地域 ミュニ 交通 ティ	施策類型のI 観光、地域文 地域間 交流 護	地域医 字首 女性 養 者	育て、 生・若 舌躍 2進		コンテーエ	境・ ネル その	他		
省庁名	水産庁	-   -   -		<u> </u>	<u> </u>	-	<u> </u>					
担当課室	防災漁村課							電話(	(直通)		03-6744-2	2391
URL	http://www.jfa.maff.go.jp/j/g	myoko myozyo /bousai /abi-	eniim/ou bt	ml				HE 011 \	· p ## /		23 3/11 /	
UNL	incep.//www.jid.ilidii.go.jp/J/ §	syono_gyozyo/ bousai/ Shi	orgigyOu.AL	<u> </u>								

施策名			「浜の	の活力再	生プラ	ン」策定	官推進	事業					公共		· 税制	法制度	上段	草額(百万円) 平成26年度当初 前年度当初予算	50
	(1)日本再興戦略 性化の観点から有		5施策 ①	①地域の主体 手育成、地域		みへのす	支援(担				祖を継続・				活や産業	美の基盤	<u>·</u> 整備	区分(新規	・継続・変更)
施策の位置付け		0	,	于自成、地	吸貝源の) -	6円守へ	の又抜)			_					_			亲	 f規
(該当に〇印)		再興戦略	央定)	(平成25年	骨太の方 〒6月14		快定)				   調者懇   13日とり							]	1750
	p83 2	26~27行		P1	8 第2章	4(2)				p10 ③	1		- 根	拠法令	ì等	_			
概要 (支援の仕組み 等)	漁村において、図る総合的か															再生す	るため	か、漁家所名	<b>ずの向上を</b>
支援対象者 (実施主体)	地域水産業再	生委員会																	
支援内容 (単価・水準等)	「浜の活力再4 〇自らの漁村 〇漁業関係者	地域の市場	調査、専	門家招耶	豊及び事	業実施	も主体に								催等				
想定する具体的 効果	〇「浜の活力車	耳生プラン 」	を策定し	<i>た</i> 漁業地	2域にお	いて、当	当該プラ	ランに基	まづく取	組を実	を施する	ことに。	より、当	掐該地	域の流	魚家所	得が <sup>·</sup>	10%以上向	止
支援手続 (申請~交付決 定)	支援を受ける。 〇市町村と漁 〇事業実施計 〇事域水産業 〇交付申請の	業協同組合 画の承認 画の承認 画の承認 再生委員会	で マは漁 申請を提り 後、内示 会から交付	業者団体 出 付申請		うとする	地域7	k産業∓	再生委	員会を	設立								
変更のポイント	_																_		
分類 (該当に〇印)	市都市流	カ区分 豊山 集落 〇 -	ネ、17 水	農林 食文化		まちづく り,地域 交通	地域コ ミュニ テイ	施策 観光、 地域間 交流	類型の[ 地域文 化の保 護	区分 地域医療、福祉・介護	子育て、 女性・若 者活躍 促進	教育	ICT、情 報通信	コンテンツ	環境・ エネル ギー	その他			
省庁名	水産庁			•	•														
担当課室	防災漁村課													電	話(直	通)		03-6744-	-2391
URL	http://www.jfa	a.maff.go.jp/	/i/bousai	i/hamapla	an.html								·						

# 3- . 商工業·中小企業·産業支援機関等振興施策

施策名		地域	<b>找</b> 資源活用	ネット	ワーク	′構築҈	事業						算 非公共	税制	法制度	上段:3	額(百万円)平成26年度当初	200
													0			(下段: ]	前年度当初予算)	(641)
	(1)日本再興戦略を踏まえ、均性化の観点から有効と考えら		)地域の主体的	内な取組						且を継続・							区分(新規・	継続•変更)
			手育成、地域				(2	2)地域間(	の交流・追	重携の推進		(3)地	域の生活		美の基盤	整備		. <del>_</del>
施策の位置付け (該当に〇印)	0													_	ı		変	
	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣記	議決定)	骨 (平成25年6	·太の方 6月14日		定)				「識者懇談 3日とりる		+8	thn :+ 🌣	·#=				
	53ページ 3行目		17ペ	ージ 24	4行目			4ペ-	-ジ 19	行目		1 IX	.拠法令	₹				
概要 (支援の仕組み 等)	我が国の地域経済は、 このため、各地域に眠 投資の活性化に繋がる	っている地域	或資源を掘	り起こし														大や、消費・
支援対象者 (実施主体)	民間団体等																	
支援内容 (単価・水準等)	地域資源を融合・ネット 3(支援内容により補助				デルの	)構築?	を行う協	8議体ℓ	り事務原	帚を担う	民間回	团体等	に対し	,,国(	経済産	<b>Ĕ業局</b>	)から定額す	告しくは2/
想定する具体的 効果	上記の取組を通じて、3	交流人口の	增大、女性		者の活	5用、消	销費∙投	資の活	性化な	どに繋	がるこ	とが期	持され	ເຈ.				
支援手続 (申請~交付決 定)	経済産業省が公募を行	示い、外部委	員による箸	客査を糸	圣て、予	多算の	範囲内	で採択	案件を	決定し、	各経済	済産業	き局が:	交付決	そ定を行	すう。		
変更のポイント	地域が有するより多様 起こし、地域活性化の新								め、自然	<b>然環境</b> や	歴史:	文化、	産業遺	遺産等	といっ	た未済	舌用の地域〕	資源を掘り
	地域類型の区分	144.4.4.4.				11h 1-h		類型のほ		子育て、				T== ++				
分類 (該当にO印)	大都 地方 農山 集河市 都市 漁村		農林 食文化・ 食産業	6次産 業化	まちづく り,地域 交通	地域コ ミュニ ティ	観光、 地域間 交流	地域文 化の保 護	地域医療、福 祉・介護	女性·若 者活躍 促進	教育	ICT、情 報通信	コンテンツ	環境・ エネル ギー	その他			
	0 0 0 0	0	0				0	0										
省庁名	経済産業省																	
担当課室	地域経済産業グルーフ	<sup>プ</sup> 地域新産第	業戦略室										電	話(直	通)		03-3501-	8794
URL	http://www.meti.go.jp/	main/yosar	n2014/pr/p	odf/chi	ki g 01	.pdf							<u> </u>					

# 3- . 商工業·中小企業·産業支援機関等振興施策

				<b>-</b>					算 非公共	税制	法制度		〔額(百万円)	850
施策名	<b> </b> 	新産業集積創出基盤構 <b>領</b>	梁文援	<b>事</b> 業				-	O	-	-	上段:	平成26年度当初 前年度当初予算)	_
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経済活	ī		であって地域活	性化の取約	祖を継続・	発展させ	ていく旅	策			•	区分(新担	継続•変更)
	性化の観点から有効と考えられる施策	①地域の主体的な取組みへのい手育成、地域資源の活用等へ		②地域	間の交流・資	重携の推進	É	③地:	域の生活	舌や産業	業の基盤	整備	E-73 (4)170	种型机 交叉/
施策の位置付け (該当に〇印)	0	_			_					_			新	規
(該国にU印)	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定)	骨太の方針 (平成25年6月14日閣議	決定)	地域経済 報告書(平成:				根	拠法令	·等			_	
	53ページ 15行目	_			_									
概要 (支援の仕組み 等)	新興国の台頭や少子高齢化の成長産業へ集中的に支援するこのため、今後有望となり得る。を目指す。	ことで、中核企業を中心と	した地垣	は企業群の 流	5性化を	進めるこ	とが急	き務とな	なって	いる。				
支援対象者 (実施主体)	民間団体等													
支援内容 (単価・水準等)	地域の中核企業を中心とした庭具体的には、①クラスター経営高度化支援事業(新製品開発)	人材支援事業(クラスター	マネーシ	ジャーによる	ネットワー	ーク形成	活動や	きゅう グライン ウムギ	овσ	)人材	の活月			ットワーク
想定する具体的 効果	上記取組を通じて、新たな産業	ウラスターを創出。												
支援手続 (申請~交付決 定)	経済産業省本省が公募を行い	、外部委員による審査を終	圣て、予算	算の範囲内	で採択案	《件を決)	定し、3	交付決	₹定を行	ゔゔ。				
変更のポイント	_													
分類 (該当に〇印)	地域類型の区分       大都 地方 市 都市 漁村 集落 業、イ/ ペーション	展析 艮又化 り火座 り地域	<b>東</b> ニニ	施策類型の 観光、地域 地域間 化の 交流 護	地域医	子育て、 女性・若 者活躍 促進	教育	ICT、情 報通信	コンテンツ	環境・ エネル ギー	その他			
	0 0 0		_	-   -	_	_	_	_	_	_	_			
省庁名	経済産業省								1			1		
担当課室	地域経済産業グループ立地環	境整備課							電	話(直	通)		03-3501-	0645
URL	http://www.meti.go.jp/main/yo	san2014/pr/pdf/chiki g C	01.pdf											

# 3- . 商工業·中小企業·産業支援機関等振興施策

								予	·算	TM shall	14 de 11 de 1			740
施策名		地域創業促進支援	<b>後委託事業</b>	ŧ				公共 —	非公共	· 税制 —	法制度	上段:5	「額(百万円) 平成26年度当初 前年度当初予算)	749 —
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経済活			であって地域	舌性化の取締	祖を継続・発	後展させ	ていく旅	策				区分(新担	継続・変更)
	性化の観点から有効と考えられる施策	①地域の主体的な取組みい い手育成、地域資源の活用		②地域	間の交流・過	連携の推進		③地:	域の生活	活や産業	美の基盤	整備	E71 (4)1791	和巴利 交叉/
施策の位置付け	0	_			_					-			新	規
(該当に〇印)	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定)	骨太の方針 (平成25年6月14日間			に関する有 25年9月1			根	拠法令	等			_	
	P53 P18 - 根拠法令等 一													
概要 (支援の仕組み 等)	年間5千社以上の創業を目指1 ビジネスプランの策定までを支	ン、全国300箇所で「創 援する。	業スクール	レ」を開催し	、創業予値	備軍の掘	り起こ	こしをは	まじめ	、創業	希望者	番の基	·本的知識 <i>の</i>	習得から
支援対象者 (実施主体)	地域プラットフォームに属する記	忍定支援機関等や産業	競争力強化	化法に基づ	き認定を	受けた創	業支持	爰事業	きなど。	,				
支援内容 (単価・水準等)	創業希望者を対象に統一的な 援(有料:最大1万円)。	カリキュラム・テキストを	を使用して、	創業に必動	要な基本的	り知識の	習得が	からビ	ジネス	、プラン	⁄の策)	定まで	を、スクーノ	レ形式で支
想定する具体的 効果	創業スクールを受講した創業者	5望者の創業率4割を選	達成すること	とを目的に	<b>毞施</b> 。									
支援手続	3月上旬 管理事務局の公募開 4月上旬 管理事務局との委託 5月上旬 実施機関の公募開始 6月中旬 実施機関の採択決定 7月以降 事業開始 ※全国300箇所で開催する創	契約 音 E	実施するst	受講者の募	集に応募	0								
変更のポイント	_													
	地域類型の区分		- د د ارسید	施策類型		子育て、				wgm to*-				
分類 (該当に〇印)	大都 地方 農山 集落 <sup>地域庭</sup> 業、 // · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	, 展林 良文化· 6次座 以 水産業 食産業 業化	ちづく 地域コ ,地域 ミュニ 交通 ティ	観光、 地域 地域間 化の 交流 :	保療、福	女性·若 者活躍 促進	教育	ICT、情 報通信	コンテンツ	環境・ エネル ギー	その他 _			
少亡々		- 0 -	- 0	_   -	_	U	_	_	_		_			
省庁名	経済産業省(中小企業庁) 													
担当課室	経営支援部 小規模企業政策	室 ————————————————————————————————————							電	話(直	通)		03-3501-	2036
URL	http://www.meti.go.jp/main/yo	osan2014/pr/pdf/chuk	<u>i 01.pdf</u>											

3 -		笙美文扬機関寺振興肔邦	`	予算					
施策名	   小規模事業者等、	JAPANブランド育成・地域産業	資源活用支援事業	公共非公	税制	法制度	上段	至額(百万円) 平成26年度当初	1,460
				- (	<b>-</b>	_	(下段:1	前年度当初予算)	_
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経済活		であって地域活性化の取組を継続・発展させ	ていく施策				区分(新規・	——— 継続•変更)
	性化の観点から有効と考えられる施策	①地域の主体的な取組みへの支援(担い手育成、地域資源の活用等への支援)	②地域間の交流・連携の推進	③地域の	生活や産	業の基盤	整備		~~/
施策の位置付け (該当に〇印)		_	-		-	1		新	規
	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定)	骨太の方針 (平成25年6月14日閣議決定)	地域経済に関する有識者懇談会 報告書(平成25年9月13日とりまとめ)	根拠法	<b>卡</b> 令等			よる地域産業活動の促	
	P53	P18	P5		-	る法律			
概要 (支援の仕組み 等)	して1年間に限り支援を実施。 <ブランド確立段階への支援> 具体的な海外販路開拓に向け 専門家派遣による支援> JAPANブランド事業を側面的に (2)地域産業資源活用支援事業 中小企業・小規模事業者が行	確なブランドコンセプトと基本戦略で、市場調査、デザイン開発・新 こ支援するため、専門家やプロテ も う法律認定を受けた地域資源活	格を固めるため、専門家の招聘、マ 商品開発、展示会出展等を行う取 デューサーを派遣してアドバイスを実 用の事業計画により行われる新商 う取組については重点的に支援を行	組に対し 施。 品・新サ-	、最大3年	年間に	渡って	支援を実施	Į.
支援対象者 (実施主体)	中小企業·小規模事業者等								
支援内容 (単価・水準等)	< 戦略策定段階への支援>補	的な新商品開発·展示会出展等助上限額:200万円、定額補助補助上限額:2,000万円、補助率額付助本額額:2,000万円、補助率額付助。	の取組まで、段階的な支援を行う。 2/3 補助上限:4,000万円/件、補助率2/	/3)					
想定する具体的 効果	費の一部を補助することにより、 (2)地域産業資源活用支援事業 中小企業地域資源活用促進法	、優れた素材や技術等を活かし 地域中小企業の海外販路の拡 し し い認定を受けた事業計画により	、その魅力をさらに高め、世界に通 大を図り、地域中小企業の振興に3 リ中小企業・小規模事業者が行う新 ジネスモデルとして提示・普及させる	寄与する。 商品・新 <sup>・</sup>					
支援手続 (申請~交付決 定)	4. 経済産業局から補助金を受約 (2)地域産業資源活用支援事業 1. 各法律に基づき、事業計画の 2. 経済産業局に対して、公募期 3. 経済産業局において申請内等	間中に補助金の申請書を提出容を審査し、採択先を決定 付決定後、事業を実施し、終了総 (も も も り認定を受ける 間間中に補助金の申請書を提出容を審査し、採択先を決定 付決定後、事業を実施し、終了後	後、経済産業局へ事業成果を報告 後、経済産業局へ事業成果を報告						
変更のポイント	-								
分類 (該当に〇印)	地域類型の区分       大都 市 地方 農山 集落 業 パ ペーション       〇 〇 ○	農林 水産業 食産業         食産業 食産業         まちづく りり地域 交通         地域コ ミュニ ティ           O         O         -         -         -		ICT、情 コン 報通信 ン'		, その他 -			
省庁名	経済産業省(中小企業庁)								
担当課室	経営支援部 新事業促進課				電話(直	通)		03-3501-	1767
URL	http://www.meti.go.jp/main/yos	san2014/pr/pdf/chuki 01.pdf					<u> </u>		

15.65.5		ove ************************************	<b>+</b> 123 +	= 414.				予算公共 非	上公共	税制 法領	削度		額(百万円)	224
施策名	(	6次産業化ネットワーク活動	]支援事	≩			F		0	_	- (·	上段:平	成26年度当初 [年度当初予算)	(-)
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経済	洁		あって地域活性	性の取組を	継続・発展	展させて	いく施策	ŧ	·			区分(新規・	継続•変更)
	性化の観点から有効と考えられる施策	①地域の主体的な取組みへの支い手育成、地域資源の活用等への		②地域間	の交流・連携	きの推進 しんしょう	-	③地域	の生活	や産業の	基盤書	整備	E-73 (471790	4E196 XX/
施策の位置付け	0	-			-					-			新	規
(該当に〇印)	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定)	骨太の方針 (平成25年6月14日閣議決)	定) 幹	地域経済に 最告書(平成25						笙			活用した農 事業の創出	
	79頁、7行 テーマ4:世界を惹きつける地域資 で稼ぐ地域社会の実現	18頁、14行 源 4. (2)農林水産業・地域の活 造		② 新たな販路 -6次産業化等			·通じ	根拠	法令	域		具林水	産物の利用	
	農林漁業者と多様な事業者が 械・施設の整備等を支援	「県域を越える広域のネットワ	一クを	構築して取り	組む新商	<b>商品開発</b>	€•販路	開拓.	、農材	木水産物	の高	高付加	価値化等に	必要な機
概要 (支援の仕組み 等)	①6次産業化ネットワーク活動 県域を越えて農林漁業者と 査・検討、プロジェクトリーダー	多様な業種の事業者が参画す				トワーク	'の構翁	をに向	けた	推進会詞	養の[	開催さ	や、プロジェ	クトの調
47	②6次産業化ネットワーク活動 六次産業化・地産地消法及 り組む加工・販売施設等の整	び農商工等連携課促進法によ	より認定	された農林	業業者等	が、県均	或を越	える広	域的	]な6次層	<b>産業</b> 化	化ネッ	<b>小ワークを</b> ね	構築して取
支援対象者 (実施主体)	民間団体等													
支援内容 (単価・水準等)	①について: 補助率は、定額 *新商品開発や販路開拓等 等連携事業計画の取組の場 ②について: 補助率は、1/	への支援については、六次産 合は、2/3	業化·地	也産地消法(:	こよる認定	€総合化	<b>と事業</b> 言	計画及	なび農	商工等	車携	促進	法による認	定農商工
想定する具体的 効果		多様な事業者が県域を越える 等を支援することにより、全国												
支援手続 (申請~交付決 定)	・申請者は、申請書を地方農 (一部事業については、農林 ・農林水産省本省においては ・選定された候補者は、地方		会を開	催して候補? ・受けた後、礼	者を選定 補助金の3									
変更のポイント				-										
	地域類型の区分	<u></u>	***** - **	施策類型の	1 7	·育て、		1		<b>1⊞1</b> ±	1			
分類 (該当に〇印)	大都 地方 農山 集落 業 (木)	イ/ 水産業 食産業 業化 り,地域 交通	ミュニ 対ティ	観光、 地域文 地域間 化の保 交流 護	療、福者	M . #	~ 日 報	通信		ギー	D他			
省庁名	-   O   O   -   C	0 0 0 0 -	-		_	-	-	-	-	-				
									<b>₽</b> 5=	4/古字\	1		00.6700	6475
担当課室	産業連携課	/ 1.75	/00						电晶	活(直通)			03-6738-	04/0
URL	http://www.maff.go.jp/j/shok	usan/sanki/6jika/yosan/pdf/	26y net	twork s.pdf										

							:	予算	税制 法	制度	予算額(百)	Em)	2.131
施策名		6次	ア産業化ネットワ	一ク活動交付	付金		公共	非公共	_		上段:平成26年 下段:前年度当	度当初	(2.172)
	(4) 口土王明 ※ 版 * * * * * * * * * * * * * * * * * *	业中经济工		(2)(1)以が	トであって地域活性化	の取組を継続・発展		_					(2,172,
	(1)日本再興戦略を踏まえ、 性化の観点から有効と考え	られる施策 (	〕 地域の主体的な取組 手育成、地域資源の流		②地域間の3	を流・連携の推進	<b>3</b> #	也域の生活	や産業の	基盤整		∵新規•絲	<b>≛続・変</b> 更)
施策の位置付け	0		-	1/114 -07 × 1/2/		-			-			継糸	<del></del>
(該当に〇印)	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣		骨太の方 (平成25年6月14)			する有識者懇談会 9月13日とりまと					源を活用る新事業の		
	79頁、 テーマ4:世界を惹きつけ で稼ぐ地域社会の実現		18頁、14 4.(2)農林水産業・ 造		② 新たな販路、た6次産業化等の			<b>艮拠法</b> 令等	<sup>等</sup> 域		林水産物		
概要 (支援の仕組み 等)	地域の創意工夫を生 売施設の整備等を支 ①6次産業化階で63 業種の事業者が参画発・販路開拓の取組 ②6次産業化・地産地 の整備に対して支援	援するため、 リーク活動推議 欠産業化プラジョする6次産業等について支	国が都道府県に 進交付金 ンナー等を配置し 能化ネットワークの 援 構交付金	対して交付金、6次産業化 ・、6次産業化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	きを交付。 に取り組む農林 た推進会議の開	漁業者等に対す 催やプロジェクI	↑る支援 ►の調査	体制を整 ・検討、	整備する プロジェ	とと <del>も</del> クトリ	もに、農林 Iーダーの	漁業者 育成、新	と多様な 所商品開
支援対象者 (実施主体)	交付先:都道府県 事業実施主体:地方2	公共団体、民	:間団体等										
支援内容 (単価・水準等)	①について: 補助率 *新商品開発や販路 等連携事業計画の取 ②について: 補助率	A開拓等への 双組の場合は	支援については、	六次産業化	・地産地消法によ	- る認定総合化	事業計画	国及び農	商工等	連携(	促進法に。	よる認定	"農商工
想定する具体的 効果	本施策により、地域の 産物の加工・販売施言 の向上が期待できる。	設の整備等を	生かしながら農材 さ支援することによ	ト漁業者と多ネ トり、農山漁キ	様な事業者が連 付における6次産	携し、ネットワー 業化の取組がし	クを構築 足進され	eして取り 、地域紹	り組む親 経済全体	f商品 の活	品価値発・! 性化、雇!	販路開排 用の確保	5、農林が
		0											民と所得
支援手続 (申請~交付決 定)	①事業要望者は、事 ②都道府県が、各事 ③国は、予算額の範 ④国は、都道府県に ⑤都道府県の裁量に	業計画を作成 業要望者の 囲内で、その 対して交付金	要望を取りまとめの 事業計画の内容 を一括配分	の上、自ら実施				画を策定	€し、国(	地方	農政局等	)に提出	民と所得
(申請~交付決	②都道府県が、各事 ③国は、予算額の範 ④国は、都道府県に	業計画を作成 業要望者の 囲内で、その 対して交付金	要望を取りまとめの 事業計画の内容 を一括配分	の上、自ら実施				画を策定	€し、国(	地方	農政局等	)に提出	民と所得
(申請~交付決定)	②都道府県が、各事 ③国は、予算額の範 ④国は、都道府県に	業計画を作成 業要望者の男 世内で、その 対して交付金 より、事業実	要望を取りまとめの 事業計画の内容 を一括配分	の上、自ら実)等を踏まえて	た、都道府県ごと 施策類型の区2	か配分額を決定				地方	農政局等	)に提出	民と所得
(申請~交付決 定)	②都道府県が、各事: ③国は、予算額の範[ ④国は、都道府県に ⑤都道府県の裁量に 地域類型の区分	業計画を作成業 業要望者の引 要内で、その 対して交付を こより、事業実	要望を取りまとめの 事業計画の内容 を一括配分	の上、自ら実施	施策類型の区グ 観光、地域文 1 地域間 化の保 1	の配分額を決定	ICT.	* 7\-	環境・ エネル ギー		農政局等	)に提出	民と所得
(申請~交付決定) 変更のポイント 分類	②都道府県が、各事: ③国は、予算額の範 ④国は、都道府県に ⑤都道府県の裁量に  ・	業計画を作成 業要望者の引 囲内で、その 対より、事業実 地域産 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	要望を取りまとめる 事業計画の内容 を一括配分 施者を採択	の上、自ら実)等を踏まえて	施策類型の区グ 地域文 は地域間 化の保 は	か配分額を決定   子文性   不言性   表 の	ICT.	情コンテー	環境・ エネル ギー		農政局等	)に提出	民と所得
(申請~交付決定) 変更のポイント 分類	②都道府県が、各事: ③国は、予算額の範 ④国は、都道府県に ⑤都道府県の裁量に  ・ 地域類型の区分 大都 地方 農山 市	業計画を作成 業要望者の引 囲内で、その 対より、事業実 地域産 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	要望を取りまとめの 事業計画の内容 を一括配分 施者を採択 のので を を を を を を を を を を を を を を を を を	の上、自ら実) 等を踏まえて り地域 交通 地域コー ディ	施策類型の区グ 地域文 は地域間 化の保 は	か配分額を決定 子を快速 「大きな性」 を表しる。	育 ICT、作報通信	情コンテー	環境・ エネル ギー	D他	農政局等	)に提出	民と所得
(申請~交付決定) 変更のポイント 分類 (該当に〇印)	②都道府県が、各事: ③国は、予算額の範 ④国は、都道府県にご ⑤都道府県の裁量に  地域類型の区分 大都 地方 農山 第 ー ○ ○	業計画を作成 業要望者の引 囲内で、その 対より、事業実 地域産 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	要望を取りまとめの 事業計画の内容 を一括配分 施者を採択 のので を を を を を を を を を を を を を を を を を	の上、自ら実) 等を踏まえて り地域 交通 地域コー ディ	施策類型の区グ 地域文 は地域間 化の保 は	か配分額を決定 子を快速 「大きな性」 を表しる。	育 ICT、作報通信	青 コンテ ンツ	環境・ エネル ギー	D他		)に提出	まと所得

施策名	農林	漁業成長産業化ファンドの本	格展開	予算 公共 非	税制 公共	別 法制度	1. 3	算額(百万円) 平成26年度当初	15,000 (財投資金)
	3211	WW.NCANA TOTAL TOTAL	THE DATE OF THE PARTY OF THE PA	-	<b>O</b> -	_	(下段:	前年度当初予算)	
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経済活		トであって地域活性化の取組を継続・発展させ	ていく施策				区分(新規・	継続•変更)
	性化の観点から有効と考えられる施策	①地域の主体的な取組みへの支援(担 い手育成、地域資源の活用等への支援)	②地域間の交流・連携の推進	③地域(	り生活や原	産業の基盤	盤整備	E-73 (491790	和企业 久文/
施策の位置付け	0	-	-		-			継	続
(該当に〇印)	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定)	骨太の方針 (平成25年6月14日閣議決定)	地域経済に関する有識者懇談会 報告書(平成25年9月13日とりまとめ)			株式	会計員	豊林漁業成長	産業化支
	81頁、26行 テーマ4:世界を惹きつける地域資源 で稼ぐ地域社会の実現	18頁、14行 4. (2)農林水産業・地域の活力創 造	10頁、15行 ③ 新たな販路、チャネルの開拓を通じ た6次産業化等の推進	根拠	法令等	援機		X 11.1111 X 12.12	(注水记入
	活動に対して出資等による支援		ューチェーンを構築し、農林水産物	等の価値	直を高め	ながら	消費和	者までつない	でいく事業
概要 (支援の仕組み 等)	るための出資 ②貸付(劣後ローン)		次産業化事業体(六次産業化・地産 らの借入円滑化を図るための資本・				受けた	合弁会社等》	を支援す
支援対象者 (実施主体)		農林水産物の利用促進に関す	業者(パートナー企業)が連携して取る法律の認定を受けた会社(6次産			地域資	源を活	5用した農林	漁業者等に
支援内容 (単価・水準等)	024.5		らの借入円滑化を図るための資本 <sup>の</sup>	性劣後口	ーンの	貸付			
想定する具体的 効果			農林水産物等の価値を高めながら 取組が促進され、地域経済全体の						
支援手続 (申請~交付決 定)	3A-FIVELよる出貨同息次達	サブファンド及びAーFIVEにおし							
	④サブファンドによる出資決定 								
変更のポイント									
変更のポイント 分類 (該当に〇印)	少サブファンドによる出資決定         地域類型の区分         大都 市 地方 漁村 集落 業 パペーション         - O O - O	<ul> <li>農林 食文化・ 6次産 まちづく 地域コミュニ ティ</li> <li>〇 〇 〇 ー ー</li> </ul>	施策類型の区分 観光、 地域文 地域医 子育で、 女性 若 女性 若 名活躍 と 後流	ICT、情コ 報通信 :	ンテ 環境 ギーー ー	ル その他			
分類	地域類型の区分 大都 地方 農山 集落 業、47 市 都市 漁村 集落 ペーション	展析 水産業 食産業 業化 り、地域 ミュニティ	観光、 地域間 化の保 交流 世域 化の保 変流 護 社・介護 子育て、 女性・若 者活躍 促進		プケ エネ ギー	ル その他			
分類 (該当に〇印)	<ul> <li>地域類型の区分</li> <li>大都 地方 農山 集落 業 パペーション</li> <li>- 〇 〇 - 〇</li> </ul>	展析 水産業 食産業 業化 り、地域 ミュニティ	観光、 地域間 化の保 交流 世域 化の保 変流 護 社・介護 子育て、 女性・若 者活躍 促進		プケ エネ ギー	ル その他		03-6738-0	6473

施策名					革	新的拮	支術創	造促進	售事業						予 公共 -	非公共	· 税制 -	法制度	上段:3	車額(百万円) 平成26年度当初 ○前年度当初予 算)	1,000
	(1)日本再	興戦略を路	まえ、地は	或経済活				(2)	(1)以外	であって	地域活性	上 化の取締	且を継続・	発展させ	けていく旅	策		1		F // /***	1 (W/+ +=)
	性化の観点			る施策			的な取組 (資源の)				②地域間	の交流・資	重携の推済	進	③地:	域の生活	活や産	業の基盤	整備	区分(新規	·継続·変更)
施策の位置付け		0					0					-					-			ž	新規
(該当に〇印)	(W # 0	日本再興		жф)	(₩ =		大の方 6月14		# <del> </del>				議者懇 13日とり								
	(干)及2	34071	十口   倒成	<b>大</b> 足)	( - 7.	<u>,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,</u>	0,7,14	山間誠が	大足)	秋口百	「一ルと、	) <del>+</del> 97	13029	#C0)		拠法令	等	-			
概要 (支援の仕組み 等)	農林水産ニーズ等																			発ニ <b>ー</b> ズ・	や消費者
支援対象者 (実施主体)	(2)異分	企業、技	が研究 もした研	烈祖合、 究開発	一般社の実施	L団法 を主体	人、一; :			,			•						る研究	究機 <b>関</b>	
支援内容 (単価・水準等)	(1)民間 農林が (研究類 (2)異分 技術シ 発を行う	活力をデ く産業の 明間:原見 野と連携 ・一ズ等	舌用した 生産現: 則3年以 鳴した研 の情報が 果的な	事業化場の 場内、研究 現代 の開発 提供の場 課題に	の促送 費者 完費: 場を設て	生 等の多 1分野 置し、 よ分	る様なこ あたり 農林水 ・野の	ニーズ( 1億円 産業の 産学との	に基づ /年以I の生産: の共同:	き、研究 内) 現場や 研究を	究課題	を設定し	<b>ン、民</b> 間	企業等	等の事	業化	こ向け	た研究	究開発	を支援。	<b>開発を支援。</b> 携して研究開
想定する具体的 効果		技術を農																			工学等の異 の加速化が
支援手続 (申請~交付決 定)	研究課題平成26:	年5月中	旬~6月 ~6月 6月	月上旬  下旬  下旬	面接 採択	審査 機関の		大学、	企業な	こどの研	<del>T</del> 究者等	等)等で	組織す	る評議	委員会	会の審	査に	より選	定。		
変更のポイント											-								_		
		<b>類型の</b> Σ		14 14 4		<u></u>		++ **	11L July		類型の「	1	子育て、		107		<b>7</b> 00 1.∞				
分類 (該当に〇印)		方   農山  市   漁村	集落	地域産 業、イノ ベーション	農林 水産業	食文 化·食 産業	6次産 業化	まちづく り,地域 交通		観光、 地域間 交流	地域文 化の保 護	地域医 療、福 祉·介護	女性·若 者活躍 促進	教育	ICT、 情報通 信	コンテンツ	環境・ エネル ギー	その他			
	-		-	0	0	0	-	-	-	-	-	-	- MC/JE	-	0	0	0	-			
省庁名	農林水產	省																			
—————————————————————————————————————	農林水產	技術会	議事務	局研究抗	推進誤	建全学:	連携室									電	話(直	通)		03-3502	-5530
	http://w	ww.s.affi	c.go.jp/	′docs/ib	ounya,	/index	.htm									<u> </u>					
URL	http://w																				

							予	算	134 Aril	大制田			17,122の
施策名		イノベーションシスラ 或イノベーション戦略	10113	-1-			公共	非公共	柷制	法制度	上段: 3	額(百万円) 中成26年度当初 前年度当初予算)	内数
		X 11		, , _,,			-	0	-	-	( I PX . B	14及3707	(16,221の 内数)
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経済活		(2)(1)以外	であって地域活力	生化の取組を継続	売・発展させ	ていく旅	<b>施策</b>				反八/蛇坦	1
	性化の観点から有効と考えられる施策	①地域の主体的な取組み い手育成、地域資源の活用		②地域間	の交流・連携の持	<b></b>	③地:	域の生活	舌や産業	美の基盤	整備	区分(初况)	·継続·変更)
施策の位置付け (該当に〇印)	0	ı			_				-			継	送続
(該当にし印)	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定)	骨太の方針 (平成25年6月14日)			関する有識者系 5年9月13日と		+8	!拠法令	<b>*</b>				
	P39 13~18行	_			-		11X	"灰石"T	ਚ				
概要 (支援の仕組み 等)	文部科学省、経済産業省、農・ベーション戦略推進地域」として選定された地域のうち、特にす成、人材育成等に対する期間は、補助金を交付する期間は、補(支援メニュー) 〇地域イノベーション戦略の中〇地域イノベーション戦略実野〇大学等の知のネットワーク有〇地域の研究機関等での研究	共同で選定。 「ぐれた戦略を有する」は支援を実施し、地は功金の交付が開始さい。 「核を担う研究者の集けのための人材育成っ 情楽	地域に対し 或の特性を れる年度か 積	て、関係府省 活かした強み ら、原則として	の施策を総動 のある技術シ 5年間。	前員する	システ	ムを杮	集築し、	文部	科学省	では、知的	
支援対象者 (実施主体)	大学等研究機関、公益財団法ノ	、等											
支援内容 (単価・水準等)	本事業の実施に必要な経費の 国負担額を1年あたり、1~2億 は同額、次年度以降は5割の額 なお、地域の自立性を高めるが 略の実現に向けた取組を独自に とする。	、円程度とする。人件を上限として計上する とめ、マッチングファン	費を中心に ることができ バ方式とし	支援すること。 る。 、地域は、補助	とし、設備備品 力金の交付額	に応じて	て、地域	或にお	ける関	係機	関等が	・地域イノベ	ーション戦
想定する具体的 効果	○大学における基礎研究から企 ○産学官金が連携して地域のヤ ○活力ある地域づくり、ひいてに	特性を活かした持続的	・発展的な	イノベーション	を創出するst	土組みを	構築す	する。		戦略 <i>0</i>	)実現	を図る。	
支援手続 (申請~交付決 定)	支援を受けるまでの手順は、以  〇地域イノベーション戦略推進  ○選定委員会・審査委員会  ○戦略推進地域選定・戦略支  ○大学等より交付申請  ○地域イノベーション戦略支援	地域・地域イノベーシ援プログラム採択結ら	果の公表	援プログラム	の公募								
変更のポイント	_												
分類 (該当に〇印)	地域類型の区分       大都 市 地方 農山 市 湖市 漁村 条落 業・1/ ヘーション       O O - O - O O	辰杯   良乂化   6次座   に	きちづく 地域コ リル地域 ミュニ ティ	施策類型の 観光、地域文 地域間 交流 護	区分 地域医 子育で 療、福 女性・3 社・介護 促進	若 教育	ICT、情報通信	コンテンツ	環境・ エネル ギー	その他			
省庁名	文部科学省			-							•		
担当課室	産業連携·地域支援課							電	話(直	通)		03-6734-	4194
URL	http://www.mext.go.jp/a menu/	/kagaku/chiiki/progra	ım/					<u> </u>					

施策名	地(	知)の拠点整備事業(大学CO	C事業)	予算     税制       公共     非公共       —     O	法制度 予算 上段:	章額(百万円) 平成26年度当初 前年度当初予算)	3,426 (2,273)
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経済活		外であって地域活性化の取組を継続・発展させ	ていく施策		区分(新規・	継続•変更)
	性化の観点から有効と考えられる施策	①地域の主体的な取組みへの支援(担い手育成、地域資源の活用等への支援	②地域間の交流・連携の推進	③地域の生活や産業	業の基盤整備	E-73 (#//96 /	一
施策の位置付け (該当に〇印)	0	_	_	_	<b>.</b>	継	続
(図当に〇円)	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定)	骨太の方針 (平成25年6月14日閣議決定)	地域経済に関する有識者懇談会 報告書(平成25年9月13日とりまとめ)	根拠法令等			
	P.35 14行 P.36 11行	_	_	1区2020日 号		_	
概要 (支援の仕組み 等)			Rにあたる全学的な取組のうち、特に 存としての大学の機能強化を図る。		爰することで	、課題解決に	こ資する
支援対象者 (実施主体)	大学等						
支援内容 (単価・水準等)		ıたものを支援することで、各大: 取組 会の創出	布することのみならず、将来的には、 学の強みを活かした機能別分化を∤		•教育組織(	の改革につな	ごげていくこ
想定する具体的 効果	〇地域再生・活性化の核となる 〇大学のガバナンス改革を進め	大学等を全国に整備 うるとともに各大学の強みを活か	した機能別分化を推進				
支援手続 (申請~交付決 定)	支援を受けるまでの手続きは ・文部科学省による公募 ・大学等による申請 ・文部科学省による書面審査 ・文部科学省による面接審査 ・採択大学決定 ・文部科学省による交付決定	\$ \$ \$ \$					
変更のポイント	_						
	地域類型の区分	1	施策類型の区分				
分類 (該当に〇印)	大都 地方 農山 集落 業、17 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	辰林   艮又化   6次座   り地域   ミュニ	-   2000   2020   2020   244. 至	ICT、情 コンテ 環境・ 報通信 ンツ ギー	その他		
	0 0 0 0 -		0	- - -	_		
省庁名	文部科学省						
担当課室	高等教育局大学振興課大学改	革推進室		電話(直	通)	03-6734-3	3335
URL	http://www.mext.go.jp/a menu/	/koutou/kaikaku/coc/index.htm					

施策名					革	新的技	技術創:	造促進	售事業						公共	予算 : 非公:	Ħ,	税制 法	去制度	上段:	草額(百万円) 平成26年度当初 前年度当初予算	1,000
	(1)日本再興戦	略を踏ま	え、地域	<b>世</b>				(2)	(1)以外	であって	地域活性	化の取組	且を継続・	発展さ	せていく	施策					反八/年4	似生 亦重)
	性化の観点から	有効と考	きえられる	5施策				みへの3 舌用等へ		C	②地域間(	の交流・選	重携の推進	<u>隹</u>	(3)±	也域の生	上活ち	や産業の	の基盤	整備	区方(初况	•継続•変更)
施策の位置付け		0					0					-						-			亲	<b>f規</b>
(該当に〇印)	日: (平成25年	本再興 <sup>業</sup>		<b>夬</b> 定)	(平 6		大の方 6月14	·針 日閣議》	央定)				議者懇談 13日とり		,							
		_					_					-			1	银拠法 <sup>·</sup>	令等	-	-			
概要 (支援の仕組み 等)	農林水産・1ズ等を把握																			<b>析開</b>	発ニーズや	肖費者二一
支援対象者 (実施主体)	(1)民間活; ※民間企動 (2)異分野。 ※民間企動	業、技術 と連携し	が研究を いた研究	組合、 究開発	一般社 の実施	:団法ノ 5主体:	<b>、</b> 一角		_,,,,	,_,									すする	研究	機関	
支援内容 (単価・水準等)	農林水産業 (1)民間活: 農林水期間 (2)異分野の 技術シーン 発を行う期間	力を活り業の生業の生活を ま原則に と連携し にが効果	用した。 産現場 3年以り た研究 情報提 いた報表	事業化 湯や消 内、研究 開発 提供のに 果題に	の促進費の保護の表別である。	生 等の多 1分野な 置し、農 、異分	様な= あたり1 豊林水 野の産	- 一ズに   億円/ 産業の   学との	に基づる 年以内 9生産班 9共同で	き、研究 引) 見場やシ 研究を3	記課題を 肖費者等	設定し	、民間	企業等	手の事	業化	こ向	けたも	研究	開発?		
想定する具体的 効果	農林水産・野の技術を持できる。	·食品分農林水	↑野にお 産・食	おいて品分野	、研究     子に活用	開発の 用した研	初期段	设階から 発を支	ら民間: 援する	企業をことに。	含む産: より、革	学が効 新的な	果的に	連携し創出し	た事へ農	業化に 林水産	□繋: • 食	がるG E 品産	研究原	昇発ヤ 成長	<sup>5</sup> 、医学・エ 産業化の加	学等の異分 速化が期
支援手続 (申請~交付決 定)	研究課題の 平成26年5 ※委託予定	月中旬	~6月 ~6月 6月	上旬 下旬 下旬	面接 採択	審査 機関の		大学、1	企業な	どの研	究者等	)等で約	且織する	5評議	委員:	会の審	香门	により	選定	0		
変更のポイント											-											
分類 (該当に〇印)	大都 地方 市 都市	型の区分 農山 漁村	<b>集落</b>	地域産 業、イノ ペーション	一 辰 怀	食文化· 食産業	6次産 業化	まちづく り,地域 交通	地域コ ミュニ ティ	施策 観光、 地域間 交流	類型のE 地域文 化の保 護	地域医療、福祉·介護	子育て、 女性・若 者活躍 促進	教育	ICT、 報通(	オコンラ	7 =	環境・ ニネル そ ギー	その他 -			
省庁名	農林水産省				1 -	1	1	1	1	<u> </u>	1	<u> </u>	<u> </u>									
担当課室	農林水産技		事務局	易研究	推進課	産学選	- 携室									F	電話	(直通	<u>(</u> )		03-3502-	-5530
URL	http://www	.s.affrc.	go.jp/d	docs/i	ibunya/	/index.	htm															
OIL	http://www.	<u>.s.affrc.</u>	.go.jp/d	docs/	jigyoka,	/index.	.htm															

3 -		子寺)	又]友	WIZ	לאונט	マルピン	κ.											1				1
施策名				農	林水	産業・	食品產	<b>雀業科</b>	学技術	<b></b> 析研究	推進事	事業					算 非公共	税制	法制度	上段:	[額(百万円) 平成26年度当初	5,217
																_	0	_	_	(下段:1	前年度当初予算)	(4,576)
	(1)日本再 性化の観り					1 地域	の主体的	内な取組			1			祖を継続・		1		<b>-</b>	#	, ±4- w-	区分(新規・	継続・変更)
	, ユー・ロマノ #JC #	H.	.nc 7	- 240.0			成、地域:				(	2)地域間	の交流・道	連携の推議	E .	③地:	域の生活	古や産乳	業の基盤	整備		. <del>_</del>
施策の位置付け (該当に〇印)								_					_					_	1		変	·更 —————
	(平成2	日本課 25年6月	再興戦    14日		(定)	(平瓦	骨 \$25年6	·太の方 6月141		央定)				「識者懇! 13日とり			拠法令	· <b>生</b>				
			_					_					_			仅	,)地压节	₹				
概要 (支援の仕組み 等)	横断的 の解決る	こ民間 を図るこ	企業等 ことを ステー	等の研 目的と ジ」、3	究勢 ナ して実 ミ用化	つを呼 施する 段階の	び込ん る。本事 ) 研究[	だ形で 事業で	、国内は、研究	の研究 究開発	究勢力 段階こ	の結集	や人材 礎段階	交流の の研究	活性化 開発を	を図る	るととも 一ズ倉	に、 則出ス	<b>豊林水</b> テージ	産・食 」、応	記を支援する 品分野の技 用段階の研 基礎段階から	術的課題 究開発を
支援対象者 (実施主体)	①シース (2) を (3) を (4) を	融方プロステム ・Ⅱ:Ⅲ:円 ・Ⅲ:円 ・Ⅲ:円 ・円 ・円 ・円 ・円 ・円 ・円 ・円 ・円 ・円 ・	テ発 道学立間レース 府及行企プラ	がは、単一、大人とは、単一、大人とは、が一一、大人と、大人と、一、大人と、一、「一、」と、「一、」と、「一、」と、「一、」と、「一、」と、「一、」と、「一、」と、「一、」と、「一、」と、「一、」と、「一、」	単独の 町共、益及の 村同株一実ち、 大手殊・手	研究 以川法没用、 公川法法化育 立期 人人支種	護男者 大験間を い と 大 と 大 と 大 と 大 と 大 の に 対 に 対 に 対 に 大 の に り に り の り に り に り に り に り に り に り に	く対 党 可法則は応 関 人、し単	T究グラ と ない。 はない。 はない。 はない。 はない。 はない。 はない。 はない。	ループ 連施策 記方独立 自合及 道府県	対応型 立行政 び農林 以普及打	法人 漁業者 道導セン	· ·ター、」	民間企							等から構成	される研究
支援内容 (単価・水準等)	② 発る。 発展。 及る ある 用 男	智、 是由、 至开 , 支見开 重开育于费、 是由、 学究、 究究、 術場究 — 要究種究 一人,	タタステー 関AB材AB発一ATB策1応Aイイテー 結タタ交タタスズタ変タ対課型タブライルション 増りていた カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カ	パージで、「シーグをプレート・プログラングです。 アングラ アングラ アングラ ファイン アングラ (1) はいまれる アングラ (1) はいまれる アングラング (1) かいまれる アンジョン (1) かいまれる アンジョン (1) できまれる (	000千円間段 アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・ア	中田原 I I I I I I I I I I I I I I I I I I I	内 内 内 内 ク ク ク ク り う う う う う う う う う う う う う う う	には、	内/4 内/4 内/4 内/4 )	手、フ: 手、フェ 手、フ: 手、フ:	ェーズ ] :ーズ [] ェーズ ]	I が5C ∶が10, I が5C ∶が10,	,000, ∓000 ∓000,	、第2段	/年 /年  /年	エーズ	II) Ø	研究~	~移行	するき	<b>多段階選抜</b> 力	方式を導入
想定する具体的 効果	本事業1 発を基礎 分野のF	楚研究	から実	用化	研究ま	で継き	ぎ目なく	(シー	ムレス	込んだ に)支	形で、[ 援し、フ	国内のi ブレーク	研究勢; スルー	かの結り となる打	集や人 技術を交	材交流 効果的	流の活′  •効率	性化を	・図ると 開発す	:とも1 ること	こ、革新的な により、農材	技術の開 *水産・食品
支援手続 (申請~交付決 定)	○研究語 平成26 <sup>4</sup> ※1 科 ※2 様	年1月上 ~3 ~4 5月 今的観	上旬~ 月月下旬 月下旬 月下旬	·2月上旬 旬 2 1 3 3 4 で行 で で で で で で で の で の で の で の で の で の	中旬所 1次(上 2次(上 採択の観 数ででである。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	応募( 第面) 第面) 第面) での での での での での での での での での での での での での	査(※ グ)審 定・公 T究開始 、外部	1) 查(※2 表 冶) 専門3	家等に。					(ヒアリ	ング) 智	審査の	対象詞	果題を	選考			
変更のポイント				-ジに	おいて	研究区	⊠分を割	整理し.	「研究	2成果				ズ対応な	[]	-本化	し、加に	えて「	育種対	応型.	」を新設。	
分類 (該当に〇印)	大都市	都市 浙	<b>#</b> П.	集落	地域産 業、イノ ペーション	農林水産業	食文化・食産業	6次産業化	まちづく り,地域 交通	地域コ ミュニ ティ		類型の 地域文 化の保 護	地域医	女性 石	教育	ICT、情 報通信	コンテンツ	環境・ エネル ギー	その他			
省庁名	農林水道		-	l	-	-	-			1	<u> </u>	1	<u> </u>	I		1	I			<u> </u>		
担当課室	農林水道		会議	事務局	研究	推進	课産	学連携	<u></u> 室								電	話(直:	通)		03-6744-	7044
URL	http://v									kouba	2012 5	ıtm									///	
UKL	<u>псер./ / V</u>	v vv vv.S.2	anr C.g	υ. <sub> </sub> υ/ 0	ous/re	ocar C	ar rufi0	/ <b>ZUI</b> 3	SILIKI	NOUDO	2013.r	i <u>uii</u>										

	一 人子寺文技 研光板				er I	1	1	1
施策名	出作 中心 七	的情報通信研究開発推進事業	(SCOPE)	予算 公共	非公共	锐制 法制度	1 7	算額(百万円) の内数
<b>他</b> 束石	料哈印	別月報週后切为開光推進爭未	(300PE)	_		-   -	(下段:	平成26年度当初 前年度当初予算) 1,850
	(4) D + T (0) When the training	(2)(1)ប្រុ		ていく施る	-	1	<u> </u>	の内数
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経済活性化の観点から有効と考えられる施策	①地域の主体的な取組みへの支援(担い手育成、地域資源の活用等への支援	②地域関の交流・連進の推進			や産業の基盤	盤整備	区分(新規・継続・変更)
施策の位置付け (該当に〇印)		-	-			-		継続
(図当にの印)	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定)	骨太の方針 (平成25年6月14日閣議決定)	地域経済に関する有識者懇談会 報告書(平成25年9月13日とりまとめ)	根拠	心法令等			学技術基本計画(平成2 9日閣議決定)
	P41 17行目	-	-			3 #	од і	9口阁硪次处/
		振興型研究開発」プログラムにな	研究開発力の向上などを目的として おいて、ICTの利活用により地域社会					
支援対象者 (実施主体)	大学、民間企業等							
支採内突	フェーズ I :1課題あたり上限30 フェーズ II : 単年度1課題あたり ※間接経費は別途配分。 各機関と委託契約を毎年度締約	上限1,000万円 <sup>※</sup> (最長2か年度)						
想定する具体的 効果	研究開発を通じたICTの利活用	による地域貢献や地域社会の流	舌性化。					
支援手続 (申請~交付決 定)	情報通信分野において、独創性 部有識者による選考評価の上、	・新規性に富む研究開発課題を 採択課題を夏頃に決定し、研究	・、大学・独立行政法人・企業・地方を 開発を委託。	公共団	体の研	究機関な	どから	<b>・春頃に広く公募し、外</b>
変更のポイント								
分類 (該当に〇印)	地域類型の区分       大都 市 地方 農山 市 都市 漁村 条落 業・47 ヘージョン       O O O O O O	農林 水産業 食産業 ・     食文化 食産業 食産業 ・     6次度 業化 ・     まちづく り地域 交通 ・     地域 ラニー ティー ・	施策類型の区分 観光、 地域文 地域間 化の保 交流 護 祉・介護 子育で、 女者活躍 促進	ICT、情 報通信	ンツュ	環境・ ネル その他 ギー		
省庁名	総務省	<u> </u>	<u> </u>					
	情報通信国際戦略局技術政策	課			電話	(直通)		03-5253-5725
URL	http://www.soumu.go.jp/main s	osiki/joho tsusin/scope/					<u> </u>	

施策名			訪日別	旅行促	進事美	業(ビシ	ブット・	ジャバ	ン事業	€)				予 公共 -	非公共	· 税制 _	法制度	上段:	草額(百万円) 平成26年度当初 前年度当初予算)	6,106 (5,686)
	(1)日本再興戦略			(T) kith kett	*	i/a ≠> Ha ≪B			トであって	地域活性	生化の取約	祖を継続・	発展させ	けていく旅	策				区分(新規・	継続•変更)
	性化の観点から有				の主体的 成、地域:				(	②地域間	の交流・説	重携の推議	進	③地:	域の生活	活や産業	業の基盤	整件		
施策の位置付け (該当に〇印)		0				_					_					_	ı		継	続
	日本 (平成25年6	再興戦略 月14日閣譲	決定)	(平瓦	肯 成25年6	·太の方 6月14日		决定)			:関する春 5年9月 <sup>-</sup>				拠法令	· 等			推進基本法	
	P8	84~86				_					-			112	. J.C.J.Z.   J		第17	'条		
概要 (支援の仕組み 等)	観光立国実現の新たなスター																	指し#	ミビジット・ジ	ャパン事業
支援対象者 (実施主体)	直轄事業																			
支援内容 (単価・水準等)	-																			
想定する具体的 効果	訪日外国人旅	<b>そ行者数の</b>	増加に係	半う、紹	圣済波》	及効果	が期待	寺される	5.											
支援手続 (申請~交付決 定)	直轄事業																			
変更のポイント	_																	_		
分類 (該当に〇印)		の区分 農山 漁村 集落 〇 -	地域産 業、イノ ペーション	農林水産業	食文化· 食産業	6次産 業化	まちづく り,地域 交通		1	類型の 地域文 化の保 護	地域医	子育て、 女性・若 者活躍 促進	教育	ICT、情報通信	コンテンツ	環境・ エネル ギー	その他 —			
省庁名	国土交通省	· ·				•		•		•	•	•	•	•	•		•			
担当課室	観光庁 参事官(日本:	ブニヽバ※	(음. 서 安	<b>季み+□</b>	1本/										電	話(直	通)		03-5253-	-8922
URL	参事目(口本)					cusai /v	vic htm	 nl							<u> </u>					
J. 1.			2.11.00110/	, ornoa	1101	.acai/ \	.,0.,101	<u></u>												

3 -	- 観光振興施東									
			alle	予:	算 非公共	税制	法制度	1 7	類(百万円)	274
施策名		観光地域ブランド確立支援	事業	- 公共	<i>э</i> гин	_		上段: (下段:	平成26年度当初 前年度当初予算)	(343)
		(=) (1)							1	(343)
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経済活性化の観点から有効と考えられる施策	(2)(1)以 (2)(1)u (2)(1		1	i策 域の生活	舌や産業	の基盤	8整備	区分(新規・	継続•変更)
施策の位置付け	0	-	-			-			継	続
(該当に〇印)	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定)	骨太の方針 (平成25年6月14日閣議決定)	地域経済に関する有識者懇談会 報告書(平成25年9月13日とりまとめ)		拠法令	笙	_			
	P85	-	-	12.	), (A)	7				
	国内外から選好される国際競争地域の形成に向けた取組を支		<b>がくりを促進するため、地域の取組段</b> [	階に応	じ、地	域独自	<b>ョ</b> の「:	ブラン	ド」の確立を	通じた観光
文援对家者	観光地域づくりプラットフォーム (観光圏整備法及び平成24年 計画に記載されている法人)		5針に基づき作成され、かつ同法第8:	条第3項	頂によ	り新た	(こ認)	定を受	とけた観光圏	整備実施
支援内容 (単価・水準等)	(1)観光地域ブランド確立基盤 補助対象事業:ブランド戦略の 補助額:上限500万円 (2)観光地域ブランド確立支援 補助対象事業:ブランド戦略の 補助率:事業費の4割	D策定に係る事業								
想定する具体的 効果	地域独自の「ブランド」の確立を	通じた日本の顔となる観光地は	或の創出							
支援手続 (申請~交付決 定)	・観光地域づくりプラットフォー」 ・第三者委員会の審査を踏まえ	ムが申請書を観光庁へ提出 、観光庁が事業を採択し、交付	<b>†决定</b>							
変更のポイント	-									
分類 (該当に〇印)	地域類型の区分       大都 市 都市 漁村     集落 業、47 ペーラョン       - O O O O O O	辰休   艮又11.   0次座   り,地域   ミュ	- 地域間 化の保 療、福 女性・石 教育 で 交流 護 祉・介護 促進 促進	ICT、情 報通信	コンテンツ	環境・ エネル ギー	その他			
省庁名	国土交通省観光庁									
	国工文通有航光灯 				雷	話(直道	新)		03-5253-	 8327
	散ルセダが突み http://www.mlit.go.jp/kankoch	o/shisaku/kankochi/brand.htm	<u> </u>		电		<u></u> /	<u> </u>		
O. L.	/ Marinego.jp/ Natinegolip	5, 5, 100 Maria, Marine Orini, Drama, Hull	-							

															_	Intr		1			ı
施策名				<b>雀</b>	見光地	ビジュ	ネス創	出の組	総合支	援						非公共	税制	法制度	上段:	草額(百万円) 平成26年度当初 前年度当初予算	72
	(1)日本再	興戦略を踏	まえ、地垣	越経済活				(2)	(1)以外	トであって	地域活性	<b>上化の取</b> 約	且を継続・	発展させ	ていく旅	策				区八/车组	·継続·変更)
	性化の観点	から有効と	考えられる					みへの? 舌用等へ		0	2)地域間	の交流・選	重携の推進	<u>É</u>	③地:	域の生活	活や産	業の基盤	盤整備	<b>上</b> 万(利尻	*秘税*发史》
施策の位置付け (該当に〇印)		0										_					_			親	f規
(設当にし印)	(平成2	日本再興 5年6月14		決定)	(平成		·太の方 5月14	'針 日閣議》	央定)				識者懇記 3日とり		+8	拠法令	· <del></del>			実現に向けた (観光立国	
		P85					P17					_			110	<b>Ж</b> Д Т	1 47			(既见立国) (年6月11日)	
概要 (支援の仕組み 等)		進める主																		のため、観 <b>劣</b> ミモデル構築	
支援対象者 (実施主体)	直轄事業	į																			
支援内容 (単価・水準等)	-																				
想定する具体的 効果	本施策 <i>の</i> することが														継続	的かつ	つ自立	的経営	営によ	る観光地づ	くりへ誘導
支援手続 (申請~交付決 定)	-																				
変更のポイント	-																				
	地垣	類型の区	分							1	類型の[	1	子育て、								
分類 (該当に〇印)	市都	方 農山市 漁村	<b>耒洛</b>	地域産業、イノ ベーション	農林 水産業	食文化・ 食産業	6次産 業化	まちづく り,地域 交通	地域コ ミュニ ティ	観光、 地域間 交流	地域文 化の保 護	地域医療、福祉·介護	女性·若 者活躍 促進	教育	ICT、情報通信	コンテンツ	環境・ エネル ギー				
省庁名	国土交通	○ ○ ○	O ÷	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	<u> </u>		
	観光資源															重	話(直	.理/		03-5253-	.892 <i>4</i>
	既兀貝伽 https://v		ro in /le-	anka she	/ton:-	action of	00000	html								电	四八旦	.æ/		00 0200	0027
URL	ricups://V	www.miit.	go.jp/Ka	arikocho.	/ LODIC	วรบอ ป	<u> </u>	<u>.riuml</u>													

								予	算					
施策名	地域交通のグリ	リーン化を通じた電気	自動車の	加速度的智	·及促進			公共	非公共	· 税制 —	法制度	上段:5	額(百万円) 平成26年度当初 前年度当初予算)	(271)
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経済活			であって地域に	5性化の取締	組を継続・多	発展させ	ていく旅	策				区分(新規・	継続•変更)
	性化の観点から有効と考えられる施策	①地域の主体的な取組みの い手育成、地域資源の活用		②地域	間の交流・泊	連携の推進		③地:	域の生活	活や産業	の基盤	整備	223 (45)350	12170 227
施策の位置付け	0	_			_					_			継	続
(該当に〇印)	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定)	骨太の方針 (平成25年6月14日閣		地域経済 報告書(平成	に関する <b>を</b> 25年9月			根	拠法令	`等	_			
	P75「次世代自動車の普及・性能向上支援」 戦略市場創造プラン(ロードマップ) 中短期工程表「クリーン・経済的なエネルギー需給の実現⑤」	_			_					•				
概要 (支援の仕組み 等)	ゼロエミッション自動車として環用等を推進する観点から、地域る導入を誘発・促進するようなが	はや自動車運送事業者	による電気	自動車(バ										
支援対象者 (実施主体)	自動車運送事業者等													
支援内容 (単価・水準等)	〈電気自動車(プラグインハイブ バス・タクシー・トラック: 車両本 〈充電施設の導入補助〉 バス・タクシー・トラック: 導入費	体価格の1/2・1/3	池車を含む	ご)の導入補	助〉									
	自動車運送事業者に対して電気 境及び地球環境の保全を図る。							並びに	酸	化炭素	の排	出削洞	或を図り、もっ	って地域環
支援手続 (申請~交付決 定)	事業計画書の公募を受け付け 行い、これに基づき交付決定を	、外部有識者からなる』 行う。	選定委員会	≷において事	業計画の	か認定を	行う。	事業計	+画の	認定を	受け	<u>た</u> 者は	、補助金交	付申請を
変更のポイント	_													
	地域類型の区分		+ ~ / 141-4-	施策類型	-	子育て、				ı≡ τ <del>ρ</del>				
分類 (該当に〇印)	大都 地方 農山 集落 <sup>地域庭</sup> 業、1/ ハーション	水産業 食産業 業化 3/3	ちづく 地域コ ,地域 ミュニ 交通 ティ	観光、地域地域間 化の交流 護		女性·若	教育	ICT、情報通信	コンテンツ	ギー	その他			
少亡力		-   -   -	0 -	0 –			_			0	_			
省庁名	国土交通省								l	= - · ·	<del>-</del>			
担当課室	自動車局環境政策課 								電	話(直道	重)		03-5253-	8604
URL	http://www.mlit.go.jp/jidosha/j	idosha fr1 000020.htm	<u>l</u>											

								予算	草					
施策名		超小型モビリティの	導入促進						非公共 〇	税制 —	法制度	上段: 3	額(百万円) F成26年度当初 前年度当初予算)	201 (201)
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経済活性化の観点から有効と考えられる施策	①地域の主体的な取組みへ	への支援(担	であって地域活性		lを継続・発展 連携の推進				舌や産業	Λ##	*数准	区分(新規・	継続・変更)
施策の位置付け	0	い手育成、地域資源の活用	等への支援)	(三)地域间	一	傍り推進		3 HE H	の土力	一	07基金	罡洲	組	·····································
(該当に〇印)	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定)	   骨太の方針   (平成25年6月14日閣	(議法中)	地域経済に 報告書(平成29										
	P68「安心して歩いて暮らせるまちづくり」③ 戦略市場創造ブラン(ロードマップ) 中短期工程表「国民の「健康寿命」の延伸⑤」	(干) <b>从</b> 23年0万1年日底	10我/人足/	₩ ロ 亩 ( 干 ) ሺ Z 、	-	000986	_0)	根拠	処法令	等	_			
概要 (支援の仕組み 等)	超小型モビリティの普及や関連体となった先導導入や試行導				解の醸用	或を促すれ	観点か	<b>ゝら、</b> ‡	也方公	◇共団(	本等 <i>0</i>	D主導	によるまちっ	づくり等と一
支援対象者 (実施主体)	地方公共団体等													
支援内容 (単価・水準等)	○超小型モビリティの導入 補助率:車両本体価格の1/2 ○事業計画立案 補助率:事業計画立案費用の づ導入効果検証の実施 補助率:導入効果検証費用の	01/2(民間事業者等に	あっては1/3											
想定する具体的 効果	子育て世代や高齢者の移動支 エネ・低炭素化への寄与及び業				∑通手段	の提供、	観光均	也や地	<b>地域活</b>	動の流	<b>舌性</b> 化	ごを通り	ごた観光・地	域振興、省
支援手続 (申請~交付決 定)	事業計画書の公募を受け付け 行い、これに基づき交付決定を	、外部有識者からなる違 :行う。	選定委員会	において事業	美計画の	認定を行	示う。 事	業計	画の	認定を	受けが	た者は	、補助金交	付申請を
変更のポイント	_													
分類 (該当に〇印)	地域類型の区分       大都 地方 市 都市 漁村 集落     株本 未 ハーラコ       O O O O O	/ 展林 良文化・6次座 りょう 水産業 食産業 業化 交	5づく 地域コ 地域 ミュニ ディ O O	施策類型の 観光、 地域官 吹流 地域文 化の保 護	おおは	子育て、 女性・若 者活躍 促進	教育 IC 朝	CT、情 股通信	コンテンツ	環境・ エネル ギー	その他 —			
省庁名	国土交通省		<u> </u>	ı			<u> </u>			1				
担当課室	自動車局環境政策課								電	話(直通	<u>(</u> )		03-5253-	8604
URL	http://www.mlit.go.jp/jidosha/	jidosha fr1 000043.html												
-	ŧ													

3 -	観光振興施東									
	歩行者移動支援の普及促進			予算 公共		税制	去制度	1, 21	〔額(百万円)	39
施策名	(ユニバーサル社会に対応し	た高齢者、障がい者等の患	行者移動支援の推進)	五六	7年公共			上段: <sup>3</sup> (下段: f	平成26年度当初 前年度当初予算)	(64)
		(0)/1	NING THE	1/#					1	(04)
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経済活性化の観点から有効と考えられる施策	(2)(1 ①地域の主体的な取組みへの支援 い手育成、地域資源の活用等への3				きや産業(	の基盤	整備	区分(新規・	継続・変更)
施策の位置付け	_	0	_			0			変	更
(該当に〇印)	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定)	骨太の方針 (平成25年6月14日閣議決定	地域経済に関する有識者懇談会 報告書(平成25年9月13日とりまとめ		処法令				IT国家創造宣 ノベーション総	
	_	第2章 1.(2)	_	TE:	<b>拠</b> ∕囚 ͳ ፣	٠ .	移動等	等円滑	化の促進に関	する基本方
概要 (支援の仕組み 等)			アフリー環境の構築をソフト施策の面か 手が容易に導入の検討を行うための、							植信技術)に
支援対象者 (実施主体)	自治体、NPO、民間事業者									
支援内容 (単価・水準等)			対する出前講座や技術的アドバイス アプリケーションプログラムの提供(経)	路検索フ	プログ <del>゙</del>	ラム(β	版)を	·紹介	(ネットワー	クデータは
	な制約情報を提供し、これを考え	慮した経路案内を行うことで、 報の提供と併せ、観光情報』	じ、高齢者や障がい者(車いす利用者 安心・安全かつ円滑な移動を可能と 及び地域情報等やそれら情報の多言語	するサー	-ビス。					
支援手続 (申請~交付決 定)	・支援を希望される場合は、下記 ・申請等の特別な手続きは不要									
変更のポイント	支援対象の拡大									
分類 (該当に〇印)	地域類型の区分	農林   良乂化・  6次座   り地域   ミ	施策類型の区分    域コ 観光、 地域文 地域医 女性 若 水質 化の保 療、福 者活躍 水質 化介膜 で の の の の の の の の の の の の の の の の の の	ICT、情報通信	コンテンツ	環境・ エネル ギー	その他 —			
省庁名	国土交通省									
扣业部会	総合政策局総務課政策企画官				電記	話(直通	<u>i</u> )		03-5253-	8794
URL	政策統括官(国土)付 http://www.mlit.go.jp/sogoseis	aku/soukou/sogoseisaku so	ıkou mn 000002.html							

施策名	1	也域資源活用ネットワーク構築	事業	公	予算:共 非公共	税制	法制度	上段: 3	額(百万円) F成26年度当初 前年度当初予算)	200				
		T			0			( I'FX . B	川牛茂 170 7 异/	(641)				
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経済活性化の観点から有効と考えられる施策	(2)(1)以 (1)地域の主体的な取組みへの支援(担い手育成、地域資源の活用等への支援			べ施策	活や産業	の基盤	整備	区分(新規・	継続・変更)				
施策の位置付け	0	-	-			-			変	更				
(該当に〇印)	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定)	骨太の方針 (平成25年6月14日閣議決定)	地域経済に関する有識者懇 報告書(平成25年9月13日とり		根拠法令	·#								
	53ページ 3行目	17ページ 24行目	4ページ 19行目		似贬压力	₹								
概要 (支援の仕組み 等)		少、少子高齢化に加え、長引いた 地域資源を掘り起こし、それらを 対して補助を行う。								<b>たや、消費・</b>				
支援対象者 (実施主体)	民間団体等													
支援内容 (単価・水準等)	地域資源を融合・ネットワークイ 3(支援内容により補助率が異	とし新たなビジネスモデルの構築 なる) の補助を行う。	を行う協議体の事務局を担	う民間団体	等に対し	/、国 (糸	経済産	<b></b>	)から定額者	告しくは2/				
想定する具体的 効果	上記の取組を通じて、交流人口	<b>コの増大、女性・高齢者の活用、</b> 治	消費・投資の活性化などに繋	きがることか	「期待され	เる。								
支援手続 (申請~交付決 定)	経済産業省が公募を行い、外部	部委員による審査を経て、予算 <i>の</i>	)範囲内で採択案件を決定し	、各経済産	産業局が:	交付決	定を行	<b>すう</b> 。						
変更のポイント		や特長、潜在力の活用をより確実 ジネスモデルを構築する事業も対		や歴史文化	比、産業道	遺産等る	といつ	た未活	5用の地域資	資源を掘り				
分類 (該当に〇印)	地域類型の区分       大都 地方 市 都市 漁村     集落 業、47 ペーション       〇 〇 〇 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	/   長杯  艮又11.   0次性   り,地域   ミュニ			、情 コンテ 通信 ンツ	環境・ エネル ギー	その他							
省庁名	経済産業省		· · ·	•	•	•								
担当課室	経済産業省       電話(直通)       03-3501-8794													

施策名	日本の国立会	公園と世界遺産を活かした地均	或活性化推進費	予算 公共 非公共	税制 法制度	上段:	至額(百万円) 平成26年度当初 前年度当初予算)	1588 の内数							
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経済活	(2)(1)以夕	トであって地域活性化の取組を継続・発展さ				- 0 (+*+0								
	性化の観点から有効と考えられる施策	①地域の主体的な取組みへの支援(担い手育成、地域資源の活用等への支援)	②地域間の交流・連携の推進	③地域の生活	舌や産業の基盤	整備	区分(新規・	継続・変史)							
施策の位置付け	_	0	_		_		新	規							
(該当に〇印)	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定)	骨太の方針 (平成25年6月14日閣議決定)	地域経済に関する有識者懇談会 報告書(平成25年9月13日とりまとめ												
	_	_	_	- 根拠法令	等		_								
概要 (支援の仕組み 等)			・ ズム推進協議会等に対して、推進 ク構築等に要する経費の一部を支		` 資源調査、	ルール	<b>っづくり、人材</b>	†育成、ツ							
支援対象者 (実施主体)	次の要件をすべて満たした地域協議会 ア 地域協議会が地域の多様な主体から構成されており、エコツーリズムを推進しようとする地域の市町村が参加していること。 イ 地域協議会としての、意思決定の方法、事務処理及び会計処理の方法及び責任者、財産管理方法及び責任者、公印の管理及び使用の方法及び責 任者、内部監査の方法等を明確にした規約その他の規定が定められていること。(交付申請までの作成見込みを含む。) ウ エコツーリズム推進法に基づく、エコツーリズム推進全体構想の認定を受けている又は申請の考えが地域協議会の構成員である市町村にあること。														
支援内容 (単価・水準等)	以下のうち最も少ない額に補助率2分の1を乗じて得た額 ア 総事業費から寄付金その他の収入額を控除した額 イ 事業の実施に係る経費のうち、交付金の対象として大臣が認める経費 ウ 限度額 2,000万円														
想定する具体的 効果	エコツーリズムを活用した地域》	舌性化が推進される。													
		書等により応募申請を行い、環境 れた事業につき交付申請を行い													
変更のポイント	_														
分類 (該当に〇印)	大都     地域類型の区分       大都     地方     農山     集落     ***、1/* ハーション       O     O     O	農林 水産業 食産業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	施策類型の区分 観光、 地域文 地域医	ICT、情 コンテ 報通信 ンツ	環境・ エネル ギー										
省庁名	環境省(自然環境局)														
担当課室	総務課自然ふれあい推進室			電	話(直通)		03-5521-8	8271							
URL	http://www.env.go.jp/press/pr	ress.php?serial=16543													

+15 Mt			÷4.	予算 公共 非公	税制	法制度	1, 34	額(百万円)	2,100
施策名	1	都市農村共生·対流総合対策	父付金	— C		_		平成26年度当初 前年度当初予算)	(1,950)
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経済	舌 (2)(1)以	J外であって地域活性化の取組を継続・発展させ	けていく施策			Į.	区分(新規・	继续,亦再)
	性化の観点から有効と考えられる施策	①地域の主体的な取組みへの支援(い手育成、地域資源の活用等への支持)		③地域の	生活や産業	業の基盤	整備	区力(利风*	<b>№初。</b> 发史/
施策の位置付け	0	_	_		_			継	続
(該当に〇印)	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定)	骨太の方針 (平成25年6月14日閣議決定)	地域経済に関する有識者懇談会 報告書(平成25年9月13日とりまとめ) 8ページ 43行 ~ 9ページ 1行	- 根拠法	令等	食料	・農業	<ul><li>農村基本法</li></ul>	·第36条
	81ページ 32~37行 85ページ 30~32行	17ページ 32~33行 18ページ 23~24行	9ページ 41~44行 13ページ 14~16行						
概要 (支援の仕組み 等)	以下の事業が対象。ただし、② ①集落連携推進対策 中山間地域や平場農業地域 体験教育、「農」を活用した健原 ②人材活用対策 地域の手づくり活動の推進の ③施設等整備対策	と③については、①の事業と併 を中心に、集落連合体が取り組 東づくりなど、農山漁村の持つ豊	、集落連合体による地域の手づくりだせて実施するものに限る。 む「食」を活用したグリーン・ツーリズかな自然や「食」を観光、教育、健康 る都市の若者を長期的に受け入れる	ム、子ども 等に活用	から社会	会人ま	でを対	対象とした農口	
支援対象者 (実施主体)	農業集落が中心となり、NPO	、市町村等多様な主体と連携し	た地域協議会						
支援内容 (単価・水準等)	①集落連携推進対策 定額(上限800万円)。事業集 ②人材活用対策 定額(上限250万円)。事業集 ③施設等整備対策 定額(上限2,000万円等)。事								
想定する具体的 効果	農山漁村地域における所得・『	雇用の増大による地域活性化と	地域コミュニティの再生が促進される	'o					
支援手続 (申請~交付決 定)	組織した上で事業実施提案書② 農林水産省は、外部審査付する。 ③ 採択された者は、事業実防④ 同計画の承認を受けた者 ⑤ 交付決定を受けた者は、ネ	、農林水産省が行う公募に際しを作成し、応募する。 を作成し、応募する。 委員を含む選定審査委員会によ 応計画を作成して農林水産省に は、交付金交付申請書を農林水	、農業集落の住民がNPO、市町村等 らいて事業実施提案書を審査し、採択 送付し、農林水産省は同計画を審査 庭省に提出し、農林水産省は同申請 交付金実績報告書を農林水産省に とともに、交付金を交付する。	マイス できまれる できまれる できます できまる できまる できまる できまる できまる できまる できまる できまる	択通知 。 し交付え	を、不	採択者		
変更のポイント	_								
分類 (該当に〇印)	地域類型の区分       大都 地方 市 都市 漁村     集落 業.1 ページ       ー ー O O O	/ 展体   良久化   0次性   り地域   ミュ	二 地域間 化の保 療、福 名注:看 教育 で 交流 護 祉・介護 促進	ICT、情 コン 報通信 ン:		その他 —			
省庁名	農林水産省		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·						
担当課室	農村振興局農村政策部都市島				電話(直	通)		03-3502-5	5946
URL	http://www.maff.go.jp/j/nousi	n/kouryu/toshi noson/index.htr	<u>nl</u>	·			ı		

施策名		唐	<b>農山漁村</b> 注	舌性化プロ	コジェクト	`支援3	交付金					予 公共 一	非公共	税制	法制度	上段:	額(百万円 平成26年度当 前年度当初予	4初	6,540 (6,233)
	(1)日本再興戦略を踏ま <i>え</i>	・抽点級な	<b>*</b> 汗		(2)	(1)以外	であって坩	也域活性	化の取約	祖を継続・発	展させて	ていく施	策					<u> </u>	
	性化の観点から有効と考え		(1)地域	の主体的な取成、地域資源(			2	地域間の	)交流・道	重携の推進		③地#	域の生活	や産業	美の基盤	整備	区分(新	規・継続	長・変更)
	0		い十月月	以、地域貝源(	<u> </u>	の又抜)			_					_				変更	
施策の位置付け (該当に〇印)	日本再興戦 (平成25年6月14日		\ \tau_{1}	骨太の 対25年6月1		<b>+ =</b> \				可識者懇談 13日とりま									
	P81 26~27行、29		) (+n)	P17 29- P18 21-	~31行	<b>*</b> ***		P8 33 P9 31	行~P9 ~34行 2~14行	) 1行	20)	根	拠法令	等	農山流	魚村活	性化法第	第6条第	第2項
概要 (支援の仕組み 等)	地方公共団体がかとなた。 東京公共団体がかとは、地方公整備を中心に等を情では、地方に等を備では、地方に等を備を促進生産の情では、といるに、といるでは、といるでは、といるに、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	した総合共する施の会員では、の合当では、の合当では、の合当では、の合当では、の合当では、の合当では、の合当では、の合当では、の合当では、の合当では、の合当では、の合うでは、のの合うでは、ののの合うでは、ののの合うでは、ののの合うでは、ののののののののののののののののののでは、ののののののののののののののの	おいれている。 おいれている。 お体、集全施進のでは、 は、集全施進のでは、 は、集全施進のでは、 は、集全施進のできる。 は、集全施進のできる。 は、までは、 は、 は、までは、	交付金に、計長の大学の 活性を図 は 1 で 1 で 1 で 1 で 1 で 1 で 1 で 1 で 1 で 1	より支援。 画にめの5 貯蔵施設・ 連理促進が では で で で で で で で で で で で で で で で で で で	された 注産基規 その他 その設 をも拠点を も が、	と以下の 解及業者 の生活 なる で で で で で の で が れ に で が れ で が れ で が れ で で で う で う で う で う で う で う で う で う で	事業が 施設の習 技術施 環境施 設の整 設用交	が対象。 整備 智設 備学 習	。 里施設) 登備 引施設)	負村の	活性化	比を図	る計画	画を作	成し、	国は、そ	の実現	に必要
支援対象者 (実施主体)	〇交 付 先:都道 〇実施主体:都道凡			也改良区、	農業協同	]組合、	水産業	協同組	合、森	林組合、	NPO	法人、	. 農林	魚業者	14等の	組織す	する団体	など	
支援内容 (単価・水準等)	交付率:定額 ただし、国 (沖縄県			語算定の 3/10、2/3、			は、定額	, 1/2,	2/3,5	5.5/10、4.	5/10、	4/10	, 1/3,	3/10	ı				
想定する具体的 効果	農山漁村活性化プロ どを通じた農山漁村 全国の市町村におい	の活性(	比を図る計	画を作成し	ノ、国は、	その実	₹現に必	要な施	<b>記整</b> 例	備を中心。	としたお	総合的	内取組:						
支援手続 (申請~交付決 定)	交付金を受ける手順 ① 都道府県又は市 ② 農林水産省が交 ③ 都道府県は市 ④ 農林水産省の交 ※活性化計画の提	町村が単 付対象計 町村が農 交付金を	≙独で又は 計画を決定 関林水産省 支給。	共同して活の上、予算に交付金	草を割当。 の交付を	申請。					E施計ī	画書を	を提出。	)					
変更のポイント	中山間地域の活性( 追加。	とを図る7	ため、廃校	等の一層	の活用と	:既存旅	起設の再	編等を	·組合t	せ、暮らし	,やすぐ	使い	勝手の	よい	多機能	ぱな集	落拠点つ	ざくりの?	支援を
	地域類型の区分						施策类	領型の区	☑分										
分類 (該当に〇印)	大都 地方 農山 市 都市 漁村	集落 業、	1/   -レ - 土 - 土 - 土 - 土 - 土 - 土 - 土 - 土 - 土	食文化· 6次 食産業 業化		地域コ ミュニ ティ	観光、 地域間 交流	地域文 化の保 護	地域医療、福 祉・介護	白冶雌	教育	CT、情 報通信		環境・ エネル ギー	その他				
	0	0 0		0 C		0	0	0	0	促進 〇	0	_	_	0	_				
省庁名	農林水産省									_									
担当課室	農村振興局整備部剧	豊村整備	 官										電記	活(直)	通)		03-350	1-081	4
URL	http://www.maff.go.			v html															
UKL	nctp.//www.man.go.	ıµ/ ı/ KäSS	ocina/ ifiue	<u> </u>															

施策名		地域経済循	<sup></sup> 環創造事業	美交付:	金					公共	非公共	税制	法制度	上段:	草額(百万円) 平成26年度当初 前年度当初予算)	1,500
			(2)	\ ( 1 \ I \ I \ I \ I \	レズキュア	地域活性	-ルのTinsk	日大继续。	. & 园 → ↓	+ ナハンゼ	- <del>-</del>				1	
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経性化の観点から有効と考えられる施	策 ①地域の主体的	な取組みへの支援源の活用等への3	長(担い手	1	2)地域間(				1		活や産業	美の基盤	隆整備	区分(新規	・継続・変更)
施策の位置付け	0		-				-					-			総	<b>Ł続</b>
(該当に〇印)	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定		·太の方針 6月14日閣議》	決定)		域経済に 書(平成2!					I lbn s.b. A	**			え創造プラン	
	P52~P54		行目~28行目 31 25行目			P8 3	行目~1	1行目		付	!拠法令	i寺	3月2 議提		第7回経済財	以訟问会
概要 (支援の仕組み 等)	地域の資源と資金(地域金) め、民間事業者が事業化段														∶国展開を推	進するた
支援対象者 (実施主体)	都道府県、市町村															
支援内容 (単価・水準等)	地域金融機関から融資を費に対し、総務省が交付金							要とな	る初期	投資費	貴用等	につい	へて、対	也方公	:共団体が助	]成する経
想定する具体的効果	① 投資効果:地域金融機制 機関 地域金融額 半:地域金融額 果:地域	融資額)/補助額 或金融機関の支担 成金融機関の支担 の直接効果が創 用人件費の 対金融機効果が創 果:地域金融機関 果:地域金融域の 東:地域。 上:・ 上:・ 上:・ 上:・ 上:・ 上:・ 上:・ 上:・	爰を受け事業 つこと	事業規事。規一学には、産力に、産力には、一人のでは、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一	、継続設 事 益 、 に他源、 はに高 す は は 本 よに高 で は い こ は で ま か ま ま に こ こ も ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま	たい はい	自初 地 融 る 費 は、スプ化 は 3 は は な で 其 は な スプイン は は な と き う せ か か ま か ま か ま か ま か ま か ま か ま か ま か ま	の補間) 産 間 自 当 的 減ドーサリンナー はい かいがく はい かいがく かいまい かいがい かいがい かいがい かいがい かいがい かいがい かいがい	額(補料) 原補 朝 補 明 補 明 補 明 補 明 補 明 神 明 神 明 神 明 神 田 世立	対はないで、対象には、対象には、対象には、対象には、対象には、対象には、対象には、対象には	相当れ対に関うない対に、地域には、地域には、地域には、地域には、地域には、地域には、地域には、地域に	程度の、相談が悪産	とによ 程度(	り、自の課刊 初 きった 及	治体の補助	額に対し 等が創出さ 補助額 外部効果が
支援手続 (申請~交付決 定)	・地域での事業化を前提に、 ・総務省において、外部有調 ・総務省より、地方公共団体 ・地方公共団体より、事業実	者による審査を に交付決定		整•支	援を行 <sup>-</sup>	う地方な	公共団(	本が、糸	総務省(	に対し	て実施	西計画	書を提	畳出し、	、交付申請を	-行う
変更のポイント						_										
分類 (該当に〇印)	市都市漁村集落	域産 農林 食文化・水産業 食産業	6次産 業化 の -		施策 観光、 地域間 交流	類型のE 地域文 化の保 護	地域医療、福祉·介護	子育て、 女性・若 者活躍 促進	教育	ICT、情報通信	コンテンツ	環境・ エネル ギー	その他			
省庁名	総務省	1 1	<u> </u>	1			1	1	1							
担当課室	地域力創造グループ地域政	 :策課									電	話(直)	通)		03-5253-	-5523
URL																·

施策名		公共クラウド構築プロジェクト		予算     税制       公共     非公共       -     〇		章額(百万円) 4 平成26年度当初 前年度当初予算) _
	(4) D + T (D) When + 54 + -	(2)(1)以外	であって地域活性化の取組を継続・発展させ	ていく施策	. <u> </u>	
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経済活性化の観点から有効と考えられる施策	①地域の主体的な取組みへの支援(担い手 育成、地域資源の活用等への支援)	②地域間の交流・連携の推進	③地域の生活や産業	業の基盤整備	- 区分(新規・継続・変更)
施策の位置付け (該当に〇印)	-	-	-	0		新規
(MalcOH1)	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定)	骨太の方針 (平成25年6月14日閣議決定)	地域経済に関する有識者懇談会 報告書(平成25年9月13日とりまとめ)	担加さるか		▲ 気創造プラン(平成25年 第2回経済財政説明会
	-	P17 26行目~28行目 P31 25行目	-	根拠法令等	議提出)	第7回経済財政諮問会
概要 (支援の仕組み 等)			共団体保有の行政情報をオープン を支援することで、地域の元気を創		事業者を含	含む様々な主体が共同
支援対象者 (実施主体)	都道府県、市区町村					
	民間事業者等による積極的なオ 化等を行うことにより、公共クラウ		よう、地方公共団体の保有するデー	-タについて、オー	-プン化にお	いるデータ構造の標準
想定する具体的 効果	地方公共団体の保有データを公	∖開し、民間事業者等が活用可能	にすることにより、新たな産業の創	出等を通じた地域	域経済の活∜	性化が図られる。
	公共クラウドの本格運用に必要 共クラウドの活用に資する。	 なデータについて、民間ニーズや	アップロードの方法等を調査・検討	けし、結果を地方公	☆共団体に打	是示することにより、公
変更のポイント			-			
分類 (該当に〇印)	地域類型の区分       大都 地方 市 都市 漁村 集落 業 の ペーション       ○	農林 食文化・6次産 まちづく 地域コ 水産業 食産業 業化 欠通 リル域 ミュニ ティ	施策類型の区分 観光、 地域文 地域医 子育て、 女性・若 な性・若 者活躍 交流 護 4・介護 促進	ICT、情 コンテ 環境・ 報通信 ンツ ギー	その他	
省庁名	-   -   -   -   O	.       -		<u> </u>		
	<sup>  </sup>			電話(直	<b>涌</b> )	03-5253-5525
担目味至 URL	- 一	ヽ、、・ごか、旧 †は以 水 土 		电动(但)	wi /	
URL						

## 3 一 . 雇用等対策

施策名 実践型地域雇用創造事業					予算	税制	法制度	- ~		6,725
(1)日本東海和原等達え、地域表面 住の知点からたみでわれる地 「中華の主要の在所では「 (現出し口は) 日本東海和原等達え、地域表面 「中華の主要の在所では関 「中華の主要の在所では関 「中華の主要の在所では関 「中華の主要の在所では関 「中華の主要のと同 「中華の主要のでは 「中華の主要の 「大きので 「大きので 」」 「大きので 「大きので 」」 「大きので 「大きので 」」 「大きので 「大きので 」」 「大きので 」 「大きので 」」 「大きので 」 「大きので 」」 「大きので 」 「大きので 」 「大きので 」」 「大きので 」 「大きので 「大きので 「大きので 」 「大きので 「大きので 」 「大きので 「大きので 「大きので 」 「大きので 「大きので 「大きので 「大きので 「大きので 」 「大きので 「大	施策名		実践型地域雇用創造事業			· 共	丛明及	上段	平成26年度当初	
超来の他書の代表の表面を含める。			(2)(1)(1)	・		)   -	_			(7,007)
施設の信置付付 (該南に〇町) 日本原興監			①地域の主体的な取組みへの支援(担	②地域関の交流・連進の推進		生活や産	業の基盤	8整備	区分(新規・	継続・変更)
#天の方針   地域部川の町が	******	_			0.27				4米	<del></del> 続
(平成25年6月14日度構集学) (平成25年6月14日度集集学) 特別を表示の25年9月13日とりまとめ) 相別法令 7 原用機接法第26条第 15第55 原用 26 原列 26									442	196
展表 (支援の仕組) 世界 (支援の仕組) 地域雇用制造ので、					根拠法	令等				項第5号及
支援の性視。		-	-	-			ひ弟の	03宋月	51 垻弗/万	
支援内容 (果価・水準等)   地域雇用開発促進法第6条に定める自発雇用創造地域(雇用創造に向けた意欲が高い地域) (実施期間)   3年度内容 (果価・水準等)   1地域あたり各年度2億円を上限とする。	(支援の仕組み	連携の下に、地域協議会が提案 せる効果が見込まれる地域の産	した雇用対策に係る事業構想の	の中から、雇用創造効果が高いと認	められる	ものや派	皮及的	に地垣	成の雇用機会	を増大さ
実施期間  3年度内		地域雇用創造協議会(同意自発	是雇用創造地域の市町村、地域(	の経済団体等で構成)						
地域の創意工夫による以下の雇用対策事業を策定、実施することが可能。		【実施期間】3年度内		造地域(雇用創造に向けた意欲が高	い地域)					
(申請~交付決 定)		地域の創意工夫による以下の履 ○ 雇用拡大メニュー(事業主向 新規創業、新分野への進出、 ○ 人材育成メニュー(人材育成 地域の人材ニーズ等を踏まえる ○ 就職促進メニュー 雇用拡大メニュー、人材育成メ ○ 雇用創出実践メニュー	程用対策事業を策定、実施するこ ]け) 事業の拡大など地域における雇 はメニュー) た地域求職者の能力開発や人材 ニューを利用した事業主・求職	ことが可能。 用機会の拡大を図る 才育成を図る 者などを対象に地域求職者の就職(	足進を図る	5		雇用机	機会の増大を	· 전 전 전 전 전 전 전 전 전 전 전 전 전 전 전 전 전 전 전
地域類型の区分   地域類型の区分   地域度	(申請~交付決	<ul><li>国は、提案された事業構想の</li></ul>	の中から雇用創造効果の高いも	のを選抜する。						
分類 (該当に〇印)     大都 協力 市     機山 漁村     集落 業、47 ペーション     食文化・ 水産業 食産業 水・ウョン・ 水産業 食産業 業化     6次度 泉地域 ラー     まちづく り、地域 交通 ティ     地域区 交通 ライ     地域区 表面 イ化の保 護 である     サ地域区 機・名活躍 促進     子育て、 報価信 と進 と進     教育 報通信 ンツ ギー     ICT、情 報通信 ンツ ギー     コンテ 報通信 と進 と進     環境・ エネル ギー       省庁名     厚生労働省	変更のポイント									
		大都 地方 農山 集落 業 1/ A 一 2/3 2	展林 良久10・0次性 り、地域 ミュニ 文通 ディ	観光、 地域文 地域医 子育て、 女性·若 依の保 療、福 選 祉・介護 促進	報通信 ンソ	ェネル ギー			,	
担当課室 雇用開発部雇用開発企画課地域雇用対策室 電話(直通) 03-3593-2580	省庁名	厚生労働省	<u> </u>	· · · · · ·		•				
	担当課室	<b></b>	或雇用対策室			電話(直	通)		03-3593-2	2580
URL http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/chiiki-koyou/	URL	http://www.mhlw.go.jp/bunya/k	oyou/chiiki-koyou/					<u> </u>		

## 3 一 . 雇用等対策

施策名		戦略産業雇用創造プロジェク	٢	予算     税制       公共     非公共       -     〇	上段:	10,03 平成26年度当初 前年度当初予算) (4,11
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経済活性化の観点から有効と考えられる施策	(2)(1)以外 ①地域の主体的な取組みへの支援(担い手育成、地域資源の活用等への支援)	であって地域活性化の取組を継続・発展させ ②地域間の交流・連携の推進	ていく施策 ③地域の生活や産業	美の基盤整備	区分(新規・継続・変更
施策の位置付け	-	0	-	0		継続
(該当に〇印)	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定)	骨太の方針 (平成25年6月14日閣議決定)	地域経済に関する有識者懇談会 報告書(平成25年9月13日とりまとめ)	根拠法令等		     第62条第1項第5号》
	-	-	-		び第63条第	引惧弗/亏
概要 (支援の仕組み 等)	勢に大きな影響を与えるに至っる地域も見受けられる。 「戦略産業雇用創造プロジェクト	ている。これを受けて、地域の産 ト」は、こうした地域の課題を解決 の中から、コンテスト方式により、	争の激化等は、地域の産業構造な 業政策の在り方を見直し、これに合 し、安定的かつ良質な雇用を創造し 雇用創造効果が高いものを選抜し	わせた雇用対策していくため、地域	を実施してい の産業政策	く必要性に直面して と一体となった自主的
支援対象者 (実施主体)			間企業、大学、訓練機関、経済産 出につながる事業主への支援等の			
支援内容 (単価・水準等)			並びに波及的な雇用創造を促進する 合に費用の8割を補助する(ただし			
想定する具体的 効果	ア 地域マネジメント強化メニュ地域の雇用創出に関するプロでの関係者のネットワークの材た、新たな技術開発・研究や内イ 事業主、新分野への進出、ウ 求職者向け人材で食として、サーダの人材ニーズ等を踏まえ、指定事業主雇用助成メニュエ	ジェクトマネージャーや人材に関 構築、地域内の労働力の流動性を 需の掘り起こしなど、専門的な技 ニュー が究開発、有休施設の活用等に 一 た地域求職者等の人材育成を図	とで、地域における雇用創造の推定するコーディネーターの活動により に高める取組など、地域で雇用が創 術・技能を有する人材を確保するた よる事業の拡大など地域における別 引るための取組 或雇用開発奨励金に上乗せする形	地域内の状況を把造されやすい環境との取組を実施。	意を整えるた。 ・ ・図るための	めの取組を実施。ま 取組
支援手続 (申請~交付決 定)	都道府県から事業の提案を受り	ナ付け、第3者委員会の審査を経	て、その中から地域の雇用創出効	果が高いと見込ま	れる事業を	選定
変更のポイント						
	地域類型の区分		施策類型の区分			
分類 (該当に〇印)	大都     地方 都市     農山 漁村     集落     地域産業、イ/ ペーション       -     O     O     -	一根   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日	観光、地域文地域間 化の保 療、福 者活躍       ・ 次流       1       2	ICT、情 コンテ 環境・ 報通信 ンツ ギー	その他	
省庁名	厚生労働省	1 1 1 1	<u> </u>			
担当課室	アエカ 動 音	域雇用対策室		電話(直)	涌)	03-3593-2580
URL			u/kovou/chiiki–kovou/kovousouzo		<u>""</u> /	
ONE		Salari Codico, Sullyu, Noyou i Oudot	.,,,			

## 3 一 . 地域金融活用施策

										Ť	5算	税制	注制并		# ( <b>**</b> ** ** ** **	1 500
施策名		地域経済循	環創造事業	美交付:	金					公共	非公共	一	法制度	上段:5	[額(百万円) 平成26年度当初 前年度当初予算)	1,500 –
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経済	活	(2)	(1)以外	「であって	地域活性	化の取組	祖を継続・	·発展さt	せていくか	拖策				E // /***	/w/+ +=
	性化の観点から有効と考えられる施策	①地域の主体的な	取組みへの支援 原の活用等への3	(担い手 支援)	2	〕地域間(	の交流・追	連携の推	進	③地	域の生	活や産業	業の基盤	整備	区分(新規・	継続•変史)
施策の位置付け (該当に〇印)	0		-				-					-			継	続
(該当にし印)	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定)		太の方針 月14日閣議》	夬定)				「識者懇談 3日とりる		±=	<b>!</b> 拠法令	>生			「創造プラン 第7回経済財	
	P52∼P54		行目~28行目 1 25行目			P8 3	行目~1	1行目		עף	()Æ/A (	1 17	議提		77 四吨77 双	以旧门五
概要 (支援の仕組み 等)	地域の資源と資金(地域金融 め、民間事業者が事業化段階														国展開を推	進するた
支援対象者 (実施主体)	都道府県、市町村															
支援内容 (単価・水準等)																
想定する具体的効果		資額)/補助額 金融機関の支援 定雇用人件費の 金融機関の支援 直接効果が創ま 直接効果が創ま に原材料費の製土地域金融機関 と思いる。 はい対象を はいが、対象を はいが、はいが、はいが、はいが、は	を受けつで 素計(事業組 を受ける業継を受ける業継を受ける 計(事業援・引前 が、事業イ が、事業イ が、事業イ が、事業イ が、事業イ が、事業イ が、事業イ が、事業イ が、事業イ	事業規事。規制では、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して	「継続では、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は	る時は、は、は、で、以いが、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	自初 元 み 即 は コ域値 は スプイ	の補間)を 川 自 当 的 減バー サンナー かい はい かい かい がい かい がい かい	前額(補助) / 原材 オ 名 素 と せ立 せ立	対はいて、対対はいる。対対はいる。対対はいる。対対は、対対は、対対は、対対は、対対は、対対は、対対は、対対は、対対は、対対は	相当対続ける地域の対象を対しています。	程度の、間の要素を	の雇用だ とによ	り、自然 み 当 えられ	治体の補助 対象利益等 は資期間))/ れる様々なタ	額に対し 手が創出さ 補助額 卟部効果が
支援手続 (申請~交付決 定)	・地域での事業化を前提に、 ・総務省において、外部有識・ ・総務省より、地方公共団体に ・地方公共団体より、事業実が	当による審査を実 こ交付決定		整▪支	援を行う	う地方な	公共団	体が、糸	総務省	に対し	て実が	<b>拖計画</b>	書を提	出し、	交付申請を	行う
変更のポイント						_										
分類 (該当に〇印)	大都 地域類型の区分       大都 市 都市 漁村     集落 業 ペーラ・ペーラ・	/ 一辰杯   艮又化・	6次産 業化 まちづく り、地域 交通		施策 観光、 地域間 交流	類型の図 地域文 化の保 護	地域医療、福祉·介護	子育て、 女性・若 者活躍	教育	ICT、情報通信	コンテンツ	環境・ エネル ギー	その他			
	0 0 0 0	0 0	O -	-	0	-	-	促進 -	-	-	-	0	-			
省庁名	総務省										ı			1		
担当課室	地域力創造グループ地域政策	<b></b>									電	話(直	通)		03-5253-	-5523
URL																

#### 3一 . 環境保全支援施策

		<b>西策</b>													
施策名	地熱・地中	■熱等の利用による低炭素		予算       公共     非公       —     C	共	上段	·算額(百万円) ὰ:平成26年度当初 段:前年度当初予 算)	1,600							
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経済活		)以外であって地域活性化の取組を継続・発展させ	せていく施策			区分(新規・	— <u>——</u> 継続・変更)							
	性化の観点から有効と考えられる施策	①地域の主体的な取組みへの支援(担 育成、地域資源の活用等への支援		③地域の3	生活や産業	の基盤整備									
施策の位置付け (該当に〇印)	_	0	_		0		新	規							
(該当に〇印)	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定)	骨太の方針 (平成25年6月14日閣議決定	地域経済に関する有識者懇談会 報告書(平成25年9月13日とりまとめ)			特別会計	トに関する法律	第85条							
	P70 8行	P19 26行	_	根拠法		第3項第 施工令第	1号ホ 50条第7項第	9号							
概要 (支援の仕組み 等)	環境に配慮しつつ地域特性に合(1)地熱・地中熱等の事業化に:地方公共団体や民間事業者等! 具体的な事業化計画の策定をす(2)地熱・地中熱等の設備の導	わせて活用する取組に対し 対する支援 こよる地熱・地中熱等を利用 を援 入に対する支援	成の観点から有効であることから、地方 して支援を行い、環境保全型低炭素社 用し低炭素社会の構築に資する事業の 用し低炭素社会の構築に資する発電、	会を構築す	調査、熱	需要調査	₹、事業性、資金	金調達等、							
支援対象者 (実施主体)	地方公共団体(都道府県、市町村等)、民間事業者等  支援メニュー: ①地熱・地中熱利用事業の事業化計画策定、②温泉発電設備の設置の支援、③ヒートポンプによる温泉熱の熱利用の支援、④温泉付随ガスの熱														
	①地熱・地中熱利用事業の事業	:化計画策定, ②温泉発電	ᇌᄲᄼᇌᆓᄼᆂᄺᅟᅆᇈᅠᆝᅶᆠᅻᇆ												
支援内容 (単価・水準等)		ージェネレーションの設置の モニタリング機器設置支援 200万円)、民間事業者:2/ /3、左記以外1/2 /3、左記以外1/2	D支援、⑥温泉の熱を利用した融雪設 、⑧地中熱利用システムの設置支援 3												
(単価・水準等)	的な運転の維持等を行うための 補助率: ①地方公共団体:定額(上限1,0 ②、④、⑤、⑥、⑧ 地方公共団体:政令市未満2, 民間事業者:1/2 ③地方公共団体:政令市未満2, 民間事業者:1/3	ージェネレーションの設置の モニタリング機器設置支援 200万円)、民間事業者:2/ /3、左記以外1/2 /3、左記以外1/2 限400万円、井戸なし上限3	の支援、⑥温泉の熱を利用した融雪設 、⑧地中熱利用システムの設置支援 3 600万円)												
(単価・水準等) 想定する具体的 効果 支援手続	的な運転の維持等を行うための 補助率: ①地方公共団体:定額(上限1,0 ②、④、⑤、⑥、⑧ 地方公共団体:政令市未満2, 民間事業者:1/2 ③地方公共団体:政令市未満2, 民間事業者:1/3 ⑦定額(周辺観測用井戸あり上 〇地域の特性を活かした地域の 〇環境に配慮したエネルギーの	ージェネレーションの設置の モニタリング機器設置支援 200万円)、民間事業者:2/ /3、左記以外1/2 /3、左記以外1/2 限400万円、井戸なし上限3 低炭素化 地産地消による自立分散型 の内示→補助金交付申請ー が内示→補助金交付申請。	の支援、⑥温泉の熱を利用した融雪設 、⑧地中熱利用システムの設置支援 3 600万円)	備等の導力											
(単価・水準等) 想定する具体的 効果 支援手続 (申請~ン	的な運転の維持等を行うための 補助率: ①地方公共団体:定額(上限1.0 ②、④、⑤、⑥、⑧ 地方公共団体:政令市未満2. 民間事業者:1/2 ③地方公共団体:政令市未満2. 民間事業者:1/3 ⑦定額(周辺観測用井戸あり上) 〇地域の特性を活かした地域の 〇環境に配慮したエネルギーの 公募→事業内容の審査→補助の ※公募等の詳細については環境 http://www.env.go.jp/earth/	ージェネレーションの設置の モニタリング機器設置支援 200万円)、民間事業者:2/ /3、左記以外1/2 /3、左記以外1/2 限400万円、井戸なし上限3 低炭素化 地産地消による自立分散型 の内示→補助金交付申請ー が内示→補助金交付申請。	の支援、⑥温泉の熱を利用した融雪設 、⑧地中熱利用システムの設置支援 (3) (3) (3) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4)	備等の導力											
想定する果 を を を を を を を を を を を を を を を を を を を	的な運転の維持等を行うための 補助率: ①地方公共団体:定額(上限1,0 ②、④、⑤、⑥、⑧ 地方公共団体:政令市未満2 民間事業者:1/2 ③地方公共団体:政令市未満2 民間事業者:1/3 ⑦定額(周辺観測用井戸あり上 〇地域の特性を活かした地域の 〇環境に配慮したエネルギーの 公募等の詳細については環境 http://www.env.go.jp/earth/	ージェネレーションの設置の モニタリング機器設置支援 200万円)、民間事業者:2/ /3、左記以外1/2 /3、左記以外1/2 現400万円、井戸なし上限3 低炭素化 地産地消による自立分散型 の内示→補助金交付申請ー を変化した。 では、ままりでは、まりでは、	の支援、⑥温泉の熱を利用した融雪設 、⑧地中熱利用システムの設置支援 (3) (3) (3) (3) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (5) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	備等の導力	入支援、(() 環境・	⑦ 地中熱									
想定する果体的 支請を定うのポイント	的な運転の維持等を行うための 補助率: ①地方公共団体:定額(上限1.0 ②、④、⑤、⑥、⑧ 地方公共団体:政令市未満2. 民間事業者:1/2 ③地方公共団体:政令市未満2. 民間事業者:1/3 ⑦定額(周辺観測用井戸あり上 〇地域の特性を活かした地域の 〇環境に配慮したエネルギーの 公募等の詳細については環境 http://www.env.go.jp/earth/ ー 地域類型の区分 大都市 脚方 農山 集落 ペーション	ージェネレーションの設置の モニタリング機器設置支援 200万円)、民間事業者:2/ /3、左記以外1/2 /3、左記以外1/2 現400万円、井戸なし上限3 低炭素化 地産地消による自立分散型 の内示→補助金交付申請ー を変化した。 では、ままりでは、まりでは、	D支援、⑥温泉の熱を利用した融雪設 、⑧地中熱利用システムの設置支援 3 200万円) 型社会の構築 →事業実施→実績報告→補助金の支 施策類型の区分 *** 施策類型の区分 *** *** *** *** *** *** *** *	Miss in the second in the se	大支援、( 環エギー	⑦ 地中熱									
想定する具体的 を 支援を で	的な運転の維持等を行うための 補助率: ①地方公共団体:定額(上限1,0 ②、④、⑤、⑥、⑧ 地方公共団体:政令市未満2 民間事業者:1/2 ③地方公共団体:政令市未満2 民間事業者:1/3 ⑦定額(周辺観測用井戸あり上) 〇地域の特性を活かした地域の 〇環境に配慮したエネルギーの 公募等事業内容の審査→補助の ※公募等の詳細については環り http://www.env.go.jp/earth/ ー 地域類型の区分 大都市都市漁村 集落 ***********************************	ージェネレーションの設置の モニタリング機器設置支援 200万円)、民間事業者:2/ /3、左記以外1/2 /3、左記以外1/2 /3、左記以外1/2 /3、左記以外1/2 /3、左記以外1/2 /3、左記以外1/2 /3、左記以外1/2 /3、左記以外1/2 /3、左記以外1/2 /3、左記以外1/2 /3、左記以外1/2 /3、左記以外1/2 /4 /4 /4 /4 /4 /5 /4 /5 /4 /5 /6 /4 /6 /4 /6 /4 /6 /4 /6 /4 /6 /4 /6 /4 /6 /4 /6 /4 /6 /4 /6 /4 /6 /4 /6 /4 /6 /6 /4 /6 /6 /6 /4 /6 /6 /6 /6 /6 /6 /6 /6 /6 /6 /6 /6 /6	の支援、⑥温泉の熱を利用した融雪設 、⑧地中熱利用システムの設置支援 (3)  (3)  (3)  (4)  (4)  (5)  (5)  (6)  (7)  (7)  (8)  (8)  (8)  (8)  (8)  (8	協等の導力 コンジューンジューンジューション はい	大支援、( 環エギー	<ul><li>予地中熱</li><li>その他</li><li>①TTE</li><li>②TTE</li><li>②TTE</li><li>②TTE</li><li>②TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li><li>③TTE</li></ul>		プの効率							

## 3 一 . 環境保全支援施策

													于	9算	我在	注到声		******	120
施策名			地域生	物多様	性保:	全活動	<b>支援</b>	事業					公共 -	非公共	税制	法制度	上段:	算額(百万円) :平成26年度当初 :前年度当初予算	130 (191)
	(1)日本再興戦略を踏まえ							トであって	地域活性	<b>上化の取</b> 約	祖を継続・	・発展させ	ていくが	拖策				区分(新規	!•継続•変更)
	性化の観点から有効と考え	えられる施設		成の主体的 成、地域				(	2)地域間	の交流・過	連携の推	進	3地	域の生	活や産	業の基盤	盤整備	E 73 (49179)	, HE 170 XX7
施策の位置付け	_				0					_					_			3	变更
(該当に〇印)	日本再興戦 (平成25年6月14日		) (平)	骨 成25年(	大の方 6月14日		快定)			関する有 5年9月1			根	拠法令	等			_	
	_				_					_			,						
概要 (支援の仕組み 等)	国土全体で生物多料の種の保全、特定内 おける生物多様性の このため、地域住民 全・再生活動の実施	ト来生物I O状況や 、NPO、	こよる生態 社会的条 事業者、	態系等( 件に応 地方公	に係る じて進 共団(4	被害の めるこ *等地は	防止、 とが、	国立4 効率的	♪園なと かつ効	生物多 果的で	を様性的 ある。	全上	重要な	:地域(	こおけ	お保全	≧活動	)等の対策を	、各地域に
支援対象者 (実施主体)	地域生物多様性協調	義会等																	
支援内容 (単価・水準等)	次の(1)~(3)に掲げる各支援メニューの要件のうち、少なくともいずれか一の項目に該当すること。 (1)国内希少野生動植物種等対策・・・・種の保存法に基づく国内希少野生動植物等の対策 (2)特定外来生物防除対策・・・・外来生物法に基づく特定外来生物の防除等 (3)重要生物多様性保護地域保全再生・・・・自然公園法などの法律又は国際条約等で指定された保護地域における保全・再生活動ただし、次に該当する場合は、交付金の対象とならない。 ① 地方公共団体以外の機関、団体等からの委託、補助、助成等を受けることとなる事業(他の助成金等と本事業による交付金の充当範囲が明確に分離できる場合を除く) ② 地域における生物多様性の保全再生とのつながりが認められない事業 ③ 収益を目的とした事業 ④ 宗教的または政治的宣伝意図を有する事業																		
想定する具体的 効果	地域毎に固有な生物力・独自性を活かしが					□域が目	自らのĵ	創意工	夫を活	かして私	責極的に	こ取り約	且むこ	とによ	り、生	⊆物多核	集性に	支えられる	地域の魅
支援手続 (申請~交付決 定)	支援を受けるまでの 〇公募 〇審査委員会による 〇環境省より採択決 〇採択団体より交付 〇環境省より交付決	孫択団 定内示、 会·事業 中請	体の決定 通知																
変更のポイント	委託事業(生物多様 交付金事業は、法律									十画に基	基づく実	証事業	()を廃	止。					
	地域類型の区分	111.1	或産 血			まちづく	地域コ	施策観光、	類型の <sub>地域文</sub>	区分 地域医	子育て、	1			環境・	.1	1		
分類 (該当に〇印)	中 都中 温利	集落業へ	・イノ 大産業	食文化・ 食産業	6次産 業化	り地域交通	ミュニティ	地域間 交流	化の保 護	地域医療、福祉·介護	女性·若 者活躍 促進	教育	ICT、情 報通信	コンテンツ	エネルギー	レその他			
少亡与	O O O	0	0		<u> </u>	<u> </u>	0	0	0			<u> </u>			0	0	<u> </u>		
省庁名 	環境省																		
担当課室	自然環境局自然環境	竟計画課	生物多様	性施領	货推進 <u>:</u>	室								電	:話(値	通)		03-5521	-9108
URL																			

施策名 地域発・文化芸術創造発信イニシアチブ (五次) (五次) (五次) (五次) (五次) (五次) (五次) (五次)	J	ー . 文化·スホーツ負 -	赤り/ロ/ロ		T = ***	. 1				
1)日本外の経過をより、特別を   100 日	施策名	地垣	は発・文化芸術創造発信イニシ	アチブ		税制 		上段:	平成26年度当初	2,522 (2,936)
選集の作品が付け		(1)日本東郷戦略を93まえ 地域経済	(2)(1)以外	であって地域活性化の取組を継続・発展させ	ていく施領	ŧ				
日本書刊総議		活性化の観点から有効と考えられる施	い手育成、地域資源の活用等への支	②地域間の交流・連携の推進	③地域	の生活や産乳	業の基盤	整備	区分(新規・約	継続・変更)
日本年業報報   有太の方針   新規資政策の名前の目標を設定   「行政の中の日本の開発を対している。		0	_	_		_			変見	更
□ 10ページ	(B) SICOHI)				#8 #hn	1:上 今 年				
○音楽、漫画、舞踊、美術、メディア芸術などを中心とした地域展現のための事業を対象とする。事業の区分と取相例は以下のとおり。 1)文化芸術館製造程言葉 ・ (特殊、我が国とれたらも近く音楽的や海側側の開催 ・ (国際的な過程や第五シアントラン側によるとは「アンリンサンが開催しまる人材育成事業) ・ (大使りで無力・ ) (アンリー・アンリン・アンリー・アンリン・アンリー・アンリン・アンリー・アンリー・		_	15ページ	_	TIK IX	:/A  ) <del></del> -				
支援内容 (単値・水事等)	(支援の仕組み	〇音楽、演劇、舞踊、美術、メデ (1)文化芸術創造発信事業・将来、我が国を代表するよ・国際的な絵画や写真コンテ・オーケストラや劇域活性化を事・マンガ、アニメに関する総合(3)新国立劇場を活用した現場・新国立劇場において、新国立劇場において、東と、大学を活制した地域文化芸術による「心の復興・被災地においてバレエンな、大学を活用した地域文化芸・地域での教員、学生、卒業(6)創造都市事業・文化芸術の持つ創造性を判	イア芸術などを中心とした地域 うな音楽祭や演劇祭の開催 ・ストによる地域の再興事業 さまナーやワークショップ開催に。業 において、国際交流、調査 実演芸術の普及事業 が制作する公演による実演芸術 のプロの芸術団体の公演事業 事業 全画する実演芸術の鑑賞等を通 は、オーケストラ・コンサートの開 術振興事業 生等によるオペラ公演やオーケ と地域振興、観光・産業振興等に	展興のための事業を対象とする。事 よる人材育成事業 研究、保存、普及)な取組 近鑑賞事業 じた「心の復興」を図る事業 催 ストラ・コンサートの開催、美術展等	<b>工業の区</b>	分と取組化				
想定する具体的	支援内容			の1を上限に補助。						
支援手続 (申請~交付決 定)       ①地方公共団体が実施計画書を作成し、文化庁へ提出。 ②外部有識者による審査を経て、文化庁が事業の採択・不採択を決定し、地方公共団体へ内定を通知。 ③採択の内定を受けた地方公共団体が補助金交付申請書を文化庁へ提出。 ④文化庁が補助金交付申請書を審査し、補助金の交付を決定。 ⑤事業実施後、地方公共団体が実施報告書を文化庁へ提出。 ⑥文化庁が実施報告書を審査し、額の確定。         変更のポイント 分類 (該当に〇印)       地域類型の区分 大都 地方 農山 集落 *(1) 本産業 食文 (金)		〇次世代への地域文化の継承 〇文化活動を通じた地域コミュニ 〇観光振興や産業、地域経済へ が期待できる。	、発信 ニティの再生やネットワークづくり への波及		とさせる	ことにより	、効果	として	Clt.	
地域類型の区分   施策類型の区分   施策類型の区分   大都   地域産   集落   大小   大部   漁村   集落   大小   大小   大小   大小   大小   大小   大小   大	(申請~交付決	①地方公共団体が実施計画書 ②外部有識者による審査を経て ③採択の内定を受けた地方公却 ④文化庁が補助金交付申請書 ⑤事業実施後、地方公共団体が	を作成し、文化庁へ提出。 「、文化庁が事業の採択・不採択 も団体が補助金交付申請書を文 を審査し、補助金の交付を決定。 『実施報告書を文化庁へ提出。	:化庁へ提出。	通知。					
分類 (該当に〇印)     大都 協力 漁村 集落 鬼山 漁村 集落 鬼山 漁村 集落 水産業 産業 水産業 化金素化 公益 素化 公益 大元 本地域間 大元 女性 著品選 投資 金元 本地域間 大元 女性 著品選 投資 金元 本地域間 大元 女性 表品 報告 本品 理 化金素 化公益 大元 本地域間 大元 本元 本地域間 保護 化二二 本地域間 大元 本元	変更のポイント	新たな事業区分として、創造都で	市による事業への補助を追加。							
担当課室 文化部芸術文化課文化活動振興室 電話(直通) 03-6734-2835		大都 地方 農山 集落 業 47 点 一 ション	展林 水産業 化・食 産業 ポル り、地域 ミュニ ティ	観光、 地域文 地域間 化の保 交流 護 地域医 独・介護 を持た。 を 本子育て、 女性・若 者活躍 促進	情報通信	ンツェネルギー	その他 —			
	省庁名	文部科学省(文化庁)								
URL http://www.bunka.go.jp/geijutsu bunka/02bunka geijutsu/initiative.html	担当課室	文化部芸術文化課文化活動振	興室			電話(直	通)		03-6734-2	835
	URL	http://www.bunka.go.jp/geijuts	u bunka/02bunka geijutsu/initia	tive.html						

3 -	ー 、又化・スホーツ質)	<b>ポリノロ / ロ</b>				1 3	5算	1	1	1					
施策名	:	文化遺産を活かした地域	活性化事	業			非公共	制 法制度	・ アリ - 上段:	草額(百万円) 平成26年度当初 前年度当初予算)	2,147 (2,449				
		(2	) (1)	あって地域活性化の	而织 <b>尤继续, </b> 杂届大	サテい/t	<b>左</b> 华								
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経済性化の観点から有効と考えられる施策	<b>活</b>	支援(担	のう (地域活性化の 			域の生活や	産業の基	盤整備	区分(新規・	継続∙変更)				
施策の位置付け	. 0	_		_	-		_	-		変	更				
(該当に〇印)	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定)	骨太の方針 (平成25年6月14日閣議	決定) 報	地域経済に関す。 告書(平成25年9			视法令等	な方	針(第	カ振興に関す 3次基本方針					
	84ページ	15ページ		9ペ-	ージ			3年	2月阁	議決定) 					
概要 (支援の仕組み 等)	我が国の「たから」である地: 的な取組を支援することで、3 そのために、地方公共団体; に対して補助を行う。	て化振興とともに地域活性化	比を推進す	ることを目的と	する。										
支援対象者 (実施主体)	文化遺産の所有者及び保護[	団体等により構成される実行	<b>宁委員会</b>												
支援内容 (単価・水準等)	地方公共団体において策定される実施計画に基づき、実行委員会が行う以下の事業が対象。 予算範囲内で定額の補助を行う。 ・地域の文化遺産次世代継承事業  ○情報発信(DVD、パンフレット等の作成)  ○人材育成(ホーランティアガーイ、ヘリテージマネージャー等の育成)  ○伝統芸能・伝統行事等の公開、後継者養成、シンポジウムの開催  ○無形民俗文化財に用いる用具の新調・修理  ○地域の文化遺産の総合的な把握のための調査  等  ※平成25年度実績(伝統文化親子体験教室事業含む)  採択件数:625件  採択機数:3,354百万円														
想定する具体的 効果	我が国の「たから」である地域 的な取組を支援することにより						<b>ś養成、</b> 古	典に親し	しむ活	動など、特色	ある総合				
支援手続 (申請~交付決 定)	支援を受けるまでの手順は以 ○文化庁が都道府県・市町村 業を募集 ○都道府県・市町村(含特別 事業の交付申請とともに文化 ○外部有識者で構成される審	(含特別区)より域内の文化 区)が域内の文化遺産を活 庁に提出	用した地域	ぱ活性化を推進 <sup>・</sup>	する特色ある総										
変更のポイント	〇事業メニューの一つである 設	伝統文化親子体験教室事	業」は平成	だ25年度をもっ <sup>-</sup>	て一旦廃止した	上で、「	単独事業。	として「伝	云統文	化親子教室	事業」を創				
		<del></del>		施策類型の区分					1						
分類 (該当に〇印)	地域類型の区分       大都 地方 市 都市 漁村 集落 業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(/   展体   良久化・  0次度   り,地域	オーミュニー 地ティー・3	現光、 地域文 地域間 化の保 療、 交流 護 祉・1	福   女性 石   教育	ICT、情報通信		・ル その他	2						
(該当に〇印)	大都 地方 農山 集落 業 ※ · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	//   辰怀   艮又化・  5次性   り,地域	は ミュニ 地	現光、 地域文 地域 地域間 化の保 療、	福 女性・若 教育			・ル その他	2						
	大都 地方 農山 集落 地域 業、	//   辰怀   艮文化・  O次性   り,地域	オーミュニー 地ティー・3	現光、 地域文 地域間 化の保 療、 交流 護 祉・1	福 女性・若 教育			・ル その他	3						
(該当に〇印)	大都 地方 農山 集落 業 ※ · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	(/ 展析 水産業 食産業 業化 欠通	オーミュニー 地ティー・3	現光、 地域文 地域間 化の保 療、 交流 護 祉・1	福 女性・若 教育			ベル その他 - 	<u> </u>	03-6734-	-4786				

<b>*</b> * * * * * * * * * * * * * * * * * *			- - - - -	<del>**</del>		予算 非公共	税制	法制度		車額(百万円)	908				
施策名	地域と	共働した美術館・歴史博物館 			-	0	-	-	上段: 1 (下段: I	平成26年度当初 前年度当初予算)	(1,010)				
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経性化の観点から有効と考えられる旅	済活 ①地域の主体的な取組みへの3		生化の取組を継続・発展 			活や産業	の基盤	整備	区分(新規・	継続•変更)				
施策の位置付け	0	い手育成、地域資源の活用等へ	.00文接)	-			-			変	 :更				
(該当に〇印)	日本再興戦略	骨太の方針 でで成25年6月14日閣議ジョン		- -関する有識者懇談会 5年9月13日とりまと											
	84、85ページ	15ページ	秋口青(干)从2	-		艮拠法令	等			-					
概要 (支援の仕組み 等)	ど、美術館・歴史博物館が (1)地域とともにある美術地は ②地域へのアウトリーチョ ②地域へのアウトリーチョ ③ボランティア交流 (2)地域のグローバルルの現 ②国際会議の招致・開中 ②国際会議術で貢献が重ける。 (3)人村今と連と大学と大学なります。 (2)社会人ほか多様な対象が	或文化活動 (素) (点としての美術館・歴史博物館 (現立を備(展示案内の多言語化 (表) (物館との交流(学芸員の招へし (特) (お) (お) (お) (お) (お) (お) (お) (お	に 宿 た、外国語版カタロク い・派遣等) 等 ラムの開発	援する。(補助金・			或文化(	の担し	い手の	育成等を図	る取組な				
支援対象者 (実施主体)	③日本文化・地域文化の海外への発信 等 構成員に美術館、歴史博物館又は美術系若しくは歴史系の部門を有する総合博物館(博物館法に基づく登録博物館若しくは同法に基づく博物館相当施設、又は文化財保護法に基づく公開承認施設に限る。)を含む実行委員会														
支援内容 (単価・水準等)	予算の範囲内において定額	夏を補助													
想定する具体的 効果	の拠点としても積極的に活 である。	能・役割は、優れた文化芸術の 用ができ、地域住民の文化芸行 ることで、このような美術館・歴	術活動の場やコミュ	ニケーション、感性	教育、地	地域ブラ	ランドづ	くりの	場とし	ても極めて					
支援手続 (申請~交付決 定)		が対象者が申請書を文化庁に し、当該会議の意見を聴取し <i>†</i>		決定を行う。											
変更のポイント	-					_	_								
分類 (該当に〇印)	大明   地方   展出   集落   新	環産		地域医 子育 て、 女性・若 者活躍 化進	ICT、情報通信	サコンテンツ -	環境・ エネル ギー	その他							
省庁名	文部科学省(文化庁)														
担当課室	文化財部美術学芸課美術館	<b>婠∙歷史博物館室</b>				電	話(直通	<u>¶</u> )		03-6734-	2834				
		utsukan hakubutsukan/shien/				1									

# 3 - . 文化·スポーツ資源の活用

													3	予算					
施策名		地域	の特性を活	かした	史跡等	<b>等総合</b>	活用才	支援推:	進事業	ŧ			公共		- 税制 : -	法制度	上段	算額(百万円) :平成26年度当初 :前年度当初予算	(3,200)
	(1)日本再興戦略を踏ま性化の観点から有効と		6施策 ①地	域の主体的 『成、地域』		みへの支	援(担				祖を継続・		1		活や産	産業の基盤	整備	一 区分(新規	・継続・変更)
施策の位置付け	0				_					_					_			兼	折規
(該当に〇印)	日本再興 (平成25年6月14		央定) (平	骨 成25年6	大の方 6月14日		定)				可識者懇 13日とり			退拠法令	 }等			 の振興に関 <sup>*</sup> 3次基本方	
	84ペー	ジ		15	、17ペ-	ージ				_						3年2	月閣	議決定)	
概要 (支援の仕組み 等)	史跡等及び埋蔵3 (1)史跡等の総合 (2)埋蔵文化財の (3)史跡等及び埋	的な公 公開及	開活用のたび整理・収減	めの整 蔵等を行	備に係	る事業					って補助	かを行う	5.						
支援対象者 (実施主体)	史跡等の所有者な きものとして指定さ								去」とい	う。)第	113条	若しく	は同法	:第17	'2条	の規定に	こより	リ史跡等の管	理を行うべ
支援内容 (単価・水準等)	原則補助対象経費	貴の50º	%																
かり	地域のまちづくり! 地元コミュニティの み、そのためのマ	7112011		שיש כט בי	J-50 - 1	引・活用 りに資	」、「防 するこ	「災対策 とが可	₹」の要 能となり	素を、A J、画一	総合的I -的では	に組みない、	合わt 我が[	±た支 国の多	援に ·様で	よって、 心豊か	それ な歴 <sub>.</sub>	ぞれの文化 史文化を各:	財の特性や 地域で育
支援手続 (申請~交付決 定)	支援を受けるまで ○都道府県に対し ○各補助事業者が ○文化庁長官がお	て、翌年	年度の具体 を交付申請	的な補助							にヒア	リング	を行う	o					
変更のポイント									_										
分類 (該当に〇印)	地域類型の区       大都 地方 農山 漁村       〇 〇 〇	集落	地域産 業、イノ ベーション — —	食文化・食産業	6次産 業化 —	まちづく り,地域 交通	地域コミュニ ティ	施策 観光、 地域間 交流	類型のE 地域文 化の保 護	1	子育て、 女性・若 者活躍 促進	教育	ICT、情報通信	オコンテンツ 一	環境エネルギー	ル その他			
省庁名	文部科学省(文化			1			-	<u> </u>			1	<u> </u>	1		ı				
担当課室	文化庁文化財部記		<b>#</b>											電	話(正	直通)		03-6734	-2876
URL	http://www.bunka	.go.jp/Ł	ounkazai/sh	inko_kas	sseika/	index.h	<u>ıtml</u>							1			l		

,	. ~ !!	J /\'.	,, ,	<b>元</b> /////////	,,H,,i																
施策名				文化財發	建造物	等を活月	月した地	地域活(	生化事	業				予 公共 一	非公共	税制 —	法制度	上段:	草額(百万円) 平成26年度当 前年度当初予	初	1,344 (1,700)
	(1)日本再興単	t 収 た 兄太 日本	トラ 州村	<b>北</b> 経客注			(2	)(1)以タ	トであって	地域活性	生化の取組	祖を継続・	発展させ	ていく旅	策	<u>l</u>					
	性化の観点から			5施策 ①		主体的な取 地域資源の				2)地域間	の交流・過	重携の推済	<u>隹</u>	③地:	域の生活	舌や産業	業の基盤	整備	- 区分(新	規・継続	売•変更)
施策の位置付け (該当に〇印)		0		0	THICK		747134	**************************************			-					-				新規	
(該国にし印)	日 (平成25年	本再興 6月14		決定)	(平成2	骨太の 5年6月14		決定)				可識者懇 13日とり		根	拠法令	·等	文化	財保訓	舊法 第13	<u>*</u>	
		84ペー	ジ			15ペ-	-ジ				-								<b>-</b> 1-7 -1		
概要 (支援の仕組み 等)	本事業は 保存地区を のである。 また、登録 する取り組む	活用し	、文化: な化財(	振興を図 (建造物)	るととも 及び重	に魅力を	ある地域	すづくり	を実現	する取れ	組(ガイ	ダンス	施設や	案内机	反等の	設置、	環境	整備等	等)に対し	支援を	行うも
支援対象者 (実施主体)	〇重要文化 〇登録有形 形文化財の 〇重要伝統	文化則 管理を	が 付うべ	皆のうちり きものと	カンナ して指え	も団体若 定されたは	しくは文也方公会	化庁長	長官が追			の他の	法人又	スは文	化財化	呆護法	第60	条第:	3項で規定	≟する∮	፟ <b>登録有</b> 
支援内容 (単価・水準等)	直則補助対象終费の50%																				
想定する具体的 効果	国域の「ためい神区 域の「ためが神区 でする。 では、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は	我が国う」と業等で生	にとって て守り伝 対象外 活する の特性	ての「歴史」である登した。である登した。	さ・文化 りには、 録有形 安全確( コミュニ	」を学びば 「安心・5 「女化財・ 保にも直に ニティの記	云えるこ 安全」を (建造物 結する。 話動に即	とによ 確保す j) や重	り、地域ることが要伝統	或のコミ が必要 的建造	ュニティ 不可欠( 物群保	ィが育まの要素 を の要素を 存地区	れ、国 となる。 の耐震	]内外7 夏化等	から人は、当	を呼て 該物(	ゾ込む 件や地	基礎を	が形成され 訪れる訪問	はる。ま	みなら
支援手続 (申請~交付決 定)	①事業年度 庁がヒアリン ②文化庁が ③文化庁よ	ング ドヒアリン	ングをも	もとに、予	算額と	事業の必											ついて.	、各都	3道府県担	!当者	から文化
変更のポイント	-																	_			
	地域類	型の区分	<del></del>				1.	.1 .		類型の		子育て、			1						
分類 (該当に〇印)	大都 地方 都市	漁村	集落		産業 食	文化· 6次度 産業 業化	交通	ミュニティ	観光、 地域間 交流	地域文化の保護	地域医療、福祉・介護	女性·若 者活躍 促進	教育	ICT、情 報通信	ンツ	環境・ エネル ギー	その他				
省庁名	文部科学省	O	U			_   _	0	0	0	0			0		0	<u> </u>					
			車庁/	<b>ス⇒゚</b> 生ォ‰+□	3 水 / 十										æ	釺/声	湿)		02-672	4_070	12
担当課室	文化庁文化						,, ,								電	話(直:	进)		03-673	4-2/9	
URL	http://www	<u>ı.bunka</u>	.go.jp/E	<u>Bunkazai,</u>	<u>/shinko</u>	<u>kasseik</u>	a/index	.html													

#### 3- 地域産業の担い手育成

施策名		地域キー	ヤリア教育	支援	劦議会	設置仍	足進事	業				予 公共 —	非公共	税制 —	法制度	上段:5	額(百万円) 平成26年度当初 前年度当初予算)	30 (42)
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地		0				であって	地域活性	<b>上化の取</b> 糸	且を継続・	発展させ	けていく旅	策				区分(新規・	
	性化の観点から有効と考えられ		①地域の主体 \手育成、地域				G	②地域間(	の交流・選	重携の推済	<b>進</b>	③地:	域の生活	舌や産乳	業の基盤	整備	E 73 (491790	112190 000
施策の位置付け	_			0					_					-			新	規
(該当に〇印)	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣詞	議決定)	作 (平成25年	骨太の方 6月14		央定)				i識者懇  3日とり		- 根	拠法令	·等			振興基本計	
	_			-					_						午6月	14日	閣議決定)1	-5, 13-1
	高等教育機関に進学す等学校まで一貫したキー									を育み、	地域を	を支え	る人材	を育り	成する	ことを	目指し、小き	学校から高
概要 (支援の仕組み 等)	本事業において、事業等 (1)学校におけるキャリ (2)学校の教育活動に (3)学校の教育活動と	Jア教育に 対して行∤	対する支援	を目的 会人講	たする 師の派	、地域 遣や企	の関係 業等か	が作成す	ける一定	€の教育	アコンテ	シツの	)提供					を援の促進
	<留意事項> 支援の対象とする学校	種について	て、小学校、	. 中学村	交及び高	高等学	校を支	援の対	象とす	る。								
支援対象者 (実施主体)	都道府県、指定都市、「 は地域の経済団体等	中核市又は	は特例市の	全域で	学校に	こおける	らキャリ	ア教育	支援を	行うこと	ができ	る地ス	方自治	体(教	育委員	員会や	労働商工関	[係部局)又
支援内容 (単価・水準等)	一推進地域あたり、2,400千円程度を上限として委託する。																	
想定する具体的 効果	学校が地域社会や企業 い」という声が挙げられ 援を行う協議会の設置:	るなど、学	校と地域社	t会や1	企業等。	との意	思疎通	や調整	に課題	がある	ともされ	れてお	り、地	域ごと				
支援手続 (申請~交付決 定)	①公募開始:平成26年 ②公募締切:平成26年 ②公募締切:平成26年 ③選定:平成26年4月下 ④契約締結:平成26年 ⑤契約期間:契約締結	4月18日( 下旬頃 5月上旬頃		1日(火	く)まで													
変更のポイント	_																	
	地域類型の区分	pa 1-6				10.1-5		類型の		子育て、				wgm tot-				
分類 (該当に〇印)	大都 地方 農山 集落 市 都市 漁村 年	各 来、1/ ベーション <sup>7</sup>	農林 食文化		まちづく り,地域 交通	地域コ ミュニ ティ	観光、地域間 交流	地域文 化の保 護	地域医療、福祉·介護	女性·若 者活躍 促進	教育	ICT、情報通信	コンテンツ	環境・ エネル ギー	その他			
省庁名	○   ○   ○   -           文部科学省	0	_   _				_			_	U			_				
													l					
担当課室	児童生徒課指導調査係	<b>F</b>											電	話(直	通)		03-6734-	3297
URL	http://www.mext.go.jp/	∕a menu/s	hotou/care	eer/det	tail/13	<u>39053.</u>	<u>htm</u>											

#### 3- 地域産業の担い手育成

					3																
施策名			高校	におけ	るイン	ノターン	ノシッ <del>.</del>	プコー	ディネ	ーター	の配置	<u> </u>			予 公共 —	非公共	税制 —	法制度	上段:3	額(百万円) 平成26年度当初 前年度当初予算)	12 (0)
	(1)日本再興				@ 11 Ld	- > // /				トであって	地域活性	生化の取締	祖を継続・	発展させ	ていく旅	策				区分(新規・	継続・変更)
	性化の観点か	ら有効と	きえられる					みへの? 舌用等へ	支援(担 .の支援)		2地域間	の交流・過	重携の推議	進	③地:	域の生活	舌や産	業の基盤	整備	E-73 (491790	
施策の位置付け		_					0					_					_			新	規
(該当に〇印)	E (平成25年	本再興戦     6月14		央定)	(平月		·太の方 6月14	'針 日閣議》	决定)				高識者懇 13日とり		根	拠法令	·等			振興基本計	
		_					-					_						平0万	14 🗖	閣議決定)1	-5, 13-1
概要 (支援の仕組み 等)	高等学校音 本事業によ (1)学校の (2)開拓し (3)(2)でイ く留意点> 支援の対象	いて、 希望に た受入か 作成した	事業実施 応じた。 た及び データ	施主体I 多様なイ 受入れ シ ベース を	こ以下 インタ- 条件等 を教育	での(1 ーンシッ を一覧 育委員会	)~(3 ップ受 覧表なび 会及び	)の取 入先を どにデ 高等学	組を委開拓す 一タベ 学校で	託。 <sup>-</sup> ること ース化 共有し、	するこ。 学校ヤ	٤									
支援対象者 (実施主体)	都道府県等	手の教育	<b>î委員会</b>	È																	
支援内容 (単価・水準等)	一件あたり、1,600千円程度を上限として委託する。																				
想定する具体的 効果	高等学校音 ア教育の更							-(イン	ターン	シップト	こおいて	て学校と	:企業等	を仲介	<b>いする</b> す	者)を酉	记置す	-ること	により	、学校におり	ナるキャリ
支援手続 (申請~交付決 定)	①公募開始 ②公募締切 ③選定:平 ④契約締締 ⑤契約期間	D: 平成2 成26年4 告: 平成2	26年4月 4月下旬 26年5月	月24日( ] ] ] 中旬	木)	€3月31	1日(火	:)まで													
変更のポイント	ı																				
		型の区分 	}	414.7-4-4-				++ *.	141.1-1	1	類型の	1	子育て、				TEM 1-				
分類 (該当に〇印)	大都 地方 都市		集落	地域産 業、イノ ペーション	農林水産業	食文化· 食産業	6次産 業化	まちづく り,地域 交通		観光、 地域間 交流	地域文 化の保 護		女性·若	教育	ICT、情 報通信	コンテンツ	環境・ エネル ギー	その他			
省庁名	文部科学省			J	_									U							
担当課室	児童生徒認	<b>ド</b> 指導調	1 企係													電	話(直	.通)		03-6734-	3297
URL																					

## 3- .地域産業の担い手育成

施策名	産業界のニー	一ズに対応した教育改	∖善•充実	《体制整	逐備事業					非公共	税制	法制度	上段:3	「額(百万円) 平成26年度当初 前年度当初予算)	151
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経済活性化の観点から有効と考えられる施策	①地域の主体的な取組みへのい手育成、地域資源の活用等			地域活性化 地域間の3				1		舌や産業	の基盤	整備	- 区分(新規・	M 継続・変更)
施策の位置付け	0	-				-					_			新	·規
(該当に〇印)	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定)	骨太の方針 (平成25年6月14日閣語	義決定)		経済に関 平成25年				根	拠法令	·等			_	
	p35 14行~19行	p16 13行				-									
概要 (支援の仕組み 等)	大学・短期大学がインターンシッする事業を通じ、地域全体への卒業・修了予定者に対する就職	インターンシップ等の普	及•定着	を図ると	ともに、	大学・	ソチンク短期大	ブのた。 学にお	めの組おける-	1織をチ	形成しア教育	、イン: の充詞	ターン 実を図	シップの取 <b>約</b> り、平成274	祖拡大に資 年度以降の
支援対象者 (実施主体)	大学·短期大学														
支援内容 (単価・水準等)	大学・短期大学がインターンシップの取組拡大に資する事業を通じ、地域における持続可能なインターンシップの基盤作りを目指す取組に対して支援する。  〇地域内のインターンシップ等の受入企業の開拓や、受入企業に対する事前・受入期間中・事後を通じた実習内容等に関する指導・助言の実施 〇インターンシップや産学連携教育等のマッチングの実施、手法・モデルの開発 〇大学等・インターンシップ等の支援団体・企業においてインターンシップのコーディネートを行う専門人材の養成、手法・モデルの開発 〇 インターンシップに関わるステークホルダー(大学等、企業、学生、インターンシップ等支援団体等)による情報交換会等キャリア教育・就職支援に関する情報共有の実施														
想定する具体的 効果	〇地域全体へのインターンシッ 〇大学等におけるキャリア教育 〇平成27年度以降の卒業・修	の充実	採用活動	動の後ろ <sup>。</sup>	倒しへ <i>0</i>	D円滑	な移行	ī							
支援手続 (申請~交付決 定)	支援を受けるまでの手続きは ・文部科学省による公募 ・大学等による申請 ・文部科学省による書面審査 ・文部科学省による面接審査 ・採択大学決定 ・文部科学省による交付決策	<u> </u>													
変更のポイント	-														
分類 (該当に〇印)	地域類型の区分       大都 地方 農山 市 都市 漁村     集落 業、1/ ペーション       〇 〇     -	農林 水産業 食産業 業化     食文化 食産業 業化     6次産 り地 交通	域 ミュニ	観光、	化の保	地域医	子育て、 女性・若 者活躍 促進	教育	ICT、情報通信	コンテンツ	環境・ エネル ギー	その他			
省庁名	文部科学省														
担当課室	高等教育局専門教育課									電	話(直;	<b>通</b> )		03-6734-	4750
URL	http://www.mext.go.jp/a menu,	/koutou/kaikaku/sangyo	ou/												

## 3- .地域産業の担い手育成

施策名	スー	パー・プロフェッショナル	・ハイス	スクール						非公共	- 税制	法制度	上段:5	額(百万円) 平成26年度当初 前年度当初予算)	84
	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経済活性化の観点から有効と考えられる施策	(2 ①地域の主体的な取組みへのい手育成、地域資源の活用等へ	支援(担	であって地			lを継続・ 連携の推進		1		活や産業	美の基盤	整備	区分(新規・	継続•変更)
施策の位置付け	0	——————————————————————————————————————	100 × 100			_					_			新	規
(該当に〇印)	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定)	骨太の方針 (平成25年6月14日閣議	決定)	地域系 報告書(平			識者懇詞			!拠法令	·笙				
	p.35 16~19行目	_				_			עוי	() <b>2</b> 2/24 T	1 17				
概要 (支援の仕組み 等)	専門高校において、大学・研究 活躍する専門的職業人を養成	機関・企業等と連携し、共 するための調査研究を委請	同研究 託事業(i	を行ってこより実力	·成果を 施。	地域(	こ還元し	したり、	長期(	の現場	<b>美</b> 里容	を行うな	などに	より、社会 <i>0</i>	第一線で
支援対象者 (実施主体)	国公私立高等学校(学校設置	<b>者経由</b> )													
支援内容 (単価・水準等)															
想定する具体的 効果	産業界で必要な専門知識・技術と学校との連携が構築されると										る。本学	事業 <i>の</i>	)実施	により、地域	の産業界
支援手続 (申請~交付決 定)	以下のとおり。 〇文部科学省が事業実施を希 〇事業実施を希望する学校は 〇文部科学省が応募書類を審 〇内定を受けた学校は文部科 〇文部科学省と学校設置者と	応募書類を提出(設置者を 査の上、事業実施校を内) 学省へ事業計画書を提出	定	音を経由)	)										
変更のポイント	_														
分類 (該当に〇印)	地域類型の区分	辰休  艮又11   5次座   り地域	まュニ	観光、 対	化の保	分 地域医 福祉·介護	子育て、 女性・若 者活躍 促進	教育	ICT、情報通信	コンテンツ	環境・ エネル ギー	その他			
省庁名	文部科学省		1		1					I.					
担当課室	初等中等教育局児童生徒課産	業教育振興室								電	話(直	通)		03-6734-	2904
URL	http://www.mext.go.jp/b menu	/houdou/26/04/1346420	.htm												

## 3- . 地域産業の担い手育成

															7	·算						
施策名	成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進												公共	非公共	税制	法制度	上段:	算額(百万円) 平成26年度当初 前年度当初予算)	1,679 (1,103)			
	(1)日本亜	服戦略を踏	まえ thits	*経済活				(2)	(1)以外	トであって	地域活性	生化の取組	且を継続・	発展させ	とていくが	拖策						
施策の位置付け (該当に〇印)	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経済活性化の観点から有効と考えられる施策											③地	域の生	活や産	業の基盤	整備	区分(新規・継続・変更)					
		0				_						_				-				新規		
	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定)			決定)	骨太の方針 (平成25年6月14日閣議決定)				地域経済に関する有識者懇談会 報告書(平成25年9月13日とりまとめ)				根拠法令等			教育基本法第2条第2号						
	0				_				_							同法	同法第3条					
概要 (支援の仕組み 等)	専修学校、大学、大学院、短期大学、高等専門学校、高等学校等と産業界等が産学官コンソーシアムを組織し、その下で具体的な職域プロジェクトを 展開し、協働して、社会人、女性、生徒・学生の就労、キャリアアップ、キャリア転換に必要な実践的な知識・技術・技能を身につけるための学習システム 等を構築する委託事業。																					
支援対象者 (実施主体)	教育機関等																					
支援内容 (単価・水準等)	成長分野等における中核的専門人材や高度人材の養成を図るための取組(公募により採択)に対し、必要な経費を委託費により支援する。																					
想定する具体的 効果	成長分野等における中核的専門人材や高度人材の養成を図るとともに、特に、社会人や女性の学び直しを全国的に推進する。																					
支援手続 (申請~交付決 定)	○各教育機関等が企画提案を文部科学省宛申請 ○外部有識者の審査委員会の審査により採択事業を決定 ○採択された各事業者は、事業計画書を作成し、文部科学省宛提出 ○文部科学省が上記事業計画書を精査し、必要に応じて経費等に係る調整を行った後、委託契約を締結(精算払い)																					
変更のポイント																						
分類 (該当に〇印)	地域類型の区分施策類型の区分																					
	市都	方 農山市 漁村	集落	地域産業、イノ ベーション	農林 水産業	食文化・ 食産業	6次産 業化	まちづく り,地域 交通		観光、 地域間 交流	地域文 化の保 護	療、福 祉·介護	子育て、 女性・若 者活躍 促進	教育	ICT、情報通信	ンツ	環境・ エネル ギー					
省庁名	文部科学	D O	0		0	0	0	0	_	0	-	0	0	0	0	0	0	0	<u> </u>			
担当課室	生涯学習		上涯学習	習推進課	果専修	学校教	女育振	興室								雷	:話(直	通)		03-6734-	3468	
URL	http://w								53.htm							l -		•	<u>I</u>			
	1																					